



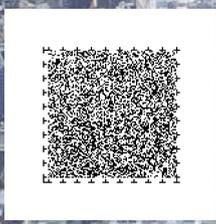


S

T

V

V



## 「東京都スポーツ推進総合計画」の策定にあたって

平成 30（2018）年は、2月から3月にかけて平昌で冬季オリンピック・パラリンピックが開催され、6月にはロシアでサッカーワールドカップが開催される、世界的なスポーツイヤーです。国内に目を向ければ、夏の全国高校野球選手権大会が100回目の記念大会を迎えるなど、国内外を問わずスポーツで大いに盛り上がる年となります。この盛り上がりを、ラグビーワールドカップ 2019™、そして東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会へとつなげていかなければなりません。

スポーツというと、トップアスリートが競い合う競技スポーツを思い浮かべがちですが、それだけではありません。スポーツには趣味や気分転換として行われるものまで含まれており、障害の有無や年齢・性別・国籍を問わず楽しむことができる「世界共通の人類の文化」です。そしてスポーツには、私たちの生活を向上させる無限の可能性があります。

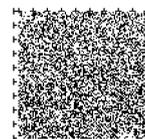
スポーツは、すること自体で、喜びや楽しみを感じられるものですが、それに加えて健康な身体を育み、健康の維持・増進に寄与するものです。また、人と人をつなぎ、日々の生活に夢や目標をもたらします。更には経済効果や都市の魅力向上、平和への貢献など、多様な力を秘めています。私は、スポーツの力によって、東京が抱える様々な課題を解決に導きたいと思います。スポーツを通じた健康長寿の達成、共生社会の実現、地域や経済の活性化。本計画では、平成 32（2020）年の先を見据え、スポーツの力によってサステイナブルに成長していく「スポーツ都市東京」の姿を明らかにし、お示しました。

「スポーツ都市東京」の実現は、行政の力だけで成し得るものではありません。本計画に基づき、関係団体や企業等との連携を一層強化するとともに、都民の皆さんのご理解とご協力を賜りながら、その実現に向けて着実に歩みを進めてまいります。

平成 30（2018）年3月

東京都知事

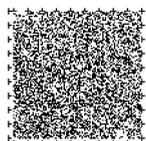
小池百合子



# 目次 第1編「スポーツ都市東京」の実現に向けて 001

## 第1章 東京のスポーツを取り巻く状況 | 002

- 1 計画の策定について | 003
  - (1) 計画策定の背景 | 003
  - (2) 本計画における障害者スポーツ振興の考え方 | 005
- 2 本計画におけるスポーツとは | 007
- 3 スポーツの力 | 008
- 4 都民のスポーツ実施状況 | 009
  - (1) 都民のスポーツ実施率の推移 | 009
  - (2) 10年前のスポーツ実施率との比較 | 010
- 5 スポーツを取り巻く環境の変化 | 011
  - (1) 人口構成の変化 | 011
  - (2) 家族構成の変化 | 012
  - (3) 健康状態の変化 | 013
  - (4) 障害者手帳交付状況の変化 | 014
  - (5) 体力の変化 | 015
  - (6) 労働の変化 | 017
  - (7) 余暇活動の変化 | 019
  - (8) 社会状況の変化 | 020

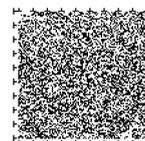


## 第2章 スポーツの意義 | 024

- 1 スポーツの意義 | 025
- 2 スポーツの効用・効果 | 026
  - (1) 健康の維持・増進 | 026
  - (2) 社会性の習得 | 028
  - (3) 地域の絆やコミュニティの形成 | 029
  - (4) 経済の活性化 | 031

## 第3章 基本理念・目標 | 034

- 1 基本理念 | 035
- 2 3つの政策目標 | 037
- 3 「する・みる・支える」の3つの視点 | 038
- 4 30の政策指針 | 039
- 5 行動変容の5つのステージと施策展開の考え方 | 041
- 6 計画期間と計画期間中の施策展開の考え方 | 043
- 7 計画全体の目標値と9つの達成指標 | 044



## 第2編「スポーツ都市東京」の実現のための取組 047

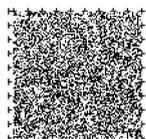
### 第1章 目標達成に向けた施策展開 | 048

#### 政策目標01 スポーツを通じた健康長寿の達成 | 049

- 政策指針 01 スポーツをすることへの関心喚起 | 051
- 政策指針 02 スポーツを始める機会の創出 | 055
- 政策指針 03 スポーツを身近でできる場の確保 | 059
- 政策指針 04 成長段階にある児童・生徒の体力向上 | 066
- 政策指針 05 競技力向上の取組を通じたスポーツ実施の推進 | 071
- 政策指針 06 スポーツをみることの魅力発信 | 077
- 政策指針 07 スポーツをみる機会の創出 | 081
- 政策指針 08 スポーツを支える人材の育成 | 084
- 政策指針 09 スポーツによる事故防止等の推進 | 090
- 政策指針 10 スポーツを支える都民の顕彰等 | 093

#### 政策目標02 スポーツを通じた共生社会の実現 | 095

- 政策指針 11 誰もが楽しめるスポーツへの理解促進 | 097
- 政策指針 12 障害の有無に関わらないスポーツ振興 | 101
- 政策指針 13 幼児・子供のスポーツ振興 | 107
- 政策指針 14 高齢者のスポーツ振興 | 109
- 政策指針 15 性別に関わらないスポーツ振興 | 113
- 政策指針 16 障害者スポーツの更なる魅力発信 | 117
- 政策指針 17 誰もが気軽に観戦できるスポーツ環境の整備 | 121
- 政策指針 18 多様なスポーツの振興に向けた人材の育成 | 125
- 政策指針 19 多様なスポーツを支える基盤づくり | 129
- 政策指針 20 スポーツを通じた被災地支援 | 131



## 政策目標03 スポーツを通じた地域・経済の活性化 | 133

- 政策指針 21 スポーツクラスターを核とした地域の活性化 | 135
- 政策指針 22 官民連携によるスポーツ気運の醸成 | 140
- 政策指針 23 東京を活性化させるスポーツイベント等の展開 | 144
- 政策指針 24 地域におけるスポーツ活動の推進 | 147
- 政策指針 25 スポーツ観戦の魅力発信 | 151
- 政策指針 26 アスリートの活躍を通じたスポーツ気運の醸成 | 155
- 政策指針 27 スポーツ施設における観客の満足度向上 | 158
- 政策指針 28 スポーツに関する技術開発・市場開拓への支援 | 161
- 政策指針 29 地域や経済の活性化に寄与した団体等の顕彰 | 163
- 政策指針 30 スポーツを通じた国際交流 | 165

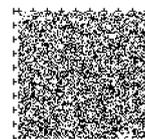
## 第2章 計画の着実な推進と進行管理 | 168

- 1 計画の着実な推進 | 169
- 2 計画の都民への周知 | 169
- 3 計画の進行管理・評価・見直し | 170
- 4 年次計画 | 171

## 参考資料 187

資料1 障害者スポーツの振興 | 188

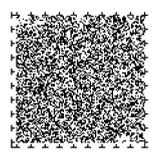
資料2 計画策定の経緯 | 198



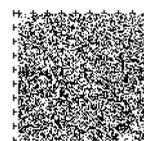
第1編 「スポーツ都市東京」の実現に向けて

スポーツ都市東京

TOKYO



# 第1章 東京のスポーツを取り巻く状況



# 1 計画の策定について

## (1) 計画策定の背景

### ▶▶ スポーツ都市東京を創造するための羅針盤

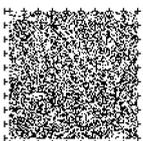
#### これまでの計画

東京都では、平成 14（2002）年7月に、東京のスポーツ振興に関する初の行政計画となる「東京都スポーツ振興基本計画『東京スポーツビジョン』」を策定しました。平成 20（2008）年7月には、これを改定した「東京都スポーツ振興基本計画」を、更に平成 25（2013）年3月には「東京都スポーツ推進計画」を策定しました。また、その前年となる平成 24（2012）年3月には、障害者スポーツの一層の振興を図ることを目的として、国及び全国の都道府県で初となる「東京都障害者スポーツ振興計画」を策定しています。

これらの計画は、いずれもスポーツが持つ本来的な意義を踏まえ、都民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しみ、健康的な生活を送ることができる社会の実現を目指して策定したものです。

#### スポーツを取り巻く環境の変化

しかしその一方で、東京、そして日本のスポーツを取り巻く環境は、ここ数年で大きな変化を迎えています。平成 25（2013）年9月には、平成 32（2020）年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催地が東京に決定しました。平成 27（2015）年3月には、平成 31（2019）年に日本で開催するラグビーワールドカップの開催都市に、東京都を含む全国 12 都市が決定しました。都外に目を向ければ、平成 27（2015）年 10 月に文部科学省の外局として、国のスポーツの振興その他のスポーツに関する施策の総合的な推進を図ることを任務とするスポーツ庁が設置されました。そして、平成 28（2016）年8月に開催されたリオデジャネイロオリンピックでは、日本選手団が史上最多となる 41 個のメダルを獲得し、続くパラリンピックでも、前回のロンドン大会を上回る 24 個のメダルを獲得しました。日本選手団の活躍に日本中が熱狂し、これまでは報道されることが少なかったパラリンピックについても、大きく取り上げられるようになりました。これから東京都がスポーツ振興に取り組んでいくにあたっては、こうした環境変化を的確に捉えていかなければなりません。



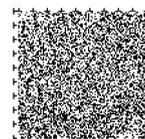
## スポーツを通じた東京の発展

平成 31（2019）年に開催される、ラグビーワールドカップ 2019™と平成 32（2020）年に開催される第 32 回オリンピック競技大会（2020 / 東京）及び東京 2020 パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）という世界的なスポーツ大会は、東京が更に発展していく起爆剤となるものです。

アスリートの競技力向上の取組が進み、そのアスリートが活躍する姿は、老若男女を問わず多くの都民・国民に夢や喜びを与えます。また、世界中のアスリートが活躍する舞台となる大会会場や関連施設の整備、多くの観客の移動を支える交通網等の整備や各種施設のバリアフリー化等は、都市基盤を強化し、人々の生活を豊かにします。更に、多くの外国人観光客やアスリートを受け入れるための多言語化やホスピタリティの推進、大会を契機とした諸外国との文化的な交流は、東京のグローバル化を進展させます。そして、これらに伴う経済の活性化は、東京の活力を生み出し、都市基盤の強化やグローバル化の進展と相まって、東京を世界一の都市へと導きます。スポーツや経済の面はもとより、文化や教育、環境、まちづくり等、様々な大会のレガシーを残していくことが、東京の発展につながります。

こうしたことを確実に実現させ、後世につなげていくためには、平成 32（2020）年の先を見据え、スポーツを通じてどのような都市を目指していくのかという確固たる考えを持ち、これを都民の皆さんにも知っていただくことが重要です。

このような考えのもと、「東京都スポーツ推進計画」及び「東京都障害者スポーツ振興計画」を見直し、スポーツを通じて東京の未来を創造していくための羅針盤となるものとして、「東京都スポーツ推進総合計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。



# 1 計画の策定について

## (2) 本計画における障害者スポーツ振興の考え方

### ▶▶ 障害の有無を超えたユニバーサルなスポーツ

#### これまでの障害者スポーツ

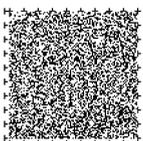
障害者スポーツは、運動療法、スポーツ療法という医療・リハビリテーション分野からスタートするとともに、障害者福祉行政において管轄され、障害のある人の社会参加や自立支援の促進における重要な施策の一つとして展開されて、一定の成果を挙げてきました。障害者スポーツが果たすこうした役割は、現在においても変わることはありませんが、近年はこうしたリハビリテーションとしてのスポーツとして捉えられるだけでなく、レクリエーションや健康の維持・増進などを目的とした生涯スポーツとしても広く認知されるようになりました。更に、パラリンピックの発展に伴い、競技スポーツとしても脚光を浴びるようになっていきます。

#### 東京都における障害者スポーツの取組

このような状況変化を踏まえ、東京都では平成 22（2010）年7月に障害者スポーツを障害者福祉行政からスポーツ行政に移管し、スポーツ施策を総合的・体系的に推進していくこととしました。その翌年度、平成 24（2012）年3月に策定した「東京都障害者スポーツ振興計画」は、今後の障害者スポーツ振興の方向性や方策等を明らかにしたものであり、国及び全国の都道府県で初となる障害者スポーツに特化した計画として注目を集めました。そして、同計画における「障害のある人もない人も、だれもがスポーツに親しむ『スポーツ都市東京』を目指して」という理念のもと、地域での環境整備を重点に据えながら、障害者スポーツの情報発信・普及啓発や障害者スポーツへの取組体制の強化も着実に推進するよう取組み、更なる成果を挙げてきました。

平成 25（2013）年には、「第 68 回国民体育大会」と「第 13 回全国障害者スポーツ大会」を「スポーツ祭東京 2013」の愛称により、ひとつの祭典として開催し、スポーツを通じて、障害のある人の社会参加・自立を更に促進するとともに、障害の有無に関わらず、誰もがスポーツに親しむことができる社会の実現を目指していくことを全国に発信しました。

これらの取組とともに、最近では障害者のアスリートが国際大会等で活躍し、その姿がテレビや新聞等でも取り上げられる機会も多くなりました。このように、過去と比べると都民の障害者スポーツへの関心は高まり、認知度も大きく向上しています。

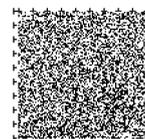


## ユニバーサルなスポーツへ

しかしその一方で、障害者スポーツを「障害者のためのスポーツ」であると考えている人も少なくありません。障害者スポーツは、障害のある人が楽しめるようにルールや用具を工夫して行われるものですが、障害のない人も楽しむことができる、いわばユニバーサルなスポーツと言えます。性別や年齢、障害の有無を問わず、全ての人々がスポーツを楽しむことができる社会を実現していくためには、スポーツ振興全般について、バリアフリー化やユニバーサル化といった障害のある人に配慮した視点を持って普遍的に展開していくことが重要です。とりわけ平成26(2014)年1月の障害者権利条約の批准や、平成28(2016)年4月の改正障害者雇用促進法、障害者差別解消法の施行、その前年である平成27(2015)年9月の女性活躍推進法の施行等により、ダイバーシティ推進の重要性が広く社会に認識されつつある現在において、東京都がスポーツを通じてダイバーシティの実現に貢献することは、時代の要請に適合するものであり、全国の範となる新たなモデルになりうるものです。

こうした考えのもと、障害者スポーツを東京2020大会のレガシーとしていくとともに、障害者スポーツが社会に溶け込んだ東京を創るという決意を込め、現行の「東京都障害者スポーツ振興計画」と「東京都スポーツ推進計画」を一本化した本計画を策定しました。障害者スポーツを含めたスポーツ施策を一体的に推進していくことに加え、引き続き、障害者スポーツに特有の課題に取り組むことで、障害の有無に関わらず、都民の皆さんが広くスポーツに親しめる環境を築いていきます。

東京都は、障害者スポーツの未来を見据え、障害者スポーツの更なる振興に取り組むことにより、新たな東京の未来を創っていきます。



## 2 本計画におけるスポーツとは

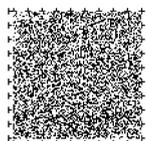
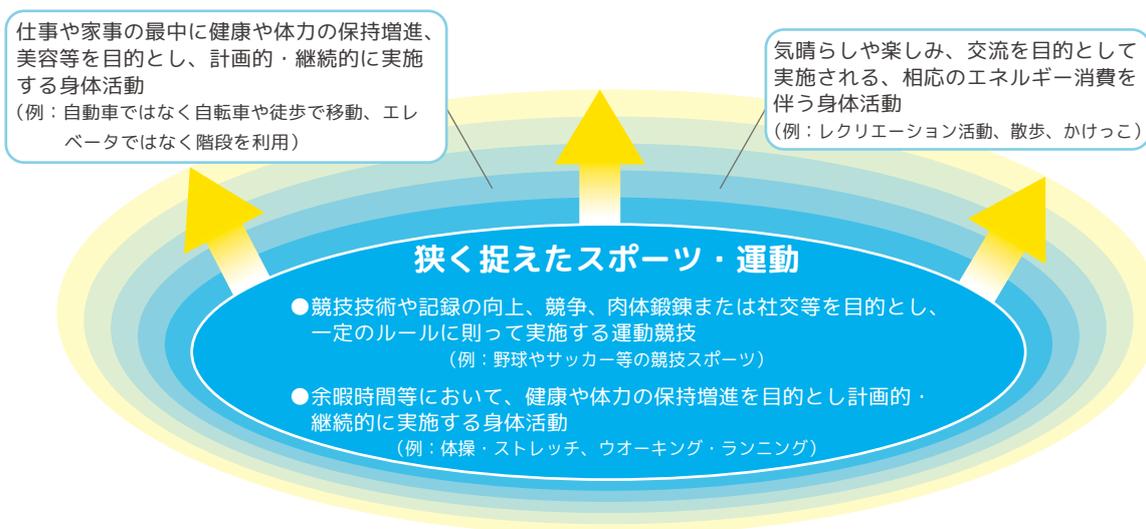
### ▶▶ スポーツを幅広く捉える

スポーツ (sport) は、ラテン語の「deportare」(デポルターレ)に由来したものです。「deportare」は、「ある物がある場所から他の場所に移す」という意味から派生し、「心の重い、嫌な、塞いだ状態をそうでない状態に移す」、すなわち「気晴らしをする」、「楽しむ」、「遊ぶ」などを意味していました。この言葉が、古フランス語の「desport」を経て、競技などを意味する「sport」として19世紀から20世紀にかけて国際的に使用されるようになりました。(金芳保之・松本芳明「現代生活とスポーツ文化」、1997年)

我が国においてスポーツが広まったのは明治維新以降と言われています。体操や水泳などの様々なスポーツが、肉体鍛錬や精神修養に活用されていました。そのため、スポーツを気晴らしするもの、楽しむものと捉えられることは、あまりなかったようです。戦後になって、子供の体力・運動能力向上という観点からスポーツが活用されるようになり、近年はスポーツの楽しさや喜びを味わってもらうことの重要性も認識されてきました。スポーツ基本法(平成23年法律第78号)においても「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の<sup>かん</sup>涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」としています。

こうしたことを踏まえ、本計画においては、スポーツをルールに基づいて勝敗や記録を競うものだけでなく、余暇時間や仕事時間等を問わず健康を目的に行われる身体活動、更には遊びや楽しみを目的とした身体活動(相応のエネルギー消費を伴うもの)まで、その全てを幅広く含むものとして捉え、これまでスポーツに縁のなかった方にも気軽に親しんでいただくことを目指していきます。

#### 本計画におけるスポーツの範囲



### 3 スポーツの力

#### ▶▶ 生活の向上をもたらすスポーツの力

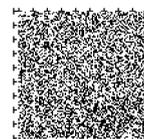
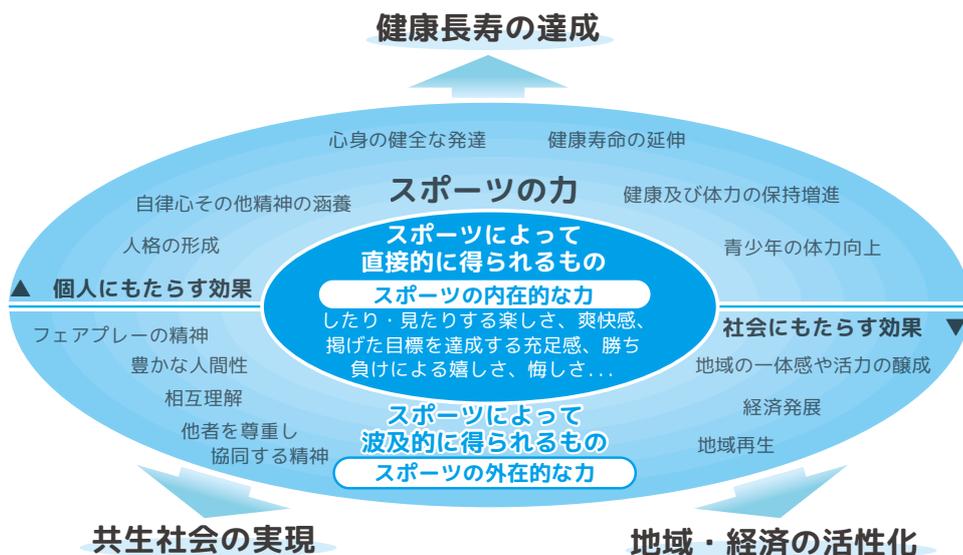
人はスポーツを行うことによって、喜びや達成感を得たり、悲しみや挫折感を覚えたりします。また、選手がスポーツに懸命に取り組む姿は、多くの人に感動を与えます。これらは、性別や年齢、国籍を問わず誰もがスポーツから直接享受することができるものであり、スポーツに根源的に備わっている「内在的な力」です。

更に、スポーツの力はこれだけに止まらず、周囲にも波及していきます。スポーツを継続的に実施することで体力が向上し、健康の維持・増進にも寄与します。スポーツによる競争、その結果としての勝敗は、人間的な成長を促し、共に戦った仲間とのチームワークやフェアプレーの精神を育みます。更にスポーツをみたり、地元チームを応援したりすることで、地域の活性化や、スポーツ産業の広がりと共に伴う雇用増加など、社会的効果も期待できます。このようなスポーツによってもたらされる影響は、スポーツの「外在的な力」とされています。

このようにスポーツには、都民・国民の生活向上という点において、重要な役割を果たす多様な力が秘められています。スポーツ基本法では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」としています。

東京都は、スポーツの力を全ての人々が享受できるようスポーツ振興に取り組み、様々な都政課題の解決を目指していきます。

▶ 関連ページ P.25



# 4 都民のスポーツ実施状況

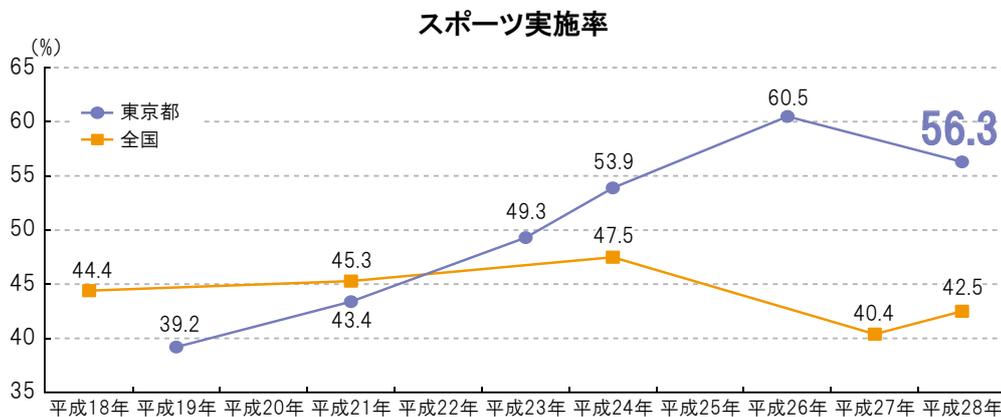
## (1) 都民のスポーツ実施率の推移

▶ 週1回以上スポーツをしている都民は **56.3%**

### 都民のスポーツ実施率

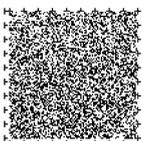
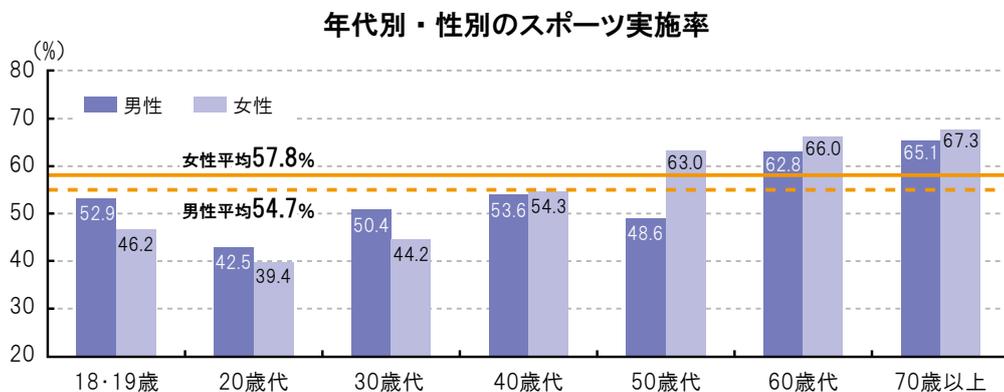
スポーツの実施状況を把握する指標にスポーツ実施率があります。スポーツ実施率とは、週1回以上スポーツを実施する人の割合のことで、東京都では概ね2年ごとに調査を行い、平成26（2014）年度までは20歳以上、平成28（2016）年度以降は18歳以上の人を対象に、状況把握に努めています。

平成19（2007）年度における都民のスポーツ実施率は39.2%でしたが、その後上昇を続け、平成26（2014）年度には60.5%に達しています。しかし平成28（2016）年度の調査では減少に転じ、現在は56.3%となっています\*。一方、日本全国の成人のスポーツ実施率は平成28（2016）年度時点で42.5%となっています。都民のスポーツ実施率は、全国平均を上回っており、東京はスポーツ活動が活発な地域であると言えます。



### 年代別・性別のスポーツ実施率

都民のスポーツ実施率を年代別に見ると、70歳以上が最も高く、20歳代が最も低い水準となっており、年齢が高い世代の方が低い世代よりもスポーツを実施している傾向にあります。また、性別では女性の方が男性よりもスポーツ実施率が高い水準にありますが、30歳代以下では男女のスポーツ実施率が逆転しており、20歳代女性が39.4%、30歳代女性が44.2%と特に低い水準となっています。



## (2) 10年前のスポーツ実施率との比較

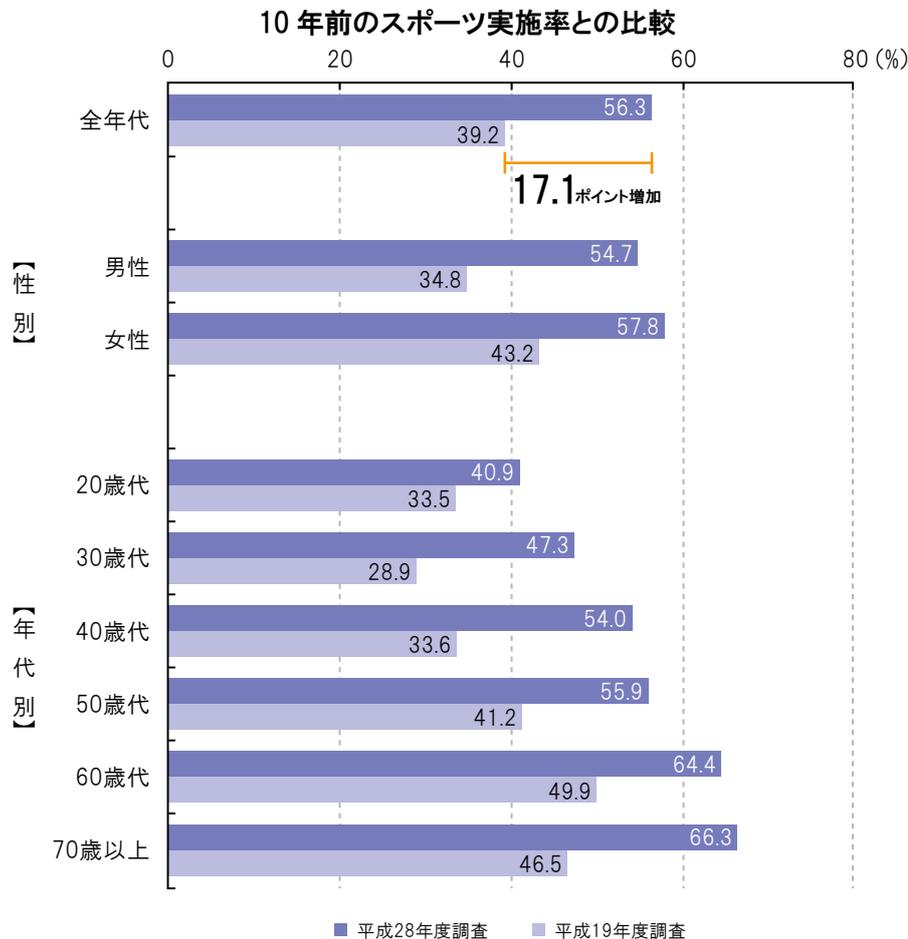
# ▶▶ 10年間でスポーツを実施する人が**17.1**ポイント増加

### 男女ともに全ての年代で増加

10年前の平成19（2007）年度と比較してみると、都民のスポーツ実施率は10年間で17.1ポイント増加しています。

性別で比較すると、10年前は女性の方が男性よりも8.4ポイント高い水準でしたが、現在はその差が3.1ポイントに縮まっています。男女ともにスポーツ実施率は増加していますが、男性の方が女性よりも増加幅が大きくなっています。

年代別の比較では、いずれの年代のスポーツ実施率も増加しています。その増加幅は、30歳代以上の年代は14.5ポイント（60歳代）から20.4ポイント（40歳代）まで、いずれも大きいものとなっていますが、20歳代は7.4ポイントと他の年代に比べ小さい増加幅となっています。

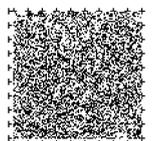


\* 平成29年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（平成30年2月、スポーツ庁）では、全国のスポーツ実施率は51.5%へ向上  
図表出典：

(P.9上) 「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」（平成29年1月、生活文化局）、「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（平成29年2月、スポーツ庁）を基に作成

(P.9下) 「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」（平成29年1月、生活文化局）を基に作成

(P.10) 「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」（平成29年1月、生活文化局）、「都民の体力及び地域でのスポーツ活動に関する意識調査」（平成19年12月、生活文化スポーツ局）を基に作成



# 5 スポーツを取り巻く環境の変化

## (1) 人口構成の変化

### ▶▶ 2025 年をピークに東京都の人口も減少へ

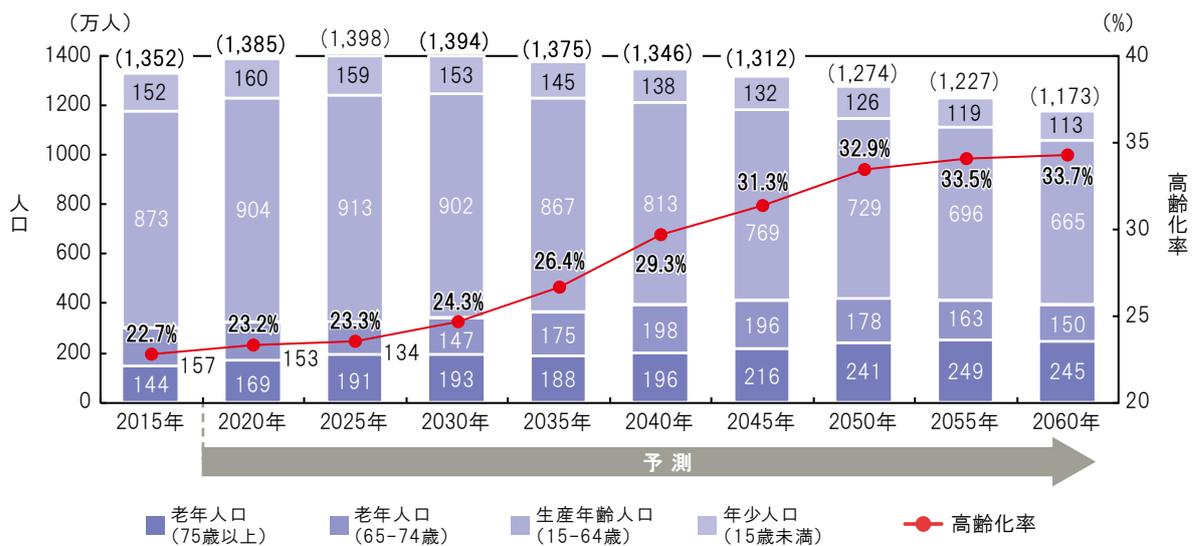
平成 27 (2015) 年における日本の人口は1億 2,709 万人で、平成 22 (2010) 年から約 96 万人の減少となっています。大正9 (1920) 年の調査開始以来、初めての人口減少です。

東京の人口は、1975 年から 1995 年までほぼ横ばいに推移してきましたが、その後増加し、2015 年時点で 1,352 万人となっています。将来人口を見ると、2025 年の 1,398 万人をピークとしてその後減少に転じ、2060 年には 1,173 万人になると推計されています。年齢階級別に見ると、総人口が 2025 年以降減少する一方で、65 歳以上人口は増加していくことが見込まれています。

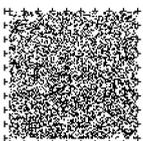
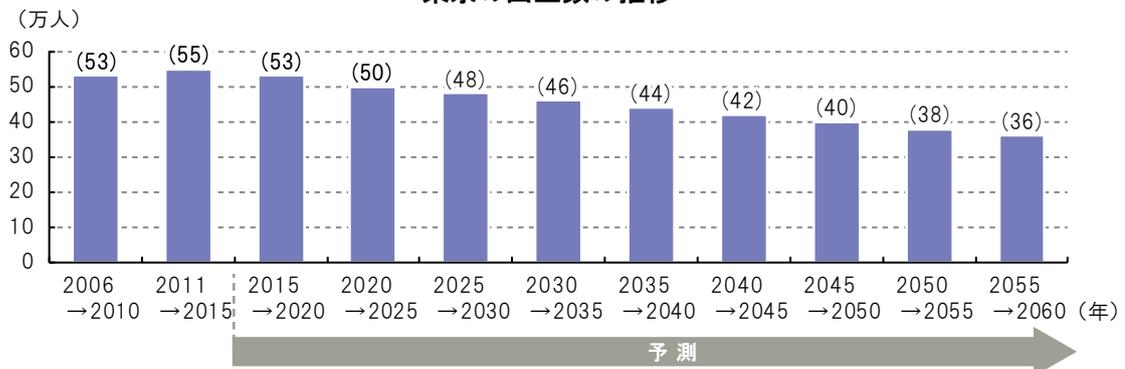
総人口に占める 65 歳以上人口の割合である高齢化率は、2015 年時点で 22.7%となっています。今後徐々に高まり、2060 年には 33.7%と3人に1人以上が 65 歳以上になると想定されます。

東京の出生数の推移を見ると、2011 年から 2015 年までの5年間は 55 万人となっています。今後は徐々に減少し、2055 年から 2060 年までの5年間は 36 万人と大きく減少することが見込まれています。出生数の減少も高齢化率の高まりの要因となっています。

東京の年齢階級別人口の推移・高齢化率の推移



東京の出生数の推移



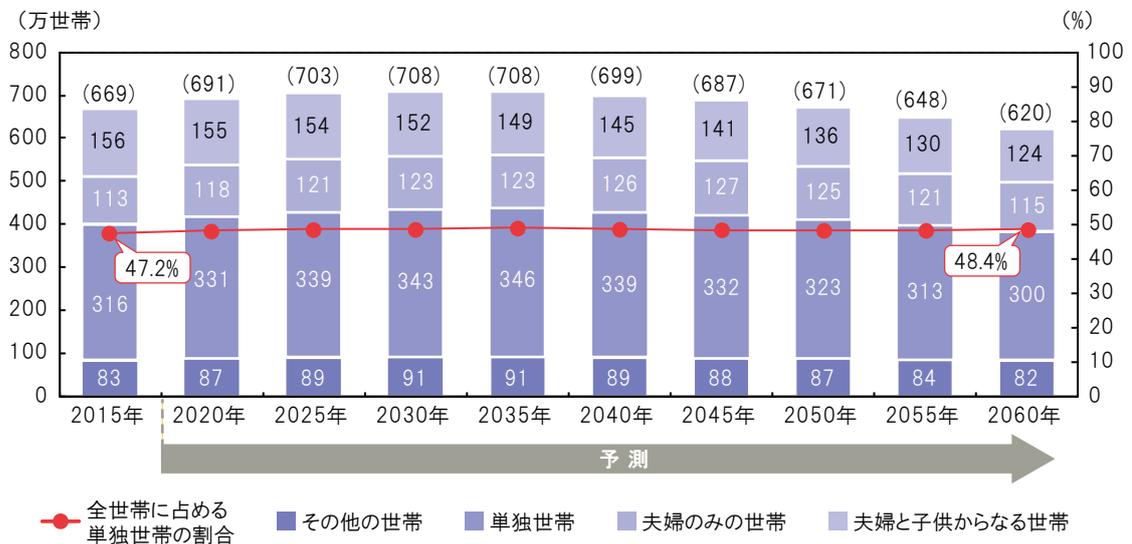
## (2) 家族構成の変化

### ▶▶ 高齢者の一人暮らしの増加

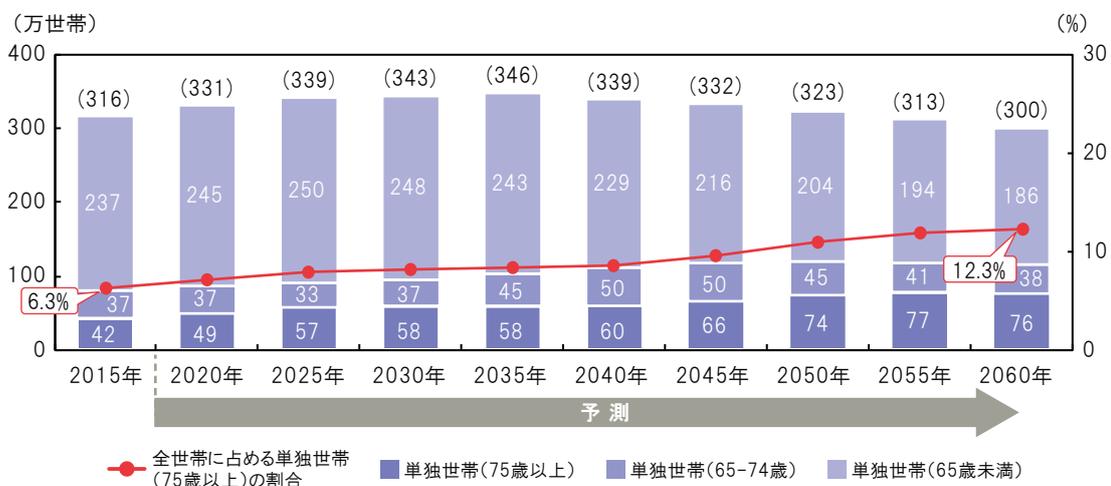
東京における世帯数は、2030年・2035年の708万世帯をピークに減少に転じると見込まれます。家族類型別に世帯数の推移を見ると、それぞれの世帯の構成割合には大きな変化は見られず、単独世帯の割合も、2015年の47.2%から2060年には48.4%とわずかな増加に止まると見込まれます。

しかし、世帯主の年齢による単独世帯の推移を見ると、75歳以上の単独世帯が東京の全世帯に占める割合は、2015年の6.3%から2060年には12.3%と約2倍に増加していくことが見込まれます。今後は、高齢化が進展していくだけでなく、高齢者の一人暮らしも増えていくことが予想されています。

東京の家族類型別世帯数の推移

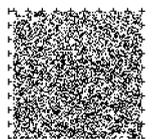


東京の世帯主の年齢階級別単独世帯数の推移



図表出典：

「都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～」（平成28年12月、政策企画局）を基に作成



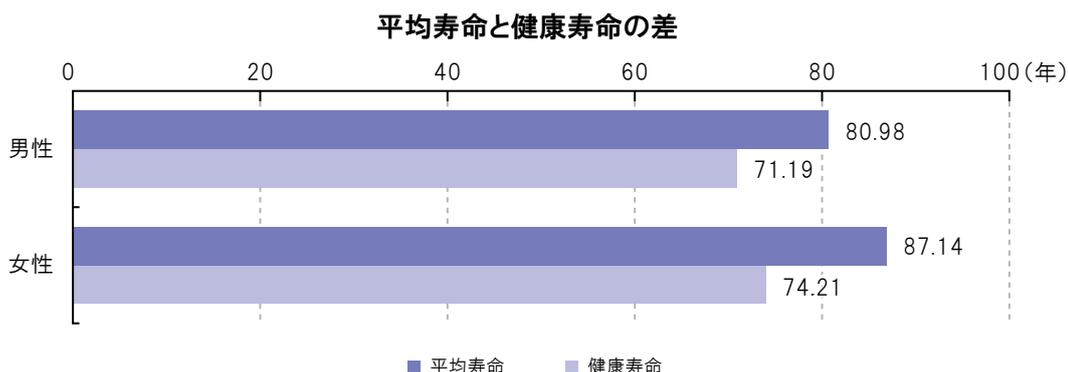
# 5 スポーツを取り巻く環境の変化

## (3) 健康状態の変化

### ▶▶ 健康寿命、男性は 71.19 年、女性は 74.21 年

平成 29 (2017) 年 7 月に厚生労働省から「平成 28 年簡易生命表」が公表されました。日本人の男性の平均寿命は 80.98 年、女性の平均寿命は 87.14 年となり、いずれも過去最高を更新しました。しかし、平均寿命が延伸しても、健康でいきいきとした生活を送ることができなければ、将来への不安は残ります。そこで、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間として、健康寿命という考え方があります。厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」によると、平成 25 (2013) 年時点の男性の健康寿命は 71.19 年、女性の健康寿命は 74.21 年としています。比較する年に相違がありますが、平均寿命と健康寿命の差は、男性で 9.79 年、女性で 12.93 年となっています。

一方、都民医療費の総額は、平成 27 (2015) 年度に約 4.1 兆円となっており、平成 23 (2011) 年度から約 4,300 億円増となっています。



都民の医療費の現状

年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
医療費(億円)	37,120	37,979	39,035	39,679	41,433

図表出典：

(上)「平成 28 年簡易生命表」(平成 29 年 7 月、厚生労働省)、厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」を基に作成

(下)『「都民医療費の現状と今後の取組 (第 2 期医療費適正化計画)」の進捗状況」(福祉保健局)、「平成 27 年度国民医療費の概況」(厚生労働省)

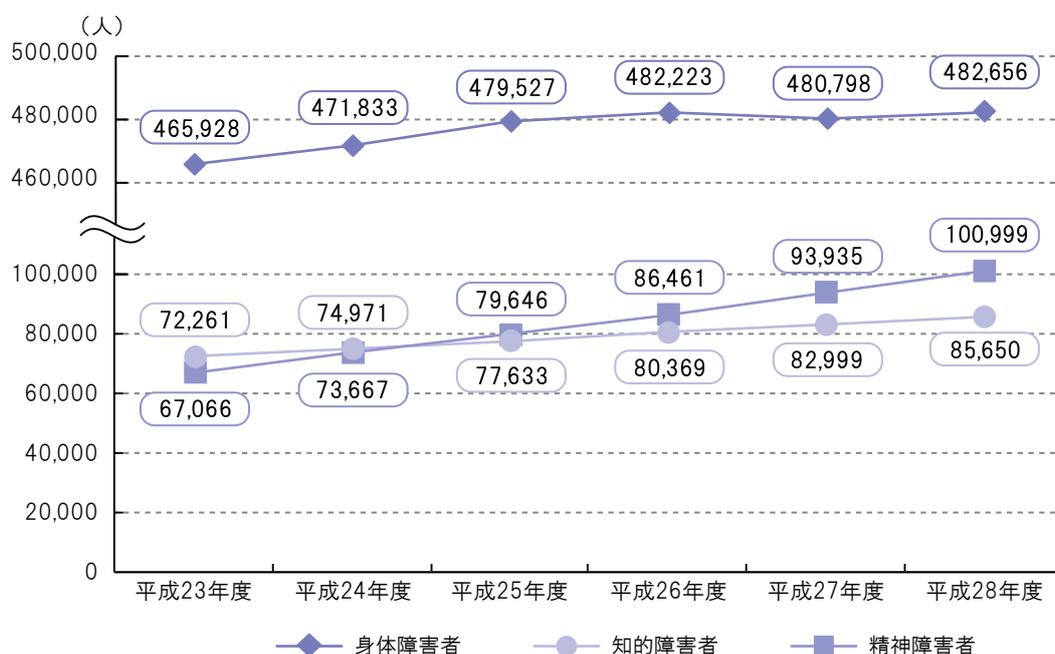


## (4) 障害者手帳交付状況の変化

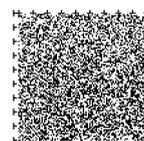
### ▶▶ 障害者手帳の交付数は増加傾向

身体障害者手帳交付台帳登録状況を見ると、平成 28（2016）年度は 482,656 件であり、平成 23（2011）年度から増加していた件数は、平成 27（2015）年度に減少に転じましたが、再び増加となりました。障害種別に見ると、「肢体不自由」が 250,823 件と最も多く、次いで「内部障害」（138,078 件）、「聴覚・平衡機能障害」（47,502 件）、「視覚障害」（38,919 件）、「音声・言語・そしゃく機能障害」（7,334 件）となっています。平成 28（2016）年度における知的障害者「愛の手帳」交付数は 85,650 件、精神障害者保健福祉手帳所持者数は 100,999 件であり、それぞれ平成 23（2011）年度から増加を続けています。平成 28（2016）年度時点の都内の障害者手帳交付数は、身体障害者と知的障害者、精神障害者をあわせて約 67 万人となっており、平成 23（2011）年度の約 60 万人から増加傾向にあります。

東京都の障害者手帳交付状況の推移



図表出典：  
「福祉・衛生 統計年報」（福祉保健局）を基に作成



### ▶▶ 75 ～ 79 歳の女性の成績が過去最高

平成 29 (2017) 年 10 月にスポーツ庁が公表した「平成 28 年度体力・運動能力調査報告書」では、国民の体力・運動能力の年次推移の傾向が示されています。

青少年 (6 ～ 19 歳) については、直近 19 年間の新体力テスト合計点が、ほとんどの年代で緩やかな向上傾向を示しています。しかし、体力水準が高かった昭和 60 (1985) 年頃と比較すると、中学生男子及び高校生男子の 50 m 走を除き、依然低い水準となっています。

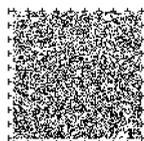
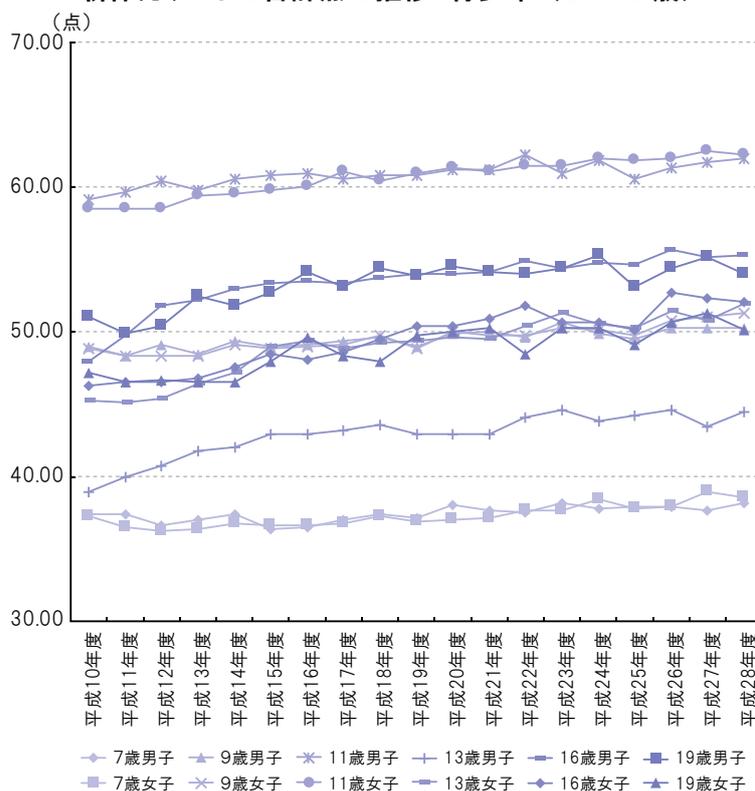
成年 (20 ～ 64 歳) については、直近 19 年間の新体力テスト合計点が、男性は 30 歳代後半～40 歳代前半で低下傾向が見られますが、それ以外はおおむね向上傾向を示しています。また、女性は 30 歳代前半～40 歳代後半で低下傾向が見られますが、それ以外は横ばい又は向上傾向となっています。

高齢者 (65 ～ 79 歳) については、直近 19 年間の推移を見ると、ほとんどの項目及び合計点で向上傾向を示しており、特に 75 ～ 79 歳の女性は合計点が過去最高となっています。

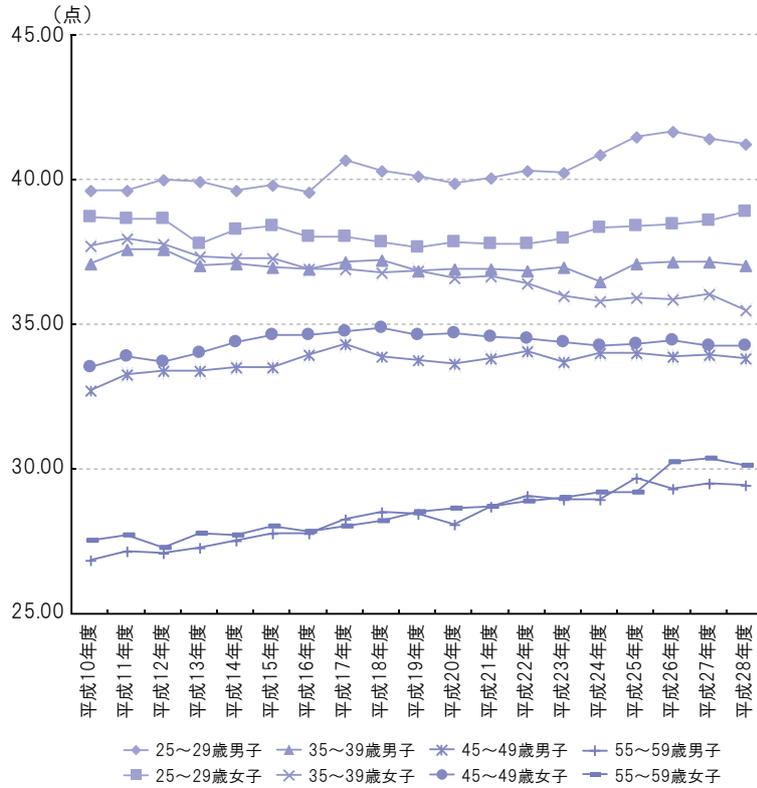
また同報告では、幼児期の外遊びと小学生の運動習慣・体力との関係について、幼児期に外遊びをよくしていた児童は日常的に運動し、体力も高いとされています。

同報告では、都道府県別の状況が明らかにされていませんが、東京都教育委員会が都内公立学校の全児童・生徒を対象とした「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査 (東京都統一体力テスト)」によると、平成 28 (2016) 年度の結果は、平成 23 (2011) 年度と比較して全学年共に向上傾向にあり、体力合計点平均値も上昇しています。

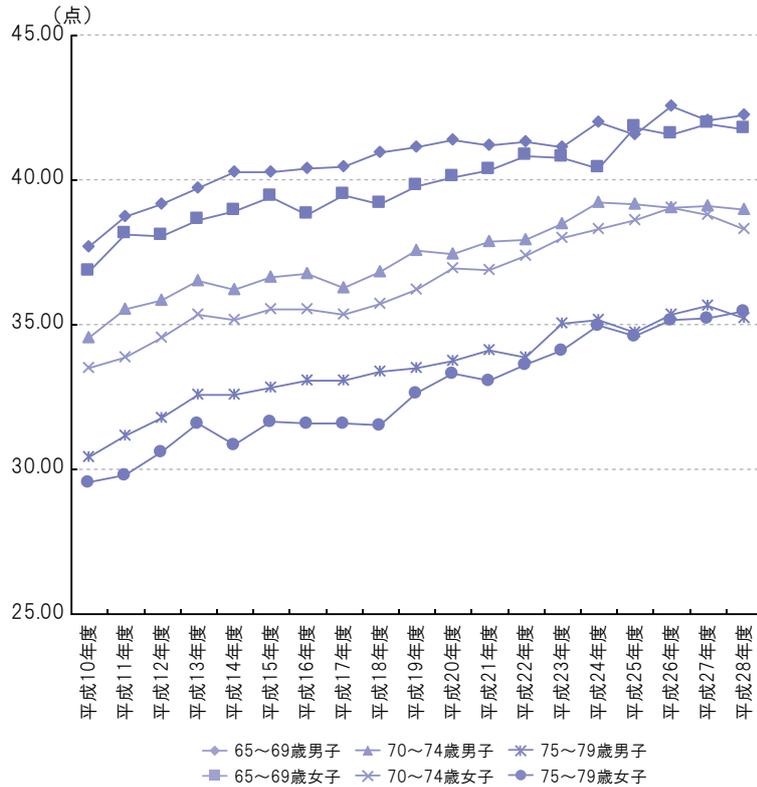
新体力テストの合計点の推移 青少年 (6 ～ 19 歳)



新体カテストの合計点の推移 成年（20～64歳）

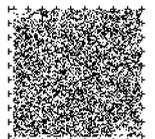


新体カテストの合計点の推移 高齢者（65～79歳）



図表出典：

「平成28年度体力・運動能力調査結果」（平成29年10月、スポーツ庁）



### ▶ 働き方を見つめ直す気運の高まり

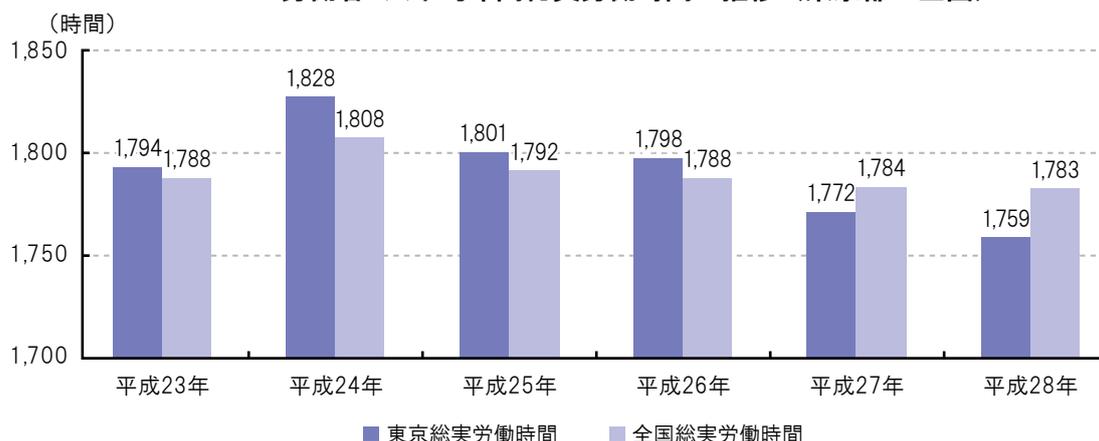
平成 29 (2017) 年3月、政府は「働き方改革実行計画」を策定し、長時間労働の是正や柔軟な働き方がしやすい環境整備、子育て・介護等と仕事の両立、障害者の就労等に取り組むこととしました。官民の間に、働き方を見つめ直す気運が高まっています。

総実労働時間については、全国・東京ともに平成 24 (2012) 年から緩やかに減少しています。平成 26 (2014) 年までは全国に比べて東京の総実労働時間の方が長くなっていましたが、平成 27 (2015) 年以降は短くなっていることが確認できます。

また、東京は女性の労働力人口比率が高く、全国と比べて女性の社会進出が促進されていることが伺われます。平成 28 (2016) 年における東京の女性の労働力人口比率は 54.3%であり、全国の 50.3%を大きく上回っています。その推移を見ても、東京は平成 20 (2008) 年の 50.5%から 3.8 ポイント上昇しています。

更に、「東京の労働力（労働力調査結果）平成 28 年平均結果」によると、東京の主な産業別就業者数の構成比は、全国と比べると、「情報通信業」、「学術研究、専門・技術サービス業」などが高いという特徴があります。こうした産業は概してデスクワークが多く、座位時間が長くなる傾向にあります。一日の総座位時間の多寡が総死亡リスクに及ぼす影響について検討した研究では、総座位時間が4時間未満の成人に比べて、8～11 時間の人は 1.15 倍、11 時間以上の人は 1.4 倍も総死亡リスクが高まると報告しています\*。

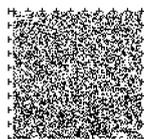
労働者1人平均年間総実労働時間の推移（東京都・全国）



注1) 総実労働時間は「所定内労働時間数」と「所定外労働時間数」の合計である。

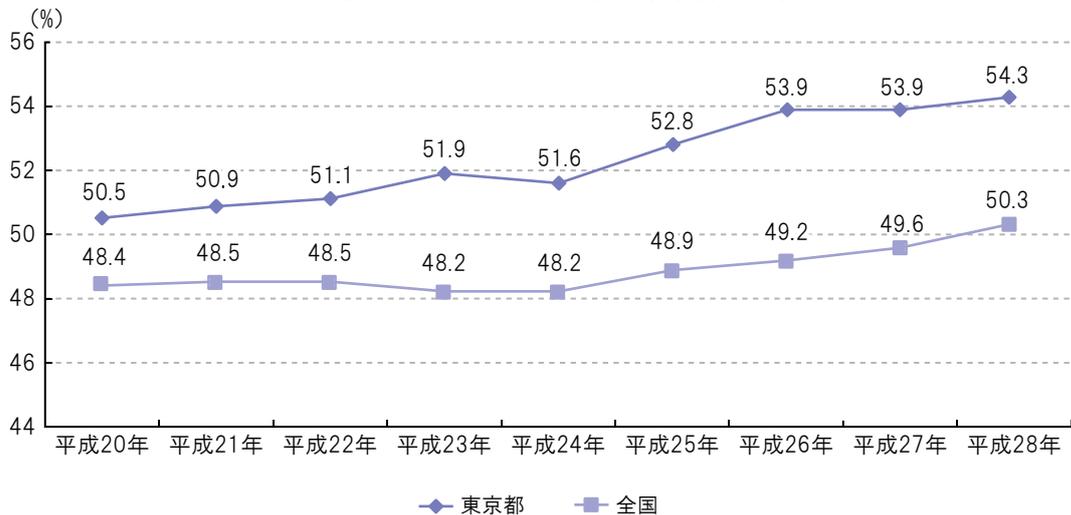
「所定内労働時間数」は事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の休憩時間を除いた実労働時間数を指し、「所定外労働時間数」は早出、残業、臨時の呼び出し、休日出勤等の実労働時間数を意味する。

注2) 総実労働時間は各月間平均値を 12 倍して求めている。



\* 出典：「Sitting time and all-cause mortality risk in 222,497 Australian adults.」(2012 年、HP Van der Ploeg, et al.)

女性の労働力人口比率の推移（東京都・全国）



注)「労働力率」は15歳以上人口に占める労働力人口（就業者（休業者も含む）と完全失業者の合計）で算出した。

産業別就業者数の構成比（東京都・全国）

産業名	男女計		男		女	
	東京都	全国	東京都	全国	東京都	全国
建設業	5.9	7.6	8.8	11.5	2.1	2.6
製造業	9.8	16.2	11.6	20.0	7.2	11.2
情報通信業	9.2	3.2	11.5	4.2	6.2	2.0
運輸業，郵便業	4.8	5.2	6.6	7.4	2.2	2.4
卸売業，小売業	16.2	16.4	14.7	14.2	18.1	19.3
金融業，保険業	4.1	2.5	3.8	2.1	4.6	3.1
不動産業，物品賃貸業	3.4	1.9	3.6	2.1	3.1	1.7
学術研究，専門・技術サービス業	6.3	3.4	6.9	4.0	5.5	2.7
宿泊業，飲食サービス業	7.0	6.0	5.7	4.1	8.7	8.6
生活関連サービス業，娯楽業	3.7	3.6	2.9	2.6	4.7	5.0
教育，学習支援業	5.0	4.8	4.0	3.7	6.4	6.2
医療，福祉	10.2	12.5	4.9	5.6	17.2	21.6
サービス業（他に分類されないもの）	8.1	6.4	8.0	6.9	8.1	5.8
その他（上記以外のもの）	6.3	10.3	7.0	11.6	5.9	7.8

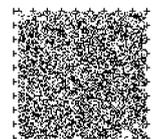
注) 構成比は東京都及び全国の男女それぞれの総数に対する割合である。

図表出典：

(P.17)「毎月勤労統計調査（全国調査・地方調査）」（厚生労働省）を基に作成

(P.18上)「東京の労働力」（総務局）、労働力調査（総務省）

(P.18下)「東京の労働力（労働力調査結果）平成28年平均結果」（総務局）



# 5 スポーツを取り巻く環境の変化

## (7) 余暇活動の変化

### ▶ スポーツに使う時間は1日平均 14 分

平成 29 (2017) 年9月に総務省が公表した「平成 28 年社会生活基本調査 - 生活時間に関する結果 -」によると、一日のうち、睡眠や食事など生理的に必要な活動 (1次活動) と、仕事や家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動 (2次活動) を除く、各人が自由な活動 (3次活動) に使える時間は、週全体平均で6時間 22 分であり、平成 23 (2011) 年と比べ5分減少しています。

行動の種類別に見ると、平成 23 (2011) 年から、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌の時間が 12 分の減少と最も大きな減少となっており、休養・くつろぎの時間は6分の増加と最も大きな増加となっています。スポーツについては 14 分で平成 23 (2011) 年と変化はありませんでした。

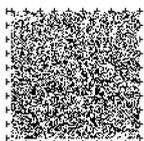
男女、行動の種類別生活時間 (平成 23 年、平成 28 年) - 週全体 -

(時間・分)

	総数			男			女		
	平成23年	平成28年	増減	平成23年	平成28年	増減	平成23年	平成28年	増減
<b>1次活動</b>	<b>10.40</b>	<b>10.41</b>	<b>0.01</b>	<b>10.33</b>	<b>10.34</b>	<b>0.01</b>	<b>10.46</b>	<b>10.49</b>	<b>0.03</b>
睡眠	7.42	7.40	-0.02	7.49	7.45	-0.04	7.36	7.35	-0.01
身の回りの用事	1.19	1.22	0.03	1.09	1.11	0.02	1.29	1.31	0.02
食事	1.39	1.40	0.01	1.36	1.38	0.02	1.42	1.43	0.01
<b>2次活動</b>	<b>6.53</b>	<b>6.57</b>	<b>0.04</b>	<b>6.49</b>	<b>6.50</b>	<b>0.01</b>	<b>6.57</b>	<b>7.03</b>	<b>0.06</b>
仕事等	4.43	4.49	0.06	6.08	6.08	0.00	3.23	3.35	0.12
通勤・通学	0.31	0.34	0.03	0.40	0.43	0.03	0.23	0.25	0.02
仕事	3.33	3.33	0.00	4.46	4.41	-0.05	2.23	2.29	0.06
学業	0.39	0.42	0.03	0.42	0.44	0.02	0.37	0.41	0.04
家事関連	2.10	2.08	-0.02	0.42	0.44	0.02	3.35	3.28	-0.07
家事	1.27	1.23	-0.04	0.18	0.19	0.01	2.32	2.24	-0.08
介護・看護	0.03	0.04	0.01	0.02	0.02	0.00	0.05	0.06	0.01
育児	0.14	0.15	0.01	0.05	0.06	0.01	0.23	0.24	0.01
買い物	0.26	0.26	0.00	0.17	0.17	0.00	0.35	0.34	-0.01
<b>3次活動</b>	<b>6.27</b>	<b>6.22</b>	<b>-0.05</b>	<b>6.38</b>	<b>6.36</b>	<b>-0.02</b>	<b>6.16</b>	<b>6.09</b>	<b>-0.07</b>
移動 (通勤・通学を除く)	0.30	0.29	-0.01	0.29	0.28	-0.01	0.30	0.30	0.00
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	2.27	2.15	-0.12	2.31	2.19	-0.12	2.24	2.11	-0.13
休養・くつろぎ	1.31	1.37	0.06	1.31	1.37	0.06	1.31	1.36	0.05
学習・自己啓発・訓練 (学業以外)	0.12	0.13	0.01	0.13	0.13	0.00	0.12	0.12	0.00
趣味・娯楽	0.44	0.47	0.03	0.53	0.57	0.04	0.37	0.37	0.00
スポーツ	0.14	0.14	0.00	0.18	0.18	0.00	0.11	0.10	-0.01
ボランティア活動・社会参加活動	0.04	0.04	0.00	0.04	0.04	0.00	0.04	0.04	0.00
交際・付き合い	0.19	0.17	-0.02	0.18	0.15	-0.03	0.20	0.19	-0.01
受診・療養	0.08	0.08	0.00	0.07	0.07	0.00	0.10	0.09	-0.01
その他	0.17	0.19	0.02	0.15	0.17	0.02	0.18	0.20	0.02

図表出典：

「平成 28 年社会生活基本調査 - 生活時間に関する結果 -」 (平成 29 年9月、総務省)



## (8) 社会状況の変化

### ① スポーツイベントの動向

平成 25 (2013) 年9月7日、国際オリンピック委員会 (IOC) 総会において、平成 32 (2020) 年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催地が東京に決定しました。また、平成 21 (2009) 年7月には、ラグビーワールドカップ 2019™ が日本で開催されることが決定し、平成 27 (2015) 年3月には、全国 12 の開催都市の一つに、東京都が選定されました。更に平成 25 (2013) 年 11 月には、ワールドマスターズゲームズが平成 33 (2021) 年に関西で開催されることも決定し、平成 31 (2019) 年から平成 33 (2021) 年にかけて、国際的な大規模スポーツイベントが日本で立て続けに開催されることとなりました。種目別の国際スポーツイベントについても、東京を中心に数多く開催が予定されています。

こうした国際的なスポーツイベントだけでなく、国内のスポーツイベントにも近年動きが見られます。平成 19 (2007) 年に国内外から注目される世界標準の大都市マラソンである「東京マラソン」が開催されて以降、各道府県においても市民マラソンが新設・リニューアルされてきました。また、近年では、ランニングブームを支えるスポーツイベントの一つとして、走ることに新たなコンセプトを掛け合わせてランニングを楽しむ「ファンラン」も盛り上がりを見せています。また、ごみ拾い、防災教育、地域振興といった社会課題の解決に向けてスポーツを活用するなど、スポーツ施設に限らず、生活に身近な場所でも様々なイベントが生まれてきています。

#### 今後予定されている国際スポーツイベント

平成 30 (2018) 年	第 18 回アジアジュニア陸上競技選手権 (6月、岐阜県) FINA水球ワールドリーグスーパーファイナル (男子) (6~7月、東京都) FISU世界大学空手道選手権 (7月、兵庫県) ソフトボール女子世界選手権 (7~8月、千葉県) パンパシフィック水泳選手権 (8月、東京都) IPCパワーリフティングアジアオープン選手権大会 (9月、福岡県) バレーボール女子世界選手権 (9~10月・全国6都市)
平成 31 (2019) 年	世界フィギュアスケート選手権 (3月、埼玉県) 世界ジュニアボート選手権 (8月、東京都) 柔道世界選手権 (8月、東京都) ラグビーワールドカップ 2019™ (9~11月、東京都ほか全国 12 都市) ウィルチェアーラグビーワールドチャレンジ 2019 (10月、東京都) TAFISAワールドコンGRESS 2019 (11月、東京都) 女子ハンドボール世界選手権 (12月、熊本県) FIVBバレーボールワールドカップ 2019 (開催時期・開催場所未定)
平成 32 (2020) 年	東京オリンピック・パラリンピック競技大会 (7~9月、東京都ほか)
平成 33 (2021) 年	ワールドマスターズゲームズ 2021 関西 (5月、関西地域) 世界水泳選手権 2021 (7~8月予定、福岡県)
平成 35 (2023) 年	FIBAバスケットボールワールドカップ 2023 (9月予定、沖縄県ほか)
平成 38 (2026) 年	第 20 回アジア競技大会 (開催時期未定・愛知県)



# 5 スポーツを取り巻く環境の変化

## (8) 社会状況の変化

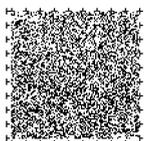
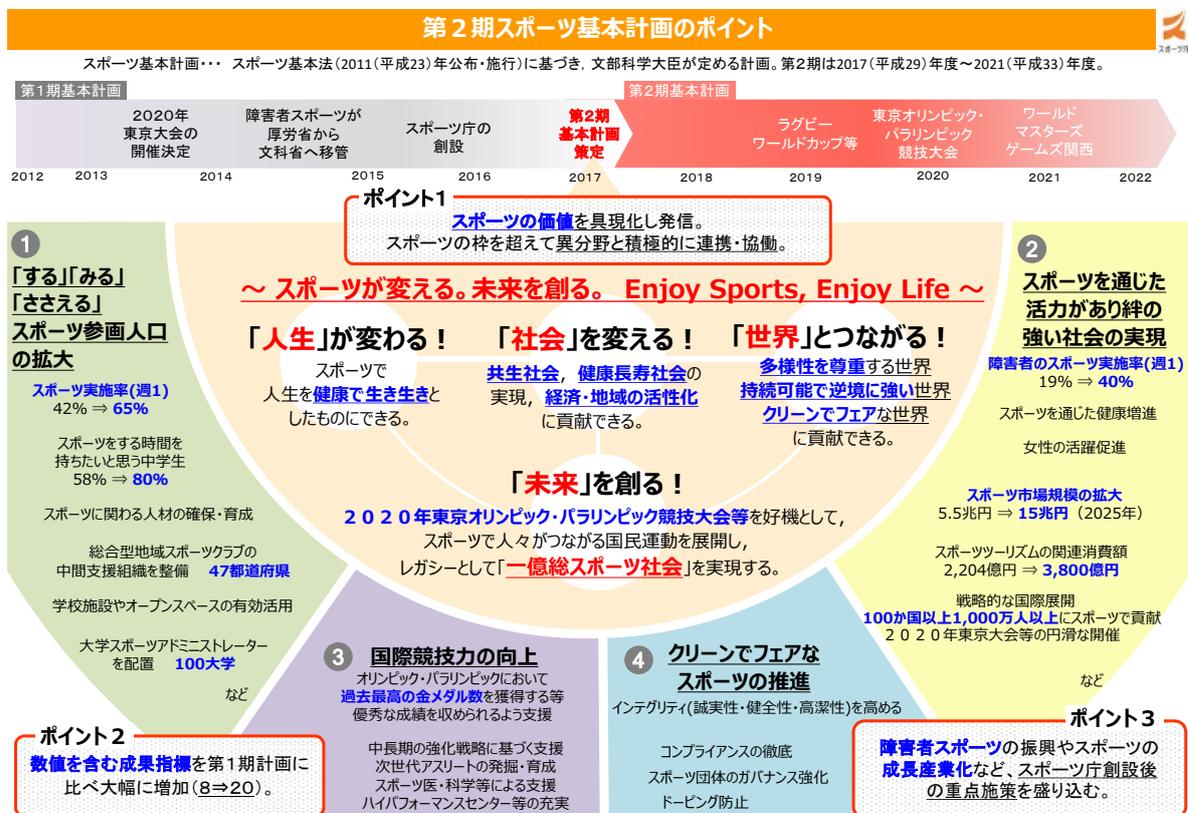
### ② 国の動向

平成 23 (2011) 年6月に「スポーツ振興法」を全面改定した「スポーツ基本法」が制定されました。同法では、スポーツが、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位向上等、国民生活において多面にわたる役割を担うことが明らかにされています。

その後、東京 2020 大会の開催が決定し、平成 27 (2015) 年 10 月には、文部科学省や厚生労働省など複数の省庁が担っていた役割、施策を総合的に調整し、スポーツ行政を一体的に推進するため、スポーツ庁が設置されました。スポーツ庁は、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、スポーツを通じて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現を目指しており、国のスポーツ施策の中核を担うことが期待されています。

更に平成 29 (2017) 年3月には、「第2期スポーツ基本計画」が策定されました。同計画はスポーツ基本法の理念を具体化し、国、地方公共団体、及びスポーツ団体等が一体となってスポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針として位置付けられています。

### 第2期スポーツ基本計画のポイント

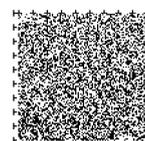


出典：  
スポーツ庁ウェブサイト (<http://www.mext.go.jp/sports/>)

### ③ 企業等の動向

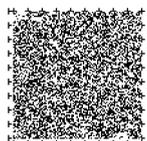
昨今、企業が従業員の健康管理及び健康づくりを「投資」と捉え、経営戦略の一部に位置付けて実践する「健康経営」という言葉が注目されており、働く人の健康に配慮する気運が高まっています。経済産業省と東京証券取引所は共同で、東京証券取引所に上場している企業の中から、健康経営について特に優れた取組を行っている企業を「健康経営銘柄」として選定し、魅力ある投資対象として紹介することで、健康経営の普及・啓発を目指しています。この取組は、平成26（2014）年度から実施されており、4年目となる平成29（2017）年度は「健康経営銘柄2018」に26社が選定されました。また、厚生労働省では、「健康寿命をのばそう！」をスローガンにした「スマート・ライフ・プロジェクト」を平成23（2011）年2月に開始しました。プロジェクトに参画する企業等と連携しながら、運動や食生活等について具体的なアクションの呼びかけを行っており、平成30（2018）年2月時点で4,146の企業や団体が参加しています。

東京都では、従業員のスポーツ活動を推進している企業や、スポーツ分野における社会貢献活動を実施している企業等を「東京都スポーツ推進企業」として認定する制度を平成27（2015）年度に創設し、初年度が102社、平成28（2016）年度は128社、平成29（2017）年度は196社を認定しました。そしてこの制度を全国に水平展開するため、スポーツ庁は、平成29（2017）年に「スポーツエールカンパニー認定制度」を創設し、全国217社を認定しました。朝や昼休みなどに体操・ストレッチをするなどの運動機会の提供や、徒歩・自転車通勤の推奨など、働き盛り世代のスポーツ実施に向けた気運醸成を図ること等を狙いとしています。



# スポーツ都市東京

第1編 「スポーツ都市東京」の実現に向けて



# TOKYO

## 第2章 — スポーツの意義



# 1 スポーツの意義

## ▶▶ 健康長寿、共生社会、地域・経済の活性化

スポーツが持つ力については8ページに記載のとおりですが、本計画では、スポーツを楽しむ、喜びを得るというスポーツに根源的に備わっている「内在的な力」を重視するとともに、スポーツを通じた都民一人一人の健康・体力の維持・増進や、人と人とのつながりの強化、更には地域・経済の発展へと波及していく「外在的な力」も大切にします。

特に、スポーツがもたらすそれらの効用・効果に着目し、体力の向上や健康の維持・増進等を通じた健康長寿の達成、他者を尊重し協同する精神の涵養等を通じた共生社会の実現、そして地域・経済の活性化を実現していきます。

▶ 関連ページ P.8

個人への効果

健康  
長寿

スポーツの継続的な実施を通じて、体力が向上し、健康が維持・増進されることで、いつまでも健康的な暮らしを送ることができる**健康長寿**の実現へとつながります。

社会への効果

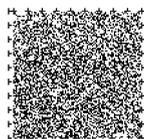
共生  
社会

スポーツを通じて切磋琢磨し、勝敗を競い合うことで、人間的な成長を促すとともに、相手を尊重し、思いやる精神が育まれ、多様な人々がともに住む**共生社会**へとつながります。

社会への効果

地域  
経済

スポーツをすること、そしてスポーツを観戦することは、地元チームの応援を通じた地域の活性化や、スポーツに関する産業の振興などをもたらし、**地域・経済**の活性化へとつながります。



## 2 スポーツの効用・効果

### (1) 健康の維持・増進

#### ▶▶ スポーツは死亡リスクの低下につながる

健康  
長寿

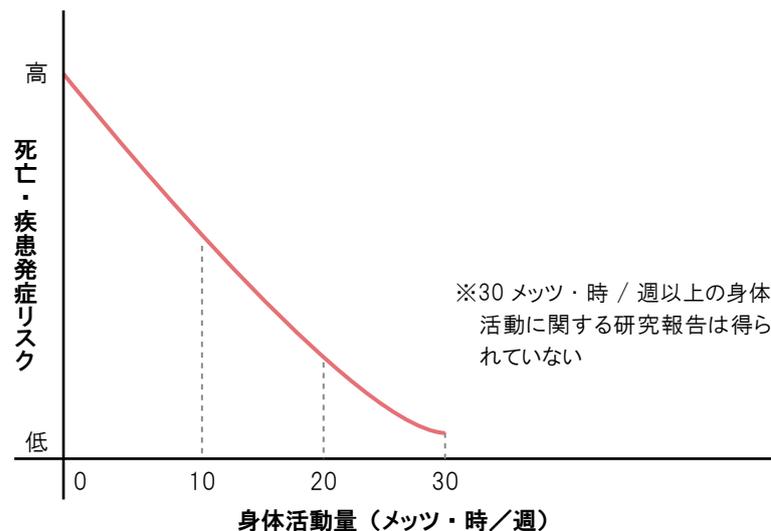
##### ① 死亡・非感染性疾患の発症と身体活動との関係

世界保健機構（WHO）は、全世界の死亡に対する危険因子として、高血圧（13%）、喫煙（9%）、高血糖（6%）に次いで、第4位に身体不活動（6%）を挙げており、平成 22（2010）年には、「健康のための身体活動に関する国際勧告」を発表しています。また、同年に開催された第3回国際身体活動公衆衛生会議では、「身体活動のトロント憲章 2010」が採択され、「行動の呼びかけ」が行われました。身体活動の不足が世界的に問題視されており、近年、国内外の多くの疫学研究で認められています。

厚生労働省研究班による多目的コホート研究では、平均的な1日に仕事を含めて体を動かす時間を尋ねたアンケート調査の結果から、筋肉労働や激しいスポーツをしている時間、座っている時間、歩いたり立ったりしている時間、その他睡眠等の時間について、活動の強度指数に時間を掛けて加算し、身体活動スコアを出しました。その結果、男女とも、身体活動量が大きいグループほど死亡リスクが低下し、身体活動量の最も小さいグループと比較した最も大きいグループの死亡リスクは男性で 0.73 倍、女性で 0.61 倍であったと報告しています。

また、東京都が平成 29（2017）年度に実施した、死亡や非感染性疾患の発症リスクと身体活動の関係に関する研究をシステマティックレビューした「スポーツを通じた健康増進に関する調査研究」でも、身体活動量が多いグループほど死亡や非感染性疾患の発症リスクが低下することが明らかになりました。この調査研究では、身体活動量の増加がわずかであっても、リスクの低下が認められ、身体活動量が多いほどその効果は大きいとしています。

身体活動量と死亡・非感染性疾患発症リスクの相関関係図



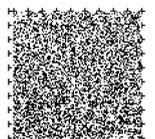
図表出典：「スポーツを通じた健康増進に関する調査研究」（平成 30 年 3 月、オリンピック・パラリンピック準備局）

用語解説：

コホート：年齢や居住地など、ある一定の条件を満たす特定の集団

システマティックレビュー：研究を網羅的に調査し、同質の研究をまとめ、データを評価しながら分析・統合を行うこと

メッツ：トレーニングなどの身体活動時の代謝量が、安静時の何倍に相当するのを示す身体活動強度の生理的尺度。例えば、安静に座ったままテレビなどを鑑賞しているときを1メッツとし、普通歩行（犬の散歩など）で3メッツとしている。強度が上がる（早歩きをするなど）ごとに数値は上昇する。



## 2 スポーツの効用・効果

### (1) 健康の維持・増進

健康  
長寿

#### ② 認知症の発症等と身体活動との関係

身体活動は認知症（アルツハイマー病を含む）の発症及び認知機能の低下の抑制にも効果があるとの研究結果も報告されています。

平成6（1994）年と平成18（2006）年に宮城県大崎市の同じ65歳から92歳までの男女約7,000人を対象として、身体活動（歩行）と認知症発症との関連性について調べた研究<sup>\*1</sup>では、平成6（1994）年時点で1日あたり60分以上歩いており、平成18（2006）年もこれを維持している群が最も認知症発症リスクが低いことが分かりました。継続的な身体活動が認知症予防において重要であることを示唆しています。

また、昭和60（1985）年から長期間に渡って実施されている福岡県久山町の65歳以上の男女約800人を対象とした研究<sup>\*2</sup>では、余暇時間における身体活動が活発なグループの方が、アルツハイマー病や血管性認知症の発症リスクが低いことが分かりました。身体活動が長期に渡り認知症の発症リスクを抑え、特にアルツハイマー病に対して効果が高いと述べられています。

#### ③ 死亡・非感染性疾患の発症と座位行動との関係

身体活動だけでなく、座位行動についても死亡・非感染性疾患の発症リスクとの関連性がみられるとの研究結果が報告されています。

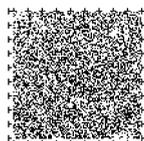
18歳以上の男女約60万人を対象として、座位時間と死亡のリスクとの関連性について調査した研究<sup>\*3</sup>では、日々の座位時間が長いほど死亡のリスクが高まり、中強度の身体活動によって、その有害な関係を緩和できると考えられると報告しています。

東京都が平成29（2017）年度に実施した、死亡や非感染性疾患の発症リスクと身体活動の関係について研究をシステマティックレビューした「スポーツを通じた健康増進に関する調査研究」では、座位時間が1日あたり8時間以上になると、死亡や非感染性疾患の発症リスクが増大している傾向が認められました。健康に問題が生じない座位時間が何時間であるのかという明確な基準は存在しませんが、デスクワーク等で長時間座っている人は、意識的に座位時間を減らすことを心がけることが必要と考えます。

\*1 The long-term association between physical activity and risk of dementia in the community:the Hisayama Study.

\*2 Changes in time spent walking and the risk of incident dementia in older Japanese people:the Ohsaki Cohort 2006 Study.

\*3 Daily sitting time and all-cause mortality: a meta-analysis.



## (2) 社会性の習得

共生  
社会

### ▶▶ スポーツを通じた他者との調和への期待

ベネッセ教育総合研究所が実施した「第3回学校外教育活動に関する調査 2017」では、保護者（母親）に対し、子供の運動やスポーツ活動に対する期待についての調査を行っています。その結果を見ると、「じょうぶで健康な身体になる」が最も高く、「人に対する礼儀やマナーを覚える」や「自分の目標に向かって努力をする」、「仲間と協力する姿勢を身につける」も高い水準となっています。

このようにスポーツは、体力・健康づくりのためだけではなく、努力することや、他者との調和を図る行為を身に付けるなど、社会性の習得について期待されていることが確認できます。

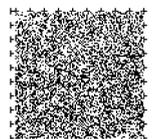
スポーツ活動への親の期待（就学前・小学生・中学生）

項目	（%）		
	就学前	小学生	中学生
じょうぶで健康な身体になる	71.3	66.4	54.8
人に対する礼儀やマナーを覚える	57.7	55.7	53.9
自分の目標に向かって努力をする	57.7	56.3	51.6
仲間と協力する姿勢を身につける	55.4	51.2	51.9
自分の得意なことを伸ばす	61.1	53.4	42.3
身体を動かすことを楽しむ	60.3	53.0	40.0
よく考えて行動できるようになる	51.8	50.2	46.6
ものごとに集中する力を身につける	52.7	49.9	45.9
自分のことを自分でできるようになる	49.7	46.8	42.6
活動でストレス解消や気分転換をする	44.0	43.5	40.1
運動に対する苦手意識をなくす	47.2	43.3	30.1
勝つよこびや負けるくやしさを知る	38.6	40.2	36.5
集団をまとめる力やリーダーシップを身につける	23.1	23.3	24.5
選手としての技術が上達する	12.7	17.8	19.8
大会や記録会でよい成績をあげる	6.6	10.6	13.9
トップレベルの選手をめざす	4.2	5.5	5.6

注) 「とても期待する」と回答した人の割合

図表出典：

「第3回 学校外教育活動に関する調査 2017」（平成 29 年、ベネッセ教育総合研究所）を基に作成



## 2 スポーツの効用・効果

### (3) 地域の絆やコミュニティの形成

#### ▶▶ スポーツは人と人とのつながりを強める

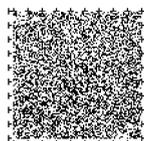
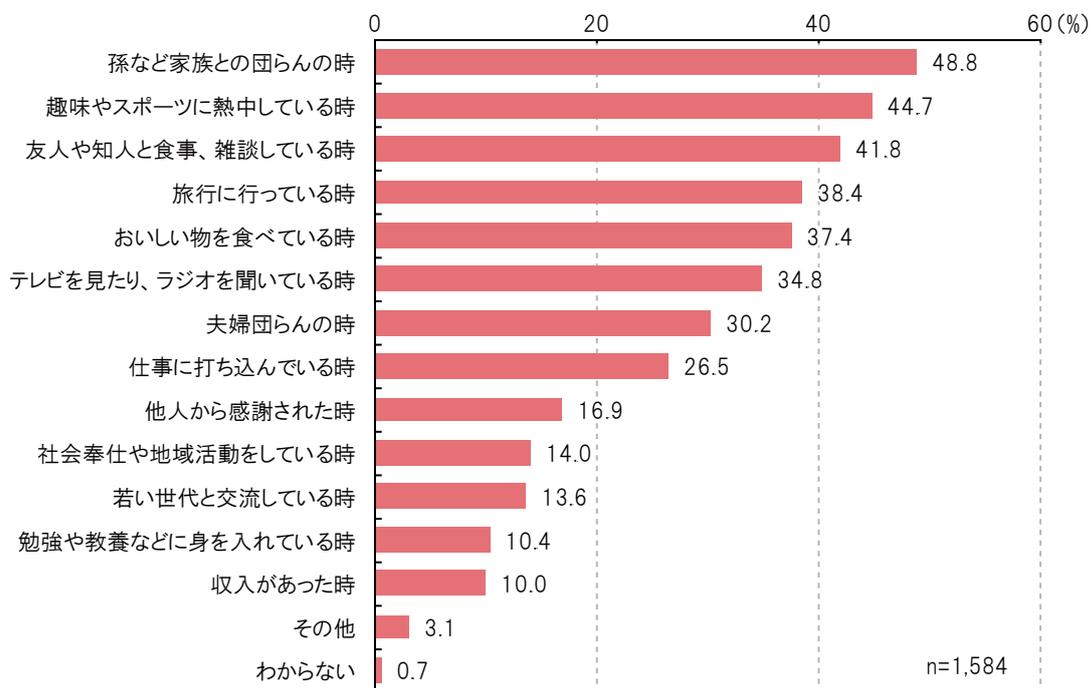


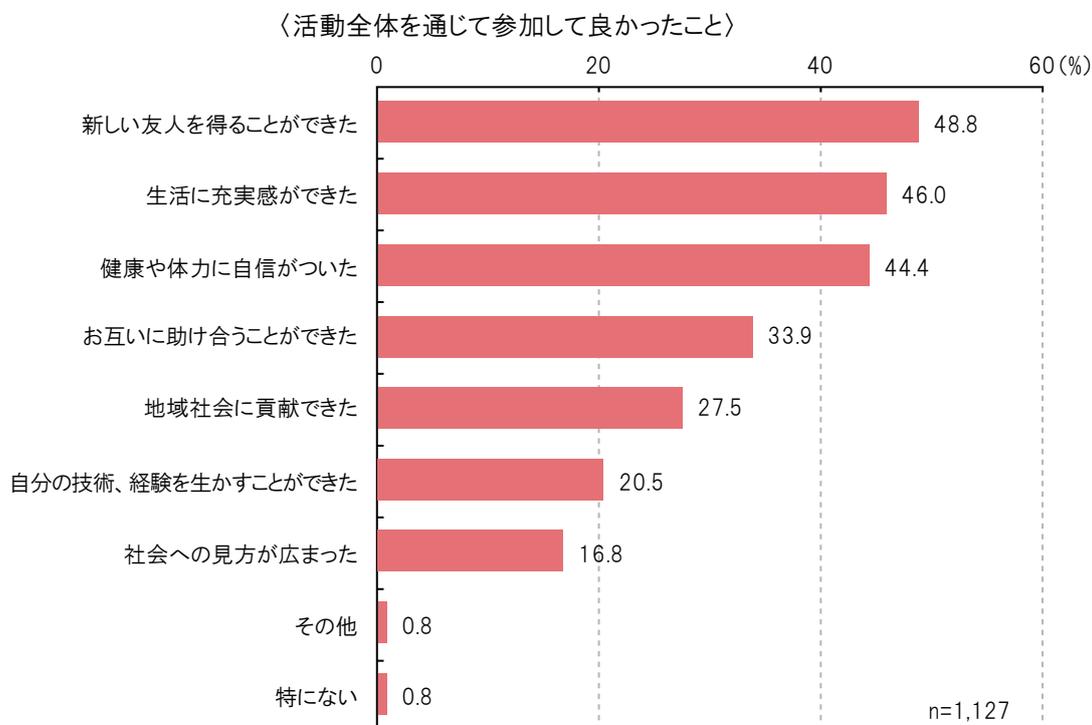
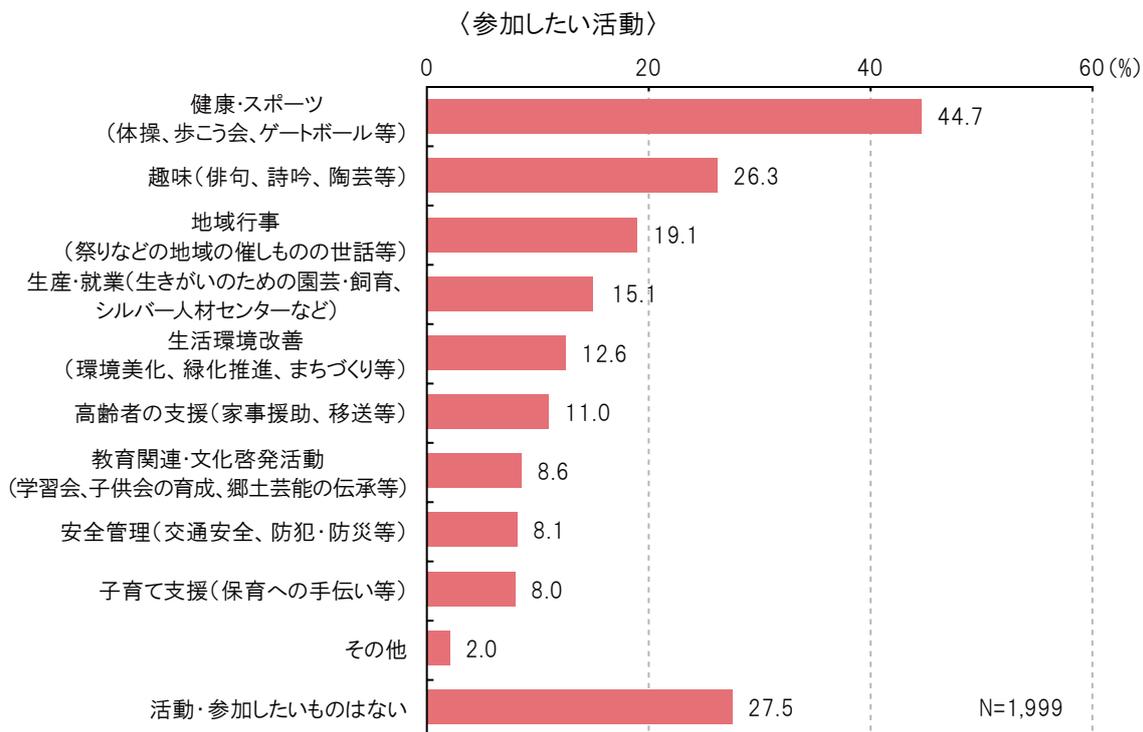
内閣府は全国の60歳以上の男女を対象に、地域社会への参加に関する意識について調査を行っています。平成25(2013)年度の調査結果を見ると、生きがいを感じる時は、「孫など家族との団らんの時」が最も高く、次いで「趣味やスポーツに熱中している時」、「友人や知人と食事、雑談している時」、「旅行に行っている時」、「おいしい物を食べている時」となっています。また、個人又は友人と、あるいはグループや団体で自主的に行われているもので参加したい活動は、「健康・スポーツ」が最も多く、次いで「趣味」、「地域行事」、「生産・就業」、「生活環境改善」となっています。次に、社会活動に参加して良かったと思うことを見ると、「新しい友人を得ることができた」が最も高く、次いで「生活に充実感ができた」、「健康や体力に自信がついた」、「お互いに助け合うことができた」、「地域社会に貢献できた」となっています。

これらの結果からは、スポーツを通じて仲間づくりができたり、一体感を育むことができたことが伺えます。人と人との結びつきの希薄化が指摘される中、スポーツには地域の絆やコミュニティの形成に大きな力を発揮することが期待されます。

高齢者の地域社会への参加に関する意識

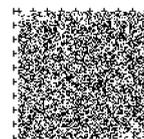
〈生きがい(喜びや楽しみ)を感じる時〉





図表出典：

「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査結果」(平成26年3月、内閣府)を基に作成



#### ▶▶ スポーツは経済を刺激する

地域  
経済

我が国においては、平成 31（2019）年にラグビーワールドカップ 2019<sup>TM</sup>、平成 32（2020）年に東京 2020 大会、更に平成 33（2021）年にはワールドマスターズゲームズ 2021 関西が開催されます。国際スポーツイベントが3年連続で開催されることとなり、スポーツに対する国民や企業等の消費・投資意識の高まりが期待されます。

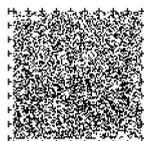
#### ① 東京 2020 大会の経済波及効果

平成 29（2017）年3月に東京都が公表した「東京 2020 大会開催に伴う経済波及効果」では、招致が決定した平成 25（2013）年から大会 10 年後の平成 42（2030）年までを分析期間とし、東京 2020 大会の開催に伴う東京の需要増加額を、直接的効果（施設整備費、大会運営費等）で約2兆円、レガシー効果（新規恒久施設や選手村の後利用、スポーツ実施者・観戦者の増加等）で約 12 兆円、合計で約 14 兆円と試算しています。この需要増加額を基に経済波及効果（生産誘発額）を試算すると、全国で約 32 兆円、東京で約 20 兆円となり、全国では需要増加額の約 2.3 倍、東京だけでも約 1.4 倍の経済波及効果が見込まれています。

東京 2020 大会の大会経費は、1兆 3,500 億円（平成 29（2017）年 12 月時点）と見積もられていますので、これを上回る大きな経済波及効果が大会の開催に伴って発生することが見込まれています。

東京 2020 大会開催に伴う需要増加額・経済波及効果

	需要増加額			経済波及効果 (生産誘発額) (億円)	
	項目	内容	金額(億円)	東京都	全国
①直接的効果	施設整備費	恒久施設整備費	3,500	33,919	52,162
	大会運営費	仮施設整備費、エネルギーインフラ、輸送、セキュリティ、テクノロジー、オペレーション、管理・広報、その他	10,600		
	その他	大会参加者・観戦者支出、家計消費支出、国際映像制作・伝送費、企業マーケティング活動費	5,690		
	合 計		19,790		
②レガシー効果	新規恒久施設・選手村の後利用、東京のまちづくり、環境・持続可能性	新規恒久施設・選手村の後利用、大会関連交通インフラ整備、バリアフリー対策、水素社会の実現等	22,572	170,488	271,017
	スポーツ、都民参加・ボランティア、文化、教育・多様性	スポーツ実施者・観戦者の増加、障害者スポーツの振興、ボランティア活動者の増加、文化イベント観客の増加、外国人留学生の増加等	8,159		
	経済の活性化・最先端技術の活用	観光需要の拡大、国際ビジネス拠点の形成、中小企業の振興、ITS・ロボット産業の拡大等	91,666		
	合 計		122,397		
③総 計			142,187	204,407	323,179



## ② スポーツ市場規模

平成 24（2012）年の1年間におけるスポーツに関する小売や施設、旅行、興行などから形成される全国のスポーツ総生産は、5.5 兆円となっています。内訳を見ると、「施設」が 2.11 兆円と最も多く、次いで「小売」が 1.66 兆円、「旅行」が 0.74 兆円となっています。このうち、東京のスポーツ総生産は約 0.57 兆円で、内訳を見ると、「小売」が 0.24 兆円と最も多く、次いで「施設」が 0.13 兆円、「興行」が 0.09 兆円となっています。

政府が策定した「日本再興戦略 2016」では、名目GDP 600 兆円に向けた官民戦略プロジェクト 10 の一つに「スポーツの成長産業化」が位置付けられています。全国のスポーツ総生産 5.5 兆円を、平成 37（2025）年までに 15 兆円へ拡大することが目標とされました。

今後、スポーツを通じて経済の活性化が促進されることに、ますます期待が寄せられています。

### スポーツ総生産（教育・公営競技を除く）

（十億円）

	スポーツ総生産							
	小売	興行	施設	賃貸	旅行	その他	情報	
全国	5,504	1,667	284	2,115	27	742	97	572
東京都	573	246	91	140	1	26	10	59

注）スポーツ総生産を占める「小売」「興行」「施設」「賃貸」「旅行」「その他」「情報」は以下を意味する。

小売：専門店、百貨店、量販店の金額の合計

興行：野球の売上高や相撲、サッカー、バスケットボールなどの収入額

施設：ゴルフ場やボウリング場、民間フィットネスクラブ、公共スポーツ施設などの収入額

賃貸：スポーツ・娯楽用品（アウトドアスポーツ等）の賃貸に関わる金額

旅行：スポーツに関わる行為を目的とした旅行で生じる消費額等

その他：toto やスポーツ保険など

情報：スポーツ放送やスポーツ新聞などの収入額

### 我が国スポーツ市場規模の拡大について（試算）

（兆円）

スポーツ産業の活性化の主な政策		現状	2020 年	2025 年
（主な政策分野）	（主な増要因）	5.5	10.9	15.2
① スタジアム・アリーナ	▶ スタジアムを核とした街づくり	2.1	3.0	3.8
② アマチュアスポーツ	▶ 大学スポーツなど	—	0.1	0.3
③ プロスポーツ	▶ 興行収益拡大（観戦者数増加など）	0.3	0.7	1.1
④ 周辺産業	▶ スポーツツーリズムなど	1.4	3.7	4.9
⑤ IoT活用	▶ 施設、サービスのIT化進展とIoT導入	—	0.5	1.1
⑥ スポーツ用品	▶ スポーツ実施率向上策、健康経営促進など	1.7	2.9	3.9

注）現状は、株式会社日本政策投資銀行「2020 年を契機としたスポーツ産業の発展可能性および企業によるスポーツ支援」（2015 年5月発表）に基づく 2012 年時点の値。

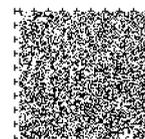
注）スポーツ市場規模（スポーツ総生産）の合計額は、内訳の合計額と必ずしも一致しない。

図表出典：

（P.31）「東京 2020 大会開催に伴う経済波及効果」（平成 29 年3月、オリンピック・パラリンピック準備局）

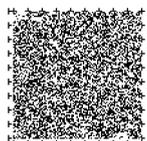
（P.32 上）株式会社日本政策投資銀行へのヒアリングにより作成

（P.32 下）「スポーツ未来開拓会議中間報告」（平成 28 年6月、スポーツ庁、経済産業省）



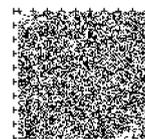
# スポーツ都市東京

第1編 「スポーツ都市東京」の実現に向けて



# TOKYO

# 第3章 — 基本理念・目標

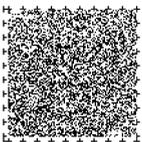


# 1 基本理念

東京都が何のために都民のスポーツを振興していくのか。スポーツによって東京をどうしたいのか。都民生活がどうなっていくのか。  
東京都におけるスポーツ行政の根幹となる考え方を、本計画の基本理念として、以下のとおり掲げます。

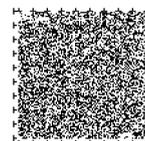
## 「スポーツの力で

都民のスポーツ  
誰もが、いつでも、どこでも、  
スポーツの力で人と都市が活性化する



# 東京の未来を創る」

実施率 70%を達成し、  
いつまでもスポーツを楽しみ、  
「スポーツ都市東京」を実現します。



## 2 3つの政策目標

スポーツ都市東京を実現していくためには、スポーツ都市東京のイメージを具体的にしていく必要があります。スポーツの力で創造される社会は、都民の皆さんが心からスポーツを楽しんでいることが基本にあります。そして、スポーツが諸課題の解決にも大きく貢献している都市こそが、私たちの目指すスポーツ都市東京です。本計画では、課題解決の先にある東京の姿を3つの政策目標として掲げ、スポーツを通じてその達成に向けて取り組んでいきます。

政策目標 **01** **スポーツを通じた健康長寿の達成**

将来  
イメージ

都民の誰もが、気軽にスポーツに親しむことによって、心身の健康が維持・増進し、いきいきと生活しています。

政策目標 **02** **スポーツを通じた共生社会の実現**

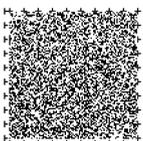
将来  
イメージ

障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、全ての人が分け隔てなくスポーツを楽しみ、互いを理解・尊重しながら共生しています。

政策目標 **03** **スポーツを通じた地域・経済の活性化**

将来  
イメージ

都民が様々なスポーツを日常的に楽しむとともに、企業・地域団体等もスポーツの楽しさを実感できるサービス等を提供し、地域や経済が活性化しています。



### 3 「する・みる・支える」の3つの視点

スポーツには「する」だけでなく、「みる」「支える」といった関わり方があります。

何らかの理由によりスポーツを「する」ことが困難であったり、苦手意識があったとしても、「みる」「支える」ことによってスポーツに触れることで、楽しいと思ったり、爽快感を感じるといったことも少なくないはずです。スポーツの力は「する・みる・支える」のいずれの関わり方であっても、広く及んでいくと考えられます。

本計画では、こうしたスポーツへの関わり方を3つの視点として捉え、スポーツ都市東京の実現に向けた施策を設定していきます。

#### するスポーツ

本計画ではスポーツの範囲を幅広く捉えることとしています（P.7参照）。しかし、ただ幅広く捉えるだけでは、日常生活における全ての身体活動を含んでしまい、スポーツの本質から外れてしまうことになります。そのため、スポーツとして捉えるためには計画性と継続性という2つの視点が必要です。

「するスポーツ」については、野球やサッカーといった競技スポーツや、ランニング、体操・ストレッチといった運動をすることだけでなく、気晴らしのための散歩や、通勤途上にエレベータを使わずに歩いて階段を昇るといったものであっても、それが計画的・継続的に実施しているものであればスポーツとして捉え、その活動を推進していきます。

#### みるスポーツ

スポーツを「みる」ことは、楽しみや喜びを感じたり、感動したり、気分転換、ストレス解消が図られるといった効果があります。また、スポーツ観戦を通じて選手に対する尊敬や憧れを抱き、自らスポーツに親しむきっかけにもなります。更に直接スタジアム等に出向いて観戦する場合、多くの観客と興奮や感動を共有できるほか、入場料や飲食費、関連商品の売り上げなどの経済効果を生みます。そして、その経済効果がスポーツへ再投資されることで、スポーツ環境の改善が図られる等、スポーツ界が自立的に成長を遂げる好循環が構築されます。

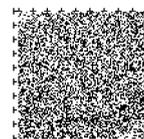
本計画における「みるスポーツ」とは、スタジアム等でトップアスリートの競技を直接観戦することだけでなく、子供や友人が実施する競技を観戦することも含みます。また直接観戦だけでなく、テレビやラジオ、インターネット配信等での観戦も含みます。こうした幅広い範囲で「みるスポーツ」の振興に取り組んでいきます。

#### 支えるスポーツ

東京マラソンのボランティアに象徴されるように、大会を支える誇りはスポーツへの新たな関わり方として定着しています。スポーツを「支える」方法には様々なものがあります。イベントの運営やサポートなどを行うスポーツボランティア以外にも、試合の審判や、監督、コーチもスポーツを支える存在です。また、選手やチームを応援することも、立派にスポーツを支えています。更に企業等がスポーツ用品や用具を提供したり、スポーツイベントに協賛したりすることも、スポーツを支える活動に含まれます。

スポーツを「支える」ことは、必ずしも脚光を浴びるものではない縁の下の力持ちとしての役割です。だからこそ、支えることに「誇り」を覚え、選手と同様に感動や興奮を享受することができます。

本計画においては、「する」「みる」と同様に、「支える」スポーツを、スポーツ振興に欠かせないものとして位置付けていきます。



# 4 30 の政策指針

## 3つの政策目標×「する・みる・支える」の3つの視点

3つの政策目標の実現に向けては、「する・みる・支える」の3つの視点から課題を整理し、スポーツ施策「える」の3つの視点から30の政策指針として整理し、具体的な取組を明らかにしていきます。



### するスポーツ

#### 政策目標01

### スポーツを通じた健康長寿の達成

#### 将来イメージ

都民の誰もが、気軽にスポーツに親しむことによって、心身の健康が維持・増進し、いきいきと生活しています。

- 01 スポーツをすることへの関心喚起
- 02 スポーツを始める機会の創出
- 03 スポーツを身近でできる場の確保
- 04 成長段階にある児童・生徒の体力向上
- 05 競技力向上の取組を通じたスポーツ実施の推進

#### 政策目標02

### スポーツを通じた共生社会の実現

#### 将来イメージ

障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、全ての人が分け隔てなくスポーツを楽しみ、互いを理解・尊重しながら共生しています。

- 11 誰もが楽しめるスポーツへの理解促進
- 12 障害の有無に関わらないスポーツ振興
- 13 幼児・子供のスポーツ振興
- 14 高齢者のスポーツ振興
- 15 性別に関わらないスポーツ振興

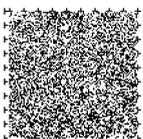
#### 政策目標03

### スポーツを通じた地域・経済の活性化

#### 将来イメージ

都民が様々なスポーツを日常的に楽しむとともに、企業・地域団体等もスポーツの楽しさを実感できるサービス等を提供し、地域や経済が活性化しています。

- 21 スポーツクラスターを核とした地域の活性化
- 22 官民連携によるスポーツ気運の醸成
- 23 東京を活性化させるスポーツイベント等の展開
- 24 地域におけるスポーツ活動の推進



を展開していくことが効果的です。そのため、政策目標実現に向けた施策展開の方向性を、「する・みる・支



### みるスポーツ

- 06 スポーツをみることの魅力発信
- 07 スポーツをみる機会の創出



### 支えるスポーツ

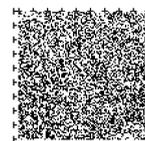
- 08 スポーツを支える人材の育成
- 09 スポーツによる事故防止等の推進
- 10 スポーツを支える都民の顕彰等

- 16 障害者スポーツの更なる魅力発信
- 17 誰もが気軽に観戦できるスポーツ環境の整備

- 18 多様なスポーツの振興に向けた人材の育成
- 19 多様なスポーツを支える基盤づくり
- 20 スポーツを通じた被災地支援

- 25 スポーツ観戦の魅力発信
- 26 アスリートの活躍を通じたスポーツ気運の醸成
- 27 スポーツ施設における観客の満足度向上

- 28 スポーツに関する技術開発・市場開拓への支援
- 29 地域や経済の活性化に寄与した団体等の顕彰
- 30 スポーツを通じた国際交流



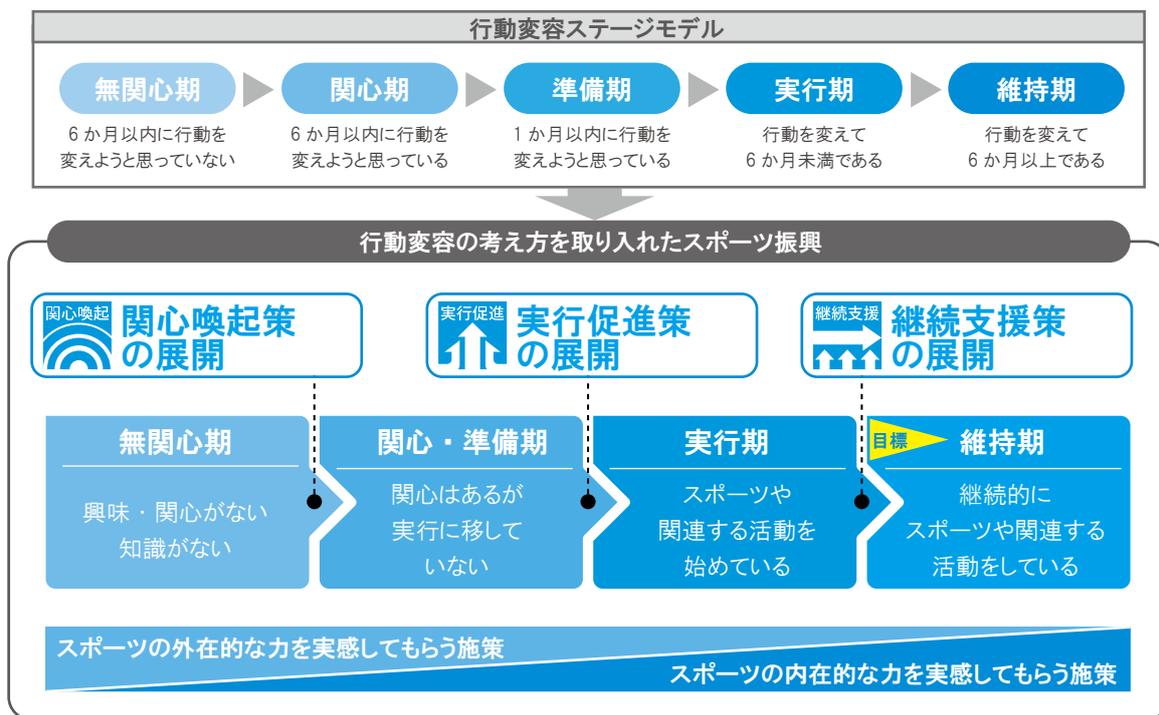
# 5 行動変容の5つのステージと施策展開の考え方

## 関心喚起から実行促進、そして継続への展開

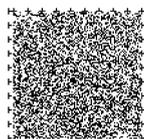
スポーツ都市東京は、都民の皆さんが心からスポーツを楽しんでいる社会を目指すものです。しかし、現状においては、都民の皆さんのスポーツへの関心や取組状況は様々であり、日常的にスポーツを楽しむようになってもらうためには、その状況に応じて施策を展開していく必要があります。そこで本計画では、行動変容ステージモデルの考え方を取り入れ、ステージにあわせた施策を設定します。

行動変容ステージモデルとは、1980年代前半に禁煙の研究から導かれたモデルであり、人が行動を変えて新たな習慣が定着していく過程には、無関心期、関心期、準備期、実行期、維持期という5つのステージを経過していくという考え方です。

現在、都民の皆さんのスポーツへの関心や取組の度合いは、人によって異なりますが、行動変容ステージモデルを用いれば、5つのステージいずれかに分類することができます。東京都は、都民の皆さんにスポーツを日常的に楽しんでもらえるよう、各ステージに応じたスポーツ施策を展開していきます。具体的には、無関心期にはスポーツの外在的な力によりスポーツに関心を持ってもらいながら、維持期にはスポーツを日常生活にとけ込ませるために内在的な力を実感してもらえるよう、取り組んでいくことが重要であると考えています。



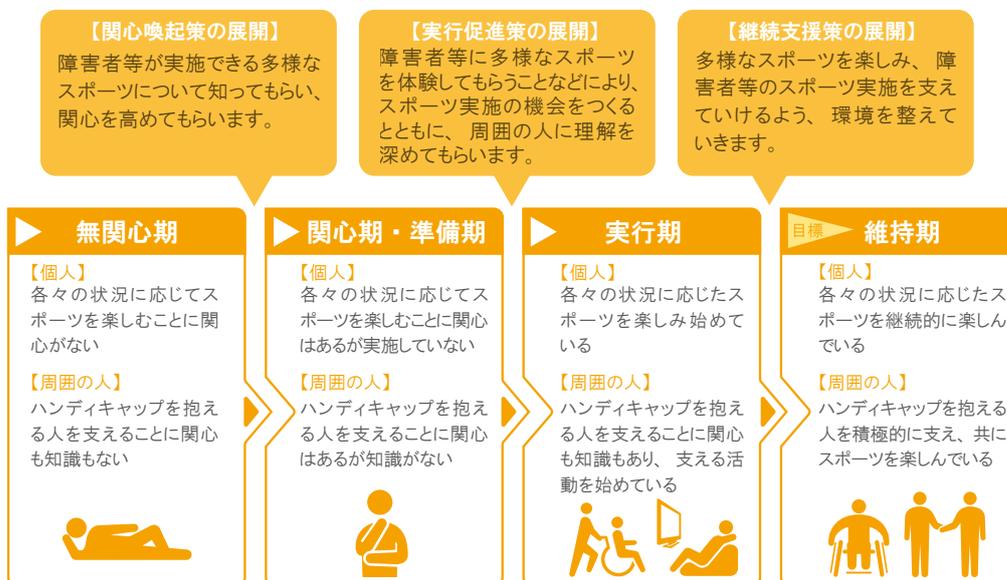
第2編にて具体的な取組を示す際、「関心喚起策」「実行促進策」「継続支援策」のいずれに該当するのかを3つのロゴを用いて示します。



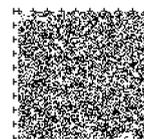
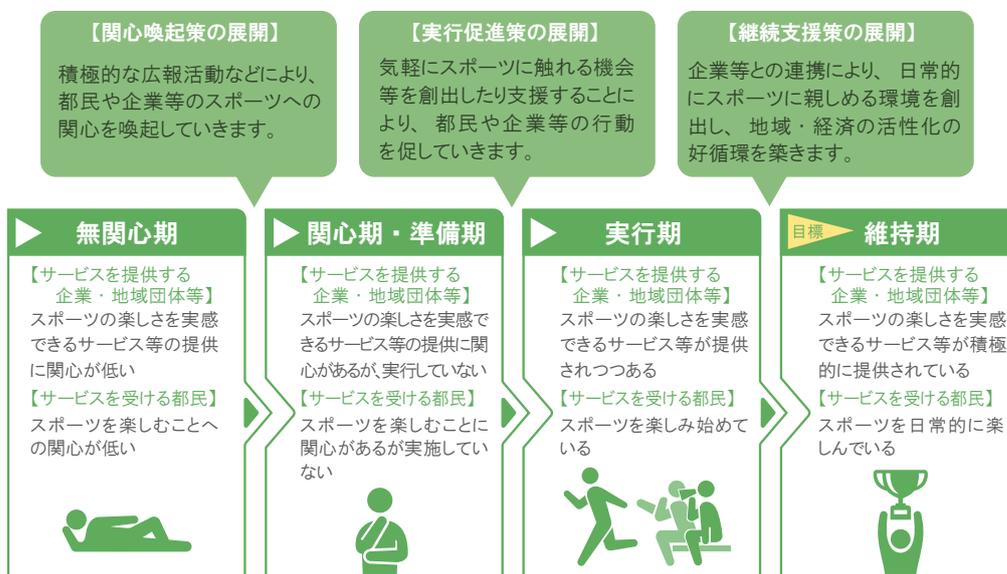
## 政策目標01 スポーツを通じた健康長寿の達成



## 政策目標02 スポーツを通じた共生社会の実現



## 政策目標03 スポーツを通じた地域・経済の活性化



# 6 計画期間と計画期間中の施策展開の考え方

## 2020 年に向けて、そしてその先へ

本計画は、平成 30（2018）年4月1日から、都政全体の長期計画である「東京都長期ビジョン」の終期とあわせ、平成 37（2025）年3月 31 日までの7年間の計画期間としています。

### 計画期間 平成 30（2018）年度～平成 36（2024）年度

計画期間中には、ラグビーワールドカップ 2019<sup>TM</sup> 及び東京 2020 大会という、大規模な国際的スポーツイベントが開催されます。大会の前は都民のスポーツ振興と大会の成功に向けた取組を連携させて推進していくことが必要であり、大会後には大会のレガシーを都民のスポーツ振興に活用し、多様な主体の自主的・恒常的なスポーツ活動を定着させていかなければなりません。そのため、平成 32（2020）年までは、スポーツ施策を積極的に展開していくためにも、年次計画を設定します（P.171 参照）。

## スポーツ文化の自主的・自立的な成長

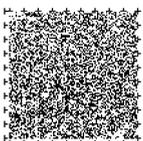
ラグビーワールドカップ 2019<sup>TM</sup> と東京 2020 大会により、東京だけでなく日本におけるスポーツが、より都民・国民にとって身近なものになり、企業等の関心も高まるなど、大きく転換していくことが予想されます。平成 32（2020）年以降においては、行政はもとより、都民・国民や企業等、様々な主体が主役となりスポーツと向き合っていくことで、スポーツという文化そのものが自主的・自立的に成長していく好循環が構築されることを目指します。

### 2020 年まで

- ラグビーワールドカップ 2019<sup>TM</sup> と東京 2020 大会の成功を目指し、施設整備や大会気運の醸成、競技の普及啓発等に積極的に取り組み、大会のレガシーを形成していく。
- ラジオ体操やレクリエーション等を活用し、都民や企業等にスポーツが身近で有用であることを実感してもらい、興味・関心を高めていくとともに、スポーツ活動に取り組んでもらう。
- 様々な政策を重層的・複合的に実施し、スポーツ実施率 70%を達成する。

### 2020 年以降

- 大会のレガシーとして、競技会場の有効活用を図るとともに、パラリンピックを契機として一層普及した障害者スポーツをユニバーサルなスポーツとして幅広く都民に浸透させていく。
- 都民や企業等におけるスポーツ気運の高まりを維持し、都民や企業等、多様な主体による自主的・恒常的なスポーツ活動の推進につなげていく。
- 様々な政策を効果的・効率的に実施し、計画に掲げる3つの目標を実現するとともに、スポーツ実施率の維持向上を図る。



# 7 計画全体の目標値と9つの達成指標

## スポーツ実施率 70%へ

スポーツ都市東京の本質は、都民の皆さんに心からスポーツを楽しんでもらうことにあります。そのため、これまでの東京都スポーツ推進計画において掲げた平成 32（2020）年までにスポーツ実施率を 70%にまで引き上げるといった目標を、本計画でも踏襲します。この目標は、世界でスポーツ実施率がトップと言われているオーストラリア（69.5%）やスウェーデン（69.1%）を超えて、世界一を目指そうとするものです。

このスポーツ実施率 70%を計画全体の目標としつつ、それぞれの政策目標においても、進捗状況を的確に把握するため、達成指標を3つずつ設定し、合計9つの達成指標を掲げます。これらは、都のスポーツ振興施策の実施により発生する効果、すなわちスポーツの力で東京がどれだけ変わったのかを表すアウトカム指標です。

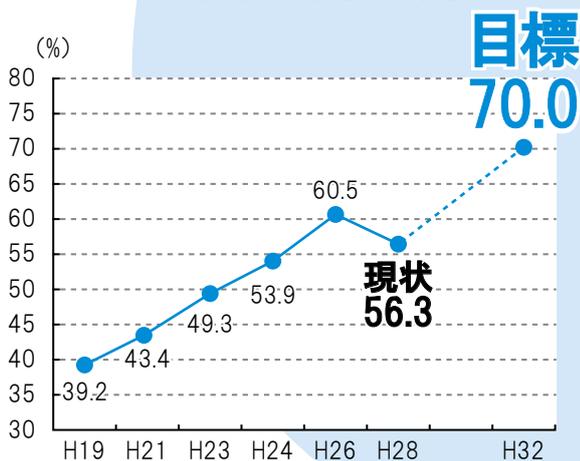
このような指標・目標を設定し、今後東京都で取り組む様々な取組によってスポーツ都市東京が実現できたのかどうかを目に見える形で把握していきます。

### 都民のスポーツ実施率 (18歳以上)

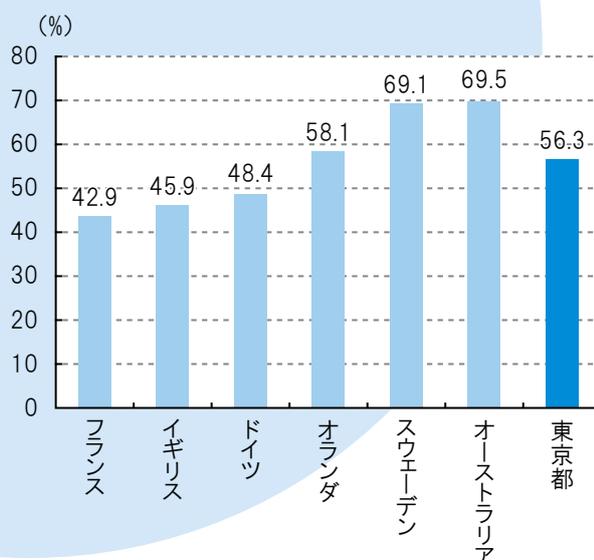
現状  
**56.3%**  
平成 28（2016）年

目標  
**70.0%**  
平成 32（2020）年

スポーツ実施率の推移と目標値



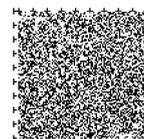
主要国におけるスポーツ実施率



図表出典：

(左)「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」(平成 29 年1月、生活文化局)

(右) 海外のスポーツ実施率：「Special Eurobarometer 412: Sport and physical activity」(2014 年、EU)、「Participation in Exercise, Recreation and Sport」(2010 年、Australian Sports Commission)



# 7 計画全体の目標値と9つの達成指標

政策目標

## 01 スポーツを通じた健康長寿の達成

将来イメージ

都民の誰もが、気軽にスポーツに親しむことによって、心身の健康が維持・増進し、いきいきと生活しています。

政策目標

## 02 スポーツを通じた共生社会の実現

将来イメージ

障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、全ての人が分け隔てなくスポーツを楽しみ、互いを理解・尊重しながら共生しています。

政策目標

## 03 スポーツを通じた地域・経済の活性化

将来イメージ

都民が様々なスポーツを日常的に楽しむとともに、企業・地域団体等もスポーツの楽しさを実感できるサービス等を提供し、地域や経済が活性化しています。

項目

1年間にスポーツを実施しなかった都民(18歳以上)の割合

スポーツが「嫌い」「やや嫌い」と回答する中学2年生の割合

1年間にスポーツを支える活動\*1を行った都民(18歳以上)の割合

障害のある都民(18歳以上)のスポーツ実施率

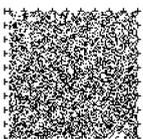
20～30歳代女性(都民)のスポーツ実施率

60歳以上の都民のスポーツ実施率

1年間にスポーツを直接観戦した都民(18歳以上)の割合

東京2020大会に出場する都が発掘・育成・強化したアスリート数

都内のスポーツ市場規模(スポーツGDP)



達成指標		
現状	2020年	2024年度
15.0%	7.5%	7.5%を維持
男子 11.8% 女子 21.8%	—	男子 5% 女子 10%
13.1%	20%	20%を維持
*2 19.2% (全国数値)	—	*3 40%
42.0%	50%	55%
65.5%	75%	75%を維持
39.3%	50%	50%を維持
—	オリンピック 100人 パラリンピック 25人	(成果等を踏まえ検討)
*4 0.57兆円	1.04兆円	1.46兆円

2020年までに  
都民(18歳以上)の  
スポーツ実施率

# 70%

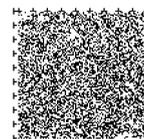
を達成  
(2020年以降はこれを維持)

\*1 スポーツを支える活動：スポーツの指導やスポーツボランティアの実施、子供のスポーツの見守り等、スポーツを行う人を支援する活動を言います。(詳細はP.38 参照)

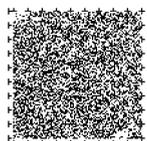
\*2 全国数値は20歳以上

\*3 平成33(2021)年までの達成を目指します。

\*4 平成24(2012)年時点の値(詳細はP.32 参照)

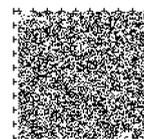


第2編 「スポーツ都市東京」の実現のための取組



スポーツ都市東京 TOKYO

# 第1章 目標達成に向けた施策展開



## スポーツを通じた健康長寿の達成

### 将来イメージ

都民の誰もが、気軽にスポーツに親しむことによって、心身の健康が維持・増進し、いきいきと生活しています。

### 達成指標

都民の心身の健康を維持・増進させていくために、効果的なスポーツを継続的に実施してもらうこと等を指標としていきます。

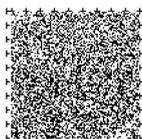
達成指標			
項目	現状	2020年	2024年度
1年間にスポーツを実施しなかった都民（18歳以上）の割合	15.0%	7.5%	7.5%を維持
スポーツが「嫌い」「やや嫌い」と回答する中学2年生の割合	男子 11.8% 女子 21.8%	—	男子 5% 女子 10%
1年間にスポーツを支える活動*を行った都民（18歳以上）の割合	13.1%	20%	20%を維持

### 目標達成に向けた施策展開の考え方

スポーツに対する興味・関心や実施の度合いは人それぞれであり、各状況に応じた効果的な施策展開により、都民の継続的なスポーツ実施に結び付けていきます。

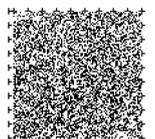


\* スポーツを支える活動：スポーツの指導やスポーツボランティアの実施、子供のスポーツの見守り等、スポーツを行う人を支援する活動を言います。（詳細はP.38 参照）



## 目標達成に向けた政策指針と施策展開

具体的な施策展開		関心喚起策	実行促進策	継続支援策	
するスポーツ	政策指針01 01 スポーツをすることへの関心喚起	都民へのスポーツ情報支援・情報発信	●	●	
		スポーツが健康に与える効果・効用の普及啓発	●		
		児童・生徒の体力の把握と活用	●		
	政策指針02 02 スポーツを始める機会の創出	多様なスポーツイベントの開催	●	●	
		区市町村等が実施するスポーツイベント等への支援		●	
	政策指針03 03 スポーツを身近でできる場の確保	都立スポーツ施設の管理運営		●	●
		身近な場所でのスポーツ環境の整備		●	●
	政策指針04 04 成長段階にある児童・生徒の体力向上	学校における運動量の十分な確保と優れた実践の普及	●	●	
		運動部活動の振興		●	●
	政策指針05 05 競技力向上の取組を通じたスポーツ実施の推進	才能ある選手の発掘	●	●	
	東京育ちのアスリートの競技力向上		●	●	
	アスリートの競技力向上のサポート			●	
	アスリートのスポーツキャリア形成支援			●	
みるスポーツ	政策指針06 06 スポーツをみることの魅力発信	様々な競技の紹介	●		
	政策指針07 07 スポーツをみる機会の創出	スポーツをみる機会の創出		●	●
支えるスポーツ	政策指針08 08 スポーツを支える人材の育成	東京 2020 大会に向けたボランティアの裾野拡大	●	●	
		スポーツの裾野を拡大する人材の育成		●	●
	政策指針09 09 スポーツによる事故防止等の推進	けがや事故、熱中症等の予防推進	●	●	●
		スポーツにおける暴力行為や薬物等の根絶		●	●
政策指針10 10 スポーツを支える都民の顕彰等	スポーツを支える都民の顕彰等			●	



# スポーツをすることへの関心喚起

## 現状と課題

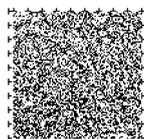
平成 28（2016）年に実施した「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」（以下「都民のスポーツ実施調査（平成 28 年度）」という。）によると、週に1回以上スポーツを実施した都民の割合であるスポーツ実施率は 18 歳以上で 56.3%でした。スポーツを実施できなかった人にその理由を聞いたところ、最も多い回答が「仕事や家事・育児が忙しくて時間がないから」（43.2%）でしたが、「スポーツ・運動が好きではないから」（11.4%）や「特に理由はない」（12.8%）といった、そもそもスポーツに関心を持っていないことが伺える回答も見られました。こうしたスポーツへの関心の低下は、前回調査した平成 26（2014）年度から増加傾向にあります。

一方で、スポーツを実施した人に実施した理由を聞いたところ、「健康・体力づくりのため」（67.2%）、「運動不足を感じるから」（49.2%）という、自身の健康に関する回答が多くありました。この傾向は前回調査から変わりありません。

価値観が多様化している現在において、スポーツ以外のことに関心を持っている人も大勢いると思いますが、スポーツには健康増進への効果をはじめ、他では得ることができないものがあります。まずは、そうしたことを知ってもらうことによって、スポーツをすることへの関心を喚起して行く必要があります。

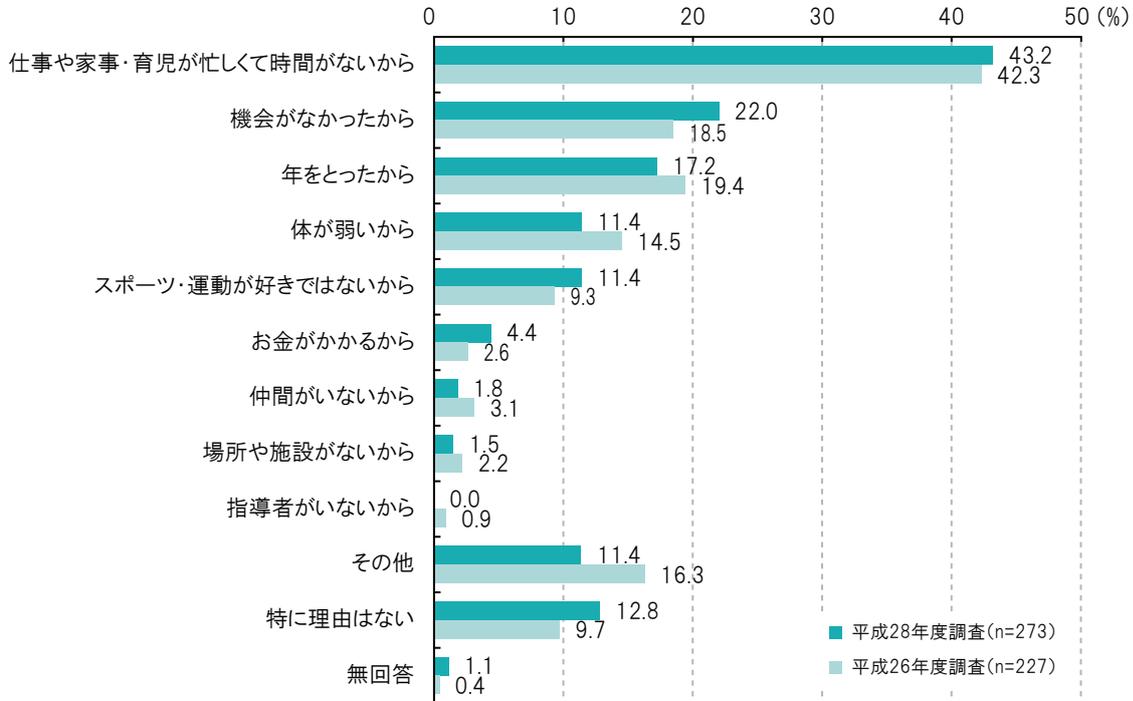
## 今後の方向性

**都民のスポーツへの関心を高めるため、  
スポーツの効果や効用等を積極的に発信するとともに、  
児童・生徒の体力や運動能力を的確に把握していきます。**

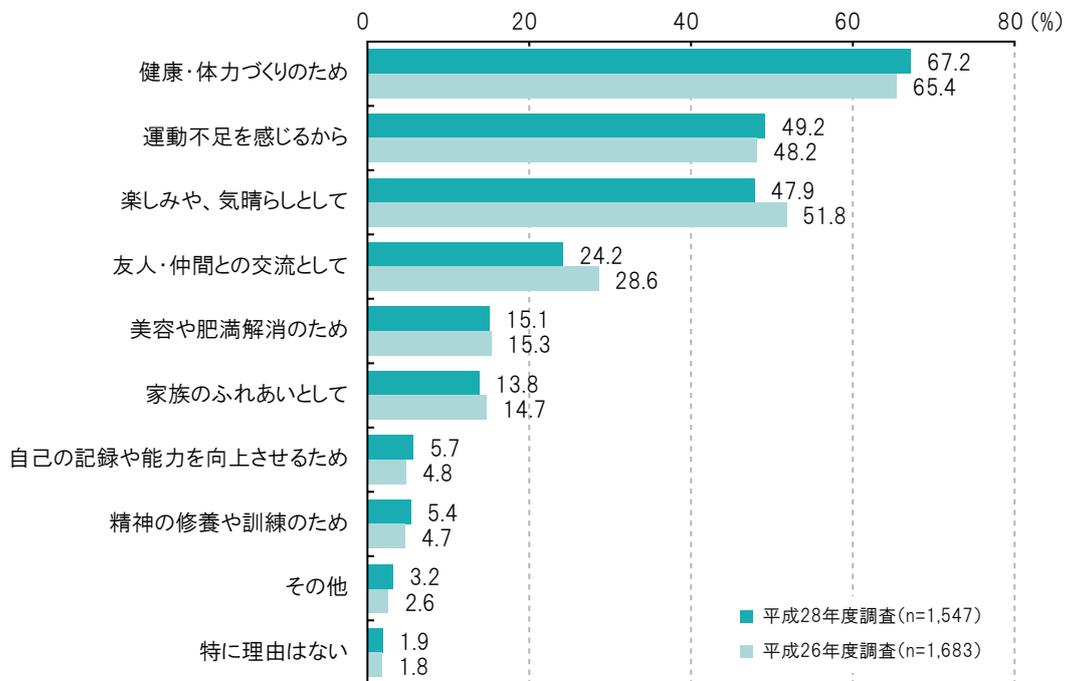


参考データ

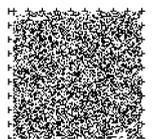
スポーツを実施しなかった理由（平成 26 年度と平成 28 年度の比較）



スポーツを実施した理由（平成 26 年度と平成 28 年度の比較）



図表出典：「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」（平成 29 年1月、生活文化局）



## 具体的な取組

## 都民へのスポーツ情報支援・情報発信



## スポーツTokyoインフォメーションの運営

東京都のスポーツ情報ポータルサイト「スポーツTokyoインフォメーション」やツイッター、フェイスブック等のSNSなど、都民が日頃から接することの多い媒体を通じ、日常生活において実施できる体操やストレッチ、気軽に参加できるスポーツイベント、様々な競技大会のみどころ等を発信し、多くの人々にスポーツへの関心を高めてもらいます。

▶ 関連ページ P.58, 83, 100, 119, 142



スポーツTokyoインフォメーション

## TOKYO障スポ・ナビの運営

障害のある人がスポーツを行うきっかけとなることを目的に、都内の障害者スポーツイベント情報や、公共スポーツ施設のバリアフリー情報等を掲載した障害者スポーツ専門ポータルサイト「TOKYO障スポ・ナビ」を運営します。

▶ 関連ページ P.58, 83, 99, 119

## 東京都ラグビー情報による情報発信

ラグビーワールドカップ 2019™ を契機により多くの方々にラグビーへの興味を持ってもらうことに加え、都民がより気軽にラグビーの魅力や情報に触れられるよう、都のウェブサイトにおいて、都内で開催されるラグビーの試合やイベント情報、ラグビーのルール紹介動画等のコンテンツを集約し、ツイッター、フェイスブック等のSNSなども活用して積極的に発信します。

▶ 関連ページ P.79, 83, 153

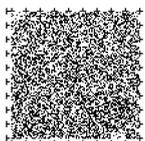


東京都ラグビー情報トップページ

## 都立スポーツ施設におけるスポーツ情報の発信

都立スポーツ施設へのWi-Fi等の通信環境の導入の状況等を踏まえ、スポーツ観戦者に対してスポーツイベント等の情報を効果的に発信し、スポーツを「みる」ことから「する」ことへつなげます。

▶ 関連ページ P.159





## スポーツが健康に与える効果・効用の普及啓発



### 運動・スポーツによる健康増進の行動指針

最新の科学的根拠に基づき、スポーツ活動の種類や頻度、強度、活動量等に応じてどのような効果が得られるのかを分析し、健康維持・健康増進に必要なスポーツ活動量の基準を定め、都民への普及啓発に活用していきます。

### 健康的な生活習慣に関する普及啓発

日常生活において、負担感なく生活習慣病の予防や生活習慣の改善が行えるよう、健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」等により適切な身体活動・運動等について普及啓発を行うほか、都内のウォーキングマップを集約したポータルサイトの充実を図るなど、都民の生涯を通じた健康づくりを推進していきます。

また、生活習慣病の予防に向けてスポーツを始めるきっかけになることが期待される特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に努めます。

## 児童・生徒の体力の把握と活用



### 東京都統一体力カテストの実施

東京都の児童・生徒の体力・運動能力や生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ります。また、これらの取組を通じて、学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立するため、「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力カテスト）」を引き続き実施し、その結果を活用していきます。

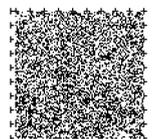
### ▼ スポーツTokyoインフォメーション

コラム  
COLUMN

スポーツTokyoインフォメーションは、都民の皆さんに気軽にスポーツに親しんでもらうことを目的に、平成 21（2009）年に開設した東京都のスポーツ情報ポータルサイトです。

東京都の最新のスポーツ施策の情報だけでなく、都民の皆さんが参加可能なスポーツイベントや、利用可能な公立スポーツ施設などを簡単に検索することができるほか、都内各地のおすすめウォーキングコースやランニングコースも掲載されています。また、スマートフォンでご覧になりたい方のための専用ページもご用意しています。

ホームページ <https://www.sports-tokyo.info/>



## スポーツを始める機会の創出

### 現状と課題

東京都においては、平成 19（2007）年から開催されている「東京マラソン」をはじめ、東京の名所などを巡るウォーキングイベント「TOKYOウォーク」、体育の日記念事業である「スポーツ博覧会・東京」、チームでたすきをつなぐランニングイベント「味の素スタジアム6時間耐久ルーマラソン」等のスポーツイベントを開催し、子供から大人まで、性別や国籍を問わず、多くの方々に参加していただいています。

また、区市町村においても様々なスポーツ教室等が開催されており、企業等が主催するスポーツイベントも都内で数多く開催されています。特に、いつでもどこでも気軽にできるウォーキングやランニング関連のイベントは、近年の健康ブームとも相まって増加傾向にあります。

しかし、このことは、必ずしもスポーツを始めるきっかけづくりとして十分であるとは言えません。都民のスポーツ実施調査（平成 28 年度）によると、スポーツを実施しなかった理由として「機会がなかったから」との回答が 22.0%ありました（P.52 参照）。

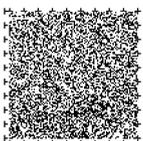
全ての人の事情にあわせて、個々にスポーツを実施してもらおう機会をつくることは困難ですが、都民のニーズに即したスポーツイベントの開催や、都民のライフスタイルに応じて気軽にスポーツができる機会の提供を行っていくことが必要です。

### 今後の方向性

**都民がスポーツを始める機会を創出していくため、  
スポーツイベントを開催するほか、  
多様な主体の取組を支援していきます。**

＊

**東京都が主催するスポーツイベントが、  
スポーツ実施の裾野拡大に効果的に寄与するよう、  
都民のニーズを踏まえ、適宜見直します。**





## 具体的な取組

### 多様なスポーツイベントの開催



#### 誰もが参加・体験できるスポーツイベントの開催

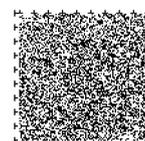
都民が気軽に参加、体験できるスポーツイベントを、都民のニーズを踏まえながら年間を通じて開催していきます。また、その取組の中で障害者スポーツやスポーツとして行うレクリエーション活動（以下「スポーツ・レクリエーション」という。）等、多様なスポーツを紹介することで認知度向上を図り、誰もが楽しむことができるスポーツを普及していきます。

▶ 関連ページ P.100, 108, 145

#### 東京都が主催・共催する主なスポーツイベント

イベント概要		実績（2017年）		
名称	内容	時期	開催場所	参加人数（人）
 <p>東京マラソン</p> <p>©東京マラソン財団</p>	東京の名所などを巡る市民参加型マラソン大会（マラソン/10km）	2月	〈マラソン〉 東京都庁～飯田橋～神田～日本橋～浅草雷門～両国～門前仲町～銀座～高輪～日比谷～東京駅前・行幸通り	〈マラソン〉 35,378人 〈10km〉 446人
 <p>TOKYOウオーク</p>	東京の名所などを巡るウォーキング大会	6～12月	・港・品川エリア ・葛飾・足立エリア ・青梅エリア ・多摩川エリア ・三鷹・武蔵野・杉並エリア	20,069人※
 <p>スポーツ博覧会・東京</p>	スポーツ教室や障害者スポーツの体験コーナー、ゲストによるトークショー等	10月	・駒沢オリンピック公園総合運動場 ・井の頭恩賜公園西園	241,000人※
 <p>味の素スタジアム 6時間耐久リレーマラソン</p>	チームでタスキをつなぎながら走る、リレー形式のランニングイベント等	11月	・東京スタジアム	10,337人

※：延参加人数



### ウォーキングイベントの開催

島しょを含む都内の名所をめぐる「TOKYOウオーク」をはじめ、大腸がん検診普及のための「Tokyo健康ウオーク」、水道水源等への理解を深める「玉川上水ウォーキング」など様々な切り口で、楽しみながら都内を歩くことのきっかけを創出していきます。

▶ 関連ページ P.145

### 参加・体験型障害者スポーツイベントの開催

障害のある人にもない人にも障害者スポーツを知ってもらい、理解と共感を深めてもらうとともに、障害者スポーツの楽しさや効用を知ってもらい、スポーツを始めてもらうきっかけを提供するため、障害者スポーツイベント「チャレスポ！TOKYO」を開催します。

▶ 関連ページ P.99, 103



チャレスポ！TOKYO

### 東京 2020 大会に関連したイベントの開催

（公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「東京 2020 大会組織委員会」という。）と連携し、カウントダウンイベントの開催や全国を巡回するフラッグツアー等を通じて、大会気運の醸成を図るとともに、都民のスポーツへの関心を高めていきます。

### ラグビーワールドカップ 2019™ に関連したイベントの開催

（公財）ラグビーワールドカップ 2019 組織委員会や他の開催都市等と連携し、カウントダウンイベントやラグビーファンゾーン等の開催を通じて、大会気運の醸成を図るとともに、都民のスポーツへの関心を高めていきます。

▶ 関連ページ P.153

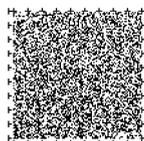
### 東京都が主催するスポーツイベントの見直し

東京都が主催するスポーツイベントについては、スポーツを実施する機会を提供することにより、スポーツを実施する人の裾野拡大に効果的に寄与するものとなるよう、女性や働き盛り世代等、スポーツをあまり実施していない層への訴求効果を高めるとともに、地域団体や企業等での参加を促進することで、地域や職場に戻って活動を展開できるよう、適宜見直します。

### 都立スポーツ施設を活用したスポーツイベント等の展開

都立スポーツ施設の指定管理者が、施設の有効活用の観点から実施する様々なスポーツ振興のためのイベントや講習会等について、内容の多様化等を図るとともに、東京都の施策との連動性を高める仕組みを構築することにより、スポーツを実施する人の裾野拡大に一層効果的なものへとしていきます。

▶ 関連ページ P.139





## 区市町村等が実施するスポーツイベント等への支援



### 東京 2020 大会の成功に向けた区市町村支援事業

東京 2020 大会の成功に向け、都内全域で気運醸成を図るとともに、大会を契機とした様々な事業を大会後のレガシーとして地域に根付かせるため、区市町村が東京 2020 大会の気運醸成のために主体的に実施するスポーツ振興や地域の活性化につながる事業に対して助成を行います。

▶ 関連ページ P.103

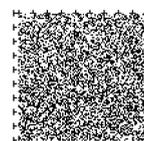
### 東京 2020 参画プログラムの活用

区市町村が実施するスポーツイベント等の開催にあたっては、東京 2020 大会に向けた気運醸成を図るために、東京 2020 大会組織委員会が実施している「東京 2020 参画プログラム」の積極的な活用を図り、大会との相乗効果により都民のスポーツへの関心を高めます。

### スポーツイベントの情報発信

東京都のスポーツ情報ポータルサイト「スポーツTokyoインフォメーション」や「TOKYO障スポ・ナビ」の運営を通じて、東京都が主催するスポーツイベントだけでなく、区市町村が実施するスポーツイベントについても広く情報を発信していきます。

▶ 関連ページ P.53, 83, 99, 100, 119, 142



# スポーツを身近でできる場の確保

## 現状と課題

東京都には、東京体育館や東京スタジアムをはじめとした都立大規模スポーツ施設が、平成 30（2018）年4月時点で 10 か所あります。これらの施設は、障害のある人専用のスポーツ施設である2か所の障害者スポーツセンターを除き、主に大規模スポーツ大会等の会場として活用されるとともに、都民のスポーツ振興に向けた各種事業が行われています。都立スポーツ施設の稼働率は大変高く、施設利用にあたっては抽選となることも少なくありません。

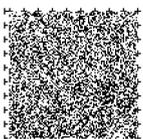
東京都では、東京 2020 大会の競技会場として、都内6か所に新たな施設（東京アクアティクスセンター、海の森水上競技場、有明アリーナ、カヌー・スラロームセンター、大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場、夢の島公園アーチェリー場）を整備していますが、それを加えたとしても、施設を利用したいという全てのニーズに添えていくことには限界があります。都民が身近な場所でスポーツを実施できる場を確保していくためには、都立スポーツ施設を適切に管理運営し、可能な限り利用促進を図るとともに、区市町村のスポーツ施設についても有効活用が図られるよう、区市町村と連携していく必要があります。加えて企業や学校等が所有しているスポーツ施設を有効活用していくことも必要です。

## 今後の方向性

**都民が身近な場所でスポーツ活動が行えるよう、  
既存の都立スポーツ施設や東京 2020 大会の競技施設を適切に  
管理運営するとともに、区市町村のスポーツ施設整備を支援していきます。**

＊

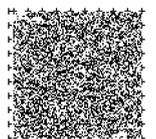
**新たなスポーツ活動の場を確保していくため、  
既存のスポーツ資源の有効活用について検討を進めます。**



参考データ

主な都立スポーツ施設

施設名		主な施設
東京体育館 (渋谷区)		メイン・サブアリーナ、屋内プール (50m,25m)、陸上競技場 (200m)、トレーニングルーム
駒沢オリンピック公園 総合運動場 (世田谷区)		陸上競技場 (400m)、体育館、補助競技場、弓道場、(屋内、第一、第二) 球技場、(硬式、軟式) 野球場、テニスコート、トレーニングルーム
東京武道館 (足立区)		(大、第一、第二) 武道場、弓道場、トレーニングルーム
東京辰巳国際水泳場 (江東区)		メインプール (50m)、サブプール (50m)、ダイビングプール
有明テニスの森公園 テニス施設 (江東区)		テニスコート (48 面)、有明コロシアム (1 面)
若洲海浜公園 ヨット訓練所 (江東区)		マリーナ (ポートヤード、浮桟橋、監視塔)
東京都障害者総合 スポーツセンター (北区)		体育館、トレーニング室、屋内プール、卓球室・サウンドテーブルテニス室、陸上競技場、アーチェリー場、テニスコート、宿泊施設
東京都多摩障害者 スポーツセンター (国立市)		体育館、トレーニング室、屋内プール、卓球室・サウンドテーブルテニス室、宿泊施設
武蔵野の森総合 スポーツプラザ (調布市)		メインアリーナ、サブアリーナ、屋内プール (50m)、トレーニングルーム
東京スタジアム (調布市)		味の素スタジアム、アミノバイタルフィールド、西競技場

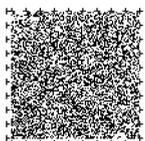
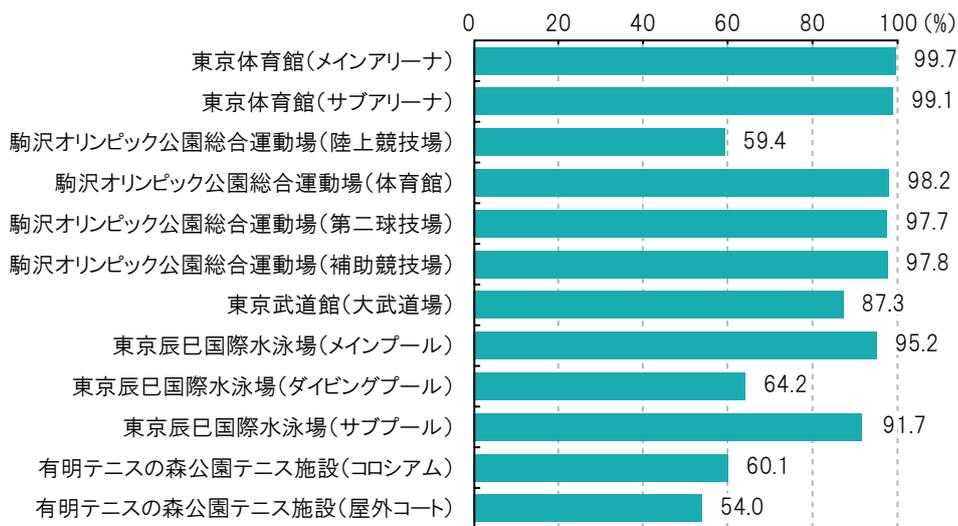


参考データ

東京 2020 大会の競技会場として新たに整備する施設（新規恒久施設）

施設名	主な施設
東京アクアティクスセンター (江東区) ※平成 29 年 11 月時点の大会時イメージ図	メインプール (50m)、サブプール (50m)、 ダイビングプール
海の森水上競技場 (江東区) ※平成 29 年 12 月時点の大会時イメージ図	競技コース (2000m)
有明アリーナ (江東区) ※平成 27 年 10 月時点のイメージ図	メインアリーナ、サブアリーナ
カヌー・スラロームセンター (江戸川区) ※平成 28 年 5 月時点の大会時イメージ図	競技施設
大井ふ頭中央海浜公園 ホッケー競技場 (品川区、大田区) ※平成 28 年 6 月時点の大会後イメージ図	メインピッチ、サブピッチ
夢の島公園アーチェリー場 (江東区) ※平成 29 年 11 月時点の大会後イメージ図	多目的広場

主な都立スポーツ施設の稼働率（団体利用のみ）（平成 28 年度実績）





## 具体的な取組

### 都立スポーツ施設の管理運営



#### 既存の都立スポーツ施設の管理運営

既存の都立スポーツ施設について、指定管理者制度による民間事業者の活用等により、利用者の満足度を高めるサービスを提供していきます。

▶ 関連ページ P.103, 139, 159

#### 都立スポーツ施設の利用機会の拡大

既存の都立スポーツ施設のうち個人利用を想定している施設については、これまでの利用実績を踏まえ開館時間の延長を行ってきました。今後も利用者ニーズ等を踏まえながら、更なる利用機会の拡大について指定管理者との連携を促進していきます。

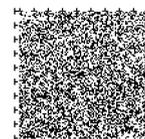
#### 主な個人利用施設の利用時間

施設名	利用時間
東京体育館 (トレーニングルーム・屋内プール・陸上競技場)	平日 9:00～23:00 (陸上競技場は最終入場時間 22:00) 土曜 9:00～22:00 (陸上競技場は最終入場時間 21:00) 日祝 9:00～21:00 (陸上競技場は最終入場時間 20:00)
駒沢オリンピック公園総合運動場 (トレーニングルーム・弓道場)	(トレーニングルーム) 平日 9:00～21:30 (最終入場時間 20:30) 土日・祝日 7:30～21:00 (最終入場時間 20:00) (弓道場) 平日・土日・祝日 9:00～21:00 (最終入場時間 20:30)
東京辰巳国際水泳場 (メインプール・サブプール・ダイビングプール)	平日・土 9:00～22:30 (開場時間は 8:45、最終入場時間 21:00) 日祝 9:00～21:30 (開場時間は 8:45、最終入場時間 20:00)
有明テニスの森公園テニス施設 (テニスコート)	平日・土日・祝日 9:00～21:00 * 早朝テニス 7:00～9:00 (4月～10月)

#### 新規恒久施設の後利用

東京 2020 大会の競技会場として東京都が新たに整備する施設（以下「新規恒久施設」という。）については、アスリートファーストの理念の下、最高の競技環境を実現するとともに、バリアフリー化にも配慮し、観客にとっても快適に観戦できる施設としていきます。また、大会後も民間事業者等からの提案を生かしながら、都民・国民の貴重な財産として将来にわたり有効に活用していきます。

▶ 関連ページ P.137, 139



## 都立スポーツ施設の大規模改修

既存の都立スポーツ施設について、老朽化への対応、バリアフリー化や利用者の利便性の向上等を図るため、計画的に改築・改修を進めます。

▶ 関連ページ P.104, 124, 160

### 大規模改修の年次計画

施設名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
東京体育館	実施設計	改修工事		
東京武道館	改修工事 (電気)			
東京辰巳国際水泳場	実施設計	改修工事		
有明テニスの森公園テニス施設		改修工事		
若洲海浜公園ヨット訓練所	改修整備 計画	基本設計	実施設計	改修工事
東京都障害者総合スポーツセンター	改修工事			
東京都多摩障害者スポーツセンター	実施設計	改修工事		
武蔵野の森総合スポーツプラザ		実施設計	改修工事	
東京スタジアム	実施設計	改修工事	改修工事	

### アクセシビリティ・ワークショップの開催

東京 2020 大会の会場のうち都立恒設競技施設の整備にあたっては、障害の有無に関わらず全ての人々にとって利用しやすい施設となるよう、アクセシビリティの確保に向けて、設計段階で、障害のある人や学識経験者等から意見を聴取するアクセシビリティ・ワークショップを設置し、聴取した意見や要望は、可能な限り、施設整備に反映させていきます。

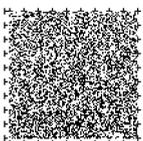
▶ 関連ページ P.123

### 東京スタジアム内室内施設の有効活用

東京都多摩障害者スポーツセンターの大規模改修工事に伴う休館の代替施設とするため、東京スタジアム内のオリンピック・パラリンピック準備局が所管する室内施設を活用します。東京都多摩障害者スポーツセンターの工事終了後の活用方法については、今後検討を進めていきます。

### 東京辰巳国際水泳場の後利用

東京辰巳国際水泳場の後利用については、近接地に東京アクアティクスセンターが整備されることを踏まえ、東京アクアティクスセンターとは異なる機能を有するスポーツ施設として検討していきます。





するスポーツ

## 身近な場所でのスポーツ環境の整備



### 区市町村スポーツ施設整備費補助

平成 32（2020）年に向け、スポーツ環境の充実・拡大を図るため、区市町村の行う下記のスポーツ施設整備の取組について支援を行います。

- ①スポーツをする面積の拡大を伴う区市町村の体育施設の新築・改築・改修等
- ②スポーツをする時間等の拡大を伴う区市町村の体育施設の新築・改築・改修等
- ③誰もが利用しやすい環境を整備する区市町村の体育施設のバリアフリー工事
- ④区市町村立公園への運動器具整備（モデル事業）
- ⑤東京 2020 大会の事前キャンプ誘致・受入対応のための区市町村の体育施設の新築・改築・改修等
- ⑥東京 2020 大会練習会場のための区市町村の体育施設の新築・改築・改修等
- ⑦ラグビーワールドカップ 2019™ 事前チームキャンプ地・公認チームキャンプ地のための区市町村の体育施設の新築・改築・改修等

▶ 関連ページ P.105, 116, 124

### 都内公立学校体育施設の開放

学校教育活動に支障のない範囲で、都立学校の体育施設を広く開放し、都民のスポーツ活動の振興に資するとともに、地域に開かれた学校づくりを促進していきます。

なお、公立小・中学校の開放については、設置者である区市町村が、各教育委員会の判断のもと、実施していきます。

### 都立学校活用促進モデル事業

障害のある人や障害者スポーツ競技団体等が身近な地域でスポーツ活動ができるよう、都立特別支援学校の体育施設等を、学校教育活動に支障のない範囲で平日夜間・土日祝日の時間帯について活用を促進していきます。また、都立特別支援学校を障害者スポーツの拠点の一つと位置付け、児童・生徒、地域住民等、障害の有無によらず参加できるスポーツやレクリエーションの体験教室を開催し、継続的なスポーツ活動のきっかけづくりをしていきます。

▶ 関連ページ P.105

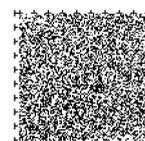
### 都立公園のスポーツ施設における利用時間及び利用日の拡大

都立公園のスポーツ施設において、都民の利用機会の向上を図るため、年末利用日を拡大するとともに、通年の夜間利用の実施施設を拡大します。

数値  
目標

#### ▶ 都立公園のスポーツ施設における利用時間及び利用日の拡大

- 夜間利用の通年化：17 公園 28 施設（平成 30 年度）
- 年末における利用日の拡大：31 公園 56 施設（平成 30 年度）



## TOKYOスポーツ施設サポーターズ

スポーツ施設を所有している大学や企業等と、TOKYOスポーツ施設サポーターズの協定を締結し、都民が利用できるスポーツ施設の拡大を図ります。

### 地域開拓推進事業

(公社)東京都障害者スポーツ協会が、区市町村等に対し、障害者スポーツ事業への取組状況に応じた相談・実施の支援、障がい者スポーツ指導員等の派遣及びスポーツ用具の貸与を行うことで、その取組が継続・充実・定着するよう支援します。

▶ 関連ページ P.105

### 障害者のスポーツ施設利用促進マニュアルの活用

障害のある人が身近な地域のスポーツ施設などをより安全で快適に利用できるよう、スポーツ施設を利用する際に配慮すべきポイントや、各施設で実際に行われている工夫についてまとめたマニュアルを配布及び活用し、障害のある人のみならず、誰もが安全に利用できる施設運営を推進します。

▶ 関連ページ P.105



障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル

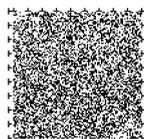
### ウォーキング・サイクリング環境の整備

河川沿いの通路、隅田川テラスで、ウォーキング等への利用を促進する取組を進めるとともに、海上公園内にサイクリング道路を整備し、仕事帰りや休日にスポーツを楽しむことができる環境を整備していきます。

数値目標

#### ▶ 海上公園内サイクリングルートの整備

- 7.5km (平成 31 年度)
- 11.5km (平成 36 年度)



# 成長段階にある児童・生徒の体力向上

## 現状と課題

体力は、人間のあらゆる活動の源であり、物事に取り組む意欲や気力といった精神面の充実に深く関わっています。そして、人間の健全な発達・成長を支え、健康で充実した生活を送る上で極めて重要なものです。

生涯にわたって健康でいきいきと生活していくためには、乳幼児期から青年期に至るまでの間に、基礎体力を十分に高めていくことが特に重要となります。しかし、社会が便利になるにつれ、人々の生活様式にも変化が生じ、大人だけでなく子供の体力も長期にわたり低下傾向にありました。

小学生や中学生・高校生に対しては、一日の多くを過ごす学校を中心に、地域や関係団体と連携を図りながら、体力の向上を図っていくことが重要となります。そこで、東京都教育委員会では、平成 22（2010）年度から「総合的な子供の基礎体力向上方策」を展開してきました。各学校の取組が功を奏し、東京都の児童・生徒の体力は全体的に向上傾向を示すようになってきました。

その一方で、スポーツが嫌いと思う児童・生徒は少なからず存在しており、学年が上がるにつれてその割合は増加しています。また、「小学校から中学校への進学に伴って、運動をする生徒と運動をしない生徒とが二極化する傾向」\*が見られるという報告もあります。

今後は、子供の体力向上に向けた取組を一層推進していくとともに、スポーツ好きの子供を増やし、自発的にスポーツを実施するような取組を推進していくことも必要です。

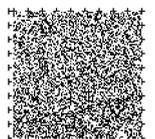
## 今後の方向性

**児童・生徒の運動量が十分に確保されるよう、  
様々な取組を進めるとともに、運動が苦手だったり、  
好きでない児童・生徒に対する優れた実践等を広く普及していきます。**

**\***

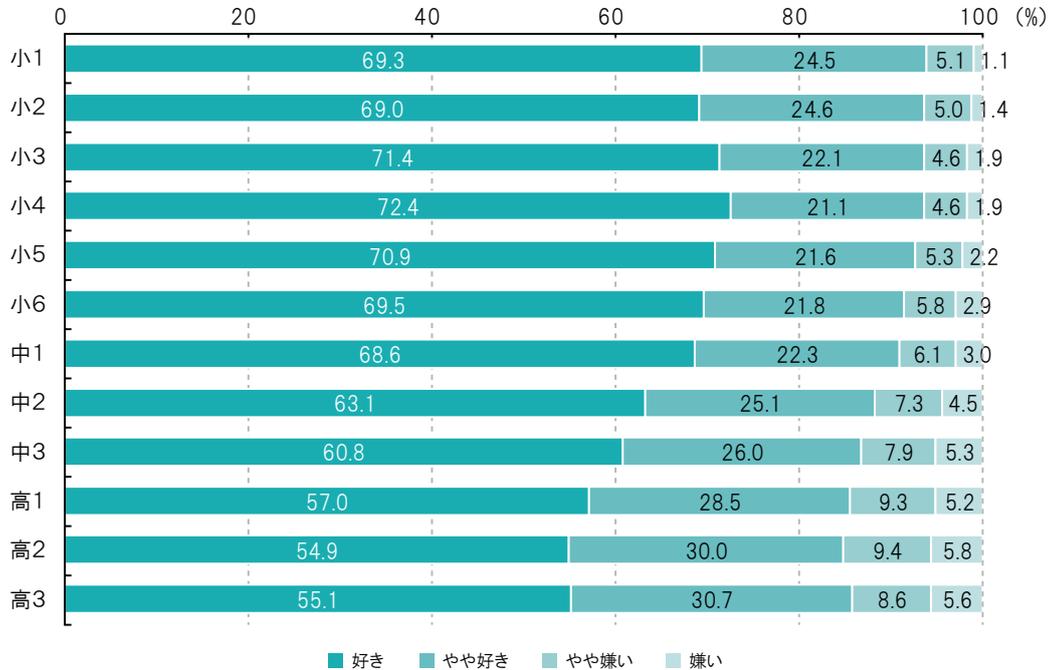
**運動部活動を振興していくため、  
顧問教諭の指導力強化や外部の指導員等を活用した取組を進めます。**

\* 「平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」（平成 30 年2月、スポーツ庁）より引用

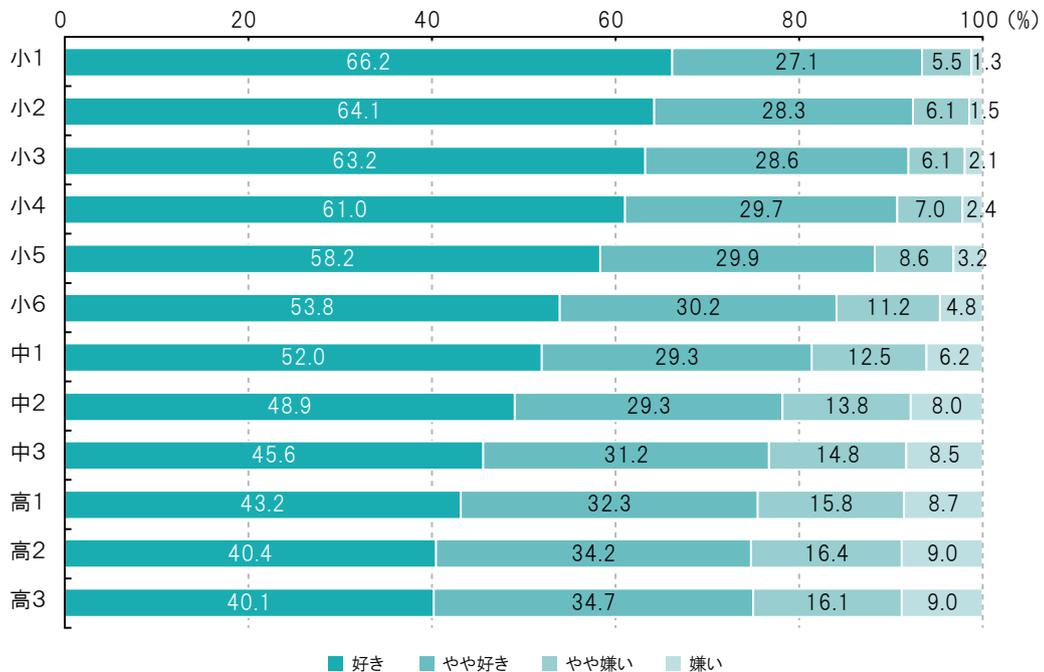


参考データ

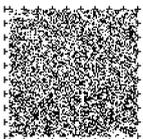
スポーツが好き又は嫌いな児童・生徒の状況【男子】



スポーツが好き又は嫌いな児童・生徒の状況【女子】



図表出典：  
「アクティブプラン to 2020」（平成 28 年1月、東京都教育委員会）





するスポーツ

## 具体的な取組

### 学校における運動量の十分な確保と優れた実践の普及



#### 児童・生徒の運動時間の十分な確保

児童・生徒の体力向上のため、体育授業における運動時間の確保をはじめ、運動部活動への積極的な参加や休み時間等を活用した身体活動量の維持・増強を図ります。

#### コーディネーショントレーニングの普及

運動生理学や脳科学の研究から考案され、児童・生徒の体力向上を図ることが期待できるコーディネーショントレーニングに取り組む地域拠点校を定め、実践するとともに、その内容を地域に発信していきます。

#### 小学校における健康教育の推進「アクティブライフ研究実践校」の指定

健康教育を中心とした体力向上・健康づくりを学校・家庭・地域を挙げて推進していくため、基本的な生活習慣の定着・改善に向けた取組や、栄養・運動・休養の健康三原則に係る保健指導などの具体的な取組を公立小学校 20 校において実践研究します。また、実践報告会や研究報告書の作成・配布等により、優れた取組や成果を発信することを通して、全ての公立小学校の健康教育の充実を図ります。

#### 中学校における「アクティブスクール」の展開

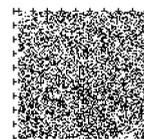
全ての公立中学校を「アクティブスクール」として位置付け、自校の目標や目標値、取組内容を定めた「体力向上推進計画」を作成し、平成 28（2016）年度から平成 32（2020）年度までの5年間を実施期間として、体力向上に向けた取組を充実させていきます。

#### 中学校における体力向上のモデル校「スーパーアクティブスクール」の指定

中学生の体力向上をリードする公立中学校 62 校を指定し、体力を向上させるための指導法の工夫や運動部活動加入の推進、複数運動部活動への参加によるバランスのとれた体力向上の取組等を推進します。また、運動が苦手だったり、好きでない生徒を対象とした活動や部活動に所属していない生徒等を対象とした体育活動等についても、具体的な取組を考案し、積極的に進めていきます。

#### 中学生「東京駅伝」大会の実施

平成 21（2009）年度から開催している中学生「東京駅伝」大会が、より一層中学校全体の体力向上ムーブメントの原動力となるように、また、中学生が自らの身体に興味・関心を持ち、積極的にスポーツの習慣づくりに取り組むことができるように、改めてその重要性について認識を深め、東京都の中学校全体の体力向上の象徴的な取組として展開していきます。



## 高等学校における体力向上のモデル校「パワーアップハイスクール」の実施

高校生の体力向上をリードする都立高等学校 36 校を指定し、地域と連携した体力向上の取組や日常的な運動習慣の定着を図ります。

## 都立特別支援学校におけるスポーツ教育推進

東京 2020 大会の開催に向け、都立特別支援学校を「スポーツ教育推進校」に指定し、障害者スポーツの振興を図ります。

▶ 関連ページ P.103

## 学校体育実技指導者講習会の開催

スポーツ庁が主催する「体育・保健体育指導力向上研修」を活用するなど、スポーツが苦手な児童・生徒や嫌いな児童・生徒に対する指導の工夫や、運動の実施時間が少ない児童・生徒に対する取組など、教員の指導力の向上を図り、体育授業等の充実に努めていきます。

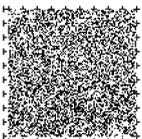
## 武道・ダンスの技術力、指導力の向上

保健体育科教諭の「武道」「ダンス」の技術力や指導力の向上を図るため、指導者講習会等を計画的に実施します。

## 校庭等の芝生化の推進

子供の運動量や屋外で活発に過ごす時間の増加が期待される校庭等の芝生化を推進するため、公立小中学校及び私立学校等において、校庭等の芝生化に取り組む場合、一定の要件の下、補助金を交付します。

▶ 関連ページ P.108





## 運動部活動の振興



### スポーツ特別強化校の指定

全国大会や関東大会への出場や都大会での上位進出を目指す都立高校を指定した「スポーツ特別強化校」の取組を更に充実させ、競技力向上を一層推進します。

### 高校生元気アップスポーツ交流事業

東京都と地方都市との高校生が、スポーツ等を通して交流することにより、平成32(2020)年のオリンピック競技大会への気運を互いに高め合うとともに、都立高校生が地方都市の地場産業、伝統芸能・文化、地域貢献等を体験することにより、我が国の将来を担うための資質・能力を図ること等を目指して、スポーツ交流による地方創生を推進します。

### 部活動指導の民間委託事業の実施

民間事業者を活用した専門的指導者の学校派遣を試行的に実施し、運動部活動の技術指導の充実と顧問教諭の業務縮減を図ります。

### 部活動指導員の導入

顧問教諭に代わって、専門的な技術指導や休日の大会引率、審判等を行うことができる学校教育法施行規則の改正により規定された部活動指導員を、平成30(2018)年度より、中学校、高等学校に導入し、指導の充実と教員の部活動指導時間の軽減を図っていきます。

### 運動部活動指導者の技術力、指導力の向上

公立中学校・高等学校の教員を対象に実技講習会を実施し、顧問教諭の役割や望ましい指導法についての正しい理解、及び技術指導力の向上を図ります。また、運動部活動中の事故に対する基礎的な知識や対応策等を身に付けさせ、運動部活動指導者としての資質向上を図ります。

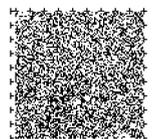
### 体育連盟と連携した運動部活動指導者の育成

東京都中学校体育連盟及び東京都高等学校体育連盟との連携により、顧問教諭や外部指導員の指導力向上をねらいとした講習会を開催します。

### 都立特別支援学校における部活動振興

都立特別支援学校中学部・高等部の課外活動へ、専門的な知識や技術等を有する人材を活用する外部指導員制度を導入します。

▶ 関連ページ P.103



# 競技力向上の取組を通じたスポーツ実施の推進

## 現状と課題

スポーツにおいて競技技術を向上させたり、記録を伸ばしていくことは、単に競争相手に勝利するという結果をもたらすだけではありません。その過程において、他者の教えを受け、自ら創意工夫するほか、多くの練習や様々な努力が行われます。こうしたことは、人を大きく成長させ、貴重な経験・記憶として残ります。更に、自分が上達・成長していくことを実感することは、喜びや楽しみとなり、スポーツを継続するモチベーションになります。

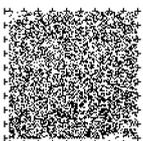
東京都では、昭和 45（1970）年から実施している国体候補選手強化事業をはじめ、ジュニア選手の発掘・育成や競技団体等を通じた競技力向上にも取り組み、その成果は国民体育大会における上位の成績として表れています。また、近年はオリンピック・パラリンピックを目指す選手の発掘・育成・強化にも取り組んでいます。選手の競技力向上への取組は、対象となる選手だけに意義があるわけではありません。地元の選手が様々な大会で活躍する姿は、みる人の感動や興奮を喚起し、スポーツを始めるきっかけや、継続する目標にもなります。引き続き競技力向上の取組を推進し、スポーツを実施する人の裾野を拡大していくことにもつながっていく必要があります。

## 今後の方向性

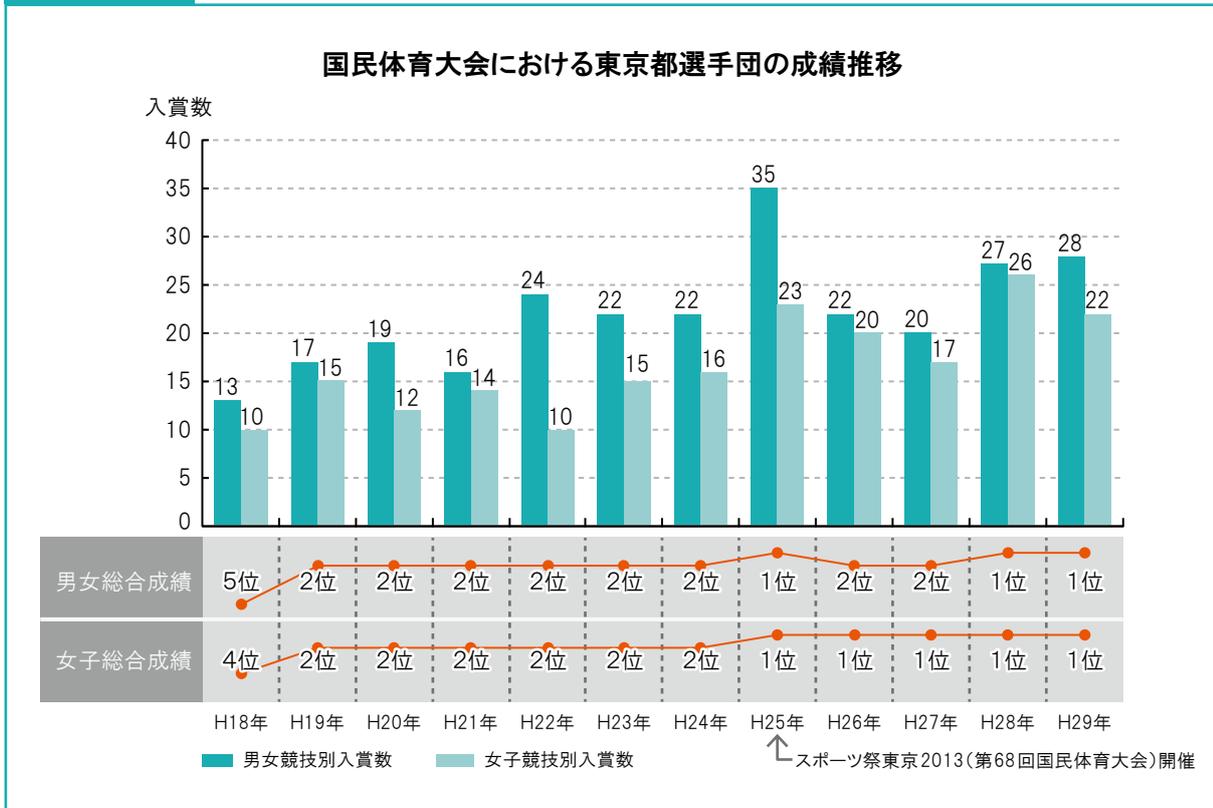
**将来有望な選手を発掘・育成・強化するとともに、  
東京 2020 大会をはじめとした競技会等で十分な活躍ができるよう、  
強化練習会の実施などをサポートしていきます。**

＊

**選手が、日頃から取り組んできた練習等の成果を披露し、  
スポーツに取り組むモチベーションを高めるため、  
都大会の開催など機会の確保を図ります。**



参考データ



## 具体的な取組

### 才能ある選手の発掘



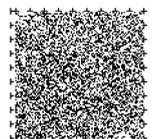
#### ジュニア育成地域推進事業

将来オリンピックをはじめとした国際舞台での活躍を目指す若年層の選手（以下「ジュニア選手」という。）の裾野を広げ、競技力の底上げを図るため、地域における小・中・高校生等を対象とし、スポーツ教室、大会、強化練習等を実施します。

▶ 関連ページ P.108

#### ジュニア特別強化事業

有望なジュニア選手に対して、各競技団体が主体となって強化練習会や対外試合、強化合宿等を実施し、競技力向上が図られるよう支援を行います。



### トップアスリート発掘・育成事業

優れた運動能力を有する中学2年生を募集・選考し、育成プログラムを経て7つの競技（ボート・ボクシング・レスリング・ウエイトリフティング・自転車・カヌー・アーチェリー）のうちから適性のある競技でトップアスリートとして活躍できるよう支援します。

また、発掘・育成の成果を踏まえ、支援の対象となる競技種目等の見直しについて検討を行います。

▶ 関連ページ P.156

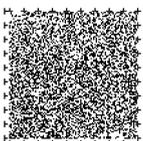


トップアスリート発掘・育成事業の様子  
 (左上) ボクシング (右上) 自転車 (左下) カヌー (スプリント) (右下) レスリング

### パラリンピック選手発掘プログラム

パラリンピック等の国際舞台で活躍する東京ゆかりの選手を輩出するため、体験プログラムや実践プログラムを実施し、アスリート候補者の発掘を行います。

▶ 関連ページ P.156





## 東京育ちのアスリートの競技力向上



### 東京アスリート認定制度

オリンピック・パラリンピック等を目指す東京の選手を、東京都の強化選手として認定し、ウェブサイト等で認定選手の競技活動等を紹介することで、都民が地元選手を応援する気運を盛り上げていきます。

▶ 関連ページ P.156

### 日本代表選考会出場選手強化事業

「東京アスリート認定制度」における認定選手を中心に、強化合宿への参加経費や海外で競技経験を積むための渡航費などに対する支援を行います。

▶ 関連ページ P.156

### 国体候補選手強化事業・国体選手健康調査チェック等事業

国民体育大会の東京都代表候補選手に対する強化練習等の支援を行うとともに、国民体育大会出場候補選手の健康調査を実施します。

### グローバル指導者育成事業

トップアスリートの育成実績がある国際的な指導者を、都競技団体が実施する強化練習等に招へいし、指導者の能力開発を図ります。

▶ 関連ページ P.156

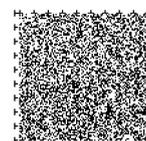
### 都民体育大会の開催

広く都民の間にスポーツを普及し、都民の健康増進と体力向上を図り、都民生活を明るく豊かにするとともに、地域スポーツの振興と友好親善を目的として、都民体育大会を開催します。

### 国民体育大会への選手・役員の派遣等

国民体育大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、あわせて、地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民の生活を明るくしようとするものです。

国民体育大会へ選手・役員を派遣するとともに、本大会の予選として、東京都予選会を開催するほか、関東ブロック大会を各都県持ち回りで開催します。



## 東京都障害者スポーツ大会の開催

障害者スポーツを通じて、自らの体力の維持・増進及び社会への参加と相互の交流を促進させるとともに、障害のある人に対する都民の理解の増進を図り、もって障害のある人の自立の促進とスポーツ振興に寄与することを目的に東京都障害者スポーツ大会を開催します。また、本大会は全国障害者スポーツ大会の派遣選手選考会を兼ねます。

## 全国障害者スポーツ大会開催競技の強化練習会

全国障害者スポーツ大会における東京都選手の活躍のため、強化練習会を開催し、選手の競技力を強化します。

## 全国障害者スポーツ大会への選手・役員の派遣等

障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加促進に寄与することを目的に開催されている全国障害者スポーツ大会に、選手・役員を派遣します。

## 障害者スポーツ競技団体の活動支援

東京における障害者スポーツ競技団体の体制整備と選手の競技力向上を目的として、団体が実施する練習会や強化合宿などに対する補助を行います。

▶ 関連ページ P.130

## 障害者スポーツ選手育成事業

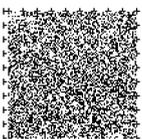
今後短期間で成長が見込まれる選手を対象に、共通プログラムや競技別プログラムを実施し、競技団体の強化活動へ速やかにつながるよう育成を行います。

▶ 関連ページ P.156

## 東京ゆかりパラリンピック出場候補者強化事業

「東京アスリート認定制度」で認定された選手に対して、競技活動の費用負担軽減のための支援を行います。

▶ 関連ページ P.156



## アスリートの競技力向上のサポート

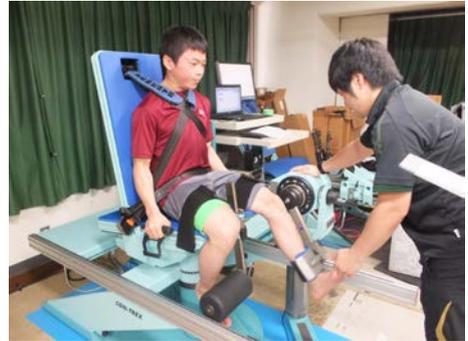
継続支援

### テクニカルサポート事業

大学との連携による選手へのスポーツ医・科学に基づいたサポート事業を実施し、当該データの測定を基に、選手へのフィードバックや助言を行います。

また、スポーツドクター等の人材データを集積し、要望に応じて情報提供するとともに強化練習会等に派遣して選手のパフォーマンス向上を図ります。

更に、指導者が自身の経験や熱意だけでなく、スポーツ医・科学に立脚した客観的データを用いたコーチングができるよう、指導者の資質向上のための指導者講習会等を実施します。



テクニカルサポート事業  
(大学連携事業) 筋力・持久力等測定

▶ 関連ページ P.157

### 女性アスリートに対する競技力向上支援

女性アスリート特有の身体上の問題に関して、アスリート及び指導者等に正しい知識の普及や理解促進を行うことで、アスリート自身の不安等を解消し、より効率の良いトレーニングを行う環境を整えます。

▶ 関連ページ P.115, 157

## アスリートのスポーツキャリア形成支援

継続支援

### アスリート・キャリアサポート事業

選手が生活基盤を確立し競技活動に専念できるよう、(公財)日本オリンピック委員会と連携し、アスリートの就職支援を実施します。アスリートや指導者等に対しては、就職への意識の醸成を図るとともに、就職活動に役立つ情報提供を実施し、企業に対しては、アスリートの雇用を促進するための説明会等を実施します。

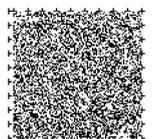
また、競技力向上に向けたアスリートのキャリア形成については、スポーツ選手としてのキャリアと引退後を含む人生設計全体を考える「デュアルキャリア」という考えのもと、アスリートのキャリア形成の支援を推進します。



アスリート・キャリアサポート事業

### アスリートが生涯を通じて活躍できる場の提供

アスリートが競技生活を引退した後も、その知識や経験を生かして活躍することができ、次世代のアスリートの発掘や育成につなげることができるよう、学校や地域スポーツクラブ等と連携しながら、元アスリートが活躍できる場の提供を検討します。



# スポーツをみることの魅力発信

## 現状と課題

アスリートが練習の成果を発揮し、高いレベルで競い合う姿は、多くの人々に感動を与えます。また、応援しているチームや選手の活躍をみることで満足感・充足感を得られることもあります。更に、スポーツ観戦を通じてトップアスリートに対する尊敬や憧れを抱き、自らスポーツに親しむきっかけになることも期待できます。このようにスポーツはみることを通じて、人々に様々な効果・効用を与えています。

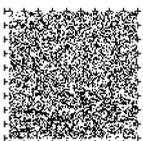
実際に、スポーツを観戦するだけで健康を促進させることができる可能性があるという研究結果も報告されています。国際ジャーナル「フロンティアズ・イン・オートノミック・ニューロサイエンス」に掲載された論文によれば、「他人が運動しているのをみるだけで、自分が運動しているかのように、筋交感神経活動が活発になり、心拍数、呼吸数、皮膚血流量が増加する」ことが示されています\*。

現在は、地上波のテレビ中継だけでなく、衛星放送やインターネット配信等の様々な媒体で競技大会の放送が行われ、いつでも、どこでもスポーツ観戦をすることができます。都民のスポーツ実施調査（平成 28 年度）によると、この1年間にテレビ・ラジオ、インターネット配信等でスポーツを観戦したと回答した都民の割合は、92.3%に上っています。

1年間に一度でも観戦したことのあるスポーツについては、野球、テニス、サッカー（フットサルを含む）を60%以上の都民が観戦したと回答しており、水泳競技や卓球といった第31回オリンピック競技大会（2016 / リオデジャネイロ）及びリオ 2016 パラリンピック競技大会で日本人が活躍した競技についても50%を超える都民が観戦したと回答しています。しかし、平成 31（2019）年に日本でワールドカップが開催されるラグビーについては、テレビ放映の機会が比較的あるにも関わらず、観戦したことのある都民は30.9%に止まっており、また、オリンピック・パラリンピックの競技であっても観戦した人の割合が高くないものが多いです。そのような競技については、試合を観戦する以前に、競技そのものに興味・関心がなく、また興味・関心を持つようにも、そのきっかけすらないのだと思われます。都民に様々な競技をみて楽しんでもらうためには、こうした馴染みのない競技についても、そのみどころやルールを分かりやすく発信し、興味・関心を喚起していく必要があります。

## 今後の方向性

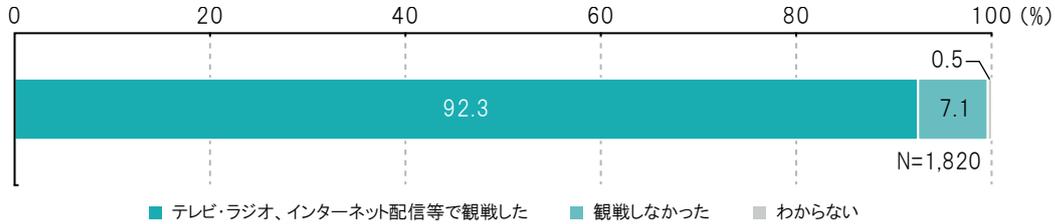
**都民に様々なスポーツを観戦してもらうため、  
競技のみどころやルールを紹介する等、  
多様な手法によりスポーツをみることの魅力を発信していきます。**



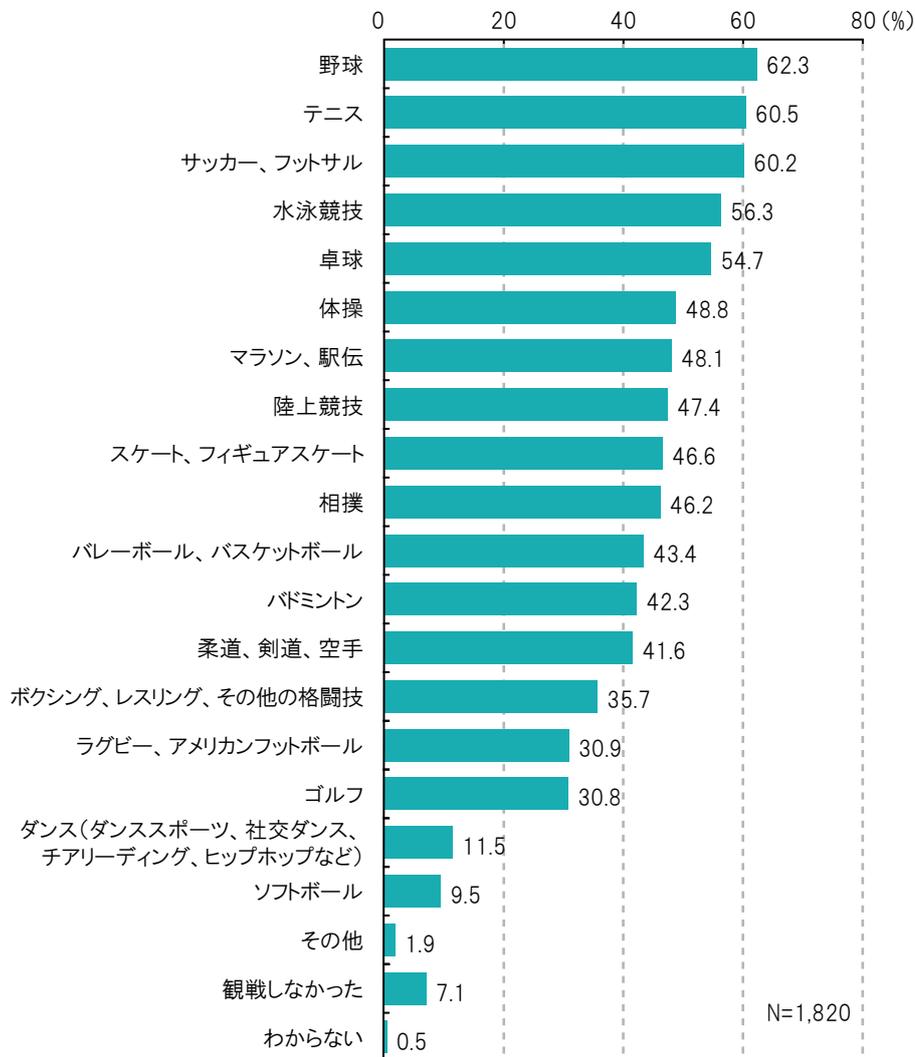
\* 出典：「Increases in muscle sympathetic nerve activity, heart rate, respiration, and skin blood flow during passive viewing of exercise」（2013年、Rachael Brown, Ursula Kemp and Vaughan Macefield）

参考データ

この1年間のテレビ・ラジオ、インターネット配信等でのスポーツ観戦の有無（平成28年度）

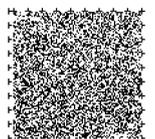


この1年間にテレビ・ラジオ、インターネット配信等で観戦したスポーツ（平成28年度）



図表出典：

「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」（平成29年1月、生活文化局）



## 具体的な取組

## 様々な競技の紹介



## オリンピック・パラリンピック競技の紹介

東京 2020 大会の開催を見据え、一人でも多くの方が関心を持って競技会場に足を運んでいただけるよう、ウェブサイトにおいて競技の内容やルールを図解等により分かりやすく発信していきます。

## 障害者スポーツの普及啓発ツール等を活用したPR

障害者スポーツの魅力を伝えるために制作した映像やパラリンピック競技等の紹介動画といった情報ツールを活用し、積極的なPR活動を展開していきます。

▶ 関連ページ P.99, 119

## 「TEAM BEYOND」を活用した魅力発信

東京 2020 大会を見据え、平成 32（2020）年以降も障害者スポーツが継続して社会に根付く土壌を作るため、障害者スポーツを応援する人を増やすプロジェクト「TEAM BEYOND」を展開し、多様なメディアを活用した大会情報の発信や、メンバーが参加できるイベントを行うなど、都民の競技会場での観戦を促すための総合的な普及啓発事業を実施していきます。

▶ 関連ページ P.83, 119, 120, 154

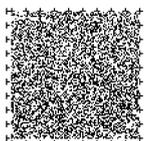
## ラグビーワールドカップ 2019™ を見据えたラグビーの魅力発信

ラグビーワールドカップ 2019™ の開催を見据え、子供たちにラグビーの面白さを感じてもらうために作成したラグビー絵本や、ラグビーのルール紹介動画を活用し、ラグビーの楽しさや魅力を発信します。また、ウェブサイトやSNS等を活用し、都内で開催されるラグビーイベント等を積極的に発信していきます。

▶ 関連ページ P.53, 83, 153



ラグビー絵本



## TEAM BEYOND

TEAM BEYONDは、パラスポーツ（障害者スポーツ全体を指して使用していません。）を応援する人を増やすため、東京都が平成 28（2016）年度から展開しているプロジェクトです。スポーツをする人も、みる人も、支える人も、あらゆるメンバーが一つのチームとなってパラスポーツを盛り上げていきます。

TEAM BEYONDには、パラスポーツを通じて、障害の有無をはじめとするあらゆる違いや壁を乗り越え、ひとりひとりの個性が輝く多様性豊かな社会に向かっていこう、という思いが込められています。

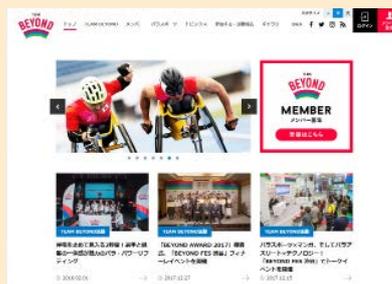
プロジェクトのテーマカラーには、様々な色を生み出す根源の色である赤、青、緑の光の三原色を採用しました。この3色は同時に、スポーツの競技会場（フィールド）をイメージさせる色でもあり、パラスポーツを通じて社会に新しいフィールドをつくっていく、という思いも込められています。

TEAM BEYONDウェブサイトメンバー登録した方には、大会観戦イベントなど、お得な情報を発信します。皆さんもぜひ登録して、一緒にパラスポーツを盛り上げてください！

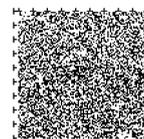
ウェブサイト <https://www.para-sports.tokyo/>



TEAM BEYOND ロゴ



TEAM BEYOND ウェブサイト



# スポーツをみる機会の創出

## 現状と課題

都民のスポーツ実施調査（平成 28 年度）によると、この1年間にテレビ・ラジオ、インターネット配信等でスポーツを観戦した都民の割合は 92.3%に上りますが、スタジアムや体育館・沿道などで実際にスポーツを観戦したことがある都民は、39.3%に過ぎません。スポーツを実際に観戦すると、テレビやラジオ等からは感じるできない迫力と熱気があり、感動や興奮は一層高まります。そしてその体験には、人生に変化をもたらす可能性が秘められています。

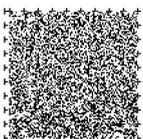
同調査を分析したところ、スポーツ観戦の頻度とスポーツ実施頻度には、正の相関関係があることが分かりました。スポーツを月に1回以上観戦している人のスポーツ実施率は 61.8%で、月に1回未満の人のスポーツ実施率 41.4%を大きく上回っています。スポーツが好きな人はスポーツを観戦することも実施することも多いと考えられますが、スポーツを観戦して自分もやってみようと思うことは少なくないはずです。

プロスポーツの拠点や大規模なスポーツ大会に対応可能なスポーツ施設が集積する東京では、年間を通じて様々な試合や大会が開催されています。また、今後、世界のトップアスリートが集うラグビーワールドカップ 2019<sup>TM</sup>、東京 2020 大会も開催されます。

スポーツ実施率の向上に向けては、スポーツが好きな人はもとより、スポーツにあまり興味がない人に対しても、様々な方法でスポーツをみてもらうきっかけをつくっていくことが重要です。

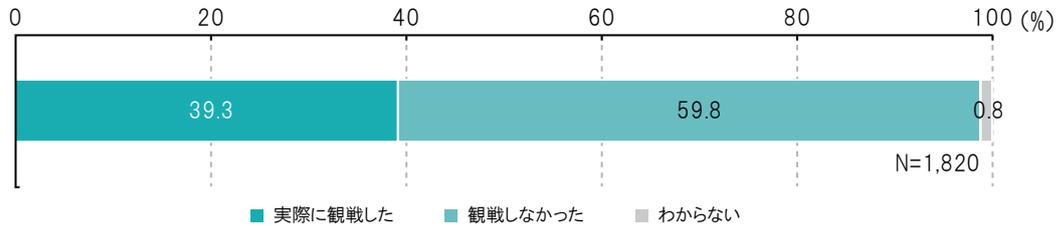
## 今後の方向性

**都民がスポーツをみる機会を創出していくため、  
スポーツイベントの情報発信や観戦招待等を実施していきます。**



参考データ

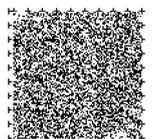
この1年間に実際にスポーツを観戦した経験の有無（平成 28 年度）



スポーツ観戦頻度別のスポーツ実施率（平成 28 年度）

性別	年齢層	スポーツ実施率 (%)	スポーツ観戦頻度（会場で観戦、テレビ等で観戦を問わず）別のスポーツ実施率 (%)							
			週3日以上	週に2日	週に1日	月に1~3日	3ヶ月に1~2日	年に1~3日	観ていない	不明
男性	18~39歳 (n=217)	47.5	62.1	53.8	62.9	45.3	38.1	29.4	26.1	46.2
	40~59歳 (n=343)	51.0	57.9	65.8	47.8	48.5	34.8	45.0	36.8	28.6
	60歳以上 (n=308)	64.0	68.4	77.3	65.2	55.9	36.8	41.7	60.0	35.7
女性	18~39歳 (n=220)	42.3	61.5	61.1	50.0	50.0	34.5	33.3	25.0	23.5
	40~59歳 (n=380)	58.4	67.2	62.7	62.5	59.6	42.9	60.0	38.5	57.1
	60歳以上 (n=352)	66.8	79.8	71.7	58.1	60.3	71.4	72.7	48.3	63.2
男女合計	18~39歳 (n=437)	44.9	61.9	56.8	56.9	47.7	36.0	32.0	25.5	33.3
	40~59歳 (n=723)	54.9	62.8	64.4	54.4	54.9	40.0	53.3	37.8	42.9
	60歳以上 (n=660)	65.5	73.8	74.8	61.1	58.8	51.5	56.5	51.3	51.5
全体 (N=1,820)	56.3	68.6	67.8	57.4	53.9	41.2	44.9	37.4	42.9	
			61.8				41.4			

図表出典：「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」（平成 29 年1月、生活文化局）を基に作成



## 具体的な取組

## スポーツをみる機会の創出



## スポーツイベントの情報発信

東京都のスポーツ情報ポータルサイト「スポーツTokyoインフォメーション」や障害者スポーツ専門ポータルサイト「TOKYO障スポ・ナビ」等を通じて都内で開催される観戦可能な様々なスポーツイベントの情報を提供していきます。

▶ 関連ページ P.53, 58, 99, 100, 119, 142

## オリンピック・パラリンピック競技のデモンストレーション

大勢の人が集まる場所で、アスリートによるオリンピック・パラリンピック競技のデモンストレーションを実施し、競技や大会への理解を深めるとともに、競技を実際にみることによる興奮を体感してもらいます。

▶ 関連ページ P.153

## パブリックビューイングの実施

ラグビー日本代表のテストマッチ等にあわせ、ラグビーの普及・振興、ラグビーワールドカップ 2019™のプロモーションのため、都内区市町村と連携し、パブリックビューイングを行います。

▶ 関連ページ P.53, 79, 153

## スポーツ大会への都民招待

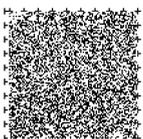
東京都が共催又は後援する大規模スポーツ大会について、主催者と連携を図りながら大会に都民を招待することにより、スポーツを実際にみる機会を創出していきます。

▶ 関連ページ P.154

## 「TEAM BEYOND」を活用した観戦促進

東京 2020 パラリンピック競技大会を満員の観客で盛り上げるため、観戦者が障害者スポーツの魅力を実感し、会場観戦のリピーターとなるよう、障害者スポーツを応援する人を増やすプロジェクト「TEAM BEYOND」のメンバーが一体となって競技大会を観戦し、応援する取組を展開します。

▶ 関連ページ P.79, 119, 120, 154



# スポーツを支える人材の育成

## 現状と課題

スポーツには「する」「みる」だけでなく、「支える」という方法でも参加することができます。そして、スポーツを支える活動は、スポーツ都市東京を実現するために不可欠なものです。大規模なスポーツイベントには、大勢のスタッフやスポーツボランティアが運営等を行っており、参加選手が最高のパフォーマンスを行うためには、監督やコーチ等による指導・助言が欠かせません。東京マラソンでは、毎年約1万人のボランティアが大会の準備や運営にあたっており、東京マラソンの魅力の一つとして定着しています。こうしたスポーツを支える活動は、選手と同じように感動や興奮を得ることができるとともに、選手や他の支える人と強固な関係を築くことができ、何よりも選手の勝利や大会の成功に寄与したという誇りを感じられるものです。

スポーツを支える活動には様々なものがあります。(1)スポーツ指導者(コーチ、監督、インストラクター等)として選手の育成や参加者の指導等を行う、(2)審判員として競技の進行や判定を行う、(3)地域のスポーツクラブやスポーツ教室の運営等を行う、(4)保護者として子供たちのスポーツ活動の見守りや送迎等を行う、(5)スポーツボランティアとしてスポーツイベントの運営等を行う、(6)募金やチャリティを通じてスポーツ活動を支える、(7)サポーターとして選手やチームを応援する、これらは全てスポーツを支える活動です。

しかし、都民のスポーツ実施調査(平成28年度)によれば、1年間に関わったスポーツを支える活動(主に上記(1)～(6)を対象)を実施した都民は、13.1%に止まっています。平成24(2012)年度に実施した調査結果の11.0%からは増加していますが、スポーツを「する」、「みる」活動に比べると大変少ない水準となっています。

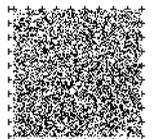
スポーツを支える活動には、競技ルールや専門的知識、体力や身体能力があまりなくても参加できるものが多くあります。支援を求めている選手や団体等も多く存在しています。将来にわたりスポーツを継続的・効果的に実施してもらうためには、スポーツを支えていく人材の育成が必要です。

## 今後の方向性

**ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020大会開催の機をとらえ、  
ボランティア文化の定着を図ります。**

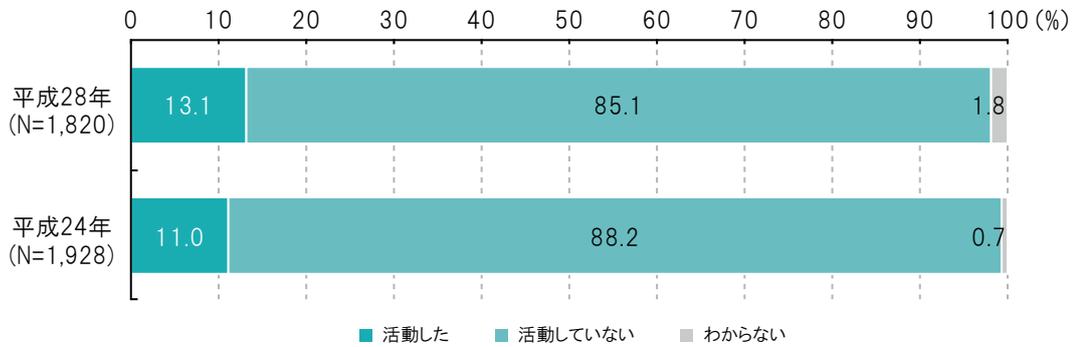
**\***

**スポーツ実施の裾野を広げるため、  
幅広い都民が親しめるスポーツの指導者の育成を図ります。**

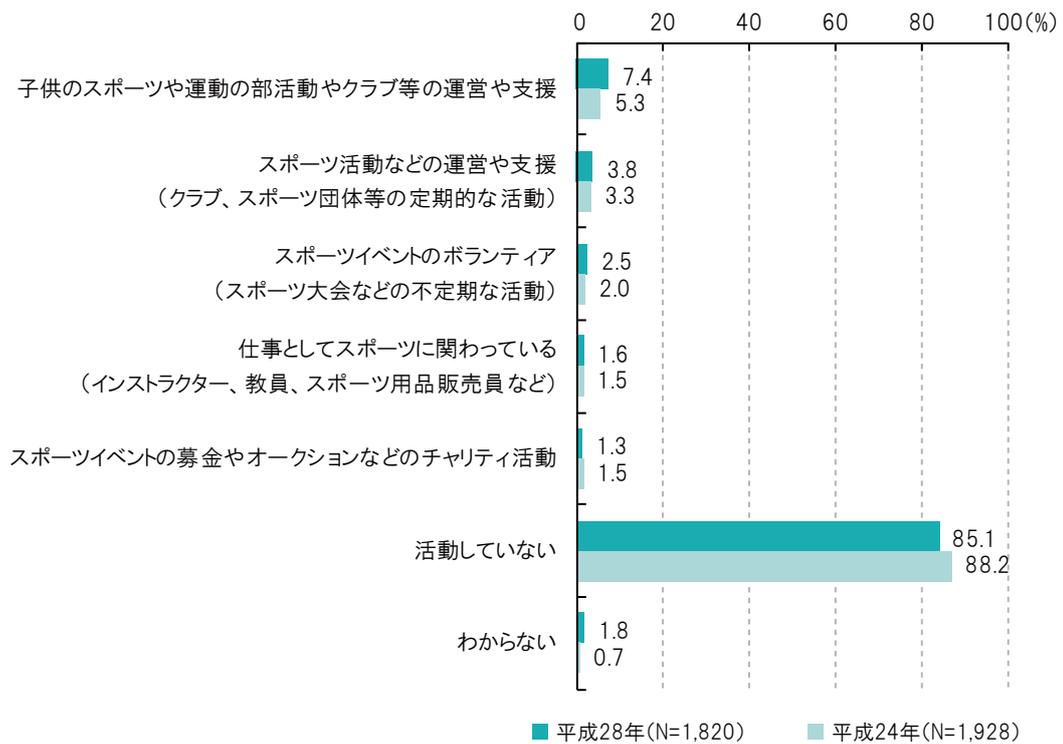


参考データ

この1年間に関わったスポーツを支える活動の有無（平成24年度と平成28年度の比較）

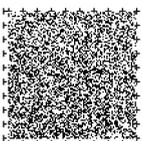


この1年間に関わったスポーツを支える活動（平成24年度と平成28年度の比較）



図表出典：

「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」（平成29年1月、生活文化局）





支えるスポーツ

## 具体的な取組

# 東京 2020 大会に向けたボランティアの裾野拡大



### 多様な参加者の活躍促進

東京 2020 大会のビジョンのコンセプトの一つに「多様性と調和」があるように、大会後も見据え、多様な人材の活躍を促進していくことが重要であることから、東京 2020 大会においては、年齢、性別、国籍、障害の有無等に関わらず、様々な人々がいきいきとボランティアとして活躍するとともに、大会後もボランティア活動を継続できるような取組を検討していきます。

### ボランティアの研修等

東京 2020 大会のボランティアとして活動する上で、それぞれの役割の重要性を認識し、必要な知識を習得するとともに、一体感の醸成を図るため研修を実施します。

また、ボランティアに参加する魅力を高めるため、研修に加え、SNSの活用などボランティア同士が交流し、ネットワークを広げる楽しさを感じられる施策等を検討するとともに、東京都と東京 2020 大会組織委員会が開催するオリンピック・パラリンピック関連のイベントに参加できるような方策を検討していきます。

なお、東京 2020 大会は、夏季に開催されることなどを踏まえ、暑さ対策をはじめボランティアが安全に活動できる取組を検討していきます。

### 大会のボランティア等に関する情報発信

ボランティアの魅力を発信するウェブサイト「東京ボランティアナビ」を活用し、東京 2020 大会組織委員会と連携のもと、東京 2020 大会のボランティアの活動内容、大会までのスケジュール、ロンドン大会活動事例等、過去の大会の状況を紹介します。

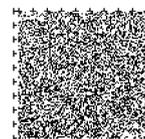
また、SNSなど様々なツールを活用した幅広い情報発信を実施していきます。

### 東京都ボランティア活動推進協議会

行政や民間団体などの多様な主体の参加を得て平成 27（2015）年度に発足した「東京都ボランティア活動推進協議会」において、広く都民にボランティア活動の魅力を発信するなど参加気運の醸成を図ります。加えて、東京 2020 大会の成功に向け、大会ボランティアに関する運用体制の検討等に取り組んでいきます。

### ボランティア休暇制度整備事業

東京 2020 大会の開催を見据え、企業におけるボランティアへの参加気運の醸成及び裾野拡大を図るため、ボランティア休暇制度の整備を支援します。



## 首都大学東京におけるボランティア活動の支援

首都大学東京ボランティアセンターにおけるボランティア活動の支援等、次世代を担う若い世代がボランティア活動を体験し、貴重な経験を得ることができるような取組を推進していきます。

## ボランティア活動気運の維持・継続

大会後もボランティア活動への参加気運の着実な維持・継続を図るため、その活動が東京2020大会を支えたことを実感できるよう取組を検討するとともに、大会後も見据えた運営体制を構築します。

# スポーツの裾野を拡大する人材の育成



## スポーツ推進委員研修会

各区市町村のスポーツ振興の重要な担い手であるスポーツ推進委員を対象に、地域のスポーツ環境整備、地域のスポーツのニーズに的確に応えるスポーツ推進委員のあり方等について広く見識を深めるため、スポーツ推進委員研修会を実施していきます。

▶ 関連ページ P.149



スポーツ推進委員研修会

## 生涯スポーツ担当者研修会

生涯スポーツに関係するスポーツ指導者及び区市町村の職員等を対象に、生涯スポーツの推進者としての資質向上を図るとともに、各団体の活動方針や各地区の行政施策に反映させていくため、生涯スポーツ担当者研修会を実施していきます。

## 東京みんなのスポーツ塾

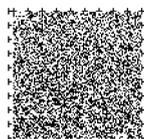
ニュースポーツの継続的な普及振興に取り組むことで、都民のスポーツ実施率の向上を図るため、「東京みんなのスポーツ塾」を開催し、競技種目別に指導者によるルール解説や競技方法の指導、実践練習、試合、指導者の養成講習等を実施します。

▶ 関連ページ P.127

## 障害者スポーツセミナー

区市町村の職員やスポーツ推進委員等を対象に、障害者スポーツ事業実施のきっかけとなるセミナーを開催し、身近な地域での障害者スポーツ事業を企画立案・実施する人材を育成します。

▶ 関連ページ P.127,150





支えるスポーツ

### 障がい者スポーツ指導員養成講習会

スポーツ推進委員や公立スポーツ施設職員を対象に、(公財)日本障がい者スポーツ協会公認初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を開催し、地域の障害者スポーツの現場で実際に指導や支援にあたる人材を育成・確保します。

また、初級障がい者スポーツ指導員等を対象に中級障がい者スポーツ指導員養成講習会を開催し、地域の障害者スポーツの現場の中心的存在として、率先して指導や支援にあたる人材を育成・確保します。

▶ 関連ページ P.127, 150

### 「S&S」(スポーツ&サポート)の発行

障害者スポーツを支える方を募集している教室・イベント等の情報を収集及び掲載した情報誌「S&S」(スポーツ&サポート)を年4回発行し、都内の障がい者スポーツ指導員等に提供することにより、活動の機会を拡充します。

▶ 関連ページ P.127

### 障害者スポーツ人材の活動活性化のための研修会等の開催

活動経験が少ない障がい者スポーツ指導員等を対象に「リ・スタート研修会」を開催し、活動時の不安を解消し、今後の活動を促進するほか、障がい者スポーツ指導員等が一堂に会し、最新情報の提供や参加者間の情報交換やネットワークを構築する「障害者スポーツフォーラム」を開催するなど、障害者スポーツ人材の資質向上を図ります。

▶ 関連ページ P.128

### 障害者スポーツを支えることの魅力を伝えるDVDの活用

障害者スポーツを支えることの魅力を伝えるDVD「ステップ バイ ステップ! -スポーツがつなぐキズナ-」を、都主催事業等の教材として活用するとともに、区市町村、学校、関係団体においても活用を促し、支える人材の増加及び育成につなげます。

▶ 関連ページ P.128

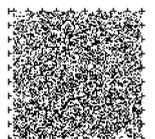


DVD「ステップ バイ ステップ! -スポーツがつなぐキズナ-」

### 障害者スポーツ研修キャラバン事業

障害者スポーツに関わる様々な団体が開催する研修会等で障害者スポーツをテーマとする講義を実施するなど、多様な担い手を育成していきます。

▶ 関連ページ P.128



## スポーツ実施の裾野拡大に寄与する指導者養成の検討

年齢や性別、障害の有無等を問わず、幅広い都民がスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーションを広く指導・普及することができる人材育成に向けた取組を検討していきます。

▶ 関連ページ P.100, 128

### 用語解説

### GLOSSARY

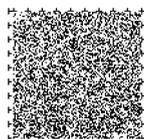
#### スポーツ推進委員

スポーツ推進委員（旧体育指導委員）とは、地域のスポーツ推進を担う非常勤の公務員であり、都内では、1,519人（平成29（2017）年10月現在）が区市町村から委嘱されています。スポーツ基本法の制定により、スポーツ推進委員は、実技の指導、スポーツに関する指導・助言だけでなく、スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整を行うとして、更に大きな役割を担うこととなりました。国のスポーツ基本計画では、「国は、地方公共団体が委嘱するスポーツ推進委員について、総合型クラブや地域のスポーツ団体等との連携・協働を促進することができる優れた人材の選考と研修の充実を支援することにより、地域スポーツの振興をささえる人材の資質向上を図る」としています。

#### 障がい者スポーツ指導員

障がい者スポーツ指導員とは、日本国内の障害者スポーツの普及と発展を目指して、（公財）日本障がい者スポーツ協会が公認する資格を有する指導者です。この資格には、初級・中級・上級の3つの資格があります。

初級の指導員は、障害者のスポーツ参加のきっかけづくりを支援する指導員であり、健康や安全管理に配慮した指導を行い、スポーツの喜びや楽しさを伝える役割を担います。資格を取得するためには、受講年度の4月1日現在で18歳以上の方で、同協会が認定した障がい者スポーツ指導員養成講習会を修了するか、同協会が認定する学校等で所定の要件を満たすことが必要です。



# スポーツによる事故防止等の推進

## 現状と課題

スポーツを実施する人を増やしていくことは、スポーツ都市東京の実現に不可欠なことです。これまでスポーツをやってこなかった人が急にやり始めると、けがをしたり事故につながる恐れがあります。また、真夏の炎天下での長時間のスポーツは、熱中症が発生する危険性が高まります。

環境省が策定した「熱中症環境保健マニュアル」（平成26年3月改訂、環境省）によると、スポーツ活動による熱中症は、暑くなり始めの7月下旬と8月上旬に多く発生しているとしています。また、湿度が高ければ気温がそれほど高くなくても発生しており、6月にはまだ体が暑さに慣れていないために比較的低温でも熱中症が発生するとしています。

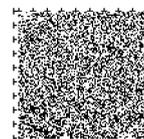
けがや事故、熱中症等は、正しい知識に基づき行動すれば防ぐことができるものですが、一方で、一度事故が起こると、活動を休まざるを得なかったり、最悪の場合には選手生命を絶たれてしまうこともあり得ます。指導者に対しては、管理責任が問われる可能性もあります。

また、近年、アスリート等による違法賭博や違法薬物、スポーツ指導者による暴力行為、スポーツ団体での不適切な会計等の事故も発生し、大きな問題となりました。

スポーツを心から楽しんでいくためには、正しい知識を身に付けるとともに、こうした事故等を未然に防ぐ対策を進めていく必要があります。

## 今後の方向性

**スポーツによるけがや事故の予防を推進していくとともに、  
スポーツ指導における暴力行為等を根絶していきます。**



## 具体的な取組

## けがや事故、熱中症等の予防推進



## 熱中症予防の推進

東京都教育委員会が策定した「体育・スポーツ活動中の熱中症予防マニュアル」に基づき、学校における体育やスポーツ活動中の熱中症予防を推進していくとともに、様々なスポーツイベント等においても、（公財）東京都体育協会や競技団体等との連携を図りながら熱中症予防を推進していきます。

## 地域におけるスポーツの事故防止

地域におけるスポーツの重要な担い手であるスポーツ推進委員や、地域スポーツクラブの運営スタッフや指導者等を対象とした研修会において、スポーツによるけがや事故防止等の内容を加えていきます。

## 運動部活動におけるスポーツの事故防止

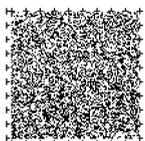
中学校・高等学校の教員を対象に講習会を実施し、運動部活動中の事故に対する基礎的な知識や対応策を身に付けさせ、運動部活動の指導者としての資質向上を図ります。

## 指導者の資質向上による事故防止

指導者の資質向上を図り、アスリートの競技中・トレーニング中の事故を未然に防ぐよう、テクニカルサポート事業における指導者講習会において、スポーツによるけがの予防に関する講義等を実施していきます。

## 自動体外式除細動器（AED）の設置促進

万一、スポーツの活動中に心停止が発生しても、適切な救命措置ができるよう、今後新たに設置される施設を含め、全ての都立スポーツ施設に自動体外式除細動器（AED）を設置していくとともに、その他、都立以外のスポーツ施設に対しても「AEDの適正配置に関するガイドライン」（平成25年9月、（一財）日本救急医療財団）に基づき、設置を推奨していきます。





支えるスポーツ

## スポーツにおける暴力行為や薬物等の根絶



### 医・科学データの活用と指導における暴力行為の根絶

スポーツ医・科学の知見を活用したトレーニング内容の充実・改善に向け、スポーツ指導者の資質向上を図ることで、暴力的な指導の根絶に寄与していくとともに、（公財）東京都体育協会と連携を図りながら、スポーツ指導における暴力行為の根絶に向けた普及啓発に取り組んでいきます。

### 部活動における体罰の根絶

東京都中学校体育連盟及び東京都高等学校体育連盟との連携により、部活動における体罰の根絶を目的として、体罰等の許されない指導とあるべき指導の考え方等に関する講演会を計画的に実施します。

### ドーピングや賭博行為等の根絶

東京アスリート認定制度における研修会等の様々な機会を活用し、違法賭博や違法薬物、ドーピング、八百長等への注意喚起を行うことなどにより、スポーツ・インテグリティの保護に向けた取組を推進します。

### スポーツ団体の適正な運営確保

都内区市町村体育協会や競技団体等に対しコンプライアンス研修を実施する等、スポーツ団体の適正な運営確保に向けたガバナンスの強化を推進します。

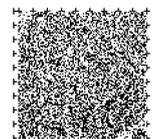
#### 用語解説

#### GLOSSARY

### スポーツ・インテグリティ

インテグリティとは高潔さ・品位、完全な状態を意味し、スポーツにおけるインテグリティはドーピングや八百長、違法賭博、暴力、ハラスメント、差別、団体ガバナンスの欠如等の不正が無い状態を指します。スポーツに従事する者や関連団体が誠実に行動することにより実現されるものとして、世界的に注目を集めている概念です。

近年、「スポーツ・インテグリティ」の確保は国際的な課題になっており、我が国においてもトップレベルの選手による違法賭博や暴力行為、学校の運動部活動における体罰等の問題があります。このような事象を受けてスポーツ庁は、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、我が国のスポーツ・インテグリティを高め、クリーンでフェアなスポーツの推進に一体的に取り組むことを通じて、スポーツの価値の一層の向上を目指す」ことをスポーツ基本計画の政策目標として掲げ、「スポーツ・インテグリティ」の普及・啓発に向けて力を入れて取り組んでいます。



# スポーツを支える都民の顕彰等

## 現状と課題

世界を舞台に活躍したアスリートには、東京都栄誉賞等をはじめとした賞の受賞だけでなく、様々な形でその栄誉を称えられる機会があります。一方、その活躍の裏には監督やコーチ等の指導者、大会を支えた運営者やボランティア等の支える人々が存在していますが、そうした人々の活躍が称えられる機会は必ずしも多くありません。

スポーツを支えてきた人々を称える顕彰は、地道で困難な支える活動を行っていく上で、大きな励みとなり、続けていく意欲を高めることにもなります。アスリートだけでなく、スポーツを支える都民に対する顕彰も重要です。

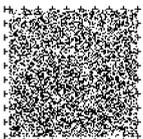
## 今後の方向性

大会で優秀な成績を残したアスリートの顕彰だけでなく、  
スポーツ振興を支援している都民や団体の活動も称えていきます。

### 参考データ

#### 東京都における主な顕彰・表彰制度（スポーツ関連）

名称	内容
名誉都民顕彰	社会文化の隆盛に功績があった方に対して、その功績を称え、都民敬愛の対象として顕彰しています。
東京都栄誉賞	特に顕著な業績により、広く都民に敬愛され、社会に明るい夢と希望と活力を与え、東京都の名を高めた方に対して、その栄誉を称え贈呈しています。
都民スポーツ大賞	世界的なスポーツ大会において優秀な成績を収めた東京のトップアスリートの功績を称え顕彰しています。
東京スポーツ奨励賞	世界のトップレベルでの活躍が期待されるユース選手など、世界的なスポーツ大会において優秀な成績を収めた東京のアスリートの功績を称え、更なる活躍を奨励し贈呈しています。
体育の日表彰	社会体育の普及・発展に著しい功績のあった方を「スポーツ振興功労者」、「スポーツ振興功労団体」として表彰しています。





支えるスポーツ

## 具体的な取組

### スポーツを支える都民の顕彰等



#### スポーツ功労者の顕彰

東京都においてスポーツやレクリエーション活動の指導と組織化に努力するとともに、スポーツ振興のための諸条件を整備することに貢献し、社会体育の普及・発展に著しい功績のあった都民や団体等を「スポーツ振興功労者」、「スポーツ振興功労団体」として表彰していきます。

▶ 関連ページ P.164



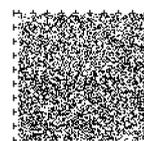
スポーツ功労賞

#### 特色ある取組等を行い体力向上の成果をもたらした学校の顕彰

都内公立学校の全児童・生徒を対象とした東京都統一体力テストの結果を踏まえ、体育授業や学校行事等を工夫・改善し、体力向上に向けた取組を行っている学校や体力テストの結果に著しい成果をもたらした学校を「子供の体力向上推進優秀校」として顕彰していきます。

#### 障害者アスリートを支える指導者等の認定

東京の障害者アスリートを支える指導者等を東京都が認定することで、知名度等の向上を図り、競技活動の環境改善につなげていきます。



## スポーツを通じた共生社会の実現

### 将来イメージ

障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、全ての人が分け隔てなくスポーツを楽しみ、互いを理解・尊重しながら共生しています。

### 達成指標

都民に体力や身体能力等に応じてスポーツを楽しんでもらうことを指標としていきます。

達成指標			
項目	現状	2020年	2024年度
障害のある都民（18歳以上）のスポーツ実施率	19.2% (全国数値*1)	—	40%*2
20～30歳代女性（都民）のスポーツ実施率	42.0%	50%	55%
60歳以上の都民のスポーツ実施率	65.5%	75%	75%を維持

### 目標達成に向けた施策展開の考え方

障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、誰もがスポーツに親んでもらうためには、個人が抱える身体的・精神的・社会的なハンディキャップを踏まえた施策展開が必要です。また周囲の人の理解も重要になります。阻害要因の解消とともに、スポーツを各々の状況に応じて楽しめる取組を進めます。

#### 【関心喚起策の展開】

障害者等が実施できる多様なスポーツについて知ってもらい、関心を高めてもらいます。

#### 【実行促進策の展開】

障害者等に多様なスポーツを体験してもらうことなどにより、スポーツ実施の機会をつくるとともに、周囲の人に理解を深めてもらいます。

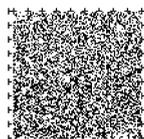
#### 【継続支援策の展開】

多様なスポーツを楽しみ、障害者等のスポーツ実施を支えていけるよう、環境を整えていきます。



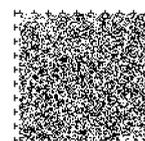
\*1 全国数値は20歳以上

\*2 平成33(2021)年までの達成を目指します。



## 目標達成に向けた政策指針と施策展開

具体的な施策展開		関心 喚起策	実行 促進策	継続 支援策
するスポーツ	政策指針11 <b>11</b> 誰もが楽しめる スポーツへの理解促進	障害者スポーツの理解促進	●	
		ニュースポーツ等のスポーツ・ レクリエーション活動の普及啓発	●	
	政策指針12 <b>12</b> 障害の有無に関わらない スポーツ振興	障害者スポーツの振興		●
		障害者スポーツの場の開拓	●	●
	政策指針13 <b>13</b> 幼児・子供のスポーツ振興	幼児・子供のスポーツ振興		●
政策指針14 <b>14</b> 高齢者のスポーツ振興	高齢者のスポーツ振興		●	
政策指針15 <b>15</b> 性別に関わらない スポーツ振興	女性等のスポーツ振興		●	
みるスポーツ	政策指針16 <b>16</b> 障害者スポーツの 更なる魅力発信	様々な手法を活用した 障害者スポーツの魅力発信	●	
		障害者スポーツの観戦促進		●
	政策指針17 <b>17</b> 誰もが気軽に観戦できる スポーツ環境の整備	バリアフリー化・多言語化の推進		●
支えるスポーツ	政策指針18 <b>18</b> 多様なスポーツの振興 に向けた人材の育成	障害者スポーツやスポーツ・ レクリエーションに関わる人材の育成	●	●
	政策指針19 <b>19</b> 多様なスポーツを支える 基盤づくり	障害者スポーツに関する団体等の 基盤強化		●
		多様な団体との連携促進		●
		障害者スポーツ振興基金		●
政策指針20 <b>20</b> スポーツを通じた 被災地支援	スポーツを通じた被災地の復興支援		●	



# 誰もが楽しめるスポーツへの理解促進

## 現状と課題

都民がいきいきと活躍するゆとりある成熟社会を形成していく上で、スポーツが果たす役割には大きなものがあります。都民が体力や身体能力等に応じてスポーツ活動を実施していくことには、増加の一途を辿る医療費や介護給付費の抑制につながる事が期待されます。また、スポーツを通じて人と人とが交流し、新たなコミュニティを生み出していくことにも期待が寄せられます。

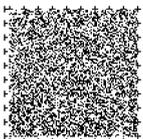
中でも障害者スポーツやニュースポーツ等のスポーツ・レクリエーションは、年齢や性別、運動技術や生活環境等に応じて、用具やルールを工夫し、参加者にあわせて生み出されたという経緯があり、他のスポーツにはない特性があります。障害のある人に限らず、子供から高齢者、あるいは運動が得意でない人まで、誰もが楽しむことができるユニバーサルなスポーツとして、スポーツ実施の裾野を広げられる可能性を持っています。更に、こうしたスポーツを多様な人が一緒に楽しむことで、自然な形で障害のある人や体力がない人への理解を深めていくことができるなどの効果も期待できます。

平成 29（2017）年に実施した「オリンピック・パラリンピック開催、障害者スポーツに関する世論調査」によると、都民の障害者スポーツへの関心は、「関心がある」「やや関心がある」が 57.1%、「関心がない」「あまり関心がない」が 39.0%となっています。また関心がない理由としては「どんな選手がいるか知らないから」（35.5%）のほか、「身近に障害者スポーツに関わっている人がいないから」（31.5%）、「競技のルールや見どころがわからないから」（28.2%）が多く挙げられました。

障害のある人や体力が低下した高齢者等への理解と共感を深めてもらうためには、障害のある人にもない人にも、また、年齢や性別に関わらず、障害者スポーツや同じ特性を持つニュースポーツを広く知ってもらうことが重要です。ウェブサイトや各種イベント等の様々な媒体・機会を通じて理解の促進を図り、障害者スポーツやニュースポーツ等のスポーツ・レクリエーションを、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめるものとして、幅広く都民に浸透させていくことが必要です。

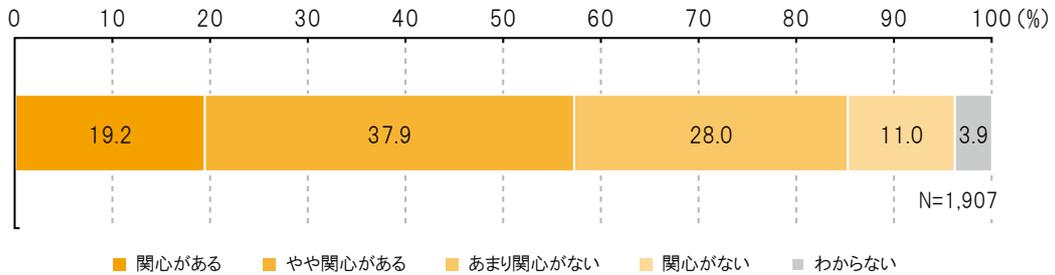
## 今後の方向性

**誰でも自分の体力や身体能力に応じてスポーツを楽しめるよう、障害者スポーツやニュースポーツ等のスポーツ・レクリエーションの情報を発信するとともに、きっかけづくりとなる機会の提供をし、理解促進を図ります。**

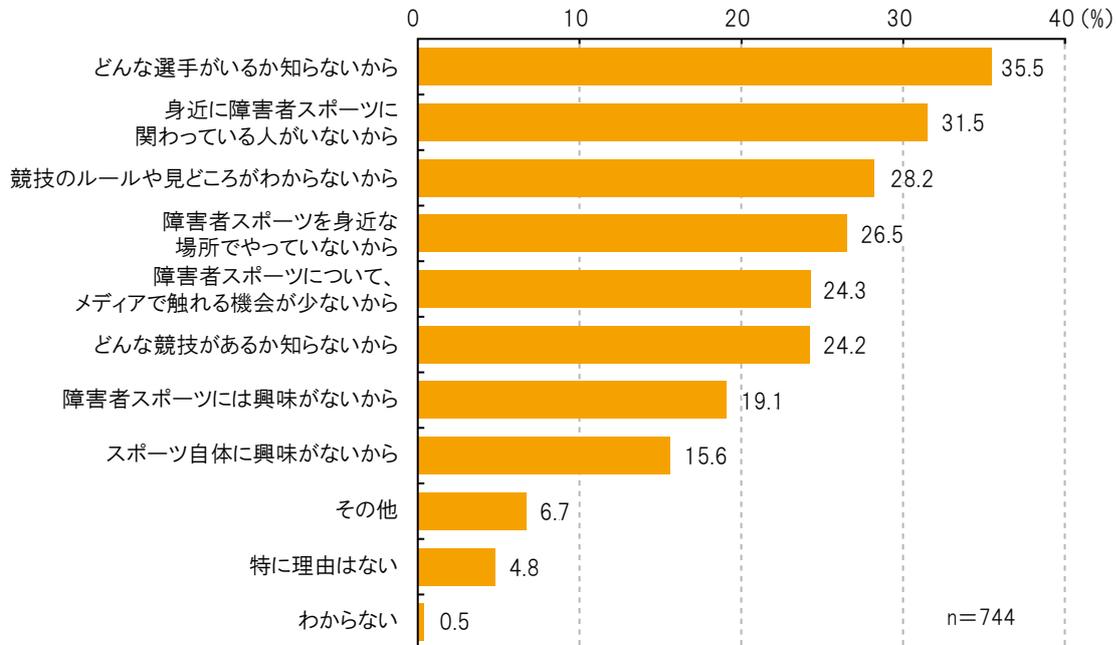


参考データ

障害者スポーツへの関心度（平成 29 年度）

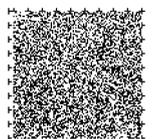


障害者スポーツに関心がない理由（平成 29 年度）



図表出典：

「オリンピック・パラリンピック開催、障害者スポーツに関する世論調査」（平成 30 年 1 月、生活文化局）



## 具体的な取組

## 障害者スポーツの理解促進



## TOKYO障スポ・ナビの運営

障害のある人がスポーツを行うきっかけとなることを目的に、都内の障害者スポーツイベント情報や、公共スポーツ施設のバリアフリー情報等を掲載した障害者スポーツ専門ポータルサイト「TOKYO障スポ・ナビ」を運営します。

▶ 関連ページ P.53, 58, 83, 119



障害者スポーツ専門ポータルサイト「TOKYO障スポ・ナビ」

## 参加・体験型障害者スポーツイベントの開催

障害のある人にもない人にも障害者スポーツを知ってもらい、理解と共感を深めてもらうとともに、障害者スポーツの楽しさや効用を知ってもらい、スポーツを始めてもらうきっかけを提供するため、障害者スポーツイベント「チャレスポ！TOKYO」を開催します。

▶ 関連ページ P.57, 103

## 障害者スポーツの普及啓発ツール等を活用したPR

障害者スポーツの魅力を伝えるために制作した映像やパラリンピック競技等の紹介動画といった情報ツールを活用し、積極的なPR活動を展開していきます。

▶ 関連ページ P.79, 119

## 都民体育大会・東京都障害者スポーツ大会の合同開会式の開催

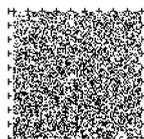
障害のある人となない人が互いのスポーツ競技への理解を深めるとともに、交歓する機会を創出するため、都民体育大会及び東京都障害者スポーツ大会の開会式を合同で開催します。

## 東京都人権プラザにおけるパラリンピック競技用具等の特別展示

オリンピック憲章における人権尊重理念を周知し、競技用具を通じパラリンピックを紹介するなど、都の人権啓発拠点である東京都人権プラザの展示室に特別展示コーナーを設け、子供・若者をはじめとする幅広い都民に人権の観点からオリンピック・パラリンピックを理解し、考える機会を提供します。

## ヒューマンライツ・フェスタ東京

「多様性と調和」の実現に向けた人権施策として、時機を捉えたテーマで展開する人権啓発イベント「ヒューマンライツ・フェスタ東京」において、障害者スポーツ体験会を実施し、体験や障害者アスリートとの交流を通し、障害への理解促進と、多様性を認め合うことの啓発を実施します。





するスポーツ

## 障害者スポーツの理解促進と裾野拡大（意識啓発等）

首都大学東京が培ってきた研究成果や障害者スポーツに対する支援実績を生かし、東京 2020 パラリンピック競技大会開催を契機に、首都大学東京全体で気運を盛り上げるとともに、荒川キャンパス体育施設を活用し、学生の意識啓発、都民向け講習会、調査・研究を実施します。▶ [関連ページ](#) P.105

## 障害者理解の拡充に向けた取組

障害者スポーツへの一層の理解促進と普及・啓発を図るため、公立小・中学校の中から、パラリンピック競技応援校を指定し、競技の観戦・応援、体験、運営ボランティア等を実施します。

また、特別支援学校と公立小・中・高等学校との障害者スポーツを通じた交流活動を行うため、東京都公立学校パラスポーツ交流大会を開催します。▶ [関連ページ](#) P.120

## オリンピック・パラリンピック教育の推進

東京 2020 大会に向け、都内私立学校及び都内全ての公立学校で、オリンピック・パラリンピック教育を展開し、各校の取組を支援します。▶ [関連ページ](#) P.166

## ニュースポーツ等のスポーツ・レクリエーション活動の普及啓発



### スポーツTokyoインフォメーションの運営

東京都のスポーツ情報ポータルサイト「スポーツTokyoインフォメーション」やツイッター、フェイスブック等のSNSなど、都民が日頃から接することの多い媒体を通じ、ニュースポーツ等の気軽に参加できるスポーツイベント、様々な競技大会のみどころ等を発信し、多くの人々にスポーツへの関心を高めてもらいます。

▶ [関連ページ](#) P.53, 58, 83, 119, 142

### 誰もが参加・体験できるスポーツイベントの開催

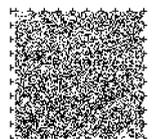
都民が気軽に参加、体験できるスポーツイベントを、都民のニーズを踏まえながら年間を通じて開催していきます。また、その取組の中で障害者スポーツやスポーツ・レクリエーション等、多様なスポーツを紹介することで認知度向上を図り、誰もが楽しむことができるスポーツを普及していきます。

▶ [関連ページ](#) P.56, 108, 145

### スポーツ実施の裾野拡大に寄与する指導者養成の検討

年齢や性別、障害の有無等を問わず、幅広い都民がスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーションを広く指導・普及することができる人材育成に向けた取組を検討していきます。

▶ [関連ページ](#) P.89, 128



# 障害の有無に関わらないスポーツ振興

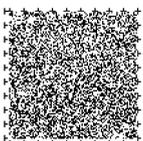
## 現状と課題

平成 27 (2015) 年にスポーツ庁が全国の障害のある人及びその家族を対象に実施した「地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）報告書（平成 27 年度）」によると、過去1年間に週1回以上スポーツ・レクリエーションを行った障害のある人（20 歳以上）の割合（障害のある人のスポーツ実施率）は 19.2%でした。障害の有無を問わずに実施した同様の調査では、その割合が、全国で 42.5%（20 歳以上、平成 28 年度）、東京都では 56.3%（18 歳以上、平成 28 年度）でした\*。単純に比較できるものではありませんが、障害のある人は、あまりスポーツを実施していない、あるいはできていない状況が伺えます。

障害のある人にとってのスポーツ活動は、一般のスポーツ活動と同様、身体を動かすことによって得られる楽しみや爽快感の感受、他者との交流・コミュニケーションの促進などの効果のほかに、障害の進行の予防や現存している機能の維持・向上等といったリハビリテーションや医療・治療の効果もあります。更に、行動上の制約などから閉じこもりがちな障害のある人にとって、社会参加の機会になるなど、様々な有益性があります。

しかし、障害のある人のスポーツ実施率が低い水準に止まっていることには、障害のある人自身やその家族、また、障害のある人が属する団体や関係機関に、スポーツを行う意義や有効性、取組の実態などの情報が効果的に提供されていないことや、身近な場所で個々の状況に応じた環境づくりが十分に整っていないことなどにより、障害のある人が円滑にスポーツを始められなかったり、継続してスポーツ活動ができていないことなどに原因の1つがあると考えられます。

障害のある人のスポーツを振興していくためには、障害のある人にスポーツを楽しんでもらいたい、興味を持ってもらう取組が必要です。更に、周りの人の理解を促進するとともに、各ライフステージに応じ、学校や職場、地域でスポーツ活動ができる環境を整備することも必要です。



\* 出典：「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（平成 29 年 2 月、スポーツ庁）、「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」（平成 29 年 1 月、生活文化局）

\* 平成 29 年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（平成 30 年 2 月、スポーツ庁）では、全国のスポーツ実施率は 51.5%へ向上

## 今後の方向性

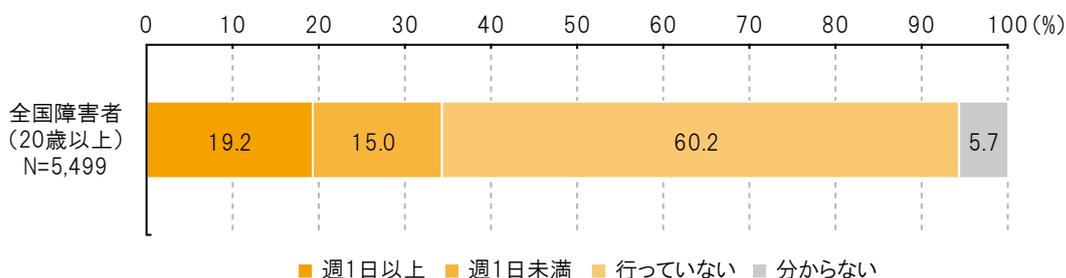
障害のある人やその家族等に、スポーツへの理解を促進し、関心を高めてもらうため、スポーツの効用や楽しみを分かりやすく伝えるほか、スポーツを実施できる場所等の具体的な情報発信を強化していきます。

\*

障害者スポーツセンターの改修に加え、身近な地域において障害のある人や団体がスポーツ活動ができるよう、場の開拓を促進していきます。

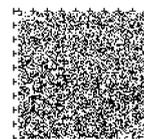
### 参考データ

障害のある人のスポーツ・レクリエーション実施頻度（全国）（平成 27 年度）



図表出典：

「地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）報告書」（平成 28 年3月、スポーツ庁）



## 具体的な取組

## 障害者スポーツの振興



## 都立特別支援学校におけるスポーツ教育推進

東京 2020 大会の開催に向け、都立特別支援学校を「スポーツ教育推進校」に指定し、障害者スポーツの振興を図ります。

▶ 関連ページ P.69

## 都立特別支援学校における部活動振興

都立特別支援学校中学部・高等部の課外活動へ、専門的な知識や技術等を有する人材を活用する外部指導員制度を導入します。

▶ 関連ページ P.70

## 東京 2020 大会の成功に向けた区市町村支援事業

東京 2020 大会の成功に向け、都内全域で気運醸成を図るとともに、大会を契機とした様々な事業を大会後のレガシーとして地域に根付かせるため、区市町村が東京 2020 大会の気運醸成のために主体的に実施するスポーツ振興や地域の活性化につながる事業に対して助成を行います。

▶ 関連ページ P.58

## 参加・体験型障害者スポーツイベントの開催

障害のある人にもない人にも障害者スポーツを知ってもらい、理解と共感を深めてもらうとともに、障害者スポーツの楽しさや効用を知ってもらい、スポーツを始めてもらうきっかけを提供するため、障害者スポーツイベント「チャレスポ！ TOKYO」を開催します。

▶ 関連ページ P.57, 99

## パラリンピック体験プログラムの開催

パラリンピック競技大会及びパラリンピック競技の認知度向上と理解促進を目的とし、区市町村、都各局の事業と連携し、パラリンピック体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」等を実施します。

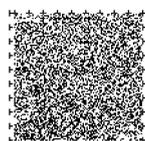
数値  
目標

▶ 東京都パラリンピック体験プログラム  
「NO LIMITS CHALLENGE」の実施  
● 全区市町村（平成 32 年）

## 障害者スポーツセンターの管理運営

都内に2か所ある障害者スポーツセンターについて、指定管理者制度による民間事業者の活用等により、利用者の満足度を高めるサービスを提供していきます。

▶ 関連ページ P.62, 139, 159



## 障害者スポーツの場の開拓



### 障害者スポーツセンターの改修

都内に2か所ある障害者スポーツセンターを改修し、障害者スポーツの拠点としてより一層の活用を進めます。

▶ 関連ページ P.63, 124, 160



東京都障害者総合スポーツセンター



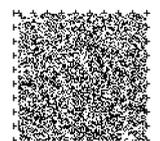
東京都多摩障害者スポーツセンター

### 2つの障害者スポーツセンター

コラム  
COLUMN

東京都には、北区と国立市に2つの障害者スポーツセンターがあります。体育館やプールをはじめ様々な施設があり、スポーツ・レクリエーションを通じ、障害のある人々の健康増進と社会参加を促進するための障害者専用のスポーツ施設となっています。各施設にはスポーツ支援スタッフがおり、スポーツを始めたばかりでも安心してチャレンジできるようサポートしています。

	東京都障害者総合スポーツセンター	東京都多摩障害者スポーツセンター
所在地	北区十条台1-2-2	国立市富士見台2-1-1
利用時間	午前9時～午後9時	
休館日	水曜日と国民の祝日の翌日、年末年始	
主要施設	体育館、トレーニング室、屋内プール、卓球室・サウンドテーブルテニス室、陸上競技場、アーチェリー場、テニスコート、宿泊室	体育館、トレーニング室、屋内プール、卓球室・サウンドテーブルテニス室、宿泊室
改修工事	平成30年12月頃まで（予定） ※工事期間中は、敷地内の仮施設にて規模を縮小して運営します。	平成31年6月頃（予定）まで ※工事期間中は、味の素スタジアム内の体育施設を代替施設として運営します。



## 都立スポーツ施設における障がい者スポーツ指導員の配置促進

都立スポーツ施設においては、指定管理者に対し、障がい者スポーツ指導員の配置又は職員の障がい者スポーツ指導員研修会等の受講を求めています。

### 地域開拓推進事業

(公社)東京都障害者スポーツ協会が、区市町村等に対し、障害者スポーツ事業への取組状況に応じた相談・実施の支援、障がい者スポーツ指導員等の派遣及びスポーツ用具の貸与を行うことで、その取組が継続・充実・定着するよう支援します。

▶ 関連ページ P.65

### 都立学校活用促進モデル事業

障害のある人や障害者スポーツ競技団体等が身近な地域でスポーツ活動ができるよう、都立特別支援学校の体育施設等を、学校教育活動に支障のない範囲で平日夜間・土日祝日の時間帯について活用を促進していきます。また、都立特別支援学校を障害者スポーツの拠点の一つと位置付け、児童・生徒、地域住民等、障害の有無によらず参加できるスポーツやレクリエーションの体験教室を開催し、継続的なスポーツ活動のきっかけづくりをしていきます。

▶ 関連ページ P.64

### 障害者のスポーツ施設利用促進マニュアルの活用

障害のある人が身近な地域のスポーツ施設などをより安全で快適に利用できるよう、スポーツ施設を利用する際に配慮すべきポイントや、各施設で実際に行われている工夫についてまとめたマニュアルを配布及び活用し、障害のある人のみならず、誰もが安全に利用できる施設運営を推進します。

▶ 関連ページ P.65

### 障害者スポーツの理解促進と裾野拡大

首都大学東京が培ってきた研究成果や障害者スポーツに対する支援実績を生かし、東京2020パラリンピック競技大会開催を契機に、首都大学東京全体で気運を盛り上げるとともに、荒川キャンパス体育施設を活用し、学生の意識啓発、都民向け講習会、調査・研究を実施します。

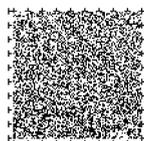
また、競技用車椅子使用による床材料表面の耐傷性への影響の調査・研究を行います。

▶ 関連ページ P.100

### 区市町村スポーツ施設整備費補助

平成32(2020)年に向けて、区市町村立スポーツ施設について、都民の誰もが身近な地域で利用しやすくなるよう、誰でもトイレや更衣室のバリアフリー化など、利用環境を向上するための整備を支援します。

▶ 関連ページ P.64, 116, 124



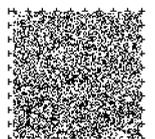


## ▼ つくるスポーツ

環境的な制約や障害の有無に関わらずにスポーツを楽しめるようにルールを変えたり、種目そのものを新しく「つくる」という考え方があります。こうして生まれたスポーツは、障害の種類や程度、実施する環境にルールや種目そのものを適合（Adapt）させることになるため、「アダプテッド・スポーツ（Adapted Sports）」とも呼ばれています。

「最新スポーツ科学事典」では、アダプテッド・スポーツを「身体に障害のある人などの特徴にあわせてルールや用具を改変、あるいは新たに考案して行うスポーツ活動を指す」と定義されており、パラリンピック公式種目にもなっているボッチャやゴールボールをはじめ、国民体育大会の公開競技としても実施されているグラウンド・ゴルフなどのニュースポーツも、こうしたスポーツを「つくる」という考え方から生まれたアダプテッド・スポーツです。

アダプテッド・スポーツは、障害のある人だけではなく、高齢者や妊婦、幼児・子供なども対象となるものであり、スポーツを「つくる」ことによって、誰もがスポーツを楽しむことができます。また、新しくスポーツを「つくる」ことは、他者とのコミュニケーションを活性化させ、相手のことを思いやる契機にもなります。「つくる」こと自体がスポーツの新しい楽しみ方の一つともなっています。



# 幼児・子供のスポーツ振興

## 現状と課題

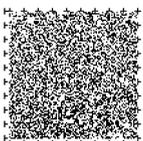
(公財) 笹川スポーツ財団の「子ども・青少年のスポーツライフ・データ 2017」によると、全国の4～11歳の子供のうち、平成29(2017)年調査で、スポーツを「週7回以上」実施した子供は47.5%であり、約半数の子供がほぼ毎日スポーツを実施していると言えます。一方、「非実施」と「年1回以上週3回未満」実施した子供の合計は20.1%となっています。これらのことから、スポーツを実施する子供と実施しない子供の二極化傾向が伺えます。また、平成25(2013)年調査からの推移をみると、「週7回以上」実施した割合の子供が減少し、「年1回以上週3回未満」実施した割合の子供が増加しており、全体的な実施頻度の減少がみられます。

科学技術の進展による生活の利便性の向上は生活様式を変化させ、都市化は子供たちの遊び場を減少させます。更に少子化は遊び仲間を減少させ、急速に進展する情報化は子供たちの遊び方にも変化を生じさせます。こうした環境の変化が、子供たちのスポーツを実施する機会に影響を与えていると考えられます。

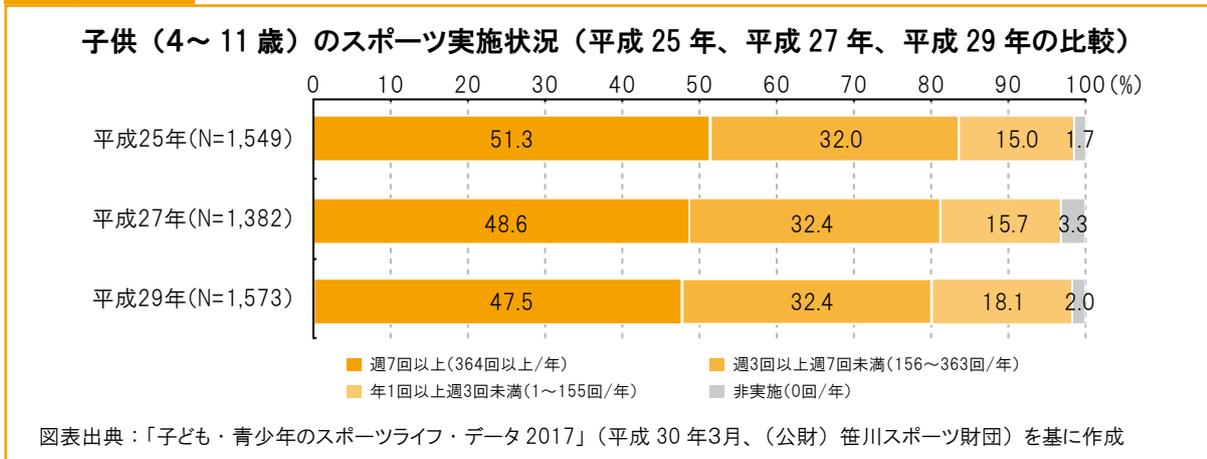
幼児期に体を動かす遊びを中心としたスポーツを行うことは、基本的な運動能力を身に付けるだけでなく、生涯にわたって健康を維持し、豊かな人生を送るための基盤づくりとなります。未来の担い手である子供たちが、仲間とともに進んでスポーツに親しむことができるよう、家庭、地域、幼稚園・保育所・認定こども園等が連携して、子供の体を動かす時間の確保や環境を整える工夫をしていくことが重要となります。

## 今後の方向性

**生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣、意欲、能力を育成するため、  
子供や親子が楽しめるスポーツを紹介し、  
体験してもらうことで、スポーツに親しむきっかけや楽しむ機会を提供します。**



参考データ



具体的な取組

幼児・子供のスポーツ振興



ファミリースポーツ促進事業

子供と共に楽しみながら、体力向上にもつながるスポーツ・レクリエーションを通じて、子育て世代のスポーツ習慣の定着や都民のスポーツの裾野拡大を図るため、子育て中の親子等を主な対象としたスポーツ交流会、体験教室等の事業を支援します。

▶ 関連ページ P.115

誰もが参加・体験できるスポーツイベントの開催

都民が気軽に参加、体験できるスポーツイベントを、都民のニーズを踏まえながら年間を通じて開催していきます。また、その取組の中で障害者スポーツやスポーツ・レクリエーション等、多様なスポーツを紹介することで認知度向上を図り、誰もが楽しむことができるスポーツを普及していきます。

▶ 関連ページ P.56, 100, 145

ジュニア育成地域推進事業

ジュニア選手の裾野を広げ、競技力の底上げを図るため、地域における小・中・高校生等を対象とし、スポーツ教室、大会、強化練習等を実施します。

▶ 関連ページ P.72

園庭等の芝生化の推進

子供の運動量や屋外で活発に過ごす時間の増加が期待される園庭等の芝生化を推進するため、幼稚園や保育所等において、園庭等の芝生化に取り組む場合、一定の要件の下、補助金を交付します。

▶ 関連ページ P.69

幼児・子供のスポーツ振興策の検討

幼児・子供がスポーツの楽しさや効果を実感し、進んで運動やスポーツに親しむことのできるよう、地域や関係団体等と連携し、スポーツ振興策を検討していきます。



## 高齢者のスポーツ振興

### 現状と課題

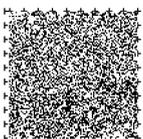
平成 29（2017）年における厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」によると、高齢者人口の増加や介護保険制度の浸透に伴い、東京における介護保険制度の第1号被保険者（65歳以上の人）のうち要介護（要支援）の認定を受けた人の数は増加しており、要介護（要支援）認定率も上昇傾向にあります。今後も要介護（要支援）認定者数の増加傾向は続くことが想定されます。

我が国では、超高齢社会への突入により、増加する医療費及び介護費を抑制することは社会的な課題となっており、高齢者のスポーツ振興は「介護予防」という視点からも重要です。高齢者にいきいきと自立した日常生活を送ってもらうために、個人の体力や身体能力に応じて、無理なく継続的にスポーツを実施してもらう取組が必要です。更に、スポーツ活動は、社会参加の機会を提供するものでもあり、高齢者の社会的孤立を防止することにもつながります。

このように、スポーツは健康寿命の延伸や寝たきり予防といった介護予防の効果だけでなく、クオリティ・オブ・ライフの向上に貢献するものとなります。

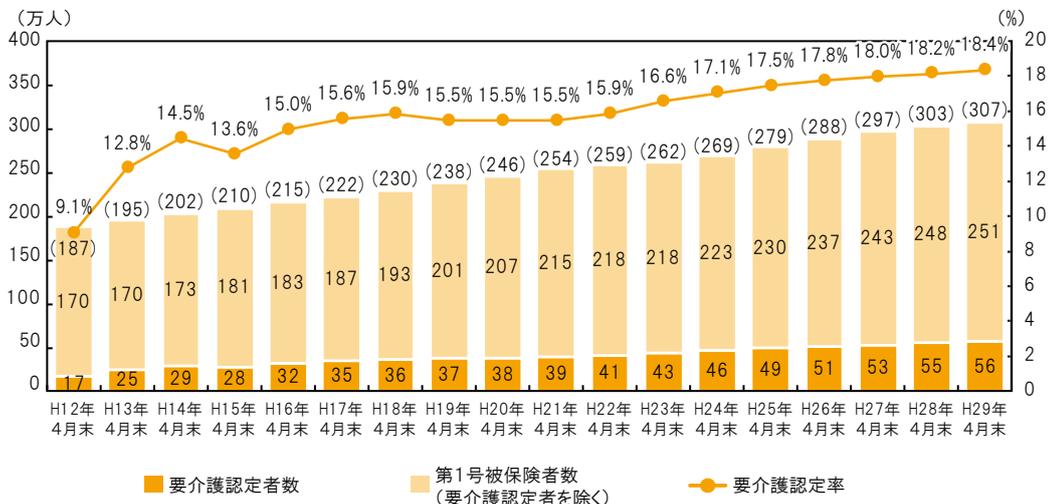
### 今後の方向性

**高齢者の健康増進や地域での仲間づくり活動を支えていくため、  
高齢者がスポーツに親しみ、  
世代を越えてスポーツを楽しむ機会を提供していきます。**

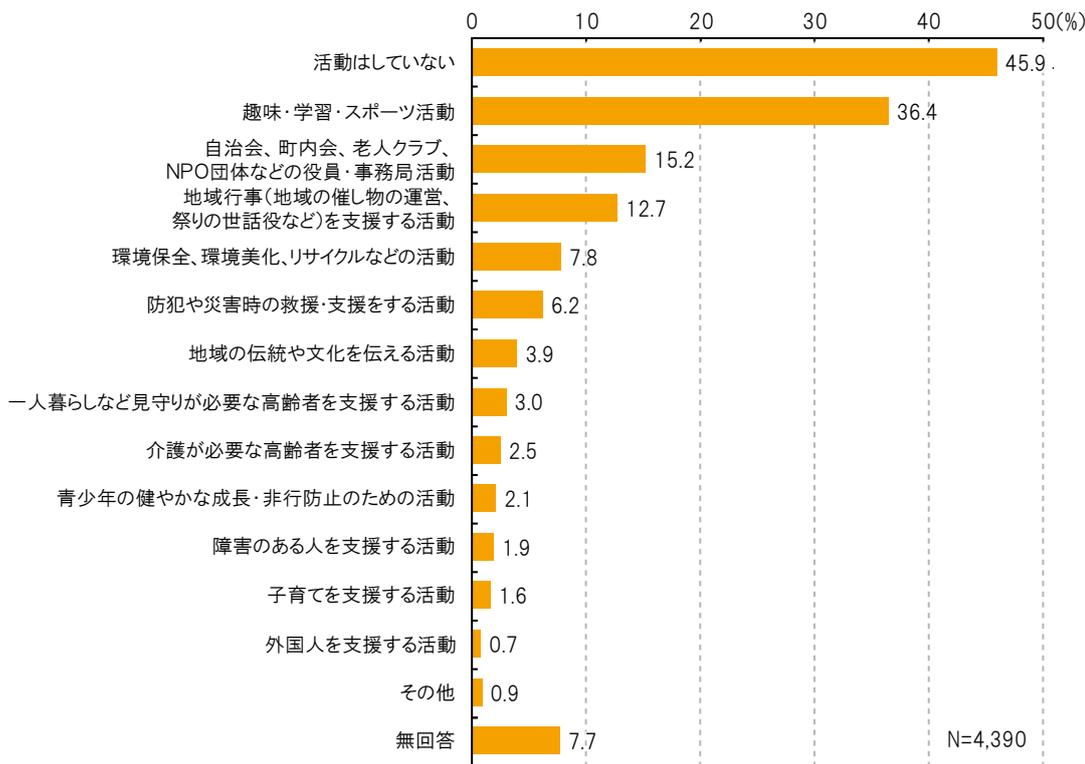


参考データ

第1号被保険者の認定率の推移（東京都）



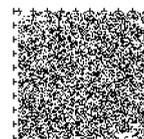
高齢者の社会参加の状況（平成 27 年度）



図表出典：

(上) 「介護保険事業状況報告（月報）」（厚生労働省）を基に作成

(下) 福祉保健基礎調査「平成 27 年度 高齢者の生活実態」（福祉保健局）を基に作成



## 具体的な取組

## 高齢者のスポーツ振興



## シニアスポーツ振興事業

高齢者の健康維持・増進を図り、高齢者のスポーツ実施率向上を目的として、高齢者が参加しやすいニュースポーツを中心とした大会や講習を支援します。



シニアスポーツ振興事業

数値  
目標

- ▶ シニアスポーツ振興事業を実施する地域の拡大
- 全区市町村（平成 32 年度）

## シニア健康スポーツフェスティバルTOKYO

高齢者に適したスポーツや健康づくり推進活動を通して、多くの高齢者が社会参加や仲間づくり、世代間交流を広げることにより、明るく活力のある長寿社会づくりを推進するため、シニアのスポーツ大会「シニア健康スポーツフェスティバルTOKYO」を全国健康福祉祭の選考会も兼ねて実施します。

## 人生 100 年時代セカンドライフ応援事業

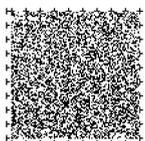
高齢者の誰もが地域ではつらつと活躍できる社会を実現するため、文化、教養、スポーツ活動等を促進するほか、空き店舗等を利用して高齢者が気軽に立ち寄り、参加できる活動の拠点を整備する区市町村を支援します。

## 老人クラブ健康教室事業

高齢者の自覚的な健康づくり、介護予防への取組と正しい知識の普及を図るため、老人クラブ連合会が老人クラブ会員、地域の高齢者等を対象に実施する健康教室の開催を支援します。

## 高齢者のスポーツ振興策の検討

高齢者のスポーツ実施率向上に向け、地域や関係団体等と連携し、スポーツ振興策を検討していきます。





## スポーツと健康—Smart Wellness City構想—

少子高齢化・人口減少が急速に進む中、高齢になっても地域で元気に暮らせることが求められることから、「健幸」（身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること）を実現するためのまちづくり「Smart Wellness City」構想のもと、全国の自治体が研究会を行っています。

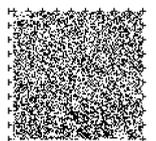
同構想の実証実験として、平成26（2014）年12月から平成29（2017）年3月の期間、新潟県見附市や福島県伊達市など、Smart Wellness City総合特区に参加する6つの自治体と、筑波大学やみずほ情報総研などが連携した「複数自治体連携型大規模ポイントプロジェクト」が実施されました。

同事業では、地域住民の身体運動量を増加させることで、高いリスクの住民にかぎらず、地域全体の健康リスクを低減させるというポピュレーションアプローチに基づき、健康の維持・増進に無関心な層を取り込むべく、商品券などに換金できる健幸ポイントが得られるインセンティブを設け、各市の健康づくり事業の参加を促しました。

結果、3年間における事業への参加者は約1万2千人に達し、そのうちの約75%が、同事業の対象とする無関心層であり、インセンティブ制度が健康づくりの動機になったと報告されています。

更に、同事業では、健康づくり事業の参加などの継続的な運動習慣が医療費に及ぼす影響についても検証が行われています。結果としては、運動継続と医療費の間に明確な因果関係は説明できないとしながらも、事業に継続的に参加した60歳代では一人あたり年間約4万円、70歳代では約9万円の医療費抑制につながるという試算を示しています。

「Smart Wellness Project」では、社会保障費の増大とそれを負担する世代の減少が社会的な課題となることが提起される中、高齢になっても健康であり続けることは、個々人の生活の質だけでなく、「社会貢献」にもつながるものと捉えられており、今回の実証実験を踏まえ、全国の自治体へと健康づくり事業の輪を広げていくことが目指されています。



# 性別に関わらないスポーツ振興

## 現状と課題

都民のスポーツ実施調査（平成 28 年度）によれば、都民のスポーツ実施率は 56.3% ですが、性別では男性 54.7%、女性 57.8%となっており、女性が男性を 3.1 ポイント上回っています。しかし、年代別で比較すると、30 歳代以下の女性のスポーツ実施率は男性のそれを下回っています。また、平成 28 年度と平成 26 年度の性別・年代別スポーツ実施率を比較すると、女性は全ての年代でスポーツ実施率の低下が見られます。

更に、平成 28 年度の同調査においてスポーツを実施しなかった理由について尋ねたところ、「仕事や家事・育児が忙しくて時間がないから」という回答が 43.2%を占め最も多くなっていますが、特に 20 歳代女性及び 30 歳代女性は、それぞれ 53.8%、73.7%と平均を大きく上回っています。また、「スポーツ・運動が好きではないから」という回答についても、全体の 11.4%に対し、20 歳代女性が 23.1%、30 歳代女性が 26.3%と平均よりもかなり高い水準となっています。

こうした傾向には、妊娠、出産、育児等をはじめとしたライフスタイルの課題や、女性特有の身体機能の事情により、スポーツ活動を中断せざるを得ない、実施できないといったこともあると考えられます。

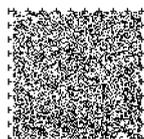
一方、英国の非省庁公的機関であるスポーツイングランドによると、女性のスポーツ参加を妨げる主な要因は、①意識、②能力、③機会であるとしています。とりわけ大きな阻害要因とされたのが①意識であり、自分が運動をしている時に、周りからどのような目で見られているのかを恐れてスポーツへの一歩を踏み出せない女性が数多くいたとしています\*。

女性のスポーツを振興していくためには、女性特有のライフスタイルや身体機能といった観点に加え、感情面についても考慮しながら効果的な施策を展開していくことが必要であると考えます。

また、共生社会を実現していくにあたっては、トランスジェンダー（身体の性と異なる性別で生きる人、あるいは生きたいと望む人）などの性的少数者についても、正しい知識と合理的配慮を心がける必要があります。トランスジェンダーの人たちの中には、スポーツや日常活動をすうえで自分の性自認を打ち明けることで相手との関係が壊れるのではないかと不安を抱えている人がいます。東京 2020 大会の基本コンセプトの1つに「多様性と調和」があります。東京都のスポーツ振興においては、誰もがスポーツを楽しむことができるよう、必要な検討を進めていきます。

## 今後の方向性

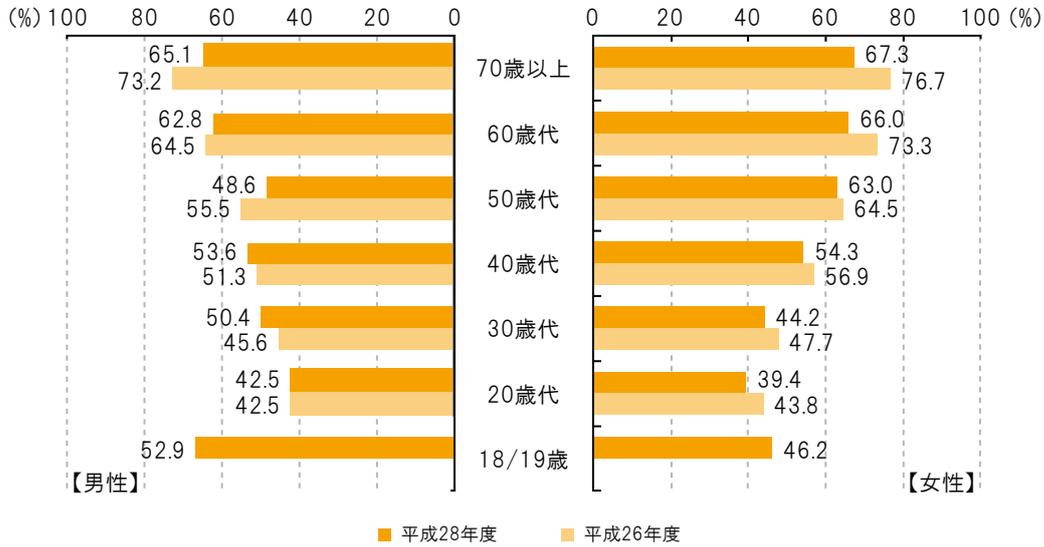
**女性の生活と仕事の調和を取れる仕組みづくりとともに、  
一日の大半を過ごす職場や子育ての中でも気軽にスポーツに取り組める  
環境整備を支援していきます。**



\* 出典：INSIGHT 第1・第2合併号（平成 28 年9月発行、独立行政法人日本スポーツ振興センター）

参考データ

性別・年代別スポーツ実施率（平成 26 年度と平成 28 年度の比較）



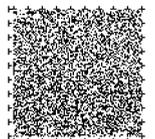
性別・世代別のスポーツを実施しなかった理由（平成 28 年度）

性別	年齢層	スポーツを実施しなかった理由（主なもの）						
		仕事や家事・育児が忙しくて時間がないから	機会がなかったから	年をとったから	体が弱いから	スポーツ・運動が好きではないから	お金がかかるから	特に理由はない
全体 (n=273*)		43.2	22.0	17.2	11.4	11.4	4.4	12.8
男性	20歳代 (n=13)	30.8	23.1	-	-	30.8	-	30.8
	30歳代 (n=14)	71.4	35.7	-	-	-	-	14.3
	40歳代 (n=18)	66.7	22.2	-	5.6	16.7	11.1	16.7
	50歳代 (n=35)	54.3	31.4	8.6	5.7	8.6	2.9	14.3
	60歳代 (n=23)	30.4	21.7	13.0	4.3	8.7	-	21.7
	70歳以上(n=23)	17.4	13.0	52.2	21.7	8.7	-	8.7
女性	20歳代 (n=13)	53.8	46.2	-	7.7	23.1	7.7	-
	30歳代 (n=19)	73.7	21.1	-	-	26.3	5.3	-
	40歳代 (n=20)	50.0	30.0	5.0	-	15.0	-	10.0
	50歳代 (n=21)	66.7	23.8	9.5	4.8	19.0	19.0	14.3
	60歳代 (n=28)	39.3	14.3	7.1	32.1	-	3.6	14.3
	70歳以上(n=44)	13.6	6.8	54.5	25.0	4.5	2.3	9.1

※全体には 18・19 歳が含まれる

図表出典：

- (上) 「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」（平成 29 年1月、生活文化局）、「都民のスポーツ活動に関する世論調査」（平成 27 年2月、生活文化局）を基に作成
- (下) 「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」（平成 29 年1月、生活文化局）を基に作成



## 具体的な取組

## 女性等のスポーツ振興



## ファミリースポーツ促進事業

子供と共に楽しみながら、体力向上にもつながるスポーツ・レクリエーションを通じて、子育て世代のスポーツ習慣の定着や都民のスポーツの裾野拡大を図るため、子育て中の親子等を主な対象としたスポーツ交流会、体験教室等の事業を支援します。

▶ 関連ページ P.108



ファミリースポーツ促進事業

## スポーツ産業見本市の開催

企業、スポーツ産業関係者などスポーツ事業に関する様々な主体が集まり、最先端の技術、研究、取組を発信する場において、ファッションや落ちないメイク技術等の展示スペースを設けることで、女性のスポーツを支える主体間のネットワークの構築を促進していきます。

▶ 関連ページ P.159, 162



スポーツ産業見本市

## 女性アスリートに対する競技力向上支援

女性アスリート特有の身体上の問題に関して、アスリート及び指導者等に正しい知識の普及や理解促進を行うことで、アスリート自身の不安等を解消し、より効率の良いトレーニングを行う環境を整えます。

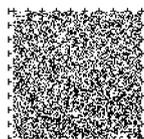
▶ 関連ページ P.76, 157

## 東京ライフ・ワーク・バランス認定企業制度

従業員が生活と仕事を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向けて優れた取組を実施している中小企業を「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」として広く都民に公表します。

## ライフ・ワーク・バランスEXPO（仮称）

働き方の見直しについて普及啓発を図るため、東京ライフ・ワーク・バランス認定企業への認定状授与式をはじめ、認定企業の取組内容の紹介、また、積極的にライフ・ワーク・バランスに取り組む企業の人事労務担当者や、ライフ・ワーク・バランスの有識者等によるパネルディスカッション等を実施します。





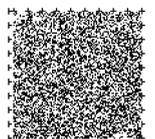
### 性別に関わらず誰もが利用しやすいスポーツ環境の整備

異性介助の障害者やトランスジェンダーの人たちも気持ちよく利用できるよう、誰でもトイレの充実など、スポーツ施設の利用環境向上に向けた整備や支援等を実施します。

▶ 関連ページ P.64, 105, 124

### 女性等のスポーツ振興策の検討

女性等のスポーツ実施率向上に向け、地域や関係団体等と連携し、スポーツ振興策を検討していきます。



# 障害者スポーツの更なる魅力発信

## 現状と課題

平成 29（2017）年度に実施した「オリンピック・パラリンピック開催、障害者スポーツに関する世論調査」によれば、この1年間に障害者スポーツを「観戦又は見たことがある」と回答した都民の割合は 57.4%で、リオデジャネイロパラリンピック競技大会後に調査した前回調査の 71.2%からは減少したものの、平成 26（2014）年度に実施した調査の 51.4%から 6.0 ポイント増えています。

また、その方法については「テレビ、ラジオ、インターネット配信等で観戦又は見たことがある」が 55.7%と平成 26（2014）年度に実施した調査から 5.4 ポイント増加しました。「スタジアム・体育館・沿道などで実際に観戦又は見たことがある」も 2.7%と平成 26（2014）年度に実施した調査の 2.2%から 0.5 ポイント増加しています。

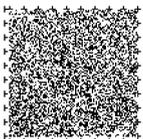
障害のあるアスリートが持てる力を発揮し、競技に打ち込む姿は、多くの人に勇気と感動を与えます。障害者スポーツに触れ、知ることが人間の可能性と力強さを再認識する機会となります。まずは、障害者スポーツの魅力を知ってもらい、障害者スポーツに関心を持ってもらう必要があります。東京 2020 パラリンピック競技大会を契機に障害者スポーツの認知度を更に向上させるとともに、同大会を観客で満員にするために、積極的なプロモーションにより、障害者スポーツのファンやサポーターを増やしていく必要があります。障害者スポーツが、平成 32（2020）年以降も社会に根付くよう取り組むことが重要です。

## 今後の方向性

**障害者スポーツのファンやサポーターを増やすため、  
障害者スポーツ等の面白さやアスリートの活躍をテレビ番組や  
東京都のウェブサイト等を活用して積極的に発信するとともに、  
様々な場面で障害者スポーツ等のPRを行います。**

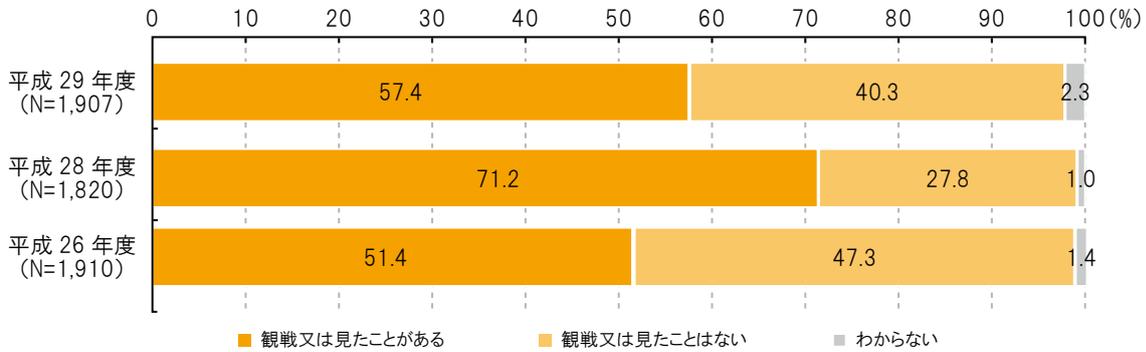
＊

**都民の障害者スポーツ観戦を促すため、  
競技大会の観戦招待や観戦に訪れた人に対し、  
ルールやみどころを理解してもらう工夫をしていきます。**

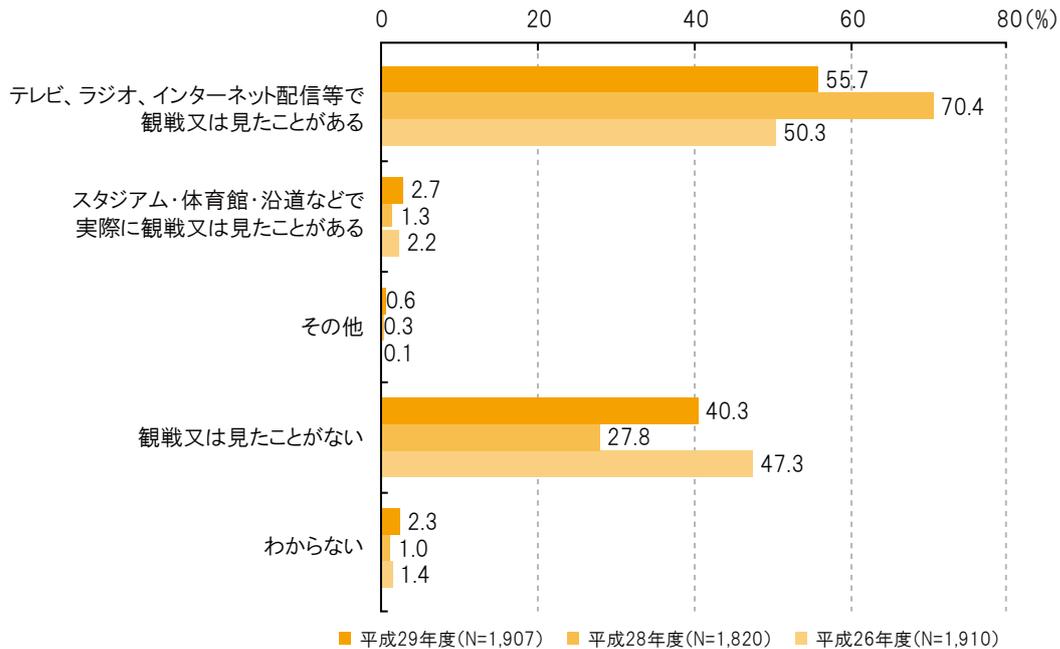


参考データ

この1年間に観戦又は見た障害者スポーツの有無  
(平成26年度、平成28年度と平成29年度の比較)

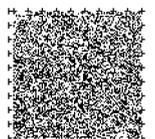


障害者スポーツを観戦又は見た方法  
(平成26年度、平成28年度と平成29年度の比較)



図表出典：

「オリンピック・パラリンピック開催、障害者スポーツに関する世論調査」(平成30年1月、生活文化局)、「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」(平成29年1月、生活文化局)、「都民のスポーツ活動に関する世論調査」(平成27年2月、生活文化局)を基に作成



## 具体的な取組

## 様々な手法を活用した障害者スポーツの魅力発信



## スポーツTokyoインフォメーションの運営

障害のない人にも関心を持ってもらうため、東京都のスポーツ情報ポータルサイト「スポーツTokyoインフォメーション」やツイッター、フェイスブック等のSNSなど、都民が日頃から接することの多い媒体を通じ、障害者スポーツを含む様々な競技大会のみどころ等を発信し、多くの人々にスポーツへの関心を高めてもらいます。

▶ 関連ページ P.53, 58, 83, 100, 142

## TOKYO障スポ・ナビの運営

障害のある人がスポーツを行うきっかけとなることを目的に、都内の障害者スポーツイベント情報や、公共スポーツ施設のバリアフリー情報等を掲載した障害者スポーツ専門ポータルサイト「TOKYO障スポ・ナビ」を運営します。

▶ 関連ページ P.53, 58, 83, 99

## 「TEAM BEYOND」を活用した魅力発信

東京 2020 大会を見据え、平成 32（2020）年以降も障害者スポーツが継続して社会に根付く土壌を作るため、障害者スポーツを応援するを増やすプロジェクト「TEAM BEYOND」を展開し、多様なメディアを活用した大会情報の発信や、メンバーが参加できるイベントを行うなど、都民の競技会場での観戦を促すための総合的な普及啓発事業を実施していきます。

▶ 関連ページ P.79, 83, 120, 154

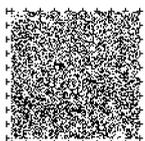
## 障害者スポーツの普及啓発ツール等を活用したPR

障害者スポーツの魅力を伝えるために制作した映像やパラリンピック競技等の紹介動画といった情報ツールを活用し、積極的なPR活動を展開していきます。

▶ 関連ページ P.79, 99



障害者スポーツ普及啓発映像  
「FIND YOUR HERO」





みるスポーツ

## 障害者スポーツの観戦促進



### 「TEAM BEYOND」を活用した観戦促進

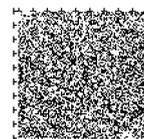
東京 2020 パラリンピック競技大会を満員の観客で盛り上げるため、観戦者が障害者スポーツの魅力を実感し、会場観戦のリピーターとなるよう、障害者スポーツを応援する人を増やすプロジェクト「TEAM BEYOND」のメンバーが一体となって競技大会を観戦し、応援する取組を展開します。

▶ 関連ページ P.79, 83, 119, 154

### 障害者理解の拡充に向けた取組

障害者スポーツへの一層の理解促進と普及・啓発を図るため、公立小・中学校の中から、パラリンピック競技応援校を指定し、競技の観戦・応援、体験、運営ボランティア等を実施します。

▶ 関連ページ P.100



# 誰もが気軽に観戦できるスポーツ環境の整備

## 現状と課題

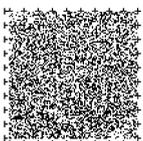
都民のスポーツ実施調査（平成 28 年度）によると、過去1年間に会場等で実際にスポーツを観戦した都民の割合は 39.3%ですが（P.82 参照）、社会参加に関する障害者等の意識調査（平成 28 年度）によると、障害のある人が「スタジアム・体育館などで実際に観戦したことがある」が 14.4%、「沿道で実際に観戦したことがある」が 2.3%であり、実際にスポーツを観戦したことのある障害のある人は少ない状況にあります。また、障害のある人が求めるスポーツ観戦をする上での必要な支援については、「スタジアム、体育館などの建物や設備のバリアフリー化」（22.0%）、「障害者に配慮した観戦席の充実」（21.7%）となっています。

こうした意見は、障害のある人だけのものではなく、体力の低下した高齢者や成長過程にある子供等にも共通するものです。障害のある人の利用だけでなく、あらゆる年代の利用を想定し観戦環境を整備していく必要があります。また、ラグビーワールドカップ 2019™ や東京 2020 大会の開催を見据えて国外の人や、男性・女性に加えトランスジェンダーの人の利用など、国籍や性別に関わらず快適に観戦できるようにしていかなければなりません。

そのためには、多様な人々が様々な用途で施設を利用することを勘案して、案内表示をわかりやすくするなどのハード面での整備に加え、提供する情報の明確化や職員の対応力向上等のソフト面からも環境を整えていくことが、スポーツ観戦を促進する上で重要です。

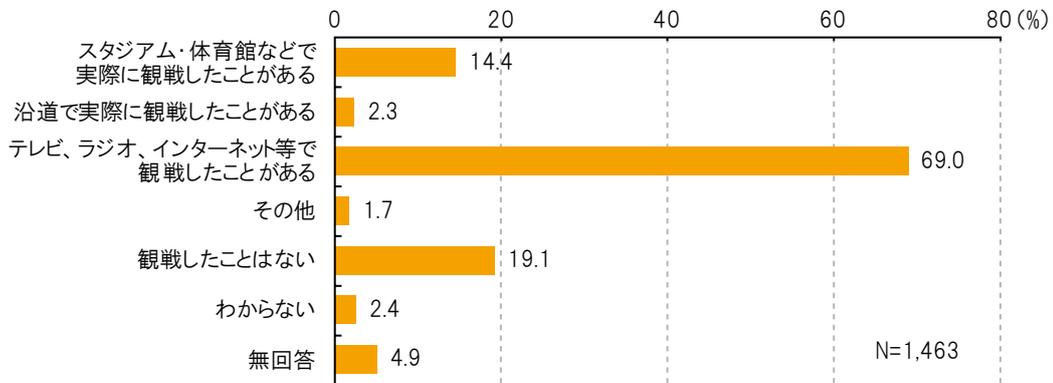
## 今後の方向性

**誰もが快適に観戦できるよう、  
施設のバリアフリー化や多言語対応など、  
都立施設の整備や区市町村立スポーツ施設整備の支援をしていきます。**

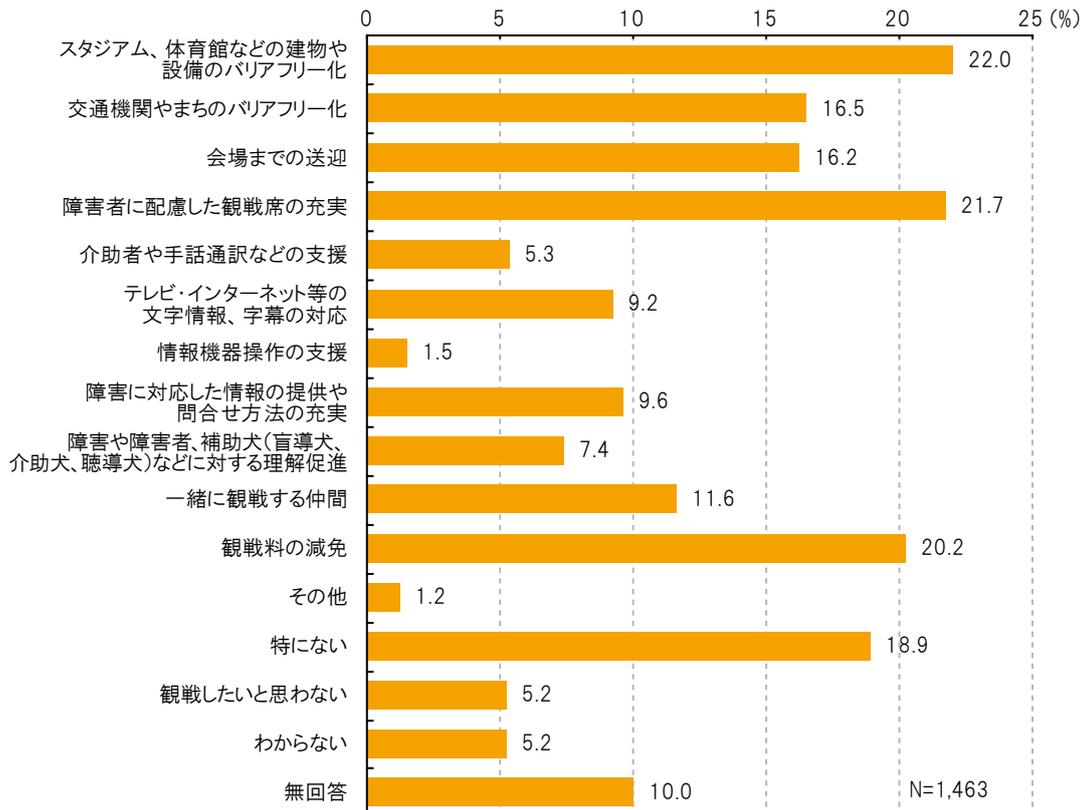


参考データ

障害者等の1年間にスポーツを観戦した方法（平成28年度）

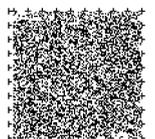


障害者等がスポーツを観戦する上で必要な支援（平成28年度）



図表出典：

「社会参加に関する障害者等の意識調査」（平成29年3月、福祉保健局）を基に作成



## 具体的な取組

## バリアフリー化・多言語化の推進



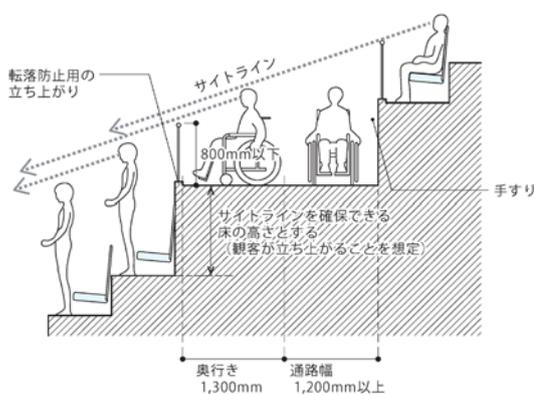
## 「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」を踏まえた東京2020大会の会場のバリアフリー化

東京2020大会の会場については、障害のある人に加え、高齢者、妊婦、乳幼児を連れている人など何らかの行動に制約のある人にとって利用しやすい施設となるよう、「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」を踏まえた車いす席の比率やサイトライン（可視線）の確保、多機能トイレや様々なニーズの利用者に対応した機能別のトイレの設置等を進め、より高いレベルのバリアフリー化を完了します。

▶ 関連ページ P.160

## 数値目標

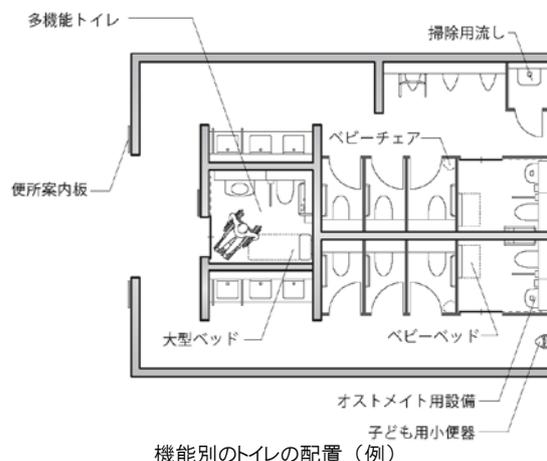
▶ 東京2020大会の会場のバリアフリー化  
● 完了（平成32年）



サイトライン（例）



車いす席のサイトライン



機能別のトイレの配置（例）

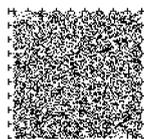


多機能トイレ

## アクセシビリティ・ワークショップの開催

東京2020大会の会場のうち都立恒設競技施設の整備にあたっては、障害の有無に関わらず全ての人々にとって利用しやすい施設となるよう、アクセシビリティの確保に向けて、設計段階で、障害のある人や学識経験者等から意見を聴取するアクセシビリティ・ワークショップを設置し、聴取した意見や要望は、可能な限り、施設整備に反映させていきます。

▶ 関連ページ P.63



図表出典：

「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」（平成29年3月、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会）



みるスポーツ

## 都立スポーツ施設等の大規模改修

都立スポーツ施設について、「第二次主要施設 10 年維持更新計画」（平成 27 年3月、東京都）等に基づき、老朽化した施設の改修・バリアフリー化、環境に配慮した施設への取組を行うとともに、利用者の利便性の向上、トップレベルの競技の観戦が楽しめる場としての整備を進め、国際スポーツ大会等の開催にふさわしい施設へと再生していきます。

▶ 関連ページ P.63, 104, 160

## 区市町村スポーツ施設整備費補助（誰もが利用しやすい環境を整備するバリアフリー工事）

区市町村立スポーツ施設について、都民の誰もが身近な地域で利用しやすくなるよう、平成 32(2020)年に向け、トイレの洋式化等のバリアフリー化など利用環境を向上するための整備を支援します。

▶ 関連ページ P.64, 105, 116

## バリアフリー化等の普及・促進

スポーツ施設のほか、鉄道やバスにおけるユニバーサルデザインの導入や宿泊施設などのバリアフリー化を支援するなどし、障害のある人や高齢者などが会場や施設まで快適に足を運べるよう環境整備を進めます。

## 多言語対応の推進

訪日外国人や在留外国人の急増に対応するため、都立施設の多言語対応を進めるとともに都内スポーツ施設の多言語表示の好事例を周知するなど、外国人がスポーツ施設を快適に利用できるよう、スポーツ施設の「言葉のバリアフリー」の早期実現を図っていきます。

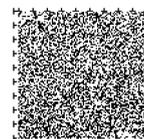
### 用語解説 GLOSSARY

#### ▼ Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン

障害の有無に関わらず、全ての人々にとってアクセシブル（利用しやすい）でインクルーシブ（包括的）な東京 2020 大会を実現するため、東京 2020 大会組織委員会が国の関係行政機関、東京都、関係地方公共団体、障害者団体等の参画を得て策定し、国際パラリンピック委員会（IPC）の承認を得たガイドラインです。

ガイドラインは、東京 2020 大会の各会場のアクセシビリティに配慮が必要なエリアと、そこへの動線となるアクセシブルルート、輸送手段、東京 2020 大会組織委員会による情報発信・表示サイン等のバリアフリー基準、並びに関係者の接遇トレーニング等に活用する指針となるものです。

同ガイドラインでは、東京 2020 大会に向けたアクセスの機会を確保すべく環境整備を図ることで、障害の有無に関わらず、全ての人々が相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に貢献することを目指しています。



# 多様なスポーツの振興に向けた人材の育成

## 現状と課題

社会参加に関する障害者等の意識調査（平成 28 年度）によると、障害のある人がこの1年間にスポーツや運動を行わなかった理由は、「活動したいが、身体的にできない」が 50.8%と最も高く、次いで「活動したいと思わない」が 20.9%となっています。また、都民のスポーツ活動に関する世論調査（平成 28 年度）によると、障害の有無を問わず 70 歳以上の高齢者では、スポーツや運動を行わなかった理由として「年をとったから」が 53.7%と最も高く、次いで「体が弱いから」が 23.9%となりました。いずれの結果からも、身体上の理由からスポーツを実施することを断念している状況が伺えます。

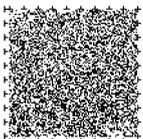
しかし、障害者スポーツやニュースポーツは、年齢や性別、運動技術や生活環境等に応じて、用具やルールを工夫し、参加者にあわせて生み出されたという経緯があり、障害のある人や身体の弱い人でも、楽しむことができるスポーツです。

障害者スポーツは、障害のある人のためのスポーツであると捉えられがちですが、超高齢社会に対応していくためには、高齢者に対するスポーツの指導に関して、障害者スポーツの指導のノウハウは非常に役立ちます。例えば、聴覚障害のある人に対するスポーツの指導方法は、高齢になって、耳が徐々に不自由になってきた高齢者への指導にそのまま活用することができます。障害者スポーツの人材の育成は、障害のある人に対するスポーツの振興ということだけでなく、高齢者のスポーツ指導、振興にも結びついていくという視点を持つことが必要です。

スポーツに携わる行政職員はもとより、地域におけるスポーツ振興の旗振り役であるスポーツ推進委員や地域スポーツクラブの運営者、スポーツ施設の管理者等が、障害者スポーツやニュースポーツといった多様なスポーツへの理解を深め、これらのスポーツをユニバーサルなスポーツとして幅広く普及・振興できるよう、育成していくことが必要となります。

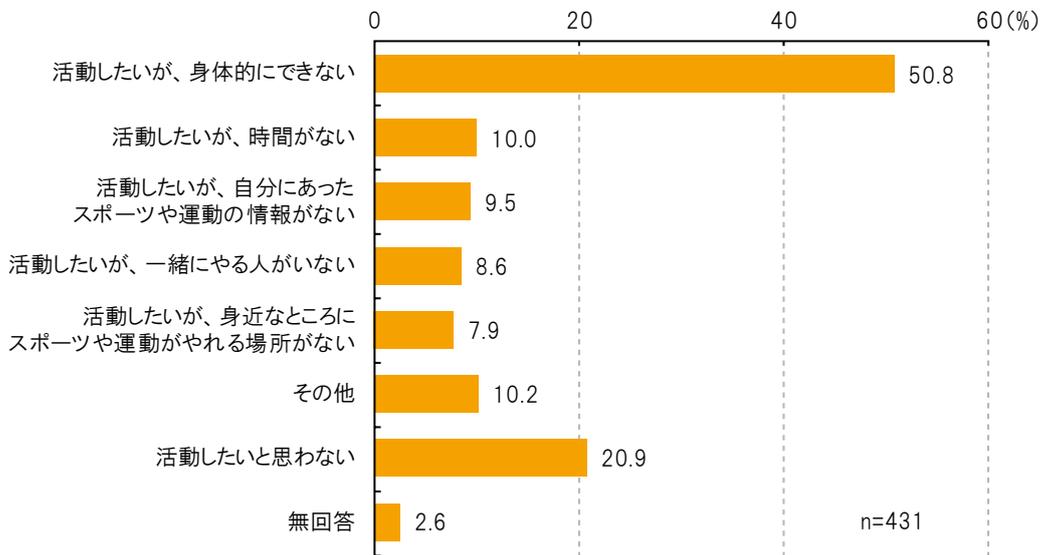
## 今後の方向性

**一人でも多くの方にスポーツを支える担い手として継続的に活動してもらい、都民全体でスポーツを盛り上げる気運を醸成していきます。**

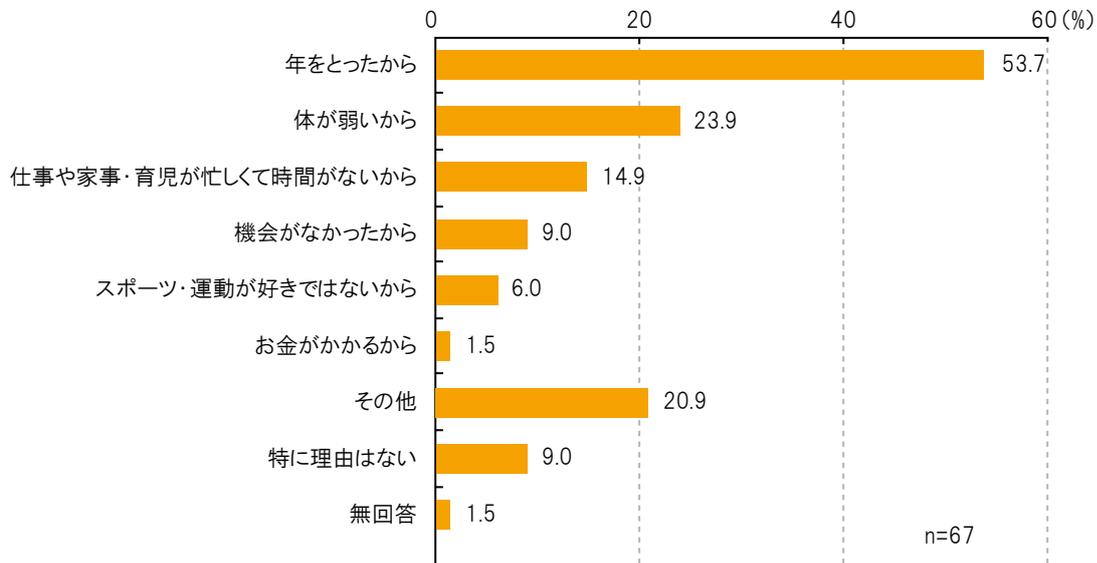


参考データ

障害者等がスポーツや運動を行っていない理由（平成 28 年度）



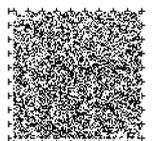
70 歳以上の高齢者がスポーツや運動を行っていない理由（平成 28 年度）



図表出典：

（上）「社会参加に関する障害者等の意識調査」（平成 29 年 3 月、福祉保健局）を基に作成

（下）「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」（平成 29 年 1 月、生活文化局）を基に作成



## 具体的な取組

障害者スポーツやスポーツ・レクリエーション  
に関わる人材の育成

## 東京みんなのスポーツ塾

ニュースポーツの継続的な普及振興に取り組むことで、都民のスポーツ実施率の向上を図るため、「東京みんなのスポーツ塾」を開催し、競技種目別に指導者によるルール解説や競技方法の指導、実践練習、試合、指導者の養成講習等を実施します。

▶ 関連ページ P.87



みんなのスポーツ塾  
(講習会(実技)の様子：インディアカ)

## 障害者スポーツセミナー

区市町村の職員やスポーツ推進委員等を対象に、障害者スポーツ事業実施のきっかけとなるセミナーを開催し、身近な地域での障害者スポーツ事業を企画立案・実施する人材を育成します。

▶ 関連ページ P.87, 150

## 障がい者スポーツ指導員養成講習会

スポーツ推進委員や公立スポーツ施設職員を対象に、(公財)日本障がい者スポーツ協会公認初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を開催し、地域の障害者スポーツの現場で実際に指導や支援にあたる人材を育成・確保します。

また、初級障がい者スポーツ指導員等を対象に、中級障がい者スポーツ指導員養成講習会を開催し、地域の障害者スポーツの現場の中心的存在として、率先して指導や支援にあたる人材を育成・確保します。

▶ 関連ページ P.88, 150

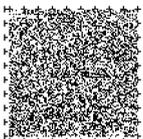
数値  
目標

▶ 「障がい者スポーツ指導員」の資格を持つ  
スポーツ推進委員の配置  
● 都内全 59 地区 (平成 32 年度)

## 「S&amp;S」(スポーツ&amp;サポート)の発行

障害者スポーツを支える方を募集している教室・イベント等の情報を収集及び掲載した情報誌「S&S」(スポーツ&サポート)を年4回発行し、都内の障がい者スポーツ指導員等に提供することにより、活動の機会を拡充します。

▶ 関連ページ P.88





支えるスポーツ

### 障害者スポーツ人材の活動活性化のための研修会等の開催

活動経験が少ない障がい者スポーツ指導員等を対象に「リ・スタート研修会」を開催し、活動時の不安を解消し、今後の活動を促進するほか、障がい者スポーツ指導員等が一堂に会し、最新情報の提供や参加者間の情報交換やネットワークを構築する「障害者スポーツフォーラム」を開催するなど、障害者スポーツ人材の資質向上を図ります。

▶ 関連ページ P.88



障害者スポーツフォーラム

### 障害者スポーツを支えることの魅力を伝えるDVDの活用

障害者スポーツを支えることの魅力を伝えるDVD「ステップ バイ ステップ！ - スポーツがつなぐキズナ -」を、都主催事業等の教材として活用するとともに、区市町村、学校、関係団体においても活用を促し、支える人材の増加及び育成につなげます。

▶ 関連ページ P.88

### 障害者スポーツ研修キャラバン事業

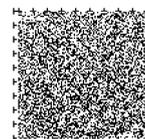
障害者スポーツに関わる様々な団体が開催する研修会等で障害者スポーツをテーマとする講義を実施するなど、多様な担い手を育成していきます。

▶ 関連ページ P.88

### スポーツ実施の裾野拡大に寄与する指導者養成の検討

年齢や性別、障害の有無等を問わず、幅広い都民がスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーションを広く指導・普及することができる人材育成に向けた取組を検討していきます。

▶ 関連ページ P.89, 100



## 多様なスポーツを支える基盤づくり

### 現状と課題

都内における障害者スポーツの一層の振興・支援を担うため、平成 15（2003）年、社団法人東京都障害者スポーツ協会が設立されました（平成 21（2009）年より公益社団法人へ移行）。今日まで関係行政機関や東京都障害者スポーツ指導者協議会などとも連携して、障害のある人のスポーツ活動を支援・推進しています。

また、障害者スポーツの振興を競技面から支える存在として、障害者スポーツ競技団体の存在が挙げられます。競技団体は、競技の普及から選手育成、大会運営など多岐にわたる役割を担い、多くの方にスポーツの機会を提供しています。

しかしながら、こうした競技団体は人員・財政ともに厳しい状況にあります。更に、都内における団体数もまだまだ少ないのが現状です。こうしたことから、障害者スポーツの振興をより一層加速するため、競技団体等の基盤強化が喫緊の課題となっています。

平成 28（2016）年度にスポーツ庁が実施した「障害者スポーツ団体の支援ニーズ等に関する調査」によると、多くの団体から事務局体制の支援や障害者アスリートの日常活動への支援などを求める要望があり、活動の基盤の脆弱さが浮き彫りとなりました。

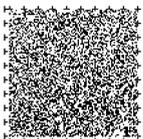
東京都では、平成 27（2015）年度から都内における競技団体の基盤強化に資する事業を行ってきたところですが、今後より一層、障害者スポーツの競技人口を増やし、スポーツの裾野を拡大していくためにも、障害者スポーツ団体の組織力の強化、競技力向上のための体制整備を図り、障害者スポーツを支える基盤を強固なものにしていく必要があります。

### 今後の方向性

**障害者スポーツ振興が着実に図られるよう、  
障害者スポーツ団体等の組織力の強化を支援します。**

＊

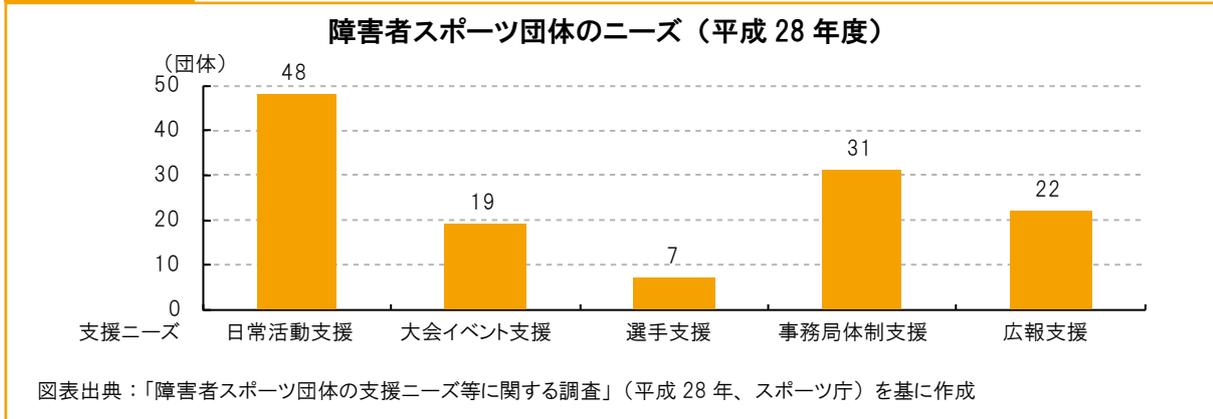
**地域における障害者スポーツに係る情報共有や、  
障害のある人がスポーツをしやすい環境整備を図るため、  
関係者を含めた連絡調整の場において、更なる連携を強化します。**





支えるスポーツ

## 参考データ



## 具体的な取組

### 障害者スポーツに関する団体等の基盤強化

継続支援

#### 障害者スポーツ競技団体の活動支援

東京における障害者スポーツ競技団体の体制整備と選手の競技力向上を目的として、団体が実施する練習会や強化合宿などに対する補助を行います。

▶ 関連ページ P.75

#### 障害者スポーツ団体の基盤強化事業

平成 32（2020）年にかけての取組として、障害者スポーツ団体に、団体の課題に応じたビジネススキルや専門知識を有する企業人等のボランティア活動「プロボノ」を導入し、実用的な成果物を作成するプロジェクトを通じ、団体の基盤強化を図ります。

### 多様な団体との連携促進

継続支援

#### 障害者スポーツの環境整備に向けた実務者会議

身近な地域における障害者スポーツの環境整備を図るため、障害者スポーツや障害のある人の健康・体力づくりに係る関係団体等が一堂に会し、課題整理・連絡調整等を行う場を設け、総合的な施策推進を図ります。

#### 障害者スポーツコンシェルジュ事業

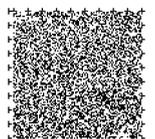
（公社）東京都障害者スポーツ協会内の相談窓口において、障害者スポーツに関する情報提供や助言を行うとともに、障害者スポーツを支援したいという民間企業等の意向を選手や競技団体につなぐための調整を行います。

### 障害者スポーツ振興基金

継続支援

#### 障害者スポーツ振興基金

誰もがスポーツに親しむことができる都市の実現に向け、「東京都障害者スポーツ振興基金」を活用し、東京 2020 大会に向けて集中的・重点的に障害者スポーツの振興を図っていきます。



## スポーツを通じた被災地支援

### 現状と課題

平成 23（2011）年3月の東日本大震災後、スポーツ選手による被災者との交流や日本代表選手・チームの世界的な活躍は、被災地のみならず日本全体を元気づけ、多くの人がスポーツの力に気付くきっかけになりました。

東京都では、震災後速やかに、都立スポーツ施設等を活用して緊急避難者一時受入施設を開設し、その運営にあたりました。また、8月からは被災地復興の支援を目的とし、スポーツの持つ力を活用した「スポーツを通じた被災地支援事業」を展開しました。この事業により、多くのアスリートが被災地を訪れ、スポーツを通じた被災者とアスリートの交流が行われてきました。

東日本大震災の発生から7年が経過し、被災地では、着実に復旧・復興事業が進められる一方で、未だ多くの被災者が避難生活を余儀なくされているなど、復興は途上にあります。

また、東京 2020 大会の開催決定後、熊本県等を大地震が襲い、甚大な被害がもたらされました。

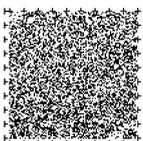
東京 2020 年大会は「復興五輪」として、世界から受けた支援に対する返礼の場とし、招致をしました。この東京 2020 大会の開催を、被災地の復興に資するものとするためにも、これらの震災からの復興を後押ししていくとともに、復興の過程や復興後の姿を世界に発信していく必要があります。

### 今後の方向性

**日本の首都として被災地の復興を牽引するため、  
スポーツを通じて被災した子供たちに夢や勇気を与え、  
運動機会の提供など復興に向けた支援を行います。**

＊

**震災の記憶の風化を防止するため、  
その取組と被災地の姿を広く発信するとともに、被災地の復興状況を勘案し、  
今後のスポーツを通じた支援のあり方について検討していきます。**





支えるスポーツ

## 具体的な取組

### スポーツを通じた被災地の復興支援



#### スポーツを通じた被災地支援事業（スポーツ交流事業）

被災地の子供たちを東京に招待し、合同練習や交流試合など、スポーツを通じて東京の子供たちと交流を行います。

#### スポーツを通じた被災地支援事業（スポーツ観戦招待事業）

被災地の子供たちを東京で行われる国際スポーツ大会に観戦招待し、トップアスリートの競技を間近で観戦してもらうことを通じて、子供たちに夢を与えます。

#### スポーツを通じた被災地支援事業（東京マラソン（10 km）高校生招待事業）

被災地の高校生を東京マラソン（10km）に招待し、都心を駆け抜ける爽快感や、国際的に有名なコースを走る感動を感じてもらうことで、高校生たちに夢を与えます。

▶ 関連ページ P.145

#### スポーツを通じた被災地支援事業（アスリート派遣事業）

被災地にトップアスリートや一流指導者を派遣し、子供たちを対象にしたスポーツ教室などスポーツ交流事業を行います。

#### 未来（あした）への道 1000 km縦断リレー

被災地でのリレーを通じ、復興へ向けた取組等を発信することで、東日本大震災の記憶の風化を防止するとともに、全国と被災地との絆を深めます。



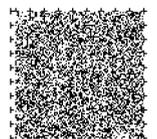
未来（あした）への道 1000km 縦断リレー

#### 被災地の姿を世界に向けて発信

スポーツを通じて元気を取り戻しつつある被災地の姿を、様々な機会を捉えて、国内外に広く発信します。



熊本地震被災地復興支援映像「2020年。東京と熊本で会いましょう。」



# スポーツを通じた地域・経済の活性化

## 将来イメージ

都民が様々なスポーツを日常的に楽しむとともに、企業・地域団体等もスポーツの楽しさを実感できるサービス等を提供し、地域や経済が活性化しています。

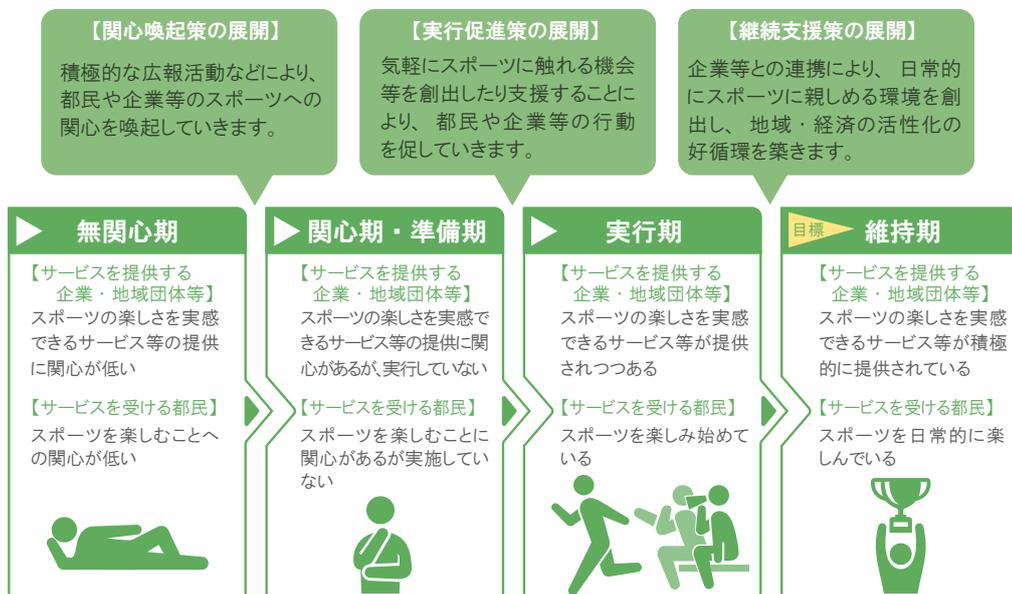
## 達成指標

都民に様々なスポーツを観戦したりして楽しんでもらうとともに、そのためのアスリートの育成や、そのことに伴うスポーツ市場規模の拡大を指標としていきます。

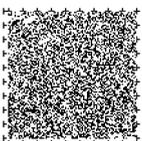
達成指標			
項目	現状	2020年	2024年度
1年間にスポーツを直接観戦した都民（18歳以上）の割合	39.3%	50%	50%を維持
東京2020大会に出場する都が発掘・育成・強化したアスリート数	—	オリンピック 100人 パラリンピック 25人	成果等を踏まえ検討
都内のスポーツ市場規模（スポーツGDP）	0.57兆円*	1.04兆円	1.46兆円

## 目標達成に向けた施策展開の考え方

スポーツを通じた地域・経済の活性化のためには、スポーツに係るサービス等の提供を受ける都民や提供する企業・地域団体等に対して、スポーツへの関心を大いに高めてもらうこと等によりスポーツムーブメントを起こす必要があり、その状況を踏まえ段階的に効果的な施策を展開していきます。

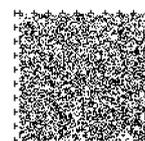


\* 平成24（2012）年時点の値（詳細はP.32参照）



## 目標達成に向けた政策指針と施策展開

具体的な施策展開		関心 喚起策	実行 促進策	継続 支援策	
するスポーツ	政策指針21 21 スポーツクラスターを核とした地域の活性化	スポーツクラスターの整備と活用(臨海地区)	●	●	
		スポーツクラスターの整備と活用(神宮外苑地区)	●	●	
		スポーツクラスターの整備と活用(武蔵野の森地区)	●	●	
		スポーツクラスターの整備と活用(駒沢地区)	●	●	
		都立スポーツ施設等の管理運営	●	●	
	政策指針22 22 官民連携によるスポーツ気運の醸成	官民連携による気運醸成	●	●	
		情報発信を通じた気運醸成	●		
		企業等のスポーツイベント支援を呼び込む取組	●	●	
	政策指針23 23 東京を活性化させるスポーツイベント等の展開	多くの人が参加可能なスポーツイベントの開催	●	●	
		多摩・島しょの自然等を活用したスポーツの振興	●	●	
政策指針24 24 地域におけるスポーツ活動の推進	地域スポーツの推進		●	●	
みるスポーツ	政策指針25 25 スポーツ観戦の魅力発信	大規模スポーツ大会を活用した魅力発信	●		
	政策指針26 26 アスリートの活躍を通じたスポーツ気運の醸成	才能ある選手の発掘	●	●	
		東京育ちのアスリートの競技力向上		●	●
		アスリートの競技力向上のサポート			●
		優秀な成績を収めた東京のトップアスリートの表彰			●
	政策指針27 27 スポーツ施設における観客の満足度向上	都立スポーツ施設等への民間活力の導入		●	●
		スポーツ施設のICT化への対応		●	●
	スポーツ施設のアクセシビリティの向上		●	●	
支えるスポーツ	政策指針28 28 スポーツに関する技術開発・市場開拓への支援	スポーツに関する技術開発等への支援	●	●	
		スポーツに関する企業の市場開拓への支援		●	●
	政策指針29 29 地域や経済の活性化に寄与した団体等の顕彰	スポーツによる地域・経済の活性化に寄与した団体等の顕彰			●
	政策指針30 30 スポーツを通じた国際交流	スポーツを通じた国際交流の推進			●



# スポーツクラスターを核とした地域の活性化

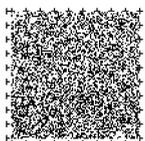
## 現状と課題

東京都では東京 2020 大会の競技会場として、臨海地区に6つの新規恒久施設（東京アクアティクスセンター、海の森水上競技場、有明アリーナ、カヌー・スラロームセンター、大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場、夢の島公園アーチェリー場）を整備しています。これらの施設は、東京 2020 大会においてアスリートが最高のパフォーマンスを発揮でき、多くの観客がその迫力を体感できる競技会場であるとともに、大会後も有効に活用し、都民の貴重な財産として未来に引き継いでいくべきものです。

こうした新規恒久施設が集まる臨海地区は、ウォータースポーツをはじめとした様々なスポーツを、都民が体験でき、観戦もできる一大スポーツ拠点となる可能性を秘めています。更に隣接する公園や商業施設等と連携を図ることで、地域の魅力やにぎわいを創出することも可能です。

このような大規模スポーツ施設を中心とした様々な施設の集積は「スポーツクラスター」と呼ばれ、地域や経済を活性化させる起爆剤となるものです。都内には、上記の臨海地区に加え、神宮外苑地区、武蔵野の森地区、駒沢地区の4つのスポーツクラスターがありますが、これらをレガシーとして将来に遺していくためには、スポーツの拠点としてだけでなく、周辺施設との連携を図りながら、都民に末永く親しまれる地域の中核施設として活用していくことが重要です。

都内のスポーツ施設集積地区





するスポーツ

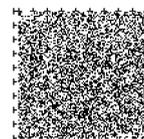
## 今後の方向性

スポーツイベントの開催等を通して、  
都民のスポーツへの関心の向上と地域・経済の活性化を図るため、  
新規恒久施設や既存施設からなるスポーツクラスターを整備・活用するほか、  
周辺の様々な施設と連携し、地域における面的な広がりを形成していきます。

\*

既存の都立スポーツ施設において、スポーツクラスターを構成する施設として  
利用者の利便性向上を図るため、必要な改修を行います。

### (スポーツクラスター)



## 具体的な取組

## スポーツクラスターの整備と活用（臨海地区）



東京都では、東京 2020 大会に向け、臨海地区に新規恒久施設6施設を整備し、スポーツの拠点として活用していくとともに、文化イベント等で多目的に利用するほか、施設周辺のまちづくりとの連携を進め、地域における面的に広がりのあるレガシーの創出を図ります。

## 臨海スポーツゾーン

## 有明／有明レガシーエリア

有明地区の主な施設として、有明アリーナや有明テニスの森公園テニス施設があります。エリア内の東京 2020 大会関連施設でのイベントの開催や、民間開発による商業施設、ホテル、ホールなどの機能集積による相乗効果により、スポーツ・文化等によるにぎわいを創出します。

▶ 関連ページ P.62, 139



有明テニスの森公園テニス施設  
(平成 29 年4月時点の大会後イメージ図)

## 辰巳・夢の島／マルチスポーツエリア

辰巳・夢の島地区の主な施設として、東京アクアティクスセンター、夢の島公園アーチェリー場、東京辰巳国際水泳場があります。辰巳・夢の島地区周辺を「マルチスポーツエリア」として、様々なスポーツが楽しめる、スポーツ活動の拠点としていきます。

▶ 関連ページ P.62, 139

## 海の森・若洲・葛西／ウォータースポーツエリア

海の森・若洲・葛西地区の主な施設として、海の森水上競技場、カヌー・スラロームセンターがあります。これらの施設が、若洲海浜公園ヨット訓練所とともにウォータースポーツエリアを形成し、様々な水上スポーツを総合的に楽しめる空間を生み出します。

▶ 関連ページ P.62, 139

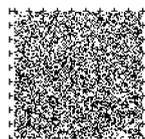


若洲海浜公園ヨット訓練所

## 大井／大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場

ホッケーをはじめ、様々なスポーツで利用できる多目的球技場として、大井ふ頭中央海浜公園内の他施設と連携し、総合的なスポーツ・レクリエーションの拠点を形成していきます。

▶ 関連ページ P.62, 139



## スポーツクラスターの整備と活用（神宮外苑地区）



### 神宮外苑地区

神宮外苑地区の主な施設として、東京 2020 大会の開会式・閉会式や競技会場となる新国立競技場（オリンピックスタジアム）や東京体育館があります。その他の大規模スポーツ施設の連鎖的な建て替えや青山通り沿道等の土地の高度利用を促進し、魅力ある複合市街地の形成を通じて、地区一帯でにぎわいと風格を兼ね備えた世界に誇れるスポーツ拠点を目指していきます。



新国立競技場（イメージ）

## スポーツクラスターの整備と活用（武蔵野の森地区）



### 武蔵野の森地区

武蔵野の森地区の主な施設として、ラグビーワールドカップ 2019™ の開会式・開幕戦の会場及び東京 2020 大会の競技会場となる東京スタジアムや東京 2020 大会の競技会場となる武蔵野の森総合スポーツプラザがあります。武蔵野の森地区について、これらの施設が一体となって、多摩地域のスポーツ拠点を形成し、周辺の公園等とも連携して、スポーツに親しめる環境を創出していきます。



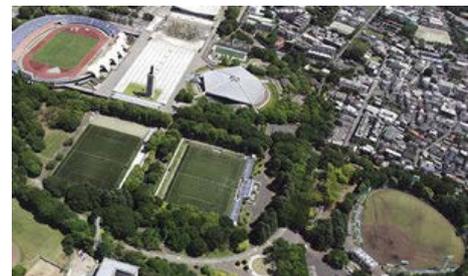
武蔵野の森総合スポーツプラザ

## スポーツクラスターの整備と活用（駒沢地区）

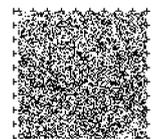


### 駒沢地区

駒沢地区の主な施設として、駒沢オリンピック公園総合運動場があります。1964 年大会のレガシーである駒沢オリンピック公園総合運動場を利用者が使いやすく、環境にやさしい施設に改修するとともに、駒沢オリンピック公園との一体的な活用を図るなど、面的な広がりを持って地域で利用していきます。



駒沢オリンピック公園総合運動場



## 都立スポーツ施設等の管理運営



### 既存の都立スポーツ施設の管理運営

既存の都立スポーツ施設について、指定管理者制度による民間事業者の活用等により、利用者の満足度を高めるサービスを提供していきます。

▶ 関連ページ P.62, 103, 159

### 新規恒久施設の後利用

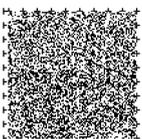
新規恒久施設については、アスリートファーストの理念の下、最高の競技環境を実現するとともに、バリアフリー化にも配慮し、観客にとっても快適に観戦できる施設としていきます。また、大会後も民間事業者等からの提案を生かしながら、都民・国民の貴重な財産として将来にわたり有効に活用していきます。

▶ 関連ページ P.62, 137

### 都立スポーツ施設を活用したスポーツイベント等の展開

都立スポーツ施設の指定管理者が、施設の有効活用の観点から実施する様々なスポーツ振興のためのイベントや講習会等について、内容の多様化等を図るとともに、東京都の施策との連動性を高める仕組みを構築することにより、スポーツを実施する人の裾野拡大に一層効果的なものへとしていきます。

▶ 関連ページ P.57



## 官民連携によるスポーツ気運の醸成

### 現状と課題

都民のスポーツ実施調査（平成 28 年度）によると、都民のスポーツ実施率は 56.3% でしたが、年代別にみると高齢層のスポーツ実施率が高く、年代が下がるにつれて低下する傾向にあります。20 歳代から 40 歳代のスポーツ実施率は 40.9%（20 歳代）、47.3%（30 歳代）、54.0%（40 歳代）となっており、全体の実施率 56.3% を下回っています（P.10 参照）。いわゆる「働き盛り世代」と言われる年代のスポーツ実施率向上が課題となっています。

また、同調査においてスポーツを実施しなかった理由を尋ねたところ、最も多かった回答は「仕事や家事・育児が忙しくて時間がないから」（43.2%）というものでした（P.52 参照）。こうした理由を挙げた人々には、新たにスポーツに時間を割いてもらうことは困難であることから、仕事をしながら、又はその合間に、軽いスポーツ等を実施してもらうことが現実的です。その実現にあたっては、行政の取組だけでは限界があり、企業等の協力が不可欠となります。

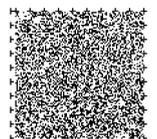
一方、企業等にとっても、従業員の健康の保持・増進や生活習慣病予防の取組を推進していくことは、労務管理の観点からも大変重要になります。近年「健康経営」の考え方が広がりを見せていますが、健康経営とは、「『企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる』との基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること」です\*。従業員にスポーツ活動を促すことは、健康経営の方法として大変効果的であり、実際にラジオ体操の実施やウォーキングの奨励等に取り組んでいる企業等もあります。

働き盛り世代のスポーツ活動を促進していくためには、こうした企業等の取組を更に広げ、通勤や休憩等の時間を活用して日常的にスポーツ活動ができるよう、官民が連携してスポーツ気運を醸成していく必要があります。

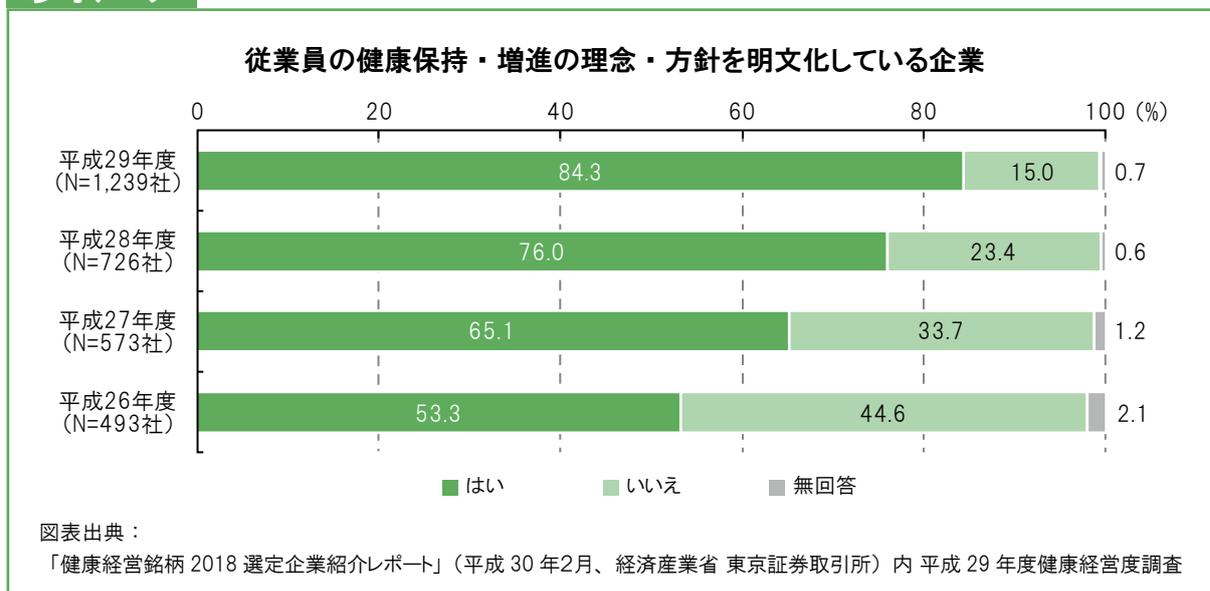
### 今後の方向性

**企業等におけるスポーツへの意欲を高めるため、  
企業等によるスポーツ活動の推進を支援するとともに、  
そうした取組を積極的に発信していきます。**

\* 特定非営利活動法人健康経営研究会ウェブサイト（<http://kenkokeiei.jp/whats>）より引用



## 参考データ



## 具体的な取組

## 官民連携による気運醸成



## スポーツ推進企業認定制度の活用

企業等におけるスポーツへの意欲を高めるために、従業員のスポーツ活動の推進や、スポーツ分野における社会貢献活動を実施している企業等を「東京都スポーツ推進企業」として認定します。更に、東京都スポーツ推進企業の中から、特に社会的な影響や波及効果の大きい取組をしている企業等を「東京都スポーツ推進モデル企業」として表彰し、企業等におけるスポーツ気運を醸成していきます。

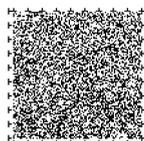
▶ 関連ページ P.164

## 数値目標

- ▶ 東京都スポーツ推進企業数
  - 350 社 (平成 32 年度)
- ▶ 東京都スポーツ推進モデル企業数
  - 60 社 (累計) (平成 32 年度)

## 職場における運動習慣定着化に向けたガイドブックの活用

職場における運動習慣の定着化に向け、従業員がスポーツや軽い運動を行うことが生産性の向上につながり、各企業等の業績向上にも効果があることを理解してもらうとともに、簡単に導入でき、かつ継続して実施できる運動プログラムを普及していくため、東京商工会議所等と連携しながら企業等にガイドブックを配布・周知していきます。





## ラジオ体操を活用したスポーツ実施の促進

東京 2020 大会への気運醸成と健康増進を目的として、身近な場所でいつでもできるラジオ体操を企業や都民に普及していきます。



みんなでラジオ体操プロジェクト

## 情報発信を通じた気運醸成



### スポーツTokyoインフォメーションの運営

東京都のスポーツ情報ポータルサイト「スポーツTokyoインフォメーション」やツイッター、フェイスブック等のSNSなどで、従業員のスポーツ活動の推進やスポーツ分野における社会貢献活動を実施している企業等の取組事例を紹介し、職場における健康増進等に関する取組を発信していきます。また、日常生活において実施できる体操や気軽に参加できるスポーツイベント、職場内で簡単にできるエクササイズを紹介し、多くの人々の日常生活の中でできるスポーツに対する関心を高めていきます。

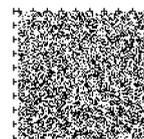
▶ 関連ページ P.53, 58, 83, 100, 119

## 企業等のスポーツイベント支援を呼び込む取組



### 企業等によるスポーツイベントへの支援

都民が参加できるスポーツイベントに対し、企業等が協賛等の支援を行いたくなるよう、東京都が実施するスポーツイベントの内容を魅力的なものとしていくとともに積極的な情報発信に取り組んでいきます。



▼ **eスポーツ**

「eスポーツ」とは、エレクトロニック・スポーツの略で、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使って対戦する競技のことを指し、格闘ゲーム、シューティングゲーム、パズルゲームなどがあります。日本のスポーツ総生産を構成する一つの要素にもeスポーツが含まれています。

海外では、東南アジアや欧米でeスポーツの大会が活発に開かれ、アメリカや中国、韓国などが強豪国に名を連ねています。オランダの調査会社 Newzoo によると、eスポーツにおける世界の市場規模は、平成 28（2016）年時点で日本円でおおよそ 560 億円だったのに対して、平成 32（2020）年には3倍以上の 1,700 億円になると予想されています。

日本でも平成 29（2017）年9月に千葉県の幕張メッセで開催された世界最大級のゲーム見本市「東京ゲームショウ 2017」において、約 25 万人の来場者のもとeスポーツの大会が開かれ、ゲームショウの目玉として数多くのメディアに取り上げられました。

▼ **健康経営**

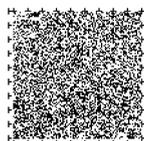
近年、少子高齢化による労働人口の減少・高齢化、生活習慣病等から生じる医療費の増加、メンタルヘルスの問題などにより、一人あたりの生産性や不健康によるコストが目目され、企業の競争力に影響を及ぼすことが懸念されています。

社員の健康管理を、個々人のワーク・ライフ・バランスの実現だけでなく、経営的な課題として捉え、従業員の健康管理を経営戦略の一つとして位置付け、生産性の向上や医療費の削減、企業の社会的評価の向上、労働者の獲得などにつなげていくことが「健康経営」の考え方です。

経済産業省と東京証券取引所は、戦略的に健康経営を実践している企業を「健康経営銘柄」として選定・公表し、魅力ある投資対象として紹介することで、健康経営の普及・啓発を目指しています。平成 26（2014）年から毎年実施されており、平成 30（2018）年時点で延べ 97 社が選定されました。

また、経済産業省と東京証券取引所は、平成 29（2017）年から上場企業に限らず、保険者と連携して優良な健康経営を実践している大規模な法人を顕彰するため、「健康経営優良法人～ホワイト 500～」の認定も開始し、平成 32（2020）年までに 500 社以上選定することを目標としています。

※「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。



# 東京を活性化させるスポーツイベント等の展開

## 現状と課題

多くの人々が参加可能なスポーツイベントを開催することは、都民にスポーツを実施する機会を提供するだけでなく、会場周辺の地域ににぎわいをもたらし、地域や経済を活性化させる効果が期待されます。

平成 29（2017）年に開催された東京マラソン 2017 には、35,824 人のランナーが出走し、沿道観戦者は約 101.5 万人に上りました。主催者である（一財）東京マラソン財団や東京都の支出、関連企業等の独自支出、参加者・観戦者等の消費支出等によって新たに生じた需要額は約 133.5 億円であったとされています。このうち、国内で調達できない額を除外した最終需要額は日本全国で約 125.4 億円（東京都で約 97.8 億円）であり、我が国全体の経済波及効果は約 284.2 億円（東京都で約 165.9 億円）と算出されています。最終需要額の実に約 2.27 倍（東京都で約 1.70 倍）の経済波及効果があったこととなります\*。

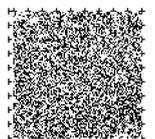
このようにスポーツイベントは、開催や運営に要する支出だけではなく、大会参加者や観戦者等の多くの人々がその地を訪れ、宿泊し、飲食やグッズの購入等の様々な消費を誘発します。近年、スポーツイベントへの参加やスポーツ観戦のための旅行を伴う活動は、「スポーツツーリズム」と呼ばれ、地域観光関連産業の活性化や地域の魅力を発信する観点からも注目を集めています。

スポーツを通じた地域や経済の活性化には、多くの人々が参加できるスポーツイベントの開催が効果的であり、企業や関係団体等と連携を図りながら、魅力あるスポーツイベントが開催されるよう、取組を検討していくことが必要です。

## 今後の方向性

**多くの人に参加してもらえるスポーツイベントを開催するとともに、  
イベント開催地を訪れる人へ地域の魅力を発信するため、  
地域と連携した取組を行っていきます。**

\* 出典：「東京マラソン 2017 の経済波及効果」（平成 29 年 11 月、一般財団法人東京マラソン財団）



## 具体的な取組

## 多くの人が参加可能なスポーツイベントの開催



## 東京マラソンの開催支援

国内外から多数のランナーや観光客が集うアジア最大級のマラソン大会である東京マラソンを支援していきます。

▶ 関連ページ P.56, 132

## マラソン祭りの開催

東京マラソンにあわせてマラソン祭りを開催し、地域の人々が参画した様々なイベント展開を通じて、地域の活性化に貢献していきます。

▶ 関連ページ P.153



マラソン祭り

## スポーツ博覧会・東京の開催

スポーツ経験の有無、年齢、性別、障害の有無、居住地域に関わりなく、誰もが楽しみながらスポーツに親しむ機会を提供していきます。

▶ 関連ページ P.56, 100, 108

## 味の素スタジアム6時間耐久リレーマラソンの開催

東京スタジアムに設けた1周2kmのコースを、チームでタスキをつなぎながら走る、リレー方式のランニングイベントを実施します。

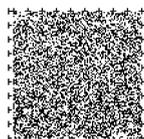
▶ 関連ページ P.56, 100, 108

## ウォーキングイベントの開催

子供から高齢者まで誰もが気軽に参加でき、東京の魅力を再確認できるウォーキングイベント「TOKYO ウォーク」を、島しょ地域を含む都内各地で開催し、沿道の各区市町村や地元商店街との連携のもと、会場の地域特性を生かした観光PR等を展開していきます。

また、大腸がん検診普及のための「Tokyo健康ウォーク」、水道水源等への理解を深める「玉川上水ウォーキング」など様々な切り口で、楽しみながら都内を歩くことのきっかけを創出していきます。

▶ 関連ページ P.56, 57, 100, 108





## 多摩・島しょの自然等を活用したスポーツの振興



### 東京の自然を満喫できるウォーキングマップ等の利用促進

史跡等の名所を巡りながら都内の自然を満喫できる様々なウォーキングマップ等を、区市町村と連携しながら作成し、都民に積極的に利用してもらえるよう、東京都のウェブサイトにおいて幅広く発信していきます。

### 誰もが訪れる自然公園の実現

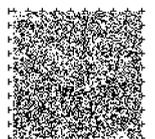
都内の自然公園を、自然を守るだけでなく、自然についての知識を深めたり、健康やレクリエーションのために自然とふれあう場として都民に利用してもらえるよう、ビジターセンターの機能強化やウェブサイト等の活用により情報を発信していきます。また、高齢者や障害者なども含め内外の多くの人が訪れやすくなるよう、登山道の整備やトイレの洋式化、多言語対応の推進などにより、安全・安心・快適な利用環境を確保します。

### 「たま リバー50キロ」の利用促進

多摩川の河川敷等を利用して、ウォーキング、ランニング、散策が楽しめるコース「たま リバー50キロ」について、国や区市と連携し、コースへアクセスする最寄駅を追加した案内マップの配布を行うなどの利用促進を図ります。

### 島しょ地域の観光振興への支援

島しょ地域において、各島がその個性的な魅力を生かして主体的に取り組むサーフィン大会などの観光振興事業に対して支援を行います。



## 地域におけるスポーツ活動の推進

### 現状と課題

地域におけるスポーツ活動を推進していくことは、都民のスポーツ活動の習慣化につながるだけでなく、人と人との交流を促進し、地域の活力を醸成していくことにもつながります。しかし、都民が実際に地域でスポーツ活動をしようと考えたとき、施設や公園といった場所がなければ行動に移すことができません。また、一緒に活動をする仲間や、これを支える組織も必要です。こうした課題の解決には地域スポーツクラブやスポーツ推進委員の存在が不可欠です。

地域スポーツクラブは、地域住民が主体的に運営し、子供から高齢者、障害のある人を含め、誰もが身近にスポーツに親しむことができる場であるとともに、地域の人々が集い、交流が図られる場として地域コミュニティの役割も期待されるものであり、地域スポーツの推進に欠くことのできない存在です。東京都では、これまで地域スポーツクラブを都内全区市町村に設置することを目標に取組を進め、平成 30（2018）年2月末現在、56 区市町村に 135 クラブが設立されています。

スポーツ推進委員は、地域のスポーツ推進を担う非常勤の公務員です。住民に対するスポーツの実技の指導を行う指導者であるだけでなく、スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整やスポーツに関する指導や助言を行う、地域スポーツ振興のコーディネーターとも言える存在です。平成 29（2017）年 10 月現在、1,519 人のスポーツ推進委員が都内で活躍しています。

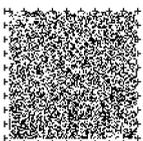
地域におけるスポーツ活動の活性化に向け、地域スポーツクラブに対する支援を行うとともに、スポーツ関係団体等との連携や各区市町村のスポーツ振興の重要な担い手であるスポーツ推進委員等へのきめ細かな働きかけを通じて、都民に身近な地域でスポーツ活動ができる機会を確保していく必要があります。

### 今後の方向性

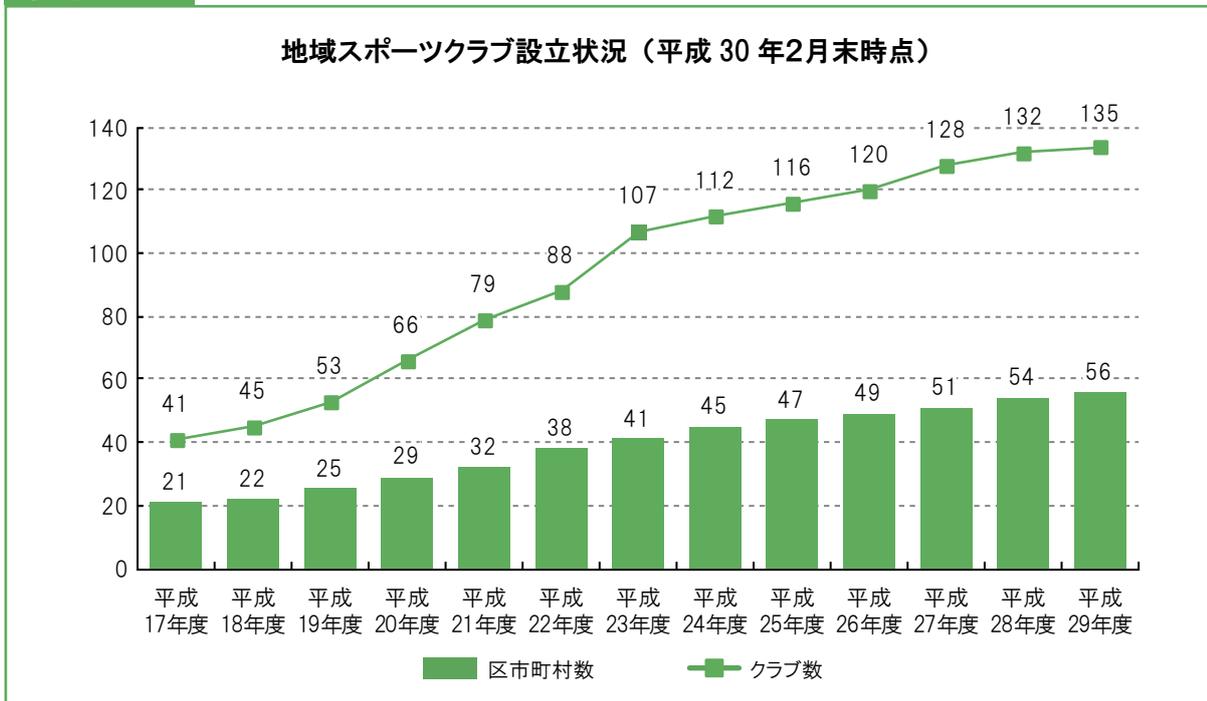
**地域スポーツクラブの都内全区市町村設置に向けた取組を行うとともに、  
地域スポーツクラブの育成、運営支援を行っていきます。**

＊

**地域でのスポーツ活動を活性化させるため、  
スポーツ関係団体等との連携、スポーツ推進委員に対する  
研修等を行っていきます。**



参考データ



具体的な取組

地域スポーツの推進



地域スポーツクラブ設立支援協議会の運営

地域スポーツクラブ設立に向けて、地域における多様な取組が推進されるよう、区市町村、スポーツ団体等と連携し、地域スポーツクラブ設立・育成のための支援策を検討していきます。

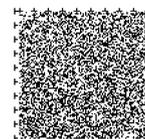
地域スポーツクラブ設立活動活性化事業

地域スポーツクラブがまだ設置されていない区市町村を対象にして、地域スポーツクラブの育成を促進するためのセミナーを実施し、地域の特性にあった設立準備活動を促進していきます。

数値目標 ▶ 地域スポーツクラブの設置  
● 全区市町村（平成 32 年度）

地域スポーツクラブの設立・育成、運営支援

（公財）東京都スポーツ文化事業団内に設置されている東京都広域スポーツセンターにおいて、地域住民が運営する地域スポーツクラブの設立・育成や運営を支援するため、指導者等の人材の育成や研修機会の提供、クラブ間の情報交換や交流機会の提供、指導者の派遣、相談対応等の取組を行っていきます。



### 東京都地域スポーツクラブサポートネットによる情報提供

東京都広域スポーツセンターが運営している「東京都地域スポーツクラブサポートネット」において、地域スポーツクラブの設立及び活動を支援するための情報を提供するとともに、地域スポーツクラブについて詳しく知りたい方や、クラブに参加したい方に都内クラブの情報を提供していきます。



東京都地域スポーツクラブサポートネット

### 地域スポーツクラブと学校との連携促進に向けた検討

地域スポーツクラブの認知度向上や活動の活性化に向け、学校の運動部活動と連携した取組について検討を行います。

### 地域スポーツクラブのあり方の検討

国は、平成 29（2017）年3月に策定した第2期スポーツ基本計画の中で、総合型地域スポーツクラブによる行政等と協働した公益的な取組の促進を図るため、登録・認証等の制度を整備するとともに、都道府県レベルで中間支援組織を整備し、総合型地域スポーツクラブに対する支援体制の再構築を図るとしています。総合型地域スポーツクラブには、地方公共団体の支援を受けつつ、地域から求められる役割を果たし、地域の課題解決に向けた取組を行うことが期待されており、東京都では、このことを踏まえ、今後の国の動向を見ながら、地域スポーツクラブのあり方を検討していきます。

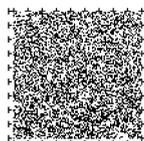
### 東京 2020 大会の気運醸成に向けた町会・自治会への支援

東京 2020 大会の開催に向けて、町会・自治会を対象とする「地域の底力発展事業助成」を通じて、オリンピック・パラリンピックの気運醸成につながる地域の取組を支援していきます。

### スポーツ推進委員研修会

各区市町村のスポーツ振興の重要な担い手であるスポーツ推進委員を対象に、地域のスポーツ環境整備、地域のスポーツのニーズに的確に応えるスポーツ推進委員のあり方等について広く見識を深めるため、スポーツ推進委員研修会を実施していきます。

▶ 関連ページ P.87





## スポーツ推進委員の役割や活動内容の紹介

スポーツ推進委員の役割や活動内容を広く都民に周知するため、各区市町村のスポーツ推進委員を「スポーツTokyoインフォメーション」等で紹介していきます。

## 障害者スポーツセミナー

区市町村の職員やスポーツ推進委員等を対象に、障害者スポーツ事業実施のきっかけとなるセミナーを開催し、身近な地域での障害者スポーツ事業を企画立案・実施する人材を育成します。

▶ 関連ページ P.87, 127

## 障がい者スポーツ指導員養成講習会

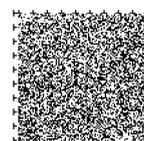
スポーツ推進委員や公立スポーツ施設職員を対象に、(公財)日本障がい者スポーツ協会公認初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を開催し、地域の障害者スポーツの現場で実際に指導や支援にあたる人材を育成・確保します。

また、初級障がい者スポーツ指導員等を対象に中級障がい者スポーツ指導員養成講習会を開催し、地域の障害者スポーツの現場の中心的存在として、率先して指導や支援にあたる人材を育成・確保します。

▶ 関連ページ P.88, 127

数値  
目標

▶ 「障がい者スポーツ指導員」の資格を持つ  
スポーツ推進委員の配置  
● 都内全 59 地区 (平成 32 年度)



# スポーツ観戦の魅力発信

## 現状と課題

スポーツをみることは、楽しみや喜びを感じたり、気分転換、ストレス解消が図られるといった効果のほか、直接スタジアム等へ出向いて観戦することによって、多くの観客と興奮や感動を共有できます。また、入場料や飲食費、関連商品の売り上げを通じて、経済の活性化にも寄与します。

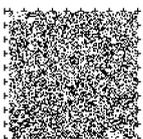
ロンドン 2012 大会におけるチケット販売数は、オリンピックで 880 万枚、パラリンピックで 250 万枚となっており、2,000 万人もの人が観客としてロンドンを訪れました（ロンドン市民を除く）。パブリックビューイングの来訪者は 810 万人に上り、テレビ配信の視聴者は 48 億人とされています\*。

東京 2020 大会の開催を控える東京では、これまでも様々な競技の国際・国内大会が開催され、多くの人々が観戦に訪れました。平成 28（2016）年度には、東京都は 27 の国際大会、317 の国内大会等に対して、共催又は後援の依頼に基づき開催の支援を行いました。しかし、世界のトップアスリートが競う大会であっても、その観戦者数は、大会の位置付け等により違いがあるものの、競技によって大きな差が生じているのが実情です。

ラグビーワールドカップ 2019<sup>TM</sup>、東京 2020 大会を控え、都民のスポーツへの関心が高まっていくこの機会を活用し、より多くの人に競技会場で実際にスポーツイベントを観戦してもらえるよう、様々なスポーツへの都民の関心を高めながら、スポーツ観戦の魅力を発信していく必要があります。

## 今後の方向性

**より多くの人に競技会場で実際に観戦してもらうため、  
都内で開催する大規模なスポーツイベントを活用し、  
スポーツを実際にみることの魅力を発信していきます。**

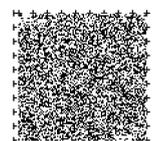


\* 出典：公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会ウェブサイト (<https://tokyo2020.org/jp/games/budgets/ver1/>)

参考データ

東京都が共催又は後援を行った主な大会（平成 28 年度）

国際大会	国内大会
リポビタンDチャレンジカップ 2016	第 53 回東京スポーツ祭典
第 10 回アジア水泳選手権 2016	日本トライアスロン選手権（2016/ 東京港）
第 18 回東京オープン・ダンススポーツ選手権	第 44 回日本車椅子バスケットボール選手権大会
東レパンパシフィックオープンテニストーナメント	第 54 回全日本合気道演武大会
国際交流ジュニアヨットクラブ競技会 2016	第 31 回全国選抜ゲートボール選手権大会
第 12 回居合道会国際大会	第 20 回全日本障害者・高齢者フライングディスク競技大会
2016 ジャパンパラゴールボール競技大会	第 27 回全日本バトン選手権大会
イオンカップ 2016 世界新体操クラブ選手権	第 64 回全日本学生弓道選手権大会
ヨネックスオープンジャパン 2016BWF ワールドスーパーシリーズ	第 50 回全日本躰道選手権大会
楽天・ジャパン・オープン・テニス・チャンピオンシップス 2016	第 26 回ジュニアヨット国際親善レガッタ大会
FINA/airweave 競泳ワールドカップ 2016 東京大会	平成 28 年度日本カヌーワイルドウォーター選手権大会
JAPAN WOMEN'S OPEN TENNIS 2016	第 31 回全日本視覚障害者柔道大会
ICU ジャパンオープンチアリーディング選手権大会 2016	第 17 回ジャパクラシックベンチプレス選手権大会
2016 年アジアユース・ジュニアウエイトリフティング選手権大会	第 36 回三笠宮杯全日本ダンススポーツ選手権
アジアオープン柔術選手権 2016	第 12 回全日本障がい者空手道競技大会
The 5th Asian U-23 Fencing Championships 2016 in Tokyo	第 27 回ラクロス全日本選手権大会
2017 高円宮杯フェンシングワールドカップ東京大会 男子フルレ個人戦および団体戦	第 68 回全日本総合ハンドボール選手権大会
グランドスラム東京 2016	第 28 回全日本テコンドー選手権大会
2017 ワールドスーパーシリーズ アジアオープン ダンス選手権大会	2017 全日本綱引選手権大会
スズキワールドカップ 2017 第 28 回エアロビック世界大会	お台場ビーチバレー 2017



## 具体的な取組

## 大規模スポーツ大会を活用した魅力発信



## オリンピック・パラリンピック競技のデモンストレーション

大勢の人が集まる場所で、アスリートによるオリンピック・パラリンピック競技のデモンストレーションを実施し、競技や大会への理解を深めるとともに、競技を実際にみることによる興奮を体感してもらいます。

▶ 関連ページ P.83

## ラグビーワールドカップ 2019™ を見据えたラグビーの魅力発信

ラグビーワールドカップ 2019™ の開催を見据え、子供たちにラグビーの面白さを感じてもらうために作成したラグビー絵本や、ラグビーのルール紹介動画を活用し、ラグビーの楽しさや魅力を発信します。また、ウェブサイトやSNS等を活用し、都内で開催されるラグビーイベント等を積極的に発信していきます。更に、ラグビー日本代表のテストマッチ等にあわせ、ラグビーの普及・振興、ラグビーワールドカップ 2019™ のプロモーションのため、都内区市町村と連携し、パブリックビューイングを行います。



東京ラグビーファンゾーン

▶ 関連ページ P.53, 57, 79, 83

## ラグビーワールドカップ 2019™ を通じたアスリートとの交流促進

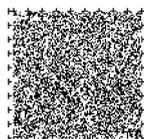
ラグビーワールドカップ 2019™ の開催を契機に、子供たちのラグビーへの関心を高めるため、都内の学校へラグビー選手を派遣するなど、アスリートとの交流を促進します。

▶ 関連ページ P.166

## マラソン祭りの開催

東京マラソンにあわせてマラソン祭りを開催し、ランナー応援イベント等、多くの人に会場へ足を運んでもらえるイベント展開を通じて、スポーツを実際に観戦することの魅力を発信していきます。

▶ 関連ページ P.145





みるスポーツ

## 様々なスポーツ大会への支援

東京で開催される様々なスポーツの国際大会や国内大会について、必要に応じて東京都が共催又は後援等の手法により支援を行い、主催者と連携のもと大会のPRを行います。

## 観戦機会の増加に向けた大会開催支援

ハイレベルな戦いを観戦できる機会が少ないパラリンピック競技について、東京都が国際大会の開催を支援することで、都民に観戦機会を提供し、その機会を増やしていきます。

## 様々なスポーツ大会への都民招待

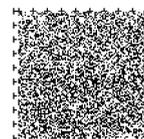
東京都が共催又は後援する大規模スポーツ大会について、主催者と連携を図りながら大会に都民を招待することにより、スポーツを実際にみる機会を創出していきます。

▶ 関連ページ P.83

## 「TEAM BEYOND」を活用した観戦促進

東京 2020 パラリンピック競技大会を満員の観客で盛り上げるため、観戦者が障害者スポーツの魅力を実感し、会場観戦のリピーターとなるよう、障害者スポーツを応援するを増やすプロジェクト「TEAM BEYOND」のメンバーが一体となって競技大会を観戦し、応援する取組を展開します。

▶ 関連ページ P.79, 83, 119, 120



# アスリートの活躍を通じたスポーツ気運の醸成

## 現状と課題

アスリートの高い技術や人間的な魅力は、地域や学校における活動で生まれ、その後、競技団体など周囲のサポートや本人の努力により培われる、地域から輩出されたとも言える社会的な財産です。これらの財産を地域のスポーツに還元することは、地域住民がスポーツ活動へ新たに参加する意欲を誘引し、地域全体のスポーツ活動の活性化に寄与するとともに、その地域から次世代のアスリートの輩出につながることも期待できます。

不断の努力を積み重ね、その成果を基にオリンピック・パラリンピックをはじめとする国際大会等で活躍する選手の姿は、都民に誇りや希望、そして大きな喜びをもたらします。

平成 28（2016）年 10 月に銀座で行われたリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックメダリストのパレードには、80 万人もの観衆が集まり\*、トップアスリートの活躍が、多くの人々に感動を与えたことを示すものとなりました。

東京 2020 大会において、東京で育ったアスリートが世界を相手に活躍する姿は、東京を愛する都民としての意識を醸成し、次代を担う子供たちにスポーツへの夢を与え、スポーツに取り組むきっかけとなって、スポーツの裾野の拡大に寄与します。また、そうしたアスリートをみんなで応援することは、アスリートの力になり、更なる活躍につながるだけでなく、応援を通じて人々が結びつき、地域に活力をもたらします。

東京 2020 大会に向けて、東京育ちの選手の発掘・育成・強化を図り、一人でも多く日本代表として活躍できるよう支援していく必要があります。

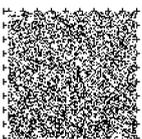
## 今後の方向性

**国際的な大会等で活躍する有望なアスリートを発掘・育成するとともに、  
日本代表選手として活躍できるよう、  
競技力向上の支援等、各種サポートを行っていきます。**

\*

**トップアスリートの活躍に対する感動を都民全体で共有し、  
スポーツに対する興味を喚起させるため、世界的なスポーツ大会において  
優秀な成績を収めた東京のトップアスリートの功績を称えていきます。**

\* 出典：公益財団法人日本オリンピック委員会ウェブサイト（<https://www.joc.or.jp/news/detail.html?id=8357>）





みるスポーツ

## 具体的な取組

### 才能ある選手の発掘



#### トップアスリート発掘・育成事業

優れた運動能力を有する中学2年生を募集・選考し、育成プログラムを経て7つの競技（ボート・ボクシング・レスリング・ウェイトリフティング・自転車・カヌー・アーチェリー）のうちから適性のある競技でトップアスリートとして活躍できるよう支援します。

また、発掘・育成の成果を踏まえ、支援の対象となる競技種目等の見直しについて検討を行います。

[▶ 関連ページ P.73](#)

#### パラリンピック選手発掘プログラム

パラリンピック等の国際舞台で活躍する東京ゆかりの選手を輩出するため、体験プログラムや実践プログラムを実施し、アスリート候補者の発掘を行います。

[▶ 関連ページ P.73](#)

### 東京育ちのアスリートの競技力向上



#### 東京アスリート認定制度

オリンピック・パラリンピック等を目指す東京の選手を、東京都の強化選手として認定し、ウェブサイト等で認定選手の競技活動等を紹介することで、都民が地元選手を応援する気運を盛り上げていきます。

[▶ 関連ページ P.74](#)



平成 29 年度東京アスリート認定式

#### 日本代表選考会出場選手強化事業

「東京アスリート認定制度」における認定選手を中心に、強化合宿への参加経費や海外で競技経験を積むための渡航費などに対する支援を行います。

[▶ 関連ページ P.74](#)

#### グローバル指導者育成事業

トップアスリートの育成実績がある国際的な指導者を、都競技団体が実施する強化練習等に招へいし、指導者の能力開発を図ります。

[▶ 関連ページ P.74](#)

#### 障害者スポーツ選手育成事業

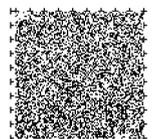
今後短期間で成長が見込まれる選手を対象に、共通プログラムや競技別プログラムを実施し、競技団体の強化活動へ速やかにつながるよう育成を行います。

[▶ 関連ページ P.75](#)

#### 東京ゆかりパラリンピック出場候補者強化事業

「東京アスリート認定制度」で認定された選手に対して、競技活動の費用負担軽減のための支援を行います。

[▶ 関連ページ P.75](#)



## アスリートの競技力向上のサポート

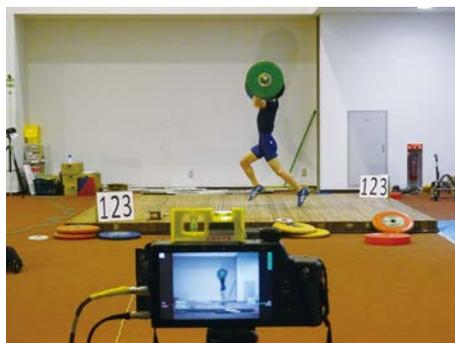


### テクニカルサポート事業

大学との連携による選手へのスポーツ医・科学に基づいたサポート事業を実施し、当該データの測定を基に、選手へのフィードバックや助言を行います。

また、スポーツドクター等の人材データを集積し、要望に応じて情報提供するとともに強化練習会等に派遣して選手のパフォーマンス向上を図ります。

更に、指導者が自身の経験や熱意だけでなく、スポーツ医・科学に立脚した客観的データを用いたコーチングができるよう、指導者の資質向上のための指導者講習会等を実施します。



テクニカルサポート事業  
(大学連携事業) パフォーマンスサポート

▶ 関連ページ P.76

### 女性アスリートに対する競技力向上支援

女性アスリート特有の身体上の問題に関して、アスリート及び指導者等に正しい知識の普及や理解促進を行うことで、アスリート自身の不安等を解消し、より効率の良いトレーニングを行う環境を整えます。

▶ 関連ページ P.76, 115

## 優秀な成績を収めた東京のトップアスリートの表彰



### 都民スポーツ大賞の贈呈

世界的なスポーツ大会において優秀な成績を収めた東京のトップアスリートの功績を称えていきます。



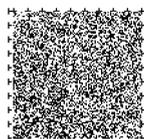
都民スポーツ大賞

### 東京スポーツ奨励賞の贈呈

世界のトップレベルでの活躍が今後期待されるユース選手など、世界的なスポーツ大会において優秀な成績を収めた東京アスリートの功績を称え、更なる活躍を奨励していきます。

### 東京都栄誉賞の贈呈

スポーツや文化など様々な分野で特に顕著な業績により、広く都民に敬愛され、社会に明るい夢と希望と活力を与え、東京都の名を高めた方に対して、その栄誉を称えます。



# スポーツ施設における観客の満足度向上

## 現状と課題

平成 28(2016)年6月に政府が策定した「日本再興戦略 2016」において、スタジアム・アリーナ改革が掲げられ、同年 11 月にはスポーツ庁が「スタジアム・アリーナ改革指針」を策定しました。この指針を踏まえれば、都立の大規模スポーツ施設は、「定期的に数千人、数万人の人々を集める集客施設であり、飲食、宿泊、観光等周辺産業へ経済波及効果や雇用創出効果を生み出す地域活性化の起爆剤となる潜在力の高い基盤施設」にあたり、「地域経済の持続的成長を実現していく施設として、その潜在力を最大限発揮することが期待される」\*ものです。

スポーツを直接観戦することは、アスリートが繰り広げる競技を間近で感じ、スポーツの迫力や緊張感を味わったり、観戦している人同士がプレイを観て喜び合い、感動を共有することができるものです。会場における興奮や一体感は、ファン層をより厚みのあるものとし、来場・再来場の可能性を高めます。スポーツ施設には、そうした観戦する観点から高付加価値のサービスを提供することが求められており、施設周辺へのにぎわいの創出や、地域の活性化に貢献することが期待されます。

今後、スポーツ施設を整備・運営するにあたっては、観戦者の視点に立った施設運営やサービスの提供が重要であり、民間の活力やノウハウを最大限活用するとともに、施設を活用した新しい価値を生み出す運営手法の検討により、サービスの向上を図っていく必要があります。

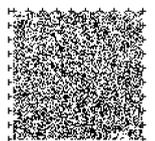
## 今後の方向性

**スポーツ施設における効率的・効果的な施設運営を図るため、  
指定管理者等による適切な管理運営を進めていきます。**

**\***

**観戦しやすい環境を提供し、観客の満足度向上を図るため、  
デジタル技術等を活用した新たなスタイルのスポーツ施設整備を検討します。**

\* 出典：「スタジアム・アリーナ改革指針」（平成 28 年 11 月、スポーツ庁）より引用



## 具体的な取組

## 都立スポーツ施設等への民間活力の導入



## 都立スポーツ施設等の効果的な運営

新規恒久施設や東京体育館などの都立スポーツ施設等について、指定管理者制度による民間事業者の活用等により、利用者の満足度を高めるサービスを提供していきます。

なお、有明アリーナについては、民間のノウハウと創意工夫を最大限活用できるコンセッション方式による管理運営を行う予定であり、施設の収益性と運営権対価の最大化及び都民サービスの向上を図っていきます。

▶ 関連ページ P.62, 103, 139

## 都立スポーツ施設における効果的なサービスの提供

都立スポーツ施設において、東京都のスポーツ施策と連動したサービスを利用者へ提供していくため、指定管理者とスポーツ振興の方向性について認識の共通化を図るとともに、サービス向上・魅力向上に向けた管理運営体制について意見交換等を行う場となる「パートナーシップ会議」を設置します。

## スポーツ施設のICT化への対応



## 都立スポーツ施設におけるICT環境の整備

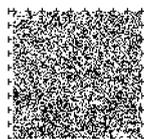
都立スポーツ施設において、利用者の利便性向上を図るため、Wi-Fiの導入などICT環境の整備を検討していきます。

▶ 関連ページ P.53

## スポーツ産業見本市の開催

企業、スポーツ産業関係者などスポーツ事業に関する様々な主体が集まり、最先端の技術、研究、取組を発信する場において、スポーツに関わるICT等の展示スペースを設け、スポーツ施設におけるICT化の気運を醸成していきます。

▶ 関連ページ P.115, 162





## スポーツ施設のアクセシビリティの向上



「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」を踏まえた東京2020大会の会場のバリアフリー化  
東京2020大会の会場については、障害のある人に加え、高齢者、妊婦、乳幼児を連れている人など何らかの行動に制約のある人にとって利用しやすい施設となるよう、「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」を踏まえた車いす席の比率やサイトライン（可視線）の確保、多機能トイレや様々なニーズの利用者に対応した機能別のトイレの設置等を進め、より高いレベルのバリアフリー化を完了します。

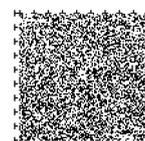
▶ 関連ページ P.123

**数値目標** ▶ 東京2020大会の会場のバリアフリー化  
● 完了（平成32年）

### 都立スポーツ施設等の大規模改修

都立スポーツ施設について、「第二次主要施設10ヵ年維持更新計画」（平成27年3月、東京都）等に基づき、老朽化した施設の改修・バリアフリー化、環境に配慮した施設への取組を行うとともに、利用者の利便性の向上、トップレベルの競技の観戦が楽しめる場としての整備を進め、国際スポーツ大会等の開催にふさわしい施設へと再生していきます。

▶ 関連ページ P.63, 104, 124



# スポーツに関する技術開発・市場開拓への支援

## 現状と課題

ラグビーワールドカップ 2019™ や東京 2020 大会といった大規模な国際スポーツイベントを控え、都民・国民のスポーツに対する気運が高まり、企業等においてもスポーツに関するビジネスへの関心が高まっています。

実際に、スポーツ用品やスポーツアパレルの各市場では、国内市場の規模が年々拡大しており、今後もプラス成長が見込まれています。

企業等が既存の技術や製品、サービスを新たな市場へ投入したり、アイデア、ノウハウを掛け合わせ、新たな技術や製品、サービスの開発を目指すことによって、スポーツに関する産業は一層活性化することになります。このことは、トップアスリートから一般の方まで、幅広くスポーツに親しむきっかけを提供することにつながります。

しかし、スポーツ用品やスポーツアパレル等は、高品質化や高機能化が求められるだけでなく、ファッションの一部という側面も持ち合わせていることから、高いデザイン性や購入しやすい価格設定も必要です。更に障害者スポーツに関連する用品に関しては、障害の種類や程度等に対応する技術や個別生産への対応も必要です。そして何より安全性を確保するため、軽量化や強度・安定性等の向上も求められます。このため、企業等が技術、製品の開発能力を持ち合わせていても、市場に参入し、浸透させていくことは容易ではありません。

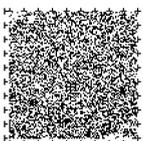
スポーツ産業の活性化に向けては、企業等が、技術、製品、サービスを新たな市場へ投入する機会を創出していくことや、技術、製品、サービスの開発を目指す企業等の間における有意なネットワークが構築されるよう支援していくことが必要です。

## 今後の方向性

**トップアスリートから一般の方まで、多くの人の  
スポーツ活動の目的やレベルにあった技術・製品の実用化を図るため、  
開発を支援していきます。**

＊

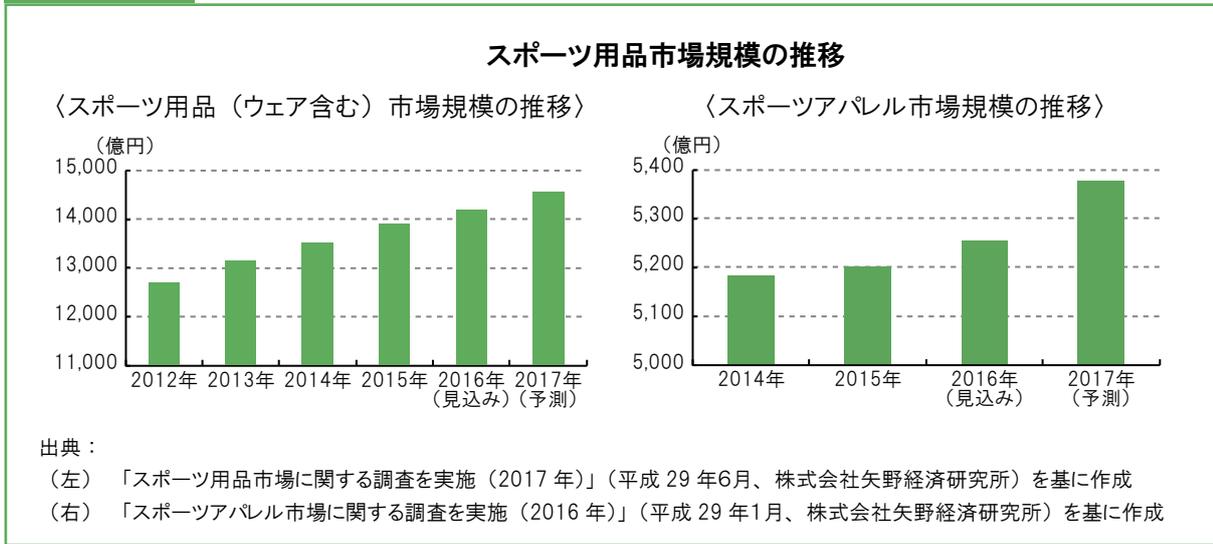
**スポーツを支える主体間でネットワークが構築され、  
新たな技術、製品、サービスの市場投入や開発のきっかけとしてもらうため、  
スポーツ事業に関わる様々な主体が集う場を提供します。**





支えるスポーツ

参考データ



具体的な取組

スポーツに関する技術開発等への支援



障害者スポーツ研究開発推進事業

障害者スポーツ用具における基礎研究や要素技術の開発、更には、試作品の開発・評価までを行う都立産業技術研究センターと中小企業等による共同開発研究を実施します。

地域連携型障害者スポーツ用具開発促進事業

区市町村が域内中小企業や支援機関等と連携して行う、障害者スポーツ用具の製品開発プロジェクトを支援します。

次世代イノベーション創出プロジェクト2020

今後成長が期待されている健康・スポーツ産業分野における技術開発・市場動向を示した「イノベーションマップ」を策定し、これに沿って中小企業等が、他企業、大学等と連携して行う大規模技術開発プロジェクトを支援します。

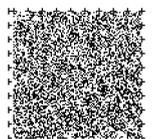
スポーツに関する企業の市場開拓への支援



スポーツ産業見本市の開催

企業、スポーツ産業関係者などスポーツ事業に関する様々な主体が集まり、最先端の技術、研究、取組を発信する場を設け、スポーツを支える主体間のネットワークの構築を促進していきます。

▶ 関連ページ P.115, 159



# 地域や経済の活性化に寄与した団体等の顕彰

## 現状と課題

東京都では、スポーツ実施率 70%の達成に向けて、都民が職場や地域などの身近な場所で気軽にスポーツに親しめるよう、多様な主体との連携のもと、様々な取組を行っています。

職場におけるスポーツ活動の推進にあたっては、企業等と連携し、従業員等が通勤や休憩等の時間を活用して日常的にスポーツ活動ができるよう取組を進めています。また、地域におけるスポーツ活動の推進にあたっては、区市町村や地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、その他様々な地域のスポーツ団体等と連携を図りながら、地域スポーツの振興に取り組んでいます。

このように、スポーツ都市東京の実現は、行政の力だけで適うものではなく、企業や地域スポーツ団体等の協力がなければ成し得ません。こうした団体等は、都民のスポーツ活動を支える存在であり、東京都の重要なパートナーです。団体等の活動意欲を高め、継続的に実施することができるよう、こうした団体等の功績を適切に称えていくことが重要です。

## 今後の方向性

**企業、地域スポーツ団体等によるスポーツ活動を  
意欲的に継続してもらうため、  
優れた取組に対する顕彰の機会を設けます。**

### 参考データ

#### 企業、地域スポーツ団体等を対象とした主な顕彰

##### 東京都スポーツ推進企業認定制度

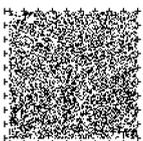
従業員のスポーツ活動の推進、スポーツ分野における社会貢献活動を実施している企業等を「東京都スポーツ推進企業」として認定します。更に、東京都スポーツ推進企業の中から、特に社会的な影響や波及効果の大きい取組をしている企業等を「東京都スポーツ推進モデル企業」として表彰していきます。

[平成 29 年度実績] 東京都スポーツ推進企業 196 社 東京都スポーツ推進モデル企業 11 社

##### 東京都スポーツ功労賞

スポーツ・レクリエーションの振興に功績のあった方及びスポーツ・レクリエーションの普及・発展に貢献した団体を顕彰することにより、スポーツの振興を図ります。

[平成 29 年度実績] スポーツ功労者 39 人 スポーツ功労団体 27 団体





支えるスポーツ

## 具体的な取組

### スポーツによる地域・経済の活性化に寄与した団体等の顕彰



#### スポーツ推進企業認定制度による顕彰

従業員のスポーツ活動の推進や、スポーツ分野における社会貢献活動を実施している企業等を「東京都スポーツ推進企業」として認定します。更に、東京都スポーツ推進企業の中から、特に社会的な影響や波及効果の大きい取組をしている企業等を「東京都スポーツ推進モデル企業」として表彰していきます。

▶ 関連ページ P.141

数値  
目標

- ▶ 東京都スポーツ推進企業数
  - 350 社（平成 32 年度）
- ▶ 東京都スポーツ推進モデル企業数
  - 60 社（累計）（平成 32 年度）

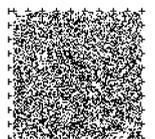


東京都スポーツ推進モデル企業表彰式

#### スポーツ功労者の顕彰

都民のスポーツに対する関心を高めることに貢献し、東京におけるスポーツ・レクリエーションの普及・発展に著しい功績のあった都民や団体等を「スポーツ功労者」、「スポーツ功労団体」として表彰します。

▶ 関連ページ P.94



# スポーツを通じた国際交流

## 現状と課題

スポーツは、それぞれの国や地域に固有のスポーツがあるという側面を持つ一方で、子供から大人まで、障害のある人もない人も、言葉や生活習慣の違いを超えて、誰もがともに楽しみ、競うことができる世界共通の文化でもあります。

スポーツを通じて他の国の選手等と交流を行うことは、高い競技技術の中で競い合うことによる競技力向上の促進という効果だけでなく、異なる文化への理解促進にもつながります。異なる生活様式や考え方をを持った人々を尊重していく中で、世界中の人々と共存していく資質や能力を持つ人材の育成が図られます。そして、こうした人材の育成は、東京の国際的競争力を向上させ、世界の中でのプレゼンスの確立にも寄与します。

東京都では、これまで平成 19（2007）年度に開始したジュニアスポーツアジア交流大会をはじめ、スポーツ国際交流事業の実施を通じて、選手や指導者同士の国際交流等に一定の実績を上げてきました。

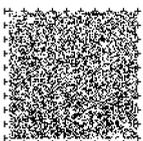
今後、ラグビーワールドカップ 2019™ や東京 2020 大会といった大規模な国際スポーツイベントが開催されることを見据え、世界共通の文化であるスポーツを通じた国際交流を一層効果的、効率的に展開していく必要があります。

## 今後の方向性

**国際都市間の相互理解促進のため、  
世界共通の文化であるスポーツにおける国際大会や  
海外都市間の交流試合等を開催します。**

＊

**事業開始以降の環境変化等を踏まえて、  
今後の開催方法等について検討していきます。**





支えるスポーツ

## 具体的な取組

### スポーツを通じた国際交流の推進



#### ジュニアスポーツアジア交流大会の開催

海外各都市からジュニア世代のスポーツ選手やその指導者、更に障害者アスリートも招き、交流試合や指導者交流により、健常者も障害者も参加する国際大会として次世代育成への貢献や参加都市の競技力向上を図っていきます。

#### 東京国際ユース（U-14）サッカー大会の開催

海外の姉妹友好都市の強豪ユースチームとの試合を通じて、ユース選手の競技力向上を目指すとともに、海外のサッカー指導者との交流促進、連携強化や子供たち同士の国際交流を図り、スポーツ都市東京の姿を世界に向けて発信し、東京都のスポーツ振興を広くアピールしていきます。

#### 柔道指導者派遣

優秀な柔道指導者をアジア等の各都市に派遣し、スポーツを通じた国際貢献を実施することにより、世界各国のジュニア選手の技術向上及び指導者のスキルアップを図ります。

#### オリンピック・パラリンピック教育の推進

東京 2020 大会に向け、都内私立学校及び都内全ての公立学校で、オリンピック・パラリンピック教育を展開することを通じ、多様性を尊重し、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献できる人間を育成します。

▶ 関連ページ P.100

#### 国際的なスポーツ大会の開催支援

国際的なスポーツ大会の開催に向けた支援を通じて、東京の国際的なプレゼンスの確立に寄与していきます。

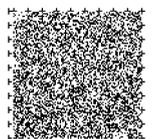
#### ラグビーワールドカップ 2019™ を見据えた国際交流

ラグビーワールドカップ 2019™ の開催を見据え、カウントダウンイベント等において、参加国等の文化を発信するなど、ラグビーの普及・振興とともにラグビーを通じた国際交流を推進します。

#### ラグビーワールドカップ 2019™ を通じたアスリートとの交流促進

ラグビーワールドカップ 2019™ の開催を契機に、子供たちのラグビーへの関心を高めるため、参加国の文化等を紹介するとともに、都内の学校へラグビー選手を派遣するなど、アスリートとの交流を促進します。

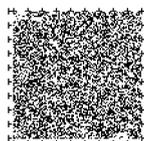
▶ 関連ページ P.153



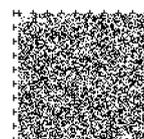
第2編 「スポーツ都市東京」の実現のための取組

スポーツ都市東京

TOKYO



## 第2章 計画の着実な推進と進行管理



# 1 計画の着実な推進

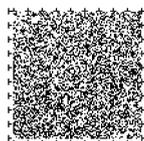
本計画に掲げる取組は、東京都が牽引役となり、区市町村、関係団体、企業、都民の皆さん等、様々な主体との連携・協働によって推進します。

東京都は、本計画の取組を着実に実施するため、各局と連携を図り、取組状況の進行管理、事業の改善に向けた検討を行うとともに、区市町村、関係団体等に必要な働きかけや情報提供を行います。

特に、東京都のスポーツ推進の重要なパートナーである（公財）東京都スポーツ文化事業団、（公財）東京都体育協会、（公社）東京都障害者スポーツ協会、（一社）東京都レクリエーション協会、（一社）東京都スポーツ推進委員協議会等については、東京都だけでなく、各団体間の連携も推進するとともに、組織力強化に向けた支援や見直し等を必要に応じて実施し、それぞれの力を最大限に発揮するための体制を構築します。

# 2 計画の都民への周知

本計画の推進にあたっては、区市町村や関係団体だけでなく、多くの企業や都民の皆さんの協力が必要です。本計画を区市町村や関係団体に配布するだけでなく、ウェブサイトやSNSなど様々な媒体を活用して広く発信するとともに、本計画の概要版を策定し、これを配布すること等により、都民の皆さんへの周知を図ります。



### 3 計画の進行管理・評価・見直し

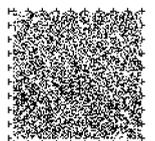
計画・立案（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクルにより、本計画の進行管理を適切に行っていきます。

とりわけ着実な推進が求められる平成 32（2020）年までについては、年次計画を策定し工程を示すことで進行管理を的確に実施します。

また、本計画全体の数値目標として掲げた都民のスポーツ実施率や各政策目標の達成指標の現状を的確に把握していくため、都民のスポーツ活動に関する意識や実態について調査を実施します。

調査結果は、広く都民に公表するとともに、東京都スポーツ振興審議会に報告し、可能な限り具体的な数値等の根拠（Evidence）をもって、達成状況の把握・評価を行います。その上で、取組が遅れている、又は妥当性が薄れている等と判断されるものについては、施策の拡充や廃止等の見直しを行います。

今後、国内外の社会経済状況等が大きく変化することも考えられます。スポーツ都市東京の実現のためには、その変化に柔軟かつ適切に対応していくことが必要です。そうした場合には、東京都スポーツ振興審議会の意見を踏まえながら、必要に応じて本計画の見直しも行っていきます。



## 政策目標1 スポーツを通じた健康長寿の達成

区分 (掲載ページ)	取組内容	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	所管局	
<b>政策指針01 スポーツをすることへの関心喚起</b>						
都民へのスポーツ情報 支援・情報発信 掲載ページ▶P.53	スポーツTokyoインフォ メーションの運営	情報発信 ビュー数 690 千件 / 年	ビュー数 720 千件 / 年	ビュー数 750 千件 / 年	オリンピック・パラリンピック 準備局	
	TOKYO障スポ・ナビ の運営	情報発信			オリンピック・パラリンピック 準備局	
	東京都ラグビー情報に よる情報発信	情報発信 ラグビーの試合やイベ ント、ルール等の発信	ラグビーの試合やイベ ント、ルール等の発信		オリンピック・パラリンピック 準備局	
スポーツが健康に与える 効果・効用の普及啓発 掲載ページ▶P.54	運動・スポーツによる 健康増進の行動指針	広報・PR	必要に応じた対応		オリンピック・パラリンピック 準備局	
	健康的な生活習慣に関 する普及啓発	普及啓発の実施			福祉保健局	
児童・生徒の体力の把 握と活用 掲載ページ▶P.54	東京都統一体力テスト の実施	実施			教育庁	
		全公立学校	全公立学校	全公立学校		
<b>政策指針02 スポーツを始める機会の創出</b>						
多様なスポーツイベント の開催 掲載ページ▶P.56, 57	誰もが参加・体験できる スポーツイベントの開催	実施			オリンピック・パラリンピック 準備局	
	ウォーキングイベントの 開催	実施			オリンピック・パラリンピック 準備局、福祉保健局、 水道局	
	参加・体験型障害者ス ポーツイベントの開催	実施			オリンピック・パラリンピック 準備局	
	東京 2020 大会に関連 したイベントの開催	実施	開催2年前イベント 開催500日前イベント	開催1年前イベント	ライブサイト 開催100日前イベント シテイドレッシング	オリンピック・パラリンピック 準備局
		実施(フラッグツアー)				
	ラグビーワールドカップ 2019™に関連したイベ ントの開催	実施 カウントダウンイベント、 ラグビーファンゾーン 等	カウントダウンイベント、 ラグビーファンゾーン 等			オリンピック・パラリンピック 準備局
	東京都が主催する スポーツイベントの見直し	利用者ニーズを踏まえ検討				オリンピック・パラリンピック 準備局
		適宜実施	適宜実施	適宜実施		
都立スポーツ施設を活用 したスポーツイベント 等の展開	仕組の構築 スポーツイベントの展開				オリンピック・パラリンピック 準備局	
区市町村等が実施する スポーツイベント等への 支援 掲載ページ▶P.58	東京 2020 大会の成功 に向けた区市町村支援 事業	実施			オリンピック・パラリンピック 準備局	
	東京 2020 参画プログ ラムの活用	東京 2020 参画プログラムの積極的な活用			オリンピック・パラリンピック 準備局	
	スポーツイベントの情報 発信	情報発信			オリンピック・パラリンピック 準備局	

区分 (掲載ページ)	取組内容	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	所管局
<b>政策指針03 スポーツを身近でできる場の確保</b>					
都立スポーツ施設の管理運営 掲載ページ▶P.62, 63	既存の都立スポーツ施設の管理運営	指定管理者制度による管理運営			オリンピック・パラリンピック準備局
	都立スポーツ施設の利用機会の拡大	利用者ニーズを踏まえ検討 適宜実施	適宜実施	適宜実施	オリンピック・パラリンピック準備局
	新規恒久施設の後利用	(指定管理者制度) 募集・選定・決定等 (公共施設等運営権制度) 事業者募集・選定・決定	開業準備・維持管理		オリンピック・パラリンピック準備局
	都立スポーツ施設の大規模改修	改修工事 (P.63 参照)	(P.63 参照)	(P.63 参照)	オリンピック・パラリンピック準備局
	アクセシビリティ・ワークショップの開催	開催			オリンピック・パラリンピック準備局
	東京スタジアム内室内施設の有効活用	東京都多摩障害者スポーツセンターの改修工事に伴う代替施設としての活用			オリンピック・パラリンピック準備局
	東京辰巳国際水泳場の後利用	後利用の検討及び検討結果を踏まえた対応			オリンピック・パラリンピック準備局
	身近な場所でのスポーツ環境の整備 掲載ページ▶P.64, 65	区市町村スポーツ施設整備費補助	支援の実施		
都内公立学校体育施設の開放		実施 全都立学校	全都立学校	全都立学校	教育庁
都立学校活用促進モデル事業		活用の促進 順次拡大	順次拡大	順次拡大	オリンピック・パラリンピック準備局、教育庁
都立公園のスポーツ施設における利用時間及び利用日の拡大		拡大 夜間利用通年施設の拡大、年末利用日の拡大	継続		建設局
TOKYOスポーツ施設サポーターズ		スポーツ施設の拡大			オリンピック・パラリンピック準備局
地域開拓推進事業		実施			オリンピック・パラリンピック準備局
障害者のスポーツ施設利用促進マニュアルの活用		普及啓発の推進			オリンピック・パラリンピック準備局
ウォーキング・サイクリング環境の整備		ウォーキング環境の整備 サイクリング環境の整備		海上公園内サイクリングルート <sup>1</sup> の整備 7.5km	建設局、港湾局
<b>政策指針04 成長段階にある児童・生徒の体力向上</b>					
学校における運動量の十分な確保と優れた実践の普及 掲載ページ▶P.68	児童・生徒の運動時間の十分な確保	小学校における家庭や地域と連携した身体活動量の確保、中学校における運動部活動への加入の推奨、高等学校における運動を通じた学校の活性化			教育庁
	コーディネーショントレーニングの普及	実施			教育庁

# 4 年次計画

## 政策目標1 スポーツを通じた健康長寿の達成

区分 (掲載ページ)	取組内容	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	所管局	
学校における運動量の 十分な確保と優れた実 践の普及 掲載ページ▶P.68, 69	小学校における健康教 育の推進「アクティブラ イフ研究実践校」の指 定	実施 → 公立小学校 20 校			教育庁	
	中学校における「アク ティブスクール」の展開	実施		→	教育庁	
	中学校における体力向 上のモデル校「スーパー アクティブスクール」の 指定	実施 → 公立中学校 62 校			教育庁	
	中学生「東京駅伝」 大会の実施	実施 10 周年記念大会		→	教育庁	
	高等学校における体力 向上のモデル校「パワー アップハイスクール」の 実施	実施 36 校	→		教育庁	
	都立特別支援学校にお けるスポーツ教育推進	実施		→	教育庁	
	学校体育実技指導者 講習会の開催	講習会の開催		→	教育庁	
	武道・ダンスの技術 力、指導力の向上	講習会の開催		→	教育庁	
	校庭等の芝生化の推進	実施		→	教育庁、環境局	
運動部活動の振興 掲載ページ▶P.70	スポーツ特別強化校の 指定	実施（第Ⅱ期）		→	教育庁	
	高校生元気アップス ポーツ交流事業	実施 10 校程度	10 校程度	10 校程度	教育庁	
	部活動指導の民間委託 事業の実施	モデル事業の検証 →			教育庁	
	部活動指導員の導入	実施		→	教育庁	
	運動部活動指導者の技 術力、指導力の向上	運動部活動講習会の開催		→	教育庁	
	体育連盟と連携した運 動部活動指導者の育成	中体連、高体連と連携した運動部活動講習会の開催		→	教育庁	
	都立特別支援学校にお ける部活動振興	実施		→	教育庁	
<b>政策指針05 競技力向上の取組を通じたスポーツ実施の推進</b>						
才能ある選手の発掘 掲載ページ▶P.72, 73	ジュニア育成地域推進 事業	実施 59 地区体育協会等	59 地区体育協会等	59 地区体育協会等	→	オリンピック・パラリンピック 準備局
	ジュニア特別強化事業	実施 41 競技団体	41 競技団体	41 競技団体	→	オリンピック・パラリンピック 準備局
	トップアスリート発掘・育 成事業	発掘・育成 30 人修了	30 人修了	30 人修了	→	オリンピック・パラリンピック 準備局
	パラリンピック選手発掘 プログラム	プログラムの実施			→	オリンピック・パラリンピック 準備局

第2編  
▼  
第2章  
計画の着実な推進と進行管理

区分 (掲載ページ)	取組内容	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	所管局
東京育ちのアスリートの 競技力向上 掲載ページ▶P.74, 75	東京アスリート認定制度	認定 250 人	250 人	250 人	オリンピック・パラリンピック 準備局
	日本代表選考会出場 選手強化事業	競技力強化 34 競技団体	34 競技団体	34 競技団体	オリンピック・パラリンピック 準備局
	国体候補選手強化事 業・国体選手健康調 査チェック等事業	競技力強化 41 競技団体	41 競技団体	41 競技団体	オリンピック・パラリンピック 準備局
	グローバル指導者育成 事業	育成 5 競技団体	5 競技団体	5 競技団体	オリンピック・パラリンピック 準備局
	都民体育大会の開催	開催			オリンピック・パラリンピック 準備局
	国民体育大会への選 手・役員の派遣等	派遣 第 73 回 国民体育大会	第 74 回 国民体育大会	第 75 回 国民体育大会	オリンピック・パラリンピック 準備局
	東京都障害者スポーツ 大会の開催	開催			オリンピック・パラリンピック 準備局
	全国障害者スポーツ大 会開催競技の強化練習 会	強化練習会の開催			オリンピック・パラリンピック 準備局
	全国障害者スポーツ大 会への選手・役員の派 遣等	派遣 第 18 回 全国障害者 スポーツ大会	第 19 回 全国障害者 スポーツ大会	第 20 回 全国障害者 スポーツ大会	オリンピック・パラリンピック 準備局
	障害者スポーツ競技団 体の活動支援	支援			オリンピック・パラリンピック 準備局
	障害者スポーツ選手育 成事業	育成			オリンピック・パラリンピック 準備局
	東京ゆかりパラリンピ ック出場候補者強化事 業	強化			オリンピック・パラリンピック 準備局
	アスリートの競技力向上 のサポート 掲載ページ▶P.76	テクニカルサポート事業	実施 ・大学連携事業 8 競技 ・人材派遣事業 80 件 ・指導者の資質向上支 援年 8 回	・大学連携事業 8 競技 ・人材派遣事業 80 件 ・指導者の資質向上支 援年 8 回	・大学連携事業 8 競技 ・人材派遣事業 80 件 ・指導者の資質向上支 援年 8 回
女性アスリートに対する 競技力向上支援		実施 普及冊子の作成	普及冊子の活用		オリンピック・パラリンピック 準備局
アスリートのスポーツ キャリア形成支援 掲載ページ▶P.76	アスリート・キャリアサ ポート事業	実施 就職したアスリート 5 人	就職したアスリート 5 人	就職したアスリート 5 人	オリンピック・パラリンピック 準備局

## 政策目標1 スポーツを通じた健康長寿の達成

区分 (掲載ページ)	取組内容	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	所管局
<b>政策指針06 スポーツをみることの魅力発信</b>					
様々な競技の紹介 掲載ページ▶P.79	オリンピック・パラリンピック競技の紹介	実施		→	オリンピック・パラリンピック準備局
	障害者スポーツの普及啓発ツール等を活用したPR	実施		→	オリンピック・パラリンピック準備局
	「TEAM BEYOND」を活用した魅力発信	実施		→	オリンピック・パラリンピック準備局
	ラグビーワールドカップ2019™を見据えたラグビーの魅力発信	実施 ウェブサイトやSNSを活用したラグビーイベントやルール等の発信	→	ウェブサイトやSNSを活用したラグビーイベントやルール等の発信	オリンピック・パラリンピック準備局
<b>政策指針07 スポーツをみる機会の創出</b>					
スポーツをみる機会の創出 掲載ページ▶P.83	スポーツイベントの情報発信	情報発信		→	オリンピック・パラリンピック準備局
	オリンピック・パラリンピック競技のデモンストレーション	実施	→	→	オリンピック・パラリンピック準備局
	パブリックビューイングの実施	テストマッチ等にあわせ実施	→		オリンピック・パラリンピック準備局
	スポーツ大会への都民招待	都民招待の実施		→	オリンピック・パラリンピック準備局
	「TEAM BEYOND」を活用した観戦促進	実施		→	オリンピック・パラリンピック準備局
<b>政策指針08 スポーツを支える人材の育成</b>					
東京 2020 大会に向けたボランティアの裾野拡大 掲載ページ▶P.86, 87	多様な参加者の活躍促進	検討	検討を踏まえた対応	→	オリンピック・パラリンピック準備局
	ボランティアの研修等	(ラグビーワールドカップ2019™) 募集 → 研修			オリンピック・パラリンピック準備局
		(東京 2020 大会) 募集 → 研修		→	
	大会のボランティア等に関する情報発信	「東京ボランティアナビ」による情報発信		→	オリンピック・パラリンピック準備局
	東京都ボランティア活動推進協議会	運営 年 1 回	年 1 回	年 1 回	オリンピック・パラリンピック準備局
	ボランティア休暇制度整備事業	支援		→	産業労働局
	首都大学東京におけるボランティア活動の支援	支援 スポーツボランティア育成プログラム実施等	スポーツボランティア育成プログラム実施等	スポーツボランティア育成プログラム実施等	総務局
	ボランティア活動気運の維持・継続	気運の醸成、活動の推進		→	オリンピック・パラリンピック準備局
スポーツの裾野を拡大する人材の育成 掲載ページ▶P.87	開催 スポーツ推進委員研修会	課題別研修会、広域地区別研修会、地域スポーツ支援研修会	課題別研修会、広域地区別研修会、地域スポーツ支援研修会	課題別研修会、広域地区別研修会、地域スポーツ支援研修会	オリンピック・パラリンピック準備局

区分 (掲載ページ)	取組内容	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	所管局
スポーツの裾野を拡大 する人材の育成 掲載ページ▶P.87, 88, 89	生涯スポーツ担当者研修会	実施 年 2 回	年 2 回	年 2 回	オリンピック・パラリンピック 準備局
	東京みんなのスポーツ 塾	実施 年 1 回	年 1 回	年 1 回	オリンピック・パラリンピック 準備局
	障害者スポーツセミ ナー	実施 年 3 回	年 3 回	年 3 回	オリンピック・パラリンピック 準備局
	障がい者スポーツ指導 員養成講習会	実施 初級：年 1 回 中級：年 1 回	初級：年 1 回 中級：年 1 回	初級：年 1 回 中級：年 1 回	オリンピック・パラリンピック 準備局
	「S&S」(スポーツ& サポート)の発行	発行 年 4 回	年 4 回	年 4 回	オリンピック・パラリンピック 準備局
	障害者スポーツ人材の 活動活性化のための研 修会等の開催	開催 リ・スタート研修、障害 者スポーツフォーラム	リ・スタート研修、障害 者スポーツフォーラム	リ・スタート研修、障害 者スポーツフォーラム	オリンピック・パラリンピック 準備局
	障害者スポーツを支え ることの魅力を伝える DVD の活用	活用			オリンピック・パラリンピック 準備局
	障害者スポーツ研修 キャラバン事業	実施			オリンピック・パラリンピック 準備局
<b>政策指針09 スポーツによる事故防止等の推進</b>					
けがや事故、熱中症等 の予防推進 掲載ページ▶P.91	熱中症予防の推進	実施			オリンピック・パラリンピック 準備局
	地域におけるスポーツの 事故防止	実施			オリンピック・パラリンピック 準備局
	運動部活動におけるス ポーツの事故防止	実施			教育庁
	指導者の資質向上によ る事故防止	実施 指導者講習会 年 8 回程度	指導者講習会 年 8 回程度	指導者講習会 年 8 回程度	オリンピック・パラリンピック 準備局
	自動体外式除細動器 (AED) の設置促進	設置促進			オリンピック・パラリンピック 準備局
スポーツにおける暴力 行為や薬物等の根絶 掲載ページ▶P.92	医・科学データの活用 と指導における暴力行 為の根絶	実施			オリンピック・パラリンピック 準備局
	部活動における体罰の 根絶	実施			教育庁
	ドーピングや賭博行為等 の根絶	実施 年 1 回程度	年 1 回程度	年 1 回程度	オリンピック・パラリンピック 準備局
	スポーツ団体の適正な 運営確保	実施 コンプライアンス研修 会等	コンプライアンス研修 会等	コンプライアンス研修 会等	オリンピック・パラリンピック 準備局

## 政策目標2 スポーツを通じた共生社会の実現

区分 (掲載ページ)	取組内容	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	所管局
<b>政策指針10 スポーツを支える都民の顕彰等</b>					
スポーツを支える都民の顕彰等 掲載ページ▶P.94	スポーツ功労者の顕彰	実施			オリンピック・パラリンピック準備局
	特色ある取組等を行い体力向上の成果をもたらした学校の顕彰	実施			教育庁
	障害者アスリートを支える指導者等の認定	認定			オリンピック・パラリンピック準備局
<b>政策指針11 誰もが楽しめるスポーツへの理解促進</b>					
障害者スポーツの理解促進 掲載ページ▶P.99,100	TOKYO障スポ・ナビの運営	情報発信			オリンピック・パラリンピック準備局
	参加・体験型障害者スポーツイベントの開催	実施			オリンピック・パラリンピック準備局
	障害者スポーツの普及啓発ツール等を活用したPR	実施			オリンピック・パラリンピック準備局
	都民体育大会・東京都障害者スポーツ大会の合同開会式の開催	開催			オリンピック・パラリンピック準備局
	東京都人権プラザにおけるパラリンピック競技用具等の特別展示	実施			総務局
	ヒューマンライツ・フェスタ東京	実施			総務局
	障害者スポーツの理解促進と裾野拡大（意識啓発等）	実施			総務局
	障害者理解の拡充に向けた取組	実施			教育庁
オリンピック・パラリンピック教育の推進	実施			教育庁、生活文化局	
ニュースポーツ等のスポーツ・レクリエーション活動の普及啓発 掲載ページ▶P.100	スポーツTokyoインフォメーションの運営	積極的な情報発信			オリンピック・パラリンピック準備局
	誰もが参加・体験できるスポーツイベントの開催	実施			オリンピック・パラリンピック準備局

区分	取組内容 (掲載ページ)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	所管局
<b>政策指針12 障害の有無に関わらないスポーツ振興</b>					
障害者スポーツの振興 掲載ページ▶P.103	都立特別支援学校におけるスポーツ教育推進	実施 スポーツ教育推進校 全校指定			教育庁
	都立特別支援学校における部活動振興	実施 優れた指導者の招へい			教育庁
	東京 2020 大会の成功に向けた区市町村支援事業	実施			オリンピック・パラリンピック準備局
	参加・体験型障害者スポーツイベントの開催	実施			オリンピック・パラリンピック準備局
	パラリンピック体験プログラムの開催	NO LIMITS CHALLENGE 実施 NO LIMITS SPECIAL 実施		全区市町村で実施	オリンピック・パラリンピック準備局
	障害者スポーツセンターの管理運営	指定管理者制度による管理運営			オリンピック・パラリンピック準備局
障害者スポーツの場の開拓 掲載ページ▶P.104, 105	障害者スポーツセンターの改修	(障害者総合スポーツセンター) 改修工事 (多摩障害者スポーツセンター) 改修工事			オリンピック・パラリンピック準備局
	都立スポーツ施設における障がい者スポーツ指導員の配置促進	指定管理者に対し、配置等の促進			オリンピック・パラリンピック準備局
	地域開拓推進事業	実施			オリンピック・パラリンピック準備局
	都立学校活用促進モデル事業	活用の促進 順次拡大	順次拡大	順次拡大	オリンピック・パラリンピック準備局、教育庁
	障害者のスポーツ施設利用促進マニュアルの活用	活用			オリンピック・パラリンピック準備局
	障害者スポーツの理解促進と裾野拡大	実施			総務局
	区市町村スポーツ施設整備費補助	支援の実施			オリンピック・パラリンピック準備局
<b>政策指針13 幼児・子供のスポーツ振興</b>					
幼児・子供のスポーツ振興 掲載ページ▶P.108	ファミリースポーツ促進事業	実施			オリンピック・パラリンピック準備局
	誰もが参加・体験できるスポーツイベントの開催	実施			オリンピック・パラリンピック準備局
	ジュニア育成地域推進事業	実施 59 地区体育協会等	59 地区体育協会等	59 地区体育協会等	オリンピック・パラリンピック準備局
	園庭等の芝生化の推進	実施			環境局、教育庁

# 4 年次計画

## 政策目標2 スポーツを通じた共生社会の実現

区分	取組内容 (掲載ページ)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	所管局	
<b>政策指針14 高齢者のスポーツ振興</b>						
高齢者のスポーツ振興 掲載ページ▶P.111	シニアスポーツ振興事業	実施		全区市町村で実施	オリンピック・パラリンピック準備局	
	シニア健康スポーツフェスティバルTOKYO	実施			オリンピック・パラリンピック準備局	
	人生 100 年時代セカンドライフ応援事業	区市町村の取組の支援			福祉保健局	
	老人クラブ健康教室事業	健康教室の開催の支援			福祉保健局	
<b>政策指針15 性別に関わらないスポーツ振興</b>						
女性等のスポーツ振興 掲載ページ▶P.115, 116	ファミリースポーツ促進事業	実施			オリンピック・パラリンピック準備局	
	スポーツ産業見本市の開催	実施			オリンピック・パラリンピック準備局	
	女性アスリートに対する競技力向上支援	普及冊子の作成		普及冊子の活用		オリンピック・パラリンピック準備局
			実施			産業労働局
	東京ライフ・ワーク・バランス認定企業制度	実施			産業労働局	
	ライフ・ワーク・バランス EXPO (仮称)	実施			産業労働局	
性別に関わらず誰もが利用しやすいスポーツ環境の整備	施設整備				オリンピック・パラリンピック準備局	
	支援					
<b>政策指針16 障害者スポーツの更なる魅力発信</b>						
様々な手法を活用した障害者スポーツの魅力発信 掲載ページ▶P.119	スポーツTokyoインフォメーションの運営	情報発信			オリンピック・パラリンピック準備局	
		ビュー数 690 千件 / 年	ビュー数 720 千件 / 年	ビュー数 750 千件 / 年		
	TOKYO障スポ・ナビの運営	情報発信			オリンピック・パラリンピック準備局	
障害者スポーツの普及啓発ツール等を活用したPR	「TEAM BEYOND」を活用した魅力発信	様々な手法での魅力発信			オリンピック・パラリンピック準備局	
		実施			オリンピック・パラリンピック準備局	
障害者スポーツの観戦促進 掲載ページ▶P.120	「TEAM BEYOND」を活用した観戦促進	実施			オリンピック・パラリンピック準備局	
		障害者理解の拡充に向けた取組	実施		教育庁	

区分	取組内容 (掲載ページ)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	所管局	
<b>政策指針17 誰もが気軽に観戦できるスポーツ環境の整備</b>						
バリアフリー化・多言語 化の推進 掲載ページ▶P.123, 124	「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」を踏まえた東京 2020 大会の会場のバリアフリー化	改修工事等			オリンピック・パラリンピック 準備局	
	アクセシビリティ・ワークショップの開催	開催			オリンピック・パラリンピック 準備局	
	都立スポーツ施設等の大規模改修	改修工事 (P.63 参照)	(P.63 参照)	(P.63 参照)	オリンピック・パラリンピック 準備局	
	区市町村スポーツ施設整備費補助（誰もが利用しやすい環境を整備するバリアフリー工事）	支援の実施			オリンピック・パラリンピック 準備局	
	バリアフリー化等の普及・促進	バス・駅等のバリアフリー化の支援等の実施				オリンピック・パラリンピック 準備局、 都市整備局、 交通局、 福祉保健局、 産業労働局
		ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業の実施				
		宿泊施設のバリアフリー化支援				
多言語対応の推進	ポータルサイトによる情報提供				オリンピック・パラリンピック 準備局	
	都立スポーツ施設の多言語対応の取組推進					
<b>政策指針18 多様なスポーツの振興に向けた人材の育成</b>						
障害者スポーツやスポーツ・レクリエーションに関わる人材の育成 掲載ページ▶P.127, 128	東京みんなのスポーツ塾	実施 年 1 回	年 1 回	年 1 回	オリンピック・パラリンピック 準備局	
	障害者スポーツセミナー	実施 年 3 回	年 3 回	年 3 回	オリンピック・パラリンピック 準備局	
	障がい者スポーツ指導員養成講習会	実施 初級：年 1 回 中級：年 1 回	初級：年 1 回 中級：年 1 回	初級：年 1 回 中級：年 1 回	オリンピック・パラリンピック 準備局	
	「S&S」（スポーツ&サポート）の発行	発行 年 4 回	年 4 回	年 4 回	オリンピック・パラリンピック 準備局	
	障害者スポーツ人材の活動活性化のための研修会等の開催	開催 リ・スタート研修、障害者スポーツフォーラム	リ・スタート研修、障害者スポーツフォーラム	リ・スタート研修、障害者スポーツフォーラム	オリンピック・パラリンピック 準備局	
	障害者スポーツを支える人材の魅力を伝えるDVDの活用	活用			オリンピック・パラリンピック 準備局	
	障害者スポーツ研修キャラバン事業	実施			オリンピック・パラリンピック 準備局	

# 4 年次計画

## 政策目標2 スポーツを通じた共生社会の実現

区分	取組内容 (掲載ページ)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	所管局	
<b>政策指針19 多様なスポーツを支える基盤づくり</b>						
障害者スポーツに関する団体等の基盤強化 掲載ページ▶P.130	障害者スポーツ競技団体の活動支援	支援			オリンピック・パラリンピック準備局	
	障害者スポーツ団体の基盤強化事業	実施			オリンピック・パラリンピック準備局	
多様な団体との連携促進 掲載ページ▶P.130	障害者スポーツの環境整備に向けた実務者会議	実施			オリンピック・パラリンピック準備局	
	障害者スポーツコンシェルジュ事業	実施			オリンピック・パラリンピック準備局	
障害者スポーツ振興基金 掲載ページ▶P.130	障害者スポーツ振興基金	活用			オリンピック・パラリンピック準備局	
<b>政策指針20 スポーツを通じた被災地支援</b>						
スポーツを通じた被災地の復興支援 掲載ページ▶P.132	スポーツを通じた被災地支援事業（スポーツ交流事業）	実施			オリンピック・パラリンピック準備局	
	スポーツを通じた被災地支援事業（スポーツ観戦招待事業）	実施			オリンピック・パラリンピック準備局	
	スポーツを通じた被災地支援事業（東京マラソン（10 km）高校生招待事業）	実施			オリンピック・パラリンピック準備局	
	スポーツを通じた被災地支援事業（アスリート派遣事業）	実施	岩手県 宮城県 福島県	岩手県 宮城県 福島県	岩手県 宮城県 福島県	オリンピック・パラリンピック準備局
	未来（あした）への道 1000 km縦断ルー	実施		約 1300 人参加予定		オリンピック・パラリンピック準備局
	被災地の姿を世界に向けて発信	映像発信				オリンピック・パラリンピック準備局
		プエノスアイレスユースオリンピック等		ラグビーワールドカップ 2019™等	東京 2020 大会等	

第2編  
▼  
第2章  
計画の着実な推進と進行管理

## 政策目標3 スポーツを通じた地域・経済の活性化

区分	取組内容 (掲載ページ)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	所管局
<b>政策指針21 スポーツクラスターを核とした地域の活性化</b>					
スポーツクラスターの整備と活用（臨海地区） 掲載ページ▶P.137	有明／有明レガシーエリア	東京 2020 大会に向けた準備・面的なレガシー創出の検討			オリンピック・パラリンピック準備局
	辰巳・夢の島／マルチスポーツエリア	東京 2020 大会に向けた準備・面的なレガシー創出の検討			オリンピック・パラリンピック準備局
	海の森・若洲・葛西／ウォータースポーツエリア	東京 2020 大会に向けた準備・面的なレガシー創出の検討			オリンピック・パラリンピック準備局
	大井／大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場	東京 2020 大会に向けた準備・面的なレガシー創出の検討			オリンピック・パラリンピック準備局
スポーツクラスターの整備と活用（神宮外苑地区） 掲載ページ▶P.138	神宮外苑地区	(東京体育館) 整備・改修 東京 2020 大会等での活用 (その他の区域) まちづくりの協議等			オリンピック・パラリンピック準備局、都市整備局
スポーツクラスターの整備と活用（武蔵野の森地区） 掲載ページ▶P.138	武蔵野の森地区	東京 2020 大会等での活用			オリンピック・パラリンピック準備局
スポーツクラスターの整備と活用（駒沢地区） 掲載ページ▶P.138	駒沢地区	(駒沢オリンピック公園総合運動場) (硬式野球場) 改修工事 (体育館) アクセシビリティ調査 活用	基本設計	実施設計	オリンピック・パラリンピック準備局
都立スポーツ施設等の管理運営 掲載ページ▶P.139	既存の都立スポーツ施設の管理運営	指定管理者制度による管理運営			オリンピック・パラリンピック準備局
	新規恒久施設の後利用	(指定管理者制度) 募集・選定・決定等 (公共施設等運営権制度) 事業者募集・選定・決定	開業準備・維持管理	維持管理等	オリンピック・パラリンピック準備局
	都立スポーツ施設を活用したスポーツイベント等の展開	仕組の構築 スポーツイベントの展開			オリンピック・パラリンピック準備局
<b>政策指針22 官民連携によるスポーツ気運の醸成</b>					
官民連携による気運醸成 掲載ページ▶P.141, 142	スポーツ推進企業認定制度の活用	実施 認定企業 250 社 モデル企業 10 社	認定企業 300 社 モデル企業 10 社	認定企業 350 社 モデル企業 10 社	オリンピック・パラリンピック準備局
	職場における運動習慣定着化に向けたガイドブックの活用	ガイドブック配布・周知、活用			オリンピック・パラリンピック準備局
	ラジオ体操を活用したスポーツ実施の促進	実施			オリンピック・パラリンピック準備局
情報発信を通じた気運醸成 掲載ページ▶P.142	スポーツTokyoインフォメーションの運営	情報発信 ビュー数 690 千件 / 年	ビュー数 720 千件 / 年	ビュー数 750 千件 / 年	オリンピック・パラリンピック準備局
企業等のスポーツイベント支援を呼び込む取組 掲載ページ▶P.142	企業等によるスポーツイベントへの支援	企業等との連携促進			オリンピック・パラリンピック準備局

## 政策目標3 スポーツを通じた地域・経済の活性化

区分	取組内容 (掲載ページ)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	所管局
<b>政策指針23 東京を活性化させるスポーツイベント等の展開</b>					
多くの人が参加可能な スポーツイベントの開催 掲載ページ▶P.145	東京マラソンの開催支援	支援の実施			オリンピック・パラリンピック 準備局
	マラソン祭りの開催	実施			オリンピック・パラリンピック 準備局
	スポーツ博覧会・東京 の開催	実施			オリンピック・パラリンピック 準備局
	味の素スタジアム6時間 耐久リレーマラソンの開催	実施			オリンピック・パラリンピック 準備局
	ウォーキングイベントの 開催	実施			オリンピック・パラリンピック 準備局、福祉保健局、 水道局
多摩・島しょの自然等を 活用したスポーツの振興 掲載ページ▶P.146	東京の自然を満喫できる ウォーキングマップ等 の利用促進	利用促進			オリンピック・パラリンピック 準備局
	誰もが訪れる自然公園 の実現	利用者層の拡大			環境局
	「たま リバー50キロ」 の利用促進	案内マップの配布等			都市整備局
	島しょ地域の観光振興 への支援	支援の実施			産業労働局
<b>政策指針24 地域におけるスポーツ活動の推進</b>					
地域スポーツの推進 掲載ページ▶P.148,149,150	地域スポーツクラブ設立 支援協議会の運営	協議会の運営、支援策の検討・実施			オリンピック・パラリンピック 準備局
	地域スポーツクラブ設立 活動活性化事業	セミナーの開催			オリンピック・パラリンピック 準備局
	地域スポーツクラブの設立・ 育成、運営支援	支援事業の実施		全区市町村設置	オリンピック・パラリンピック 準備局
	東京都地域スポーツクラブ サポートネットによる 情報提供	情報収集・提供			オリンピック・パラリンピック 準備局
	地域スポーツクラブのあり 方の検討	国の動向を踏まえた検討及び対応			オリンピック・パラリンピック 準備局
	東京 2020 大会の気運 醸成に向けた町会・自治 会への支援	支援の実施			生活文化局
	スポーツ推進委員研修会	開催 課題別研修会、 広域地区別研修会、 地域スポーツ支援研 修会	課題別研修会、 広域地区別研修会、 地域スポーツ支援研 修会	課題別研修会、 広域地区別研修会、 地域スポーツ支援研 修会	オリンピック・パラリンピック 準備局
	スポーツ推進委員の役 割や活動内容の紹介	周知			オリンピック・パラリンピック 準備局
	障害者スポーツセミナー	実施 年 3 回	年 3 回	年 3 回	オリンピック・パラリンピック 準備局
	障がい者スポーツ指導 員養成講習会	実施 初級：年 1 回 中級：年 1 回	初級：年 1 回 中級：年 1 回	初級：年 1 回 中級：年 1 回	オリンピック・パラリンピック 準備局

区分	取組内容 (掲載ページ)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	所管局
<b>政策指針25 スポーツ観戦の魅力発信</b>					
大規模スポーツ大会を活用した魅力発信 掲載ページ▶P.153, 154	オリンピック・パラリンピック競技のデモンストレーション	実施			オリンピック・パラリンピック準備局
	ラグビーワールドカップ2019™を見据えたラグビーの魅力発信	実施 パブリックビューイングの実施等	パブリックビューイングの実施等		オリンピック・パラリンピック準備局
	ラグビーワールドカップ2019™を通じたアスリートとの交流促進	交流促進 都内の学校へのラグビー選手派遣	都内の学校へのラグビー選手派遣		オリンピック・パラリンピック準備局
	マラソン祭りの開催	実施			オリンピック・パラリンピック準備局
	様々なスポーツ大会への支援	実施			オリンピック・パラリンピック準備局
	観戦機会の増加に向けた大会開催支援	支援			オリンピック・パラリンピック準備局
	様々なスポーツ大会への都民招待	都民招待の実施			オリンピック・パラリンピック準備局
	「TEAM BEYOND」を活用した観戦促進	実施			オリンピック・パラリンピック準備局
<b>政策指針26 アスリートの活躍を通じたスポーツ気運の醸成</b>					
才能ある選手の発掘 掲載ページ▶P.156	トップアスリート発掘・育成事業	発掘・育成 30人修了	30人修了	30人修了	オリンピック・パラリンピック準備局
	パラリンピック選手発掘プログラム	プログラムの実施			オリンピック・パラリンピック準備局
東京育ちのアスリートの競技力向上 掲載ページ▶P.156	東京アスリート認定制度	認定 250人	250人	250人	オリンピック・パラリンピック準備局
	日本代表選考会出場選手強化事業	競技力強化 34競技団体	34競技団体	34競技団体	オリンピック・パラリンピック準備局
	グローバル指導者育成事業	育成 5競技団体	5競技団体	5競技団体	オリンピック・パラリンピック準備局
	障害者スポーツ選手育成事業	育成			オリンピック・パラリンピック準備局
	東京ゆかりパラリンピック出場候補者強化事業	強化			オリンピック・パラリンピック準備局
アスリートの競技力向上のサポート 掲載ページ▶P.157	テクニカルサポート事業	実施 ・大学連携事業 8競技 ・人材派遣事業 80件 ・指導者の資質向上支援年8回	・大学連携事業 8競技 ・人材派遣事業 80件 ・指導者の資質向上支援年8回	・大学連携事業 8競技 ・人材派遣事業 80件 ・指導者の資質向上支援年8回	オリンピック・パラリンピック準備局
	女性アスリートに対する競技力向上支援	実施 普及冊子の作成	普及冊子の活用		オリンピック・パラリンピック準備局

# 4 年次計画

## 政策目標3 スポーツを通じた地域・経済の活性化

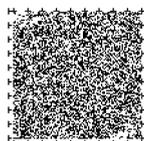
区分	取組内容 (掲載ページ)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	所管局
優秀な成績を収めた東京のトップアスリートの表彰 掲載ページ▶P.157	都民スポーツ大賞の贈呈	実施			オリンピック・パラリンピック準備局
	東京スポーツ奨励賞の贈呈	実施			オリンピック・パラリンピック準備局
	東京都栄誉賞の贈呈	実施			生活文化局
<b>政策指針27 スポーツ施設における観客の満足度向上</b>					
都立スポーツ施設等への民間活力の導入 掲載ページ▶P.159	都立スポーツ施設等の効果的な運営	【既存施設】 指定管理者制度による管理運営			オリンピック・パラリンピック準備局
		【新規恒久施設】 (指定管理者制度) 募集・選定・決定等	開業準備・維持管理		
		(公共施設等運営権制度) 事業者募集・選定・決定	開業準備	維持管理等	
	都立スポーツ施設における効果的なサービスの提供	会議の設置・開催			オリンピック・パラリンピック準備局
		サービス向上の取組			
スポーツ施設のICT化への対応 掲載ページ▶P.159	都立スポーツ施設におけるICT環境の整備	(東京 2020 大会競技会場) Wi-Fi 環境整備			オリンピック・パラリンピック準備局
		(その他都立スポーツ施設) 環境整備の検討及び検討を踏まえた対応			
	スポーツ産業見本市の開催	実施			オリンピック・パラリンピック準備局
スポーツ施設のアクセシビリティの向上 掲載ページ▶P.160	「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」を踏まえた東京 2020 大会の会場のバリアフリー化	改修工事等			オリンピック・パラリンピック準備局
		都立スポーツ施設等の大規模改修	改修工事 (P.63 参照)	(P.63 参照)	(P.63 参照)
<b>政策指針28 スポーツに関する技術開発・市場開拓への支援</b>					
スポーツに関する技術開発等への支援 掲載ページ▶P.162	障害者スポーツ研究開発推進事業	共同研究			産業労働局
		地域連携型障害者スポーツ用具開発促進事業	製品開発		産業労働局
	次世代イノベーション創出プロジェクト 2020	イノベーションマップの作成			産業労働局
		開発経費の助成			
		12 件	12 件	12 件	
スポーツに関する企業の市場開拓への支援 掲載ページ▶P.162	スポーツ産業見本市の開催	実施			オリンピック・パラリンピック準備局

区分	取組内容 (掲載ページ)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	所管局
<b>政策指針29 地域や経済の活性化に寄与した団体等の顕彰</b>					
スポーツによる地域・ 経済の活性化に寄与 した団体等の顕彰 <a href="#">掲載ページ▶P.164</a>	スポーツ推進企業認定 制度による顕彰	実施 認定企業 250 社 モデル企業 10 社	認定企業 300 社 モデル企業 10 社	認定企業 350 社 モデル企業 10 社	オリンピック・パラリンピック 準備局
	スポーツ功労者の顕彰	実施			オリンピック・パラリンピック 準備局
<b>政策指針30 スポーツを通じた国際交流</b>					
スポーツを通じた国際 交流の推進 <a href="#">掲載ページ▶P.166</a>	ジュニアスポーツアジア 交流大会の開催	実施 海外 14 都市程度	海外 14 都市程度	海外 14 都市程度	オリンピック・パラリンピック 準備局
	東京国際ユース(U-14) サッカー大会の開催	実施 海外9都市程度	海外9都市程度	海外9都市程度	オリンピック・パラリンピック 準備局
	柔道指導者派遣	実施 3都市程度	3都市程度	3都市程度	オリンピック・パラリンピック 準備局
	オリンピック・パラリンピッ ク教育の推進	実施 都内全公立学校 都内私立学校	都内全公立学校 都内私立学校	都内全公立学校 都内私立学校	教育庁、生活文化局
	国際的なスポーツ大会 の開催支援	支援の実施			オリンピック・パラリンピック 準備局
	ラグビーワールドカップ 2019™を見据えた国際 交流	実施 イベント等における参 加国の文化発信	イベント等における参 加国の文化発信		オリンピック・パラリンピック 準備局
	ラグビーワールドカップ 2019™を通じたアスリー トとの交流促進	交流促進 都内の学校へのラグ ビー選手派遣	都内の学校へのラグ ビー選手派遣		オリンピック・パラリンピック 準備局

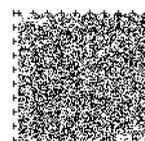
東京大学

参考資料

TOKYO



# 資料1 — 障害者スポーツの振興



# 1 障害者スポーツ振興の観点から

本計画は、「スポーツの力で東京の未来を創る」を基本理念に掲げ、障害のある人もない人も、誰もがスポーツを楽しめる「スポーツ都市東京」の実現を目指しています。そのため、スポーツ振興全般について、バリアフリー化やユニバーサル化といった障害のある人に配慮した視点を普遍的に持って展開することとし、障害者スポーツを含めたスポーツ施策を一体的に推進していくこととしました。

しかしその一方で、障害のある人がスポーツに取り組むにあたっては様々な課題があり、これを解決していく、又は対応していくための施策も必要です。東京都は、こうした観点からも障害者スポーツ振興に引き続き取り組んでいきます。

ここでは、障害者スポーツの振興に携わる東京都を含む行政機関や関係団体、民間企業、都民の皆さんの理解を一層深め、施策やイベント等の企画・立案に資するものとして、障害者スポーツの振興に特化した施策を本編から抜き出し再掲しました。

## 2 障害者スポーツ振興に向けた施策

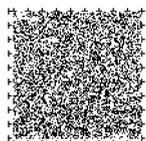
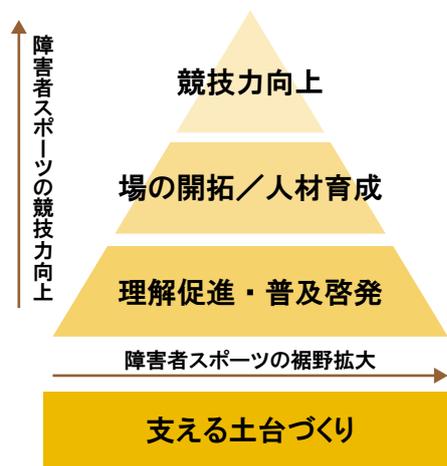
障害者スポーツ振興の意義等については、本編に記載（P.5参照）のとおりですが、障害のある人に身近な地域でスポーツを始めてもらい、そして継続的に実施してもらうことを通じて、より豊かな生活を実現できるようにしなければなりません。

障害者スポーツの振興にあたっては、まずは「理解促進・普及啓発」として、障害のある人はもとより、障害のない人にも関心を持ってもらうことにより、障害者スポーツの裾野を広げることが必要です。

その上で、障害者スポーツの「場の開拓」や、障害者スポーツを支える「人材の育成」を通じて、一人でも多くの障害のある人をスポーツ実践につなげるとともに、そこから競技性を追求し、高みを目指す選手を発掘・育成・強化する「競技力向上」により、障害者スポーツを更に発展させていくことが重要です。

また、障害者スポーツの振興を一過性のものにならないためには、多様な取組を安定的・継続的に実施していくための仕組みや、強固な財政基盤を構築しなければなりません。すなわち障害者スポーツを「支える土台づくり」も欠かせません。

東京都では、「理解促進・普及啓発」、「場の開拓」、「人材育成」、「競技力向上」、「支える土台づくり」の点から施策の展開を図っていきます。



## (1) 障害者スポーツの「理解促進・普及啓発」

平成 29（2017）年度に東京都が実施した「オリンピック・パラリンピック開催、障害者スポーツに関する世論調査」（平成 29 年度）によると、障害者スポーツに「関心がある」「やや関心がある」と回答した都民の割合は 57.1%でした（P.98 参照）。また、この 1 年間に障害者スポーツやパラリンピック競技を「観戦又は見たことがある」都民は 57.4%ですが、スタジアム等で「実際に観戦又は見たことがある」都民は 2.7%とまだまだ低い水準にあります（P.118 参照）。

東京都では、障害のある人にもない人にも、また、年齢や性別に関わらず、障害者スポーツを広く知ってもらうため、イベントやウェブサイト等の様々な媒体や機会を通じて、一層の理解促進・普及啓発を図っていきます。

### 具体的な取組

#### TOKYO障スポ・ナビの運営

掲載ページ▶P.53,83,99,119

障害のある人がスポーツを行うきっかけとなることを目的に、都内の障害者スポーツイベント情報や、公共スポーツ施設のバリアフリー情報等を掲載した障害者スポーツ専門ポータルサイト「TOKYO障スポ・ナビ」を運営します。

#### 参加・体験型障害者スポーツイベントの開催

掲載ページ▶P.57,99,103

障害のある人にもない人にも障害者スポーツを知ってもらい、理解と共感を深めてもらうとともに、障害のある人にはスポーツの楽しさや効用を知ってもらい、スポーツを始めてもらうきっかけを提供するため障害者スポーツイベント「チャレスポ！TOKYO」を開催していきます。

#### パラリンピック体験プログラムの開催

掲載ページ▶P.103

パラリンピック競技大会及びパラリンピック競技の認知度向上と理解促進を目的とし、区市町村、都各局の事業と連携し、パラリンピック体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」等を実施します。

#### 「TEAM BEYOND」を活用した魅力発信

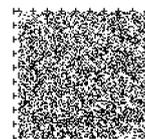
掲載ページ▶P.79,119

東京 2020 大会を見据え、平成 32（2020）年以降も障害者スポーツが継続して社会に根付く土壌を作るため、障害者スポーツを応援する人を増やすプロジェクト「TEAM BEYOND」を展開し、多様なメディアを活用した大会情報の発信や、メンバーが参加できるイベントを行うなど、都民の競技会場での観戦を促すための総合的な普及啓発事業を実施していきます。

#### 障害者スポーツの普及啓発ツール等を活用したPR

掲載ページ▶P.79,99,119

障害者スポーツの魅力を伝えるために制作した映像やパラリンピック競技等の紹介動画といった情報ツールを活用し、積極的なPR活動を展開していきます。



### 観戦機会の増加に向けた大会開催支援

掲載ページ▶P.154

ハイレベルな戦いを観戦できる機会が少ないパラリンピック競技について、東京都が国際大会の開催を支援することで、都民に観戦機会を提供し、その機会を増やしていきます。

### 東京都人権プラザにおけるパラリンピック競技用具等の特別展示

掲載ページ▶P.99

オリンピック憲章における人権尊重理念を周知し、競技用具を通じパラリンピックを紹介するなど、都の人権啓発拠点である東京都人権プラザの展示室に特別展示コーナーを設け、子供・若者をはじめとする幅広い都民に人権の観点からオリンピック・パラリンピックを理解し、考える機会を提供します。

### ヒューマンライツ・フェスタ東京

掲載ページ▶P.99

「多様性と調和」の実現に向けた人権施策として、時機を捉えたテーマで展開する人権啓発イベント「ヒューマンライツ・フェスタ東京」において、障害者スポーツ体験会を実施し、体験や障害者アスリートとの交流を通し、障害への理解促進と、多様性を認め合うことの啓発を実施します。

### 障害者スポーツの理解促進と裾野拡大（意識啓発等）

掲載ページ▶P.100,105

首都大学東京が培ってきた研究成果や障害者スポーツに対する支援実績を生かし、東京 2020 パラリンピック競技大会開催を契機に、首都大学東京全体で気運を盛り上げるとともに、荒川キャンパス体育施設を活用し、学生の意識啓発、都民向け講習会、調査・研究を実施します。

### 障害者理解の拡充に向けた取組

掲載ページ▶P.100,120

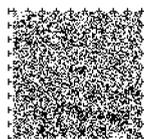
障害者スポーツへの一層の理解促進と普及・啓発を図るため、公立小・中学校の中から、パラリンピック競技応援校を指定し、競技の観戦・応援、体験、運営ボランティア等を実施します。

また、特別支援学校と公立小・中・高等学校との障害者スポーツを通じた交流活動を行うため、東京都公立学校パラスポーツ交流大会を開催します。

### オリンピック・パラリンピック教育の推進

掲載ページ▶P.100,166

東京 2020 大会に向け、都内私立学校及び都内全ての公立学校で、オリンピック・パラリンピック教育を展開し、各校の取組を支援します。



## (2) 障害者スポーツの「場の開拓」

平成 27（2015）年にスポーツ庁が全国の障害のある人及びその家族を対象に調査した「地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加に関する調査研究）報告書」（平成 27 年度）によると、過去1年間に週1回以上スポーツ・レクリエーションを行った障害のある人（20 歳以上）の割合は 19.2%でした（P.102 参照）。

障害のある人にとっては、身近な地域でスポーツをする場がまだまだ不足しているという現状があり、障害の種類や程度に応じて、多様なスポーツに親しむことができる環境を各地域において整備することが求められています。

東京都では、東京都障害者スポーツセンターの改修に加え、都立特別支援学校の活用を促進していくほか、区市町村や地域スポーツクラブ等が行う障害者スポーツの取組を一層支援し、身近な地域における障害者スポーツの場の開拓に取り組んでいきます。

### 具体的な取組

#### 障害者スポーツセンターの管理運営

掲載ページ▶P.103

都内に2か所ある障害者スポーツセンターについて、指定管理者制度による民間事業者の活用等により、利用者の満足度を高めるサービスを提供していきます。

#### 障害者スポーツセンターの改修

掲載ページ▶P.104

都内に2か所ある障害者スポーツセンターを改修し、障害者スポーツの拠点としてより一層の活用を進めます。

#### 都立スポーツ施設における障がい者スポーツ指導員の配置促進

掲載ページ▶P.105

都立スポーツ施設においては、指定管理者に対し、障がい者スポーツ指導員の配置又は職員の障がい者スポーツ指導員研修会等の受講を求めています。

#### 地域開拓推進事業

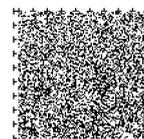
掲載ページ▶P.65,105

（公社）東京都障害者スポーツ協会が、区市町村等に対し、障害者スポーツ事業への取組状況に応じた相談・実施の支援、障がい者スポーツ指導員等の派遣及びスポーツ用具の貸与を行うことで、その取組が継続・充実・定着するよう支援します。

#### 東京 2020 大会の成功に向けた区市町村支援事業

掲載ページ▶P.58,103

東京 2020 大会の成功に向け、都内全域で気運醸成を図るとともに、大会を契機とした様々な事業を大会後のレガシーとして地域に根付かせるため、区市町村が東京 2020 大会の気運醸成のために主体的に実施するスポーツ振興や地域の活性化につながる事業に対して助成を行います。



### 都立学校活用促進モデル事業

掲載ページ▶P.64,105

障害のある人や障害者スポーツ競技団体等が身近な地域でスポーツ活動ができるよう、都立特別支援学校の体育施設等を学校教育活動に支障のない範囲で平日夜間・土日祝日の時間帯について活用を促進していきます。また、都立特別支援学校を障害者スポーツの拠点の一つと位置付け、児童・生徒、地域住民等、障害の有無によらず参加できるスポーツやレクリエーションの体験教室を開催し、継続的なスポーツ活動のきっかけづくりをしていきます。

### 障害者のスポーツ施設利用促進マニュアルの活用

掲載ページ▶P.65,105

障害のある人が身近な地域のスポーツ施設などをより安全で快適に利用できるよう、スポーツ施設を利用する際に配慮すべきポイントや、各施設で実際に行われている工夫についてまとめたマニュアルを配布及び活用し、障害のある人のみならず、誰もが安全に利用できる施設運営を推進します。

### 障害者スポーツの理解促進と裾野拡大

掲載ページ▶P.100,105

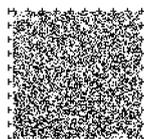
首都大学東京が培ってきた研究成果や障害者スポーツに対する支援実績を生かし、東京 2020 パラリンピック競技大会開催を契機に、首都大学東京全体で気運を盛り上げるとともに、荒川キャンパス体育施設を活用し、学生の意識啓発、都民向け講習会、調査・研究を実施します。

また、競技用車椅子使用による床材料表面の耐傷性への影響の調査・研究を行います。

### 区市町村スポーツ施設整備費補助

掲載ページ▶P.64,105,124

平成 32（2020）年に向けて、区市町村立スポーツ施設について、都民の誰もが身近な地域で利用しやすくなるよう、誰でもトイレや更衣室のバリアフリー化など、利用環境を向上するための整備を支援します。



### (3) 障害者スポーツを支える「人材の育成」

障害のある人がスポーツを行うためには、指導者やボランティア等の「支える人材」の存在が不可欠です。  
(公財)日本障がい者スポーツ協会の公認資格である障がい者スポーツ指導員は、都内に約2,500人いるものの、実際に活動している人は多くありません。人材の育成に加えて、人材の活用や活動の場とのマッチングが課題となっています。

一方、地域におけるスポーツ指導のキーマンであるスポーツ推進委員や地域スポーツクラブの運営者、区市町村職員、公立スポーツ施設職員などに障害者スポーツの知識を持ってもらうことは、障害のある人が身近な地域でスポーツを行う上でとても重要です。

東京都では、引き続き障害者スポーツを支える人材の育成・確保に努めていくとともに、新たな担い手の発掘に取り組んでいきます。

#### 具体的な取組

##### 障害者スポーツセミナー

掲載ページ▶P.87,127,150

区市町村の職員やスポーツ推進委員等を対象に、障害者スポーツ事業実施のきっかけとなるセミナーを開催し、身近な地域での障害者スポーツ事業を企画立案・実施する人材を育成します。

##### 障がい者スポーツ指導員養成講習会

掲載ページ▶P.88,127,150

スポーツ推進委員や公立スポーツ施設職員を対象に、(公財)日本障がい者スポーツ協会公認初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を開催し、地域の障害者スポーツの現場で実際に指導や支援にあたる人材を育成・確保します。

また、初級障がい者スポーツ指導員等を対象に、中級障がい者スポーツ指導員養成講習会を開催し、地域の障害者スポーツの現場の中心的存在として、率先して指導や支援にあたる人材を育成・確保します。

##### 「S&S」(スポーツ&サポート)の発行

掲載ページ▶P.88,127

障害者スポーツを支える方を募集している教室・イベント等の情報を収集及び掲載した情報誌「S&S」(スポーツ&サポート)を年4回発行し、都内の障がい者スポーツ指導員等に提供することにより、活動の機会を拡充します。

##### 障害者スポーツ人材の活動活性化のための研修会等の開催

掲載ページ▶P.88,128

活動経験が少ない障がい者スポーツ指導員等を対象に「リ・スタート研修会」を開催し、活動時の不安を解消し、今後の活動を促進するほか、障がい者スポーツ指導員等が一堂に会し、最新情報の提供や参加者間の情報交換やネットワークを構築する「障害者スポーツフォーラム」を開催するなど、障害者スポーツ人材の資質向上を図ります。

##### 障害者スポーツを支えることの魅力を伝えるDVDの活用

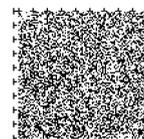
掲載ページ▶P.88,128

障害者スポーツを支えることの魅力を伝えるDVD「ステップバイステップ! -スポーツがつなぐキズナ-」を、都主催事業等の教材として活用するとともに、区市町村、学校、関係団体においても活用を促し、支える人材の増加及び育成につなげます。

##### 障害者スポーツ研修キャラバン事業

掲載ページ▶P.88,128

障害者スポーツに関わる様々な団体が開催する研修会等で障害者スポーツをテーマとする講義を実施するなど、多様な担い手を育成していきます。



## (4) 障害者スポーツの「競技力向上」

パラリンピック等の国際舞台で活躍する選手の姿は、障害のある人に、希望や憧れの気持ちをもたらすだけでなく、みる側の障害の有無に関わらず、多くの人々に感動を与えます。選手の活躍は、障害のある人に対する意識の変容を促すことにもつながり、共生社会の実現にも大きく寄与します。

こうしたことから、選手がより活躍できるようにするために、競技力向上は重要な課題となりますが、選手の育成・強化を担う障害者スポーツの競技団体は、体制・財政ともにいまだ厳しい状況にあり、その活動が十分実施できていない競技もあります。

東京都では、競技力向上の取組を進め、パラリンピックに出場する東京の選手を1人でも多く輩出できるよう、競技団体や選手への支援をより積極的に行っていきます。

### 具体的な取組

#### パラリンピック選手発掘プログラム

掲載ページ▶P.73,156

パラリンピック等の国際舞台で活躍する東京ゆかりの選手を輩出するため、体験プログラムや実践プログラムを実施し、アスリート候補者の発掘を行います。

#### 障害者スポーツ選手育成事業

掲載ページ▶P.75,156

今後短期間で成長が見込まれる選手を対象に、共通プログラムや競技別プログラムを実施し、競技団体の強化活動へ速やかにつながるよう育成を行います。

#### 障害者スポーツ競技団体の活動支援

掲載ページ▶P.75,130

東京における障害者スポーツ競技団体の体制整備と選手の競技力向上を目的として、団体が実施する練習会や強化合宿などに対する補助を行います。

#### 東京ゆかりパラリンピック出場候補者強化事業

掲載ページ▶P.75,156

「東京アスリート認定制度」で認定された選手に対して、競技活動の費用負担軽減のための支援を行います。

#### 障害者アスリートを支える指導者等の認定

掲載ページ▶P.94

東京の障害者アスリートを支える指導者等を東京都が認定することで、知名度等の向上を図り、競技活動の環境改善につなげていきます。

#### 東京都障害者スポーツ大会の開催

掲載ページ▶P.75

障害者スポーツを通じて、自らの体力の維持・増進及び社会への参加と相互の交流を促進させるとともに、障害のある人に対する都民の理解の増進を図り、もって障害のある人の自立の促進とスポーツ振興に寄与することを目的に東京都障害者スポーツ大会を開催します。また、本大会は全国障害者スポーツ大会の派遣選手選考会を兼ねます。

#### 全国障害者スポーツ大会開催競技の強化練習会

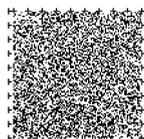
掲載ページ▶P.75

全国障害者スポーツ大会における東京都選手の活躍のため、強化練習会を開催し、選手の競技力を強化します。

#### 全国障害者スポーツ大会への選手・役員の派遣等

掲載ページ▶P.75

障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加促進に寄与することを目的に開催されている全国障害者スポーツ大会に、選手・役員を派遣します。



## (5) 障害者スポーツを「支える土台づくり」

障害者スポーツの振興を競技面から支える障害者スポーツの競技団体は、競技の普及から選手育成、大会運営など多岐にわたる役割を担い、多くの方にスポーツの機会を提供しています。しかし、こうした競技団体の多くは、体制・財政ともに厳しい状況にあります。

また、障害のある人が、幼児期、就学時、学校卒業時、就労時の各ライフステージにおいて継続してスポーツに親しむためには、障害者スポーツ競技団体のみならず、医療・福祉・学校・企業等の多様な関係機関・団体と連携していくことが重要です。

東京都では、今後より一層、障害者スポーツの競技人口を増やし、スポーツの裾野を拡大していくためにも、障害者スポーツ団体の組織力の強化や、障害のある人を取り巻く各団体の連携体制の整備を図ることで、障害のある人が各ライフステージに応じ、学校や職場、地域でスポーツ活動ができる環境の整備を推進していきます。

### 具体的な取組

#### 障害者スポーツ競技団体の活動支援

掲載ページ ▶ P.75,130

東京における障害者スポーツ競技団体の体制整備と選手の競技力向上を目的として、団体が実施する練習会や強化合宿などに対する補助を行います。

#### 障害者スポーツ団体の基盤強化事業

掲載ページ ▶ P.130

平成 32（2020）年にかけての取組として、障害者スポーツ団体に、団体の課題に応じたビジネススキルや専門知識を有する企業人等のボランティア活動「プロボノ」を導入し、実用的な成果物を作成するプロジェクトを通じ、団体の基盤強化を図ります。

#### 障害者スポーツの環境整備に向けた実務者会議

掲載ページ ▶ P.130

身近な地域における障害者スポーツの環境整備を図るため、障害者スポーツや障害のある人の健康・体力づくりに係る関係団体等が一堂に会し、課題整理・連絡調整等を行う場を設け、総合的な施策推進を図ります。

#### 障害者スポーツコンシェルジュ事業

掲載ページ ▶ P.130

（公社）東京都障害者スポーツ協会内の相談窓口において、障害者スポーツに関する情報提供や助言を行うとともに、障害者スポーツを支援したいという民間企業等の意向を選手や競技団体につなぐための調整を行います。

#### 障害者スポーツ振興基金

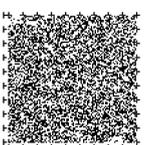
掲載ページ ▶ P.130

誰もがスポーツに親しむことができる都市の実現に向け、「東京都障害者スポーツ振興基金」を活用し、東京 2020 大会に向けて集中的・重点的に障害者スポーツの振興を図っていきます。



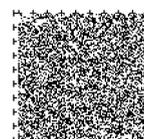
東京大学

参考資料



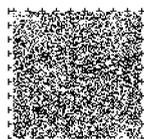
TOKYO

# 資料2 — 計画策定の経緯



# 1 検討経過

時 期	内 容
平成 28 年 12 月 26 日	東京都スポーツ振興審議会（第 26 期第 1 回） ○知事が「新たな東京都スポーツ推進計画に関する調査審議について」を東京都スポーツ振興審議会に諮問
平成 29 年 3 月 30 日	東京都スポーツ振興審議会（第 26 期第 2 回） ○「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）」の策定に係る調査審議 ・スポーツ実施率向上に向けた世代別のスポーツ振興施策について
平成 29 年 4 月 19 日	東京都スポーツ振興審議会（第 26 期第 3 回） ○「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）」の策定に係る調査審議 ・スポーツを通じた健康増進 ・障害者スポーツ振興について
平成 29 年 5 月 22 日	東京都スポーツ振興審議会（第 26 期第 4 回） ○「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）」の策定に係る調査審議 ・ゴールデン・スポーツイヤーズを通じたスポーツ成長産業化と社会課題解決 ・スポーツ・レクリエーションの振興について ・女性・子供のスポーツ振興を考える
平成 29 年 9 月 14 日	東京都スポーツ振興審議会（第 26 期第 5 回） ○「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）骨子案」に係る調査審議
平成 29 年 11 月 7 日	東京都スポーツ振興審議会（第 26 期第 6 回） ○「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）中間まとめ素案」に係る調査審議
平成 29 年 12 月 19 日	東京都スポーツ振興審議会（第 26 期第 7 回） ○「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）中間まとめ」に係る調査審議 「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）中間まとめ」を公表
平成 29 年 12 月 19 日～ 平成 30 年 1 月 18 日	都民及び関係団体等からの意見募集
平成 30 年 1 月 29 日	東京都スポーツ振興審議会（第 26 期第 8 回） ○「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）について（東京都スポーツ振興審議会答申案）」に係る調査審議
平成 30 年 2 月 14 日	東京都スポーツ振興審議会（第 26 期第 9 回） ○「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）について（東京都スポーツ振興審議会答申）」を知事に答申
平成 30 年 3 月 30 日	「東京都スポーツ推進総合計画」を公表



## 2 都民及び関係団体等からの意見募集

本計画の策定にあたっては、東京都のスポーツ振興の考え方を都民の皆さんに知っていただくとともに、スポーツ振興の取組の実効性を高めるため、「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）中間まとめ」を平成 29 年 12 月 19 日に公表し、都民の皆さんや関係団体等の意見を募集しました。

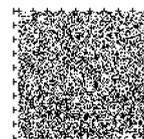
### <意見の募集について>

1. 募集期間 平成 29 年 12 月 19 日から平成 30 年 1 月 18 日まで
2. 内容 「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）中間まとめ」への意見の募集
3. 意見数 33 件

### <主な意見>

#### 【具体的な取組等に関するもの】

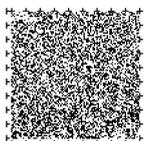
意見の内容	計画への反映
<b>政策目標01 スポーツを通じた健康長寿の達成</b>	
スポーツを「みる」から「する」方向への誘導が重要。アスリートからスポーツをすることの良さ、面白さ等を教室等でアピールしてもらうのはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政策指針 02 「スポーツを始める機会の創出」(P.55)</li> <li>・ 政策指針 25 「スポーツ観戦の魅力発信」(P.151)</li> <li>・ 政策指針 30 「スポーツを通じた国際交流」(P.165)</li> </ul>
大学キャンパスにはスポーツを活性化できる資源が存在する。大学の活用に取り組んではどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政策指針 03 「スポーツを身近でできる場の確保」(P.59)</li> </ul>
スポーツをみる場所としても大学を活用してはどうか。	
外部人材を学校部活動のコーチとして雇用し、部活動の顧問の先生の負担を軽減してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政策指針 04 「成長段階にある児童・生徒の体力向上」(P.66)</li> </ul>
<b>政策目標02 スポーツを通じた共生社会の実現</b>	
20 代、30 代女性の実施率が低いと記載があるが、具体的な取組があまりないので、もっと実施してもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政策指針 15 「性別に関わらないスポーツ振興」(P.113)</li> </ul>
特にスポーツ実施率の低い若年層には「美容効果」や「ファッション性」など価値観やライフスタイルにあわせ、性別・世代に応じたきめ細かい動機付けを政策に盛り込んでもらいたい。	
スポーツ施設に、仮設でも構わないので車いすの人が利用しやすいトイレを増設してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政策指針 17 「誰もが気軽に観戦できるスポーツ環境の整備」(P.121)</li> </ul>



意見の内容	計画への反映
<b>政策目標03 スポーツを通じた地域・経済の活性化</b>	
「通勤ウォーキング」や「階段エクササイズ」など通勤時間を活用し、通勤自体を「スポーツ」として捉える「通勤スポーツ」の考え方を普及し、歩く環境の整備をしてほしい。	・「本計画におけるスポーツとは」(P.7)
働き盛り世代が多くの時間を過ごす職場において、「健康経営オフィス」の考えが多くの企業に広がるよう、整備と後押しをしてもらいたい。	・政策指針 22 「官民連携によるスポーツ気運の醸成」(P.140)
職場等において、運動会などのスポーツイベントの復活を、東京都として積極的に後押ししてほしい。	
(国の計画では) 総合型地域スポーツクラブについて、登録・認証等の制度を構築するとしている。その基準によっては地域スポーツ活動の停滞につながる恐れがあるので、慎重に対応してほしい。	・政策指針 24 「地域におけるスポーツ活動の推進」(P.147)
スポーツ推進委員については、地域における認知度が低い。スポーツ推進委員の活動内容を積極的に情報発信して、都民に還元してもらいたい。	・政策指針 24 「地域におけるスポーツ活動の推進」(P.147)
トップクラスのアスリートの活躍を身近で観戦することは、スポーツ実施率の向上につながるため、会場に都民を招待してもらいたい。	・政策指針 25 「スポーツ観戦の魅力発信」(P.151)

## 【記載方法等に関するもの】

意見の内容	計画への反映等
ページ数が多く、事業も多いので、事業が一覧で見られるような工夫をしてみてもどうか。	・「年次計画」(P.171)
毎年、各事業はどのようなことを行うのかの計画があるとよい。	
職域における取組を推進するためにも、経営者をはじめ、都内の企業で働く従業員にも広報してほしい。	・「計画の都民への周知」(P.169)
障害者スポーツの政策を調べるのが大変なので、障害者スポーツだけを取り出した別冊をつくってもらいたい。	・資料1 「障害者スポーツの振興」(P.188)
世界に誇る首都東京のスポーツ計画であるのだから、もっとスタイリッシュなデザインにしてほしい。	・各章や政策目標ごとの色分けとともに、写真やイラスト等を追加
これまでの計画には音声コードが入っていたので、今回の計画にも音声コードを入れて視覚障害者も計画を読めるようにしてほしい。	・各ページに音声コードを追加
外国の人にも東京都の取組を知ってもらうためにも、外国語版を作成してほしい。	・英語に対応した本計画の概要版の作成



## 【その他】

## 意見の内容

スポーツ嫌いは個性であり、スポーツが嫌いであっても良い。スポーツ嫌いが解消されるまで待つ姿勢が必要ではないか。

新交通ゆりかもめの軌道の上部空間に二段又は一段の空中回廊を設け、遊歩道、自転車道として活用し、公共施設や競技会場等と直接接続してはどうか。

都立公園内のスポーツ施設は建設局が所管しているが、スポーツ主管局に一元化した方がスケールメリットや効率的運営に寄与するのではないか。

駒沢公園のようなスポーツに特化した公園をもっと造ってほしい。

スキー・スケートを児童・生徒のうちに体験させることは重要。スキー教室を中学校だけでなく、小学校、高校でもやってほしい。

高齢者が体を動かせるように、温泉施設に歩くスペースを設けてはどうか。

性的マイノリティに言及されている点に先進性が感じられる。大変重要なことなので頑張って取り組んでほしい。

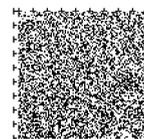
スポーツは純粋なものであり高潔なものである。スポーツを商業化することは問題である。

東京 2020 大会のメダリストパレードは、銀座だけでなく東京都全域で実施してほしい。

東京マラソンのように、東京の魅力を伝えることができ、地域への経済波及効果が期待できるようなイベントをもっと実施してほしい。

パブリックビューイングのような場を職場や地域において設けてほしい。

東京には多くのスポーツチームやアスリートが存在するので、TVや新聞等を使ってファンを増やしてほしい。

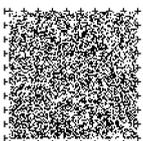


## 3

## 東京都スポーツ振興審議会(第26期)委員

任期：平成28年12月1日から平成30年11月30日まで

氏名	現職
おかだ まゆみ 岡田 真由美	(一社) 東京都スポーツ推進委員協議会副会長
おびなた くにこ 大日方 邦子	(一社) 日本パラリンピアンズ協会副会長
くりやま よしじ ※1 栗山 よしじ	前東京都議会議員
けいの しんいち ※2 けいの 信一	東京都議会議員
ごとう たかはる 後藤 忠治	東京商工会議所健康づくり・スポーツ振興委員会委員長 (セントラルスポーツ(株) 代表取締役会長)
こばやし けんじ ※1 小林 健二	東京都議会議員
さかもと よしじ 坂本 義次	東京都町村会(檜原村長)
しらと たろう ※2 白戸 太朗	東京都議会議員
すずき ひろし 鈴木 弘	東京私立中学高等学校協会広報部長(香蘭女学校中等科・高等科校長)
たかの のりお 高野 律雄	東京都市長会(府中市長)
なかの ひでのり 中野 英則	(公社) 東京都障害者スポーツ協会会長
なかや ふみたか ※1 中屋 文孝	東京都議会議員
○ なみき かずお 並木 一夫	(公財) 東京都体育協会理事長
◎ のがわ はるお 野川 春夫	順天堂大学スポーツ健康科学研究科特任教授
ふじた もとあき 藤田 紀昭	日本福祉大学スポーツ科学部学部長
ふなさか ちかお ※2 舟坂 ちかお	東京都議会議員
ますだ あけみ 増田 明美	スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授
まつお てつや 松尾 哲矢	(公財) 日本レクリエーション協会理事(立教大学コミュニティ福祉学部教授)
まの よしゆき 間野 義之	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
みずむら まゆみ 水村 真由美	お茶の水女子大学基盤研究院教授
みやち もとひこ 宮地 元彦	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所身体活動研究部長
やまざき たかあき 山崎 孝明	特別区長会(江東区長)
ヨーコ・ゼッターランド	スポーツキャスター、(公財) 日本体育協会理事

◎ 会長 ○ 副会長 (五十音順・平成30年3月1日現在)  
※1 平成29年7月24日まで ※2 平成29年9月1日から

## 東京都スポーツ推進総合計画

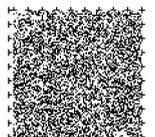
印刷物規格表第2類

印刷番号 (29) 127

平成 30 年3月 発行

編集・発行 東京都オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部調整課  
〒 163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
電話 03(5320)7723 FAX 03(5388)1337  
<https://www.sports-tokyo.info/>

印 刷 正和商事株式会社  
〒 161-0032 東京都新宿区中落合一丁目6番8号  
電話 03(3952)2154 FAX 03(5952)2158





TOKYO  
METROPOLITAN  
GOVERNMENT

